# 目　　次


１．会期日程表 …… 1
２．令和７年２月２１日（金曜日） …… 3
３．議事日程（第１号） …… 5
４．開　　会 …… 10
５．日程第１　　会議録署名議員の指名 …… 10
６．日程第２　　会期の決定 …… 10
７．日程第３　　市長あいさつ …… 10
８．日程第４　　市長提出議案上程（議第２号から議第３５号まで） …… 17
９．日程第５　　提案理由の説明 …… 18
10．日程第６　　報告（１件） …… 31
11．散　　会 …… 32

12．令和７年３月５日（水曜日） …… 33
13．議事日程（第２号） …… 35
14．開　　議 …… 38
15．日程第１　　一般質問 …… 38
16．北本将幸議員　質問 …… 38
17．田浦敏晴議員　質問 …… 59
18．西川裕文議員　質問 …… 71
19．近松惠美子議員　質問 …… 78
20．松本憲二議員　質問 …… 94
21．散　　会 …… 107

22．令和７年３月６日（木曜日） …… 109
23．議事日程（第３号） …… 111
24．開　　議 …… 114
25．日程第１　　一般質問 …… 114
26．吉田真樹子議員　質問 …… 114
27．坂本公司議員　質問 …… 124
28．前田正治議員　質問 …… 131
29．徳村登志郎議員　質問 …… 146
30．山下桂造議員　質問 …… 157
31．散　　会 …… 169

32. 令和７年３月１０日（月曜日） …… 171
33. 議事日程（第４号） …… 173
34. 開　　議 …… 176
35. 日程第１　　一般質問 …… 176
36. 大野豊重議員　質問 …… 176
37. 立川信之議員　質問 …… 197
38. 浜田繁次郎議員　質問 …… 204
39. 中村慎吾議員　質問 …… 206
40. 一瀬重隆議員　質問 …… 214
41. 日程第２　　議案の委員会付託 …… 220
42. 散　　会 …… 222

43. 令和７年３月２５日（火曜日） …… 223
44. 議事日程（第５号） …… 225
45. 開　　議 …… 230
46. 日程第１　　委員長報告 …… 230
47. 予算決算委員長報告 …… 230
48. 総務委員長報告 …… 231
49. 建設経済委員長報告 …… 233
50. 文教厚生委員長報告 …… 234
51. 日程第２　　質疑・議員間討議・討論・採決
（議第２号から議第３５号まで） …… 236
52. 日程第３　　議員提出追加議案上程
（議員提出第１号） …… 240
53. 日程第４　　提案理由の説明 …… 241
54. 日程第５　　議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議員提出第１号） …… 241
55. 日程第６　　議員提出追加議案上程
（議員提出第２号） …… 242
56. 日程第７　　提案理由の説明 …… 242
57. 日程第８　　議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議員提出第２号） …… 245
58. 閉　　会 …… 256

59. 署 名 欄 ····· 257

# 令和７年第２回玉名市議会定例会会期日程表
## （会期　２月２１日から３月２５日までの３３日間）

| 月 | 日 | 曜 | 開議時刻 | 会議別 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2 | ２１ | 金 | 午前 10 時 | 本会議 | 開会宣告<br>会議録署名議員の指名<br>会期の決定<br>市長あいさつ<br>市長提出議案上程<br>提案理由の説明<br>報告 |
| 2 | ２２ | 土 | | 休　会 | （市の休日） |
| 2 | ２３ | 日 | | 休　会 | （市の休日） |
| 2 | ２４ | 月 | | 休　会 | （市の休日） |
| 2 | ２５ | 火 | | 休　会 | （一般質問発言通告締切　正午） |
| 2 | ２６ | 水 | | 休　会 | |
| 2 | ２７ | 木 | | 休　会 | |
| 2 | ２８ | 金 | | 休　会 | |
| 3 | １ | 土 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | ２ | 日 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | ３ | 月 | | 休　会 | （電子資料申出締切　正午） |
| 3 | ４ | 火 | | 休　会 | |
| 3 | ５ | 水 | 午前 10 時 | 本会議 | 一般質問 |
| 3 | ６ | 木 | 午前 10 時 | 本会議 | 一般質問 |
| 3 | ７ | 金 | | 休　会 | |
| 3 | ８ | 土 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | ９ | 日 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | １０ | 月 | 午前 10 時 | 本会議 | 一般質問<br>議案の委員会付託 |
| 3 | １１ | 火 | | 休　会 | |
| 3 | １２ | 水 | 午前 10 時 | 委員会 | 予算決算委員会 |
| 3 | １３ | 木 | 午前 10 時 | 委員会 | 予算決算委員会 |
| 3 | １４ | 金 | 午前 10 時 | 委員会 | 予算決算委員会 |
| 3 | １５ | 土 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | １６ | 日 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | １７ | 月 | 午前 10 時 | 委員会 | 総務委員会 |
| 3 | １８ | 火 | 午前 10 時 | 委員会 | 建設経済委員会 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 3 | １９ | 水 | 午前 10 時 | 委員会 | 文教厚生委員会 |
| 3 | ２０ | 木 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | ２１ | 金 | | 休　会 | |
| 3 | ２２ | 土 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | ２３ | 日 | | 休　会 | （市の休日） |
| 3 | ２４ | 月 | | 休　会 | |
| 3 | ２５ | 火 | 午前 10 時 | 本会議 | 委員長報告<br>質疑・議員間討議・討論・採決<br>閉会宣告 |

# 第 １ 号

# ２月２１日（金）

# 令和７年第２回玉名市議会定例会会議録（第１号）

**議事日程（第１号）**

令和７年２月２１日（金曜日）午前１０時００分開会

開　会　宣　告

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　市長あいさつ

日程第４　　市長提出議案上程

（議第２号から議第３５号まで）

議第２号　令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）

議第３号　令和６年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議第４号　令和６年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議第５号　令和６年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）

議第６号　令和６年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）

議第７号　令和６年度玉名市水道事業会計補正予算（第３号）

議第８号　令和６年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）

議第９号　令和６年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）

議第１０号　令和７年度玉名市一般会計予算

議第１１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第１２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第１３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第１４号　令和７年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第１５号　令和７年度玉名市水道事業会計予算

議第１６号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計予算

議第１７号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計予算

議第１８号　玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会条例の制定について

議第１９号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議第２０号　玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

議第２１号　玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２２号　玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２３号　玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定に

ついて

議第２４号　玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例を廃止する条例の制定について

議第２５号　玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２６号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２７号　玉名市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２８号　玉名市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議第２９号　玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

議第３０号　玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第３１号　玉名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第３２号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

議第３３号　普通財産の無償譲渡について

議第３４号　工事請負契約の締結について

議第３５号　工事請負契約の締結について

日程第５　　提案理由の説明

日程第６　　報告（１件）

報告第２号　専決処分の報告について　専決第２号

散　会　宣　告

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**本日の会議に付した事件**

開　会　宣　告

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　市長あいさつ

日程第４　　市長提出議案上程

（議第２号から議第３５号まで）

議第２号　　令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）

議第３号　　令和６年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議第４号　　令和６年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議第５号　　令和６年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）

議第６号　令和６年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）
議第７号　令和６年度玉名市水道事業会計補正予算（第３号）
議第８号　令和６年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）
議第９号　令和６年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）
議第１０号　令和７年度玉名市一般会計予算
議第１１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
議第１２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
議第１３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計予算
議第１４号　令和７年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
議第１５号　令和７年度玉名市水道事業会計予算
議第１６号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計予算
議第１７号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計予算
議第１８号　玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会条例の制定について
議第１９号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議第２０号　玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
議第２１号　玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２２号　玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２３号　玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議第２４号　玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例を廃止する条例の制定について
議第２５号　玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２６号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２７号　玉名市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２８号　玉名市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議第２９号　玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議第３０号　玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議第３１号　玉名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第３２号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

議第３３号　普通財産の無償譲渡について

議第３４号　工事請負契約の締結について

議第３５号　工事請負契約の締結について

日程第５　　提案理由の説明

日程第６　　報告（１件）

報告第２号　専決処分の報告について　専決第２号

散　会　宣　告

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**出席議員（１９名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 大　野　豊　重　君 | ２番 | 中　村　慎　吾　君 |
| ３番 | 浜　田　繁次郎　君 | ５番 | 田　浦　敏　晴　君 |
| ６番 | 山　下　桂　造　君 | ７番 | 立　川　信　之　君 |
| ８番 | 坂　本　公　司　君 | ９番 | 吉　田　真樹子　さん |
| １０番 | 一　瀬　重　隆　君 | １１番 | 北　本　将　幸　君 |
| １２番 | 多田隈　啓　二　君 | １３番 | 松　本　憲　二　君 |
| １４番 | 徳　村　登志郎　君 | １５番 | 西　川　裕　文　君 |
| １６番 | 江　田　計　司　君 | １７番 | 近　松　惠美子　さん |
| １８番 | 前　田　正　治　君 | ２０番 | 森　川　和　博　君 |
| ２１番 | 中　尾　嘉　男　君 | | |

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**欠席議員（１名）**

１９番　　作　本　幸　男　君

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**欠　　員（２名）**

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 糸　永　安　利　君 | 事務局次長 | 松　野　和　博　君 |
| 次長補佐 | 小　畠　栄　作　君 | 書記 | 森　川　留美子　さん |
| 書記 | 徳　永　優　貴　君 | | |

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**説明のため出席した者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市長 | 藏　原　隆　浩　君 | 副市長 | 村　上　隆　之　君 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総務部長 | 吉田勇人君 | 企画経営部長 | 宮本圭一郎君 |
| 市民生活部長 | 渡邉一正君 | 健康福祉部長 | 中川由美さん |
| 産業経済部長 | 井上康博君 | 建設部長 | 西原正信君 |
| 企業局長 | 池本秀一君 | 教育長 | 福島和義君 |
| 教育部長 | 藤森竜也君 | | |

午前１０時００分　開会

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**○議長（江田計司君）**　ただいまから、令和７年第２回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第１２１条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第１　会議録署名議員の指名**

**○議長（江田計司君）**　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において指名いたします。

森川和博君、中尾嘉男君、以上の両君を指名いたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第２　会期の決定**

**○議長（江田計司君）**　日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、２月１４日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から３月２５日までの３３日間にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から３月２５日までの３３日間に決定いたしました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第３　市長あいさつ**

**○議長（江田計司君）**　日程第３、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出があっておりますので、これを許可いたします。

市長　藏原隆浩君。

［市長　藏原隆浩君　登壇］

**○市長（藏原隆浩君）**　皆様おはようございます。

令和７年第２回玉名市議会定例会の開催に当たり、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

今月初旬は強い冬型の気圧配置となり、最強寒波が日本列島に襲来し、本市でも強い寒気が流れ込み、最低気温が０度未満の冬日になるなど、朝晩はいてつくような寒さが続きました。

そのような中、水道管の凍結、破損などが危惧されましたので、予防啓発と注意喚起を行なっておりますが、家屋内の配管で１０件程度の被害報告は確認されたものの、幸い大きな被害は発生せずに済んだ次第であります。

しかし、また週明けにかけて強い寒気が流れ込む厳しい寒さとなり、長引く見込みでもあるため、引き続き十分な警戒をお願いしたいと存じます。

さて、１月末に埼玉県八潮市で発生しました大規模な道路陥没事故が連日報道されております。事故の影響は埼玉県内の１２０万人にも及び、完全復旧には２～３年を要するとの見解が発表されるなど、まさに災害級の被害となっている状況であり、市民生活への影響のほか、交通、物流、人流、地域経済など、長期化する復旧作業があらゆる面に深刻な影響を及ぼしております。

しかし、今回のこの事故は八潮市に限った問題ではなく、社会インフラの老朽化問題を抱える我々多くの自治体にとって、いつどこで起こってもおかしくない事案であり、多くの課題を再認識する事態となっております。

この事故を受けまして、本市としても、現状と対応についてこの場をお借りして御報告をさせていただきます。１月末に国土交通省より１日最大処理量３０万立米以上の大規模な下水道処理場に接続する口径２，０００ミリメートル、いわゆる２メートル以上の下水道管路について、緊急点検するように依頼がありました。県内には対象施設はありませんでしたけれども、県は独自で、県管理の下水道において口径８００ミリメートル以上で、供用開始後３０年以上経過した管路及び腐食のおそれが大きい箇所について、点検を行なうとの情報提供があっております。

本市においては、２５２．８キロメートルの下水道管路があり、毎年計画的に管路調査を実施しております。しかし、今回の事故を受け、本市においても玉名市浄化センター付近及び岱明汚水中継ポンプ場付近の布設年数３０年以上、口径８００ミリメートル以上の管路を、長さは９７３メートルを対象に、専門業者による排管内にもぐっての目視点検及びテレビカメラによる緊急調査を３月に実施することといたしております。

今後、増大する社会インフラの更新需要に対し、限られた予算の中でマネージメントすることは極めて厳しい課題であると認識しておりますが、市民の安心・安全のためにも、予防措置に努めつつ、一方で社会インフラの危険箇所の早期発見につなげるためにも、ＬＩＮＥといったツールを活用し、日々の暮らしにおいて発見された損傷箇所、危険箇所の報告体制を整備し、持続的かつ実効的な社会インフラのストックマネジメントを進めてまいりたいと考えております。

次に、今月７日から８日にかけまして、本市の主要農産物でありますイチゴ、トマト、ミニトマトなどのトップセールスのため、大阪を訪れてまいりました。本市とＪＡたまな、ＪＡ大浜の各代表者とともに、関西圏市場関係者の代表者とのトップセールス会議

の場において、本市農産物のより一層の消費拡大を図るための意見・情報交換を行ない、アピールしてまいった次第であります。

その意見・情報交換の中で、最近報道等において、農産物の価格が値上がりました。あるいは高値が続いているという話題ばかりが取り上げられているが、需要と供給のバランスにより市場価格に動きが見られ、大都市圏における商談の価格は農産物の価値に見合った価格、いわゆる適正価格での取引になりつつあるとの話がありました。安易に価格転嫁が進んでいるんだなと捉えるまでにはいかないものの、生産者の所得向上につながることを大変期待しているところでもあります。

現在、生産者の皆様方は、燃料や資材の高騰もあり、厳しい中ではありますけれども、農産物の品質確保そして安定供給に向けて、皆さんが経営努力をされておられます。

そのような本市を支える主要産業であります農業に携わる皆様方のためにも、卸売におけるより好条件のマッチングを見いだし、有利な販売戦略による消費拡大を実現すべく、今後も折を見て市場関係者に対するトップセールスを精力的に展開し、私自ら玉名産農産物のアピールと消費拡大に寄与してまいりたいと考えております。

それでは、本会議におきまして、令和７年度当初予算案をはじめとした議案を提案させていただいておりますので、本年度の取組をふり返りながら、新年度の予算編成に関する基本的な考え方、そして予算案に計上しております主要事業について御説明を申し上げ、議員各位に対しまして、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の２類相当から５類に変更され、間もなく２年がたとうとしております。髙瀬裏川花しょうぶまつりや玉名大俵まつりなどのイベントや観光・宿泊状況から見ますと、コロナ禍前に戻ったというより、それ以上ににぎわいが増していると感じております。

コロナは私たちの生活に大きな変化をもたらしました。しかしながら、コロナ禍を契機に、特にデジタル施策、いわゆるＤＸ化への取組が一気に加速したのも事実であります。本市においても、市民の皆様の利便性向上や業務の効率化という観点から、様々な取組を進めております。昨年度より持ち運べる市役所と銘打って、いつでもどこでもＬＩＮＥを使って様々な手続やサービスを受けることができる取組をスタートし、順次拡大をしております。併せて本年度は、窓口業務ＤＸ、フロントヤード改革に関係各課がプロジェクトとして取り組んでおり、またマイナンバーの普及・利活用の促進と住民サービスの利便性向上のため、証明書自動交付機を本庁の１階へ設置したほか、手数料等支払の方法の多様化を図るセミセルフレジも配置し、既にフル稼働しております。

皮肉にも、コロナ禍の影響によって加速したともいわれておりますが、引き続きＤＸの推進や手続のワンストップ化を進め、市民の皆様方の利便性向上と業務の効率化につながるよう努めてまいります。

そして、新玉名駅周辺整備についてでございます。御承知のことと存じますが、今月５日、東横イン様とホテル新設に伴う立地協定を締結いたしました。観光やビジネスをはじめとする経済活動の活発化により交流人口の増加が見込まれる中で、ビジネスユースの宿泊施設の立地は本市が切望していたものでありまして、大変うれしく思っており、今後、本市の地域経済の活性化に大いに貢献いただけるものと確信しております。

また、企業誘致についても動きがありました。本会議の後、全員協議会において御説明申し上げますが、旧月瀬小学校の跡地に半導体関連の企業の進出申入れがあっております。これにより、平成３０年に玉陵小学校が開校し、学校再編にて閉校となった旧６つの小学校全ての跡地の活用が決まることとなります。閉校になる前から、跡地の活用について議論し、御理解と御協力をいただきました地域の皆様には、大変感謝しております。今後は、本市全体の地域経済が活性化し、雇用が生まれ、移住定住といった効果を生み出すと同時に、地域に根ざした企業としてますます発展していただければと願っているところであります。

また、本市予算の貴重な財源となっているふるさと納税による寄附額についてでございますけれども、一昨年は１０億４，０００万円、昨年が政府の厳格化が図られたことによる影響で８億５，０００万円と減少したものの、本年は返礼品の開発や磨き上げ、併せて玉名市魅力発信大使の三津家貴也さんに御協力いただいたＰＲ活動などを強力に進めたことによりまして、１月末時点で既に１０億円を超えており、制度改革に伴って経費割合を抑えられているため、活用できる額は過去最高の５億円以上となる見込みであることを御報告しておきたいと存じます。

新年度におきまして、寄附額の増額に向けて制度の趣旨や寄附者の思いをくみ取りつつ、返礼品を通じて玉名の魅力を伝え、玉名のファン、応援者を増やすための工夫や努力を引き続き重ねてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、続きまして令和７年度当初予算案について御説明いたします。

まず、国の地方財政対策の概要として、社会保障関係費、人件費の増加などが見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方が財政運営を行なうために必要となる普通交付税等の一般財源総額について、令和６年度地方財政計画の水準を下回らないように確保することを基本として、地方財政対策を講ずるとされております。

その中で、担い手不足が急速に深刻化するおそれのある中、自治体ＤＸ、地域社会ＤＸの取組を加速するため、新たにデジタル活用推進事業費を創設、また地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく産官学金労言など地域の多様な主体の参画を通じた地域独自の取組などを支援するため、令和６年度に新しい地方経済・生活環境創生交付金を創設し、令和７年度も拡充するとされております。

このような中、本市の令和７年度の当初予算の基本的な考え方として、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き市税などの自主財源の確保を図り、行政サービスを低下させることなく、行政評価制度結果の的確な反映と事務事業の徹底した見直しを行なうことを念頭に予算編成を行ないました。

また、市の目指すべき姿、将来像をまとめた「笑顔をつくる１０年ビジョン」の基本目標の達成に向けて、市民生活の安定、まちづくりの充実、行政運営の進化、この３つの取組を推進し、市民の利便性向上に向けたＤＸの推進や子育て支援の充実など、その実現に向けて、優先度の高いものから着手していくことといたしました。

この結果、令和７年度玉名市一般会計予算案は３７１億１，５００万円となり、前年度と比較しまして６．７％の増となります。

それでは、当初予算の主な内容につきまして、「笑顔をつくる１０年ビジョン」の三原則に沿って重点化した事業を中心に御説明いたします。

まず、１点目の原則、市民生活の安定の分野でございます。

１点目の小中学校整備事業は１６億９８７万３，０００円を計上いたしております。安心・安全で良質な教育環境の確保のための学校施設の改修などを行なってまいります。主な取組としては、令和９年４月開校に向けての天水小学校建設工事、学校規模適正化計画に基づく八嘉小学校と伊倉小学校の再編に向けた玉南中学校区小学校建設の基本構想・基本計画の策定、そして、築山小学校の学校施設老朽化に伴いまして、施設の更新整備を計画いたしておりますが、整備を実施するに当たり、将来を見据えた全体の配置などを検討するための基本構想の策定などを予定しております。

２点目の情報教育推進事業は、５億５，４６２万６，０００円を計上いたしております。国の交付金を活用して、令和６年度と令和７年度で小中学校全てに新たな電子黒板を整備更新いたします。また、ＮＥＸＴＧＩＧＡスクール構想に対応すべく、全ての小中学校の学習タブレットを更新し、さらなる情報活用能力の育成やＩＣＴを効果的に活用した授業改善、公務の情報化に取り組んでまいります。

３点目の子育て支援の充実は、３億６，２２３万７，０００円を計上いたしております。令和５年度より実施しております１８歳までの子ども医療費の無償化、食材費等の価格が高騰していく中、給食費に価格を転嫁せず、従来どおり栄養バランスの取れた質の高い給食の提供を継続していくとともに、保護者の経済負担増とならないよう、引き続き支援を行なってまいります。

また、併せまして学校給食費の無償化について、ここで少し述べさせていただきます。以前、国において少子化対策の一環として検討されている頃に、本市でも同様に内部において課題整理・検討を始めておりました。無償化による市の負担額は年間３億円程度が必要となることから、恒久的な財源の確保の問題や、当然でありますけれども、従来

どおりの栄養バランスの取れた質の高い、そしてしっかりとした量を確保した給食の提供を継続していくことも重要でありますし、そのほかにも解消すべき課題があることも承知をいたしております。

しかし、学校給食に限らず、子育て支援においては、経済的格差や地域間格差があることは望ましくないとの思いを持っておりますので、給食費の無償化を目指して、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、４点目の地域公共交通対策事業は、１億４，５５７万９，０００円を計上しております。この事業は、市民の日常生活における移動手段を確保することを目的としており、特にお年寄りや学生などの日常生活における移動手段を確保するため、路線バスの運行維持のための運行事業者等補助や乗り合いタクシーを運行しております。乗り合いタクシーにつきましては、交通不便地域の解消を目的に、市内全域を網羅するため、４つのエリアにて運行する公共交通体系を構築しております。今後も利用状況に応じて、便数など調整を図りながら運行してまいりたいと思っております。

次に、２つ目の原則、まちづくりの充実の分野でございます。

１点目は鍋松原海岸しおまちパーク整備事業で、２億１，０５８万円を計上いたしております。岱明コミュニティセンター潮湯を中心とした一帯を「しおまちパーク」としてビーチスポーツやキャンプなど、市内外を問わず御利用いただいております。潮湯の中規模改修に併せて、磯の里を買物や飲食ができる施設へと整備し、県内において台湾企業ＴＳＭＣの進出を契機に、海外からの移住者や旅行者が増える中、日帰りでも楽しめる空間づくりを指定管理者や地元の皆様方と一緒に進めてまいります。

２点目のまちなか賑わい再生事業は、９，５５８万３，０００円を計上いたしております。少子高齢化による人口減少が進む中で、生活する多くの人が暮らしやすい、居心地のいいまち、笑顔があふれるまち、そんな魅力あふれるまちづくりとまちの活性化やにぎわいの創出を目指して進めております、まちなか未来プロジェクトでありますけれども、本年度間もなく玉名市まちなかグランドデザインの総称であるまちなか未来図を策定いたしますが、令和７年度は、早速各跡地など公有地の利活用に向けてのサンプリングなどを実施するとともに、具体的な施策・取組と実施体制を定めるアクションプログラムを策定するなど、具現化に向けて進めてまいります。

３点目の新玉名駅周辺整備事業は、６，６４７万８，０００円を計上いたしております。新玉名駅周辺整備区域内で民間事業者による住宅用地やアパート建設、そして先ほど申し上げましたとおり、ビジネスホテル東横インの進出が決定するなど、着実に事業の進捗が見えてきております。その開発区域に併せまして、市道の改良工事や上下水道等のインフラ整備を実施してまいります。

また、この動きを追い風に、継続して商業施設等の立地を進めるとともに、引き続き

積極的な企業誘致活動に努め、そこで働かれる方々の住まいといった暮らしの基盤となる住環境の整備に取り組むことで、移住定住を促進し、人口減少に少しでも歯止めをかけてまいりたいと考えておるところでございます。

４点目の担い手確保育成事業は、４，３１８万７，０００円を計上いたしております。本市の基幹産業でもあります地域の農業を担う中心的な農業や次世代を担う農業者へ、経営発展の支援といたしまして、農業用機械設備投資に対しての補助や次世代を担う農業者に就農直後の経営支援として、資金の交付、農地の集約を促進させるための補助などを行なってまいります。

次に、３つ目の原則、行政運営の進化の分野でございます。

１点目の自治体ＤＸ推進事業は、５億１，２８４万３，０００円を計上いたしております。これもまた、先ほど申し上げましたが、来年度は市役所の窓口、フロントヤード改革として、書かない窓口を構築することとしており、住民異動手続に関する国民健康保険や子育て関係の手続など、複数課にまたがる場合でも１か所で署名すれば済むようになるなど、窓口手続の簡略化と併せて、庁内の案内を見直し、手続場所をわかりやすくいたします。

２点目のふるさと納税推進事業は、５億５，１６６万１，０００円を計上しております。これまでもふるさと納税として多くの方々に玉名を応援していただいており、住みやすいまちづくりのための貴重な自主財源とさせていただいております。さらに市内事業者の皆様と魅力ある返礼品の提供を行ないながら、より一層の寄附を目指すことで、地域産業の活性化と関係人口の創出に取り組んでまいります。

このほかにも、令和８年度中の完成を目指し、国土交通省と協議を重ねながら進めております元玉名地区河川防災ステーションにつきましては、基盤整備のための盛土工事などが着実に進んでおります。災害時の活動拠点となる待望の施設でありますが、平常時はラグビーやサッカーができる多目的広場、そして、地域住民の交流や憩いの場としての活用ができるよう整備を進めてまいります。

また、九州看護福祉大学の公立大学法人化の検討につきましては、先月の１月３１日に県内の国公立大学や効率化に携わられている大学の先生方をはじめとした学識経験者の皆様、そして地元の医師会、くまもと県北病院、商工関係者、高校、市教育委員会の代表者の皆様に御協力いただき、検討委員会を設置し協議を進めております。各委員会においては、大学の現状について分析し、大学の目指す姿、市との政策連携、地元人材の育成、大学の経済波及効果、効率化後の大学経営の見通しなど、あらゆる観点、視点から効率化の妥当性や実現可能性について協議をしていただいておりまして、その報告を基に市民の皆様の御意見を伺い、公立化の是非について、１２月を目途に市としての最終的な判断を示したいと考えているところでございます。

以上、令和７年度当初予算案につきまして、主なものを御説明申し上げましたが、併せまして、令和６年度補正予算案につきましても御説明申し上げます。

令和６年度補正予算は、本年度予算の決算見込みによる調整が大部分でございますが、国の補正予算に対応した予算計上をいたしております。主なものとして、３Ｄ都市モデルを活用したｅ－スポーツ事業や広域防災マップ事業、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した避難所における簡易ベッド等の購入、小中学校の体育館等の照明ＬＥＤ化改修事業などの予算を計上いたしております。

以上、新年度におけます予算編成に関する考え方と主な事業内容、さらには補正予算につきまして述べさせていただきました。

最後になりますが、本年の２０２５年は昭和１００年でありますし、戦後８０年、そして新玉名市となって２０周年の節目の年となります。この節目は、２０年間の歩みをふり返り、先輩方が築いてこられた業績に敬意を表するとともに、現在の少子高齢化や人口減少による社会の急激な変化にも対応しつつ、市民の皆様とともにつくりあげていく誇りある本市の未来へ向けての新たなスタートの年として考えております。

本年の仕事始めのあいさつにおきまして、職員に対し、全体最適そして市民目線、この２つの視点を意識して業務に取り組むよう指示したところでもあります。特に、全体最適とは、自身の業務に責任を持って行なうことはもちろんのことでありますが、各部署が縦割りで業務を遂行するのではなく、組織全体での最適化を目指すことで、市全体としての質や成果を高めることにつなげてほしいと思っております。

私も、この２つの視点を意識して市政運営に取り組むとともに、私の理念であります「市民の笑顔が人を呼び込むまち、笑顔をつくる１０年ビジョンのまちづくり」として、常に１０年先を見据えた政策立案を行ない、その政策実現に向けて職員一丸となって努力してまいる所存であります。

引き続き、議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

議案の内容につきましては、この後、提案理由の説明の中でそれぞれ申し上げさせていただきます。今議会提案の予算及び案件に対しましては、十分に御審議をいただき、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第４　市長提出議案上程（議第２号から議第３５号まで）**

**○議長（江田計司君）**　日程第４、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第２号令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）から、議第３５号工事請負契約の締結についてまでの市長提出議案３４件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第５　提案理由の説明**

**○議長（江田計司君）**　日程第５、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　おはようございます。

私から、まず議第２号から議第５号までの補正予算４件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じましたので御提案いたすものでございます。

お手元に配付いたしております補正予算資料の１ページをお願いいたします。はじめに、議第２号、令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ４億３，６５７万９，０００円を減額し、総額を３７８億２，２９５万６，０００円とするものでございます。今年度予算の決算見込みによる調整が大部分でございますが、款ごとの主な歳出につきまして御説明いたします。

２款総務費は、３番の減債基金積立金１億１６９万１，０００円の追加で、令和７年度及び令和８年度の臨時財政対策債の償還金に充てるために上乗せされました普通交付税を積み立てるものでございます。４番のふるさと納税推進事業は５，０００万円の追加で、ふるさと寄附金の見込み増に伴う必要経費の増額でございます。

３ページをお願いいたします。３款民生費は、２４番の天水老人憩の家管理運営事業で、改修工事を翌年度に延期したことによる１億３，３６８万４，０００円の減額でございます。４ページをお願いいたします。２８番の保育所運営事業は人事院勧告等に伴う公定価格の改定によります私立保育園、認定こども園の運営費負担金１億４，４４７万７，０００円の追加でございます。

４款衛生費は、３２番の地域医療体制整備事業で、算定の基礎となる交付税基準財政需要額の増加に伴う玉名市玉東町病院設立組合運営費負担金１億６３４万５，０００円の追加、３４番の予防接種事業で、新型コロナウイルスワクチンの接種率見込みによります８，２２０万円の減額などでございます。

飛びまして７ページをお願いいたします。６款農林水産業費は、５７番の県営基幹水利ストックマネジメント事業で、国の１号補正による追加もございますが、県の予算配分変更等に伴う２，３６９万７，０００円の減額、５８番の土地改良施設適正化事業で、工事内容の変更に伴います２，０００万円の追加でございます。

９ページをお願いいたします。７款商工費は、７１番の産業用地開発支援事業で産業用地インフラ整備負担金等１億３，１００万円の減額、７３番のイベント誘客事業で国の１号補正による交付金の内示によります３Ｄ都市モデルを活用したｅ－スポーツ事業１，３５０万円の追加などでございます。

１１ページをお願いいたします。８款土木費は、８６番の都市計画法に基づく事務事業で、３Ｄ都市モデルを活用した広域防災マップ事業１，０００万円の追加、８８番のまちなか賑わい再生事業は、まちなか未来グランドデザイン策定業務７３０万円の追加で、いずれも国の１号補正による交付金の内示による追加でございます。８７番の新玉名駅周辺整備事業４，９０３万８，０００円の減額。１２ページになりますが、９０番の公共下水道事業会計補助事業の新玉名駅周辺下水道整備事業負担金３，６５５万円の減額は、実績見込みによるものでございます。

１３ページをお願いいたします。９款消防費は、１０６番の防災対策事業で、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した避難所におけます簡易ベッド等の購入費用４，１０７万円の追加などでございます。

１４ページをお願いいたします。１０款教育費は、１０９番の事務局費で、旧月瀬小学校跡地売却分に充てる学校教育施設整備基金積立金１，９２６万円の追加。１１４番の小中学校照明ＬＥＤ化改修事業は、国の１次補正による交付金の増額がございまして、５，１２９万９，０００円の追加でございます。

１５ページをお願いいたします。１２３番の中学校施設改修事業は、岱明中学校校舎改築工事等の実績見込みによります２億２，３３０万２，０００円の減額でございます。

１６ページをお願いいたします。今回の財源調整といたしまして、財政調整基金繰入金を６億２，０６４万４，０００円減額するものでございます。

続きまして１７ページをお願いいたします。第２表繰越明許費補正につきましては、物価高騰重点支援給付金事業ほか１５件、総額で６億４，５９９万円を追加するものでございます。

第３表債務負担行為補正につきましては、天水老人憩の家中規模改修工事ほか１件について廃止するものでございます。

第４表地方債補正につきましては、現年発生公共土木施設災害復旧事業を追加と、１８ページになりますが、市有財産利活用事業ほか１６件につきまして、限度額を変更し、企業誘致施設等整備事業ほか１件について廃止をするものでございます。

次に、特別会計になります。１９ページをお願いいたします。

議第３号令和６年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ６，６９４万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を８８億７，７３３万９，０００円とするものでございます。

歳出の主な内容につきましては、３款国民健康保険事業費納付金で、こちらは県への納付金の確定による７，０６５万２，０００円の減額などでございます。

２０ページをお願いいたします。議第４号令和６年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について御説明いたします。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ４，９４７万４，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を１１億８，７０９万円とするものでございます。

歳出の主な内容につきましては、２款後期高齢者医療広域連合納付金の実績見込みによる減額でございます。

次に、議第５号令和６年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ７，２１５万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を８１億９，４１３万１，０００円とするものでございます。

歳出の主な内容につきましては、２１ページにかけましてございますけれども、２款保険給付費の実績見込みによる７，５００万円の追加などでございます。

続きまして、令和７年度当初予算につきまして、当初予算資料、令和７年度玉名市当初予算（案）の内容ごとに御説明申し上げます。

まず、議第１０号令和７年度玉名市一般会計予算について御説明申し上げます。

資料の１ページをお願いいたします。歳入歳出予算につきましては、総額を３７１億１，５００万円とするもので、これは、前年度に比べ６．７％増、２３億３，７００万円の増額でございます。

２ページをお願いいたします。まず、歳入につきまして、市税は前年度から９．４％増の７３億８，２１７万３，０００円を計上しており、主なものは市民税で、前年当初より５億４，５９０万円増の３１億５，７９０万円を計上いたしております。個人市民税につきましては、令和６年度定額減税により減額しておりました２億４，１５０万円を含め４億３０万円の増、法人市民税につきましては、令和５年度から令和６年度の状況を見ますと、業績の拡大が見込まれますので１億４，５３０万円の増で見込み、固定資産税は新築家屋の増を考慮しまして７，０３３万９，０００円増の３３億１，２８７万３，０００円を計上いたしております。

続きまして、繰入金は対前年度比１１．７％減の１９億７３１万８，０００円で、本予

算の財源調整として、財政調整基金などを繰り入れるものでございます。

次に、地方譲与税から環境性能割交付金につきましては、国の財政対策と本市の令和６年度収入見込みを勘案して計上いたしており、合計いたしますと、対前年度比で２億７，０９２万６，０００円の増でございます。地方特例交付金につきましては、令和６年度個人市民税の定額減税の減収補塡分を含めまして２億４，０２０万円を減額いたしております。

次に、交付税につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費増額分や国の地方財政対策を考慮し、普通交付税で１億円を増額いたしております。

次に、国庫支出金でございますが、対前年度比１２．７％増の５７億１，４０６万２，０００円を計上しており、児童手当費負担金５億２，４４３万３，０００円の増、岱明中学校校舎等改築工事に係る学校施設環境改善交付金２億５，１５３万３，０００円の減、天水小学校建設に係る公立学校施設整備費負担金１億４，２１９万円の増などでございます。

次に、県支出金は、対前年度比１２．２％増の３４億４，１２１万６，０００円を計上しており、主なものは農業経営高度化支援事業補助金７，７９８万円の増、児童生徒用タブレット更新に係る公立学校情報機器整備事業費補助金１億９，２２８万円の増などでございます。

次に、市債は、対前年度比１２．５％増の３１億８，０９０万円計上いたしております。

次に、歳出でございます。３ページをお願いいたします。

まず、１款議会費は、対前年度比４％減の２億２，５３６万１，０００円。２款総務費は、対前年度比１０．２％増の４１億２，７４６万５，０００円計上しており、主なものとしまして、県業務システムの標準化に係るシステム運用・管理事業、市長・市議選挙及び参議院議員通常選挙経費などでございます。

３款民生費は、対前年度比８．２％増の１４３億４，１５５万９，０００円を計上いたしており、主なものとしましては、令和６年１０月に制度が拡充されました児童手当、また保育所等運営事業、福祉センター中規模改修工事などでございます。

次に、４款衛生費は、対前年度比１１％増の３０億１，５４９万７，０００円を計上しており、主なものとして、新たに定期接種となりました新型コロナウイルスや帯状疱疹の予防接種が追加された予防接種事業、有明広域行政事務組合東部清掃費負担金などでございます。

６款農林水産業費では、対前年度比６％増の２６億８，６５０万２，０００円を計上しており、主なものとしましては、ため池改修の実施計画策定を行なう農村地域防災減災事業、漁港しゅんせつの地方創生港整備推進交付金事業などでございます。

次に、７款商工費は、対前年度比３．５％増の７億４，６２６万９，０００円を計上し

ており、主なものといたしまして草枕交流館・前田家別邸中規模改修工事、鍋松原管理運営事業などでございます。

８款土木費は、対前年度比３．３％減の２４億８，５２１万５，０００円を計上しており、主なものとしまして在来線玉名駅周辺整備に関する都市交通戦略実施計画に関する調査検討業務、公園施設長寿命化対策工事などでございます。

次に、９款消防費は、対前年度比１０．４％増の１２億５，７１１万５，０００円を計上しており、主なものとしましては、有明広域行政事務組合消防費負担金、災害対策のための排水ポンプ車購入などでございます。

次に、１０款教育費は、対前年度比１１．８％増の４６億８，９７８万円計上しており、主なものとしましては、天水小学校建設工事、小中学生用タブレット端末や電子黒板等を整備更新する情報教育推進事業などでございます。

１１款災害復旧費は、対前年度比５８．４％減の３，４３８万１，０００円、１２款公債費は、対前年度比２．２％減の３４億７，５８５万６，０００円を計上いたしております。

続きまして特別会計でございます。ページ飛びまして４６ページ及び４７ページをお願いいたします。

議第１１号令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を８７億９，５６０万９，０００円とするもので、前年度に比べまして１億４，９０４万３，０００円の減額となっております。

まず、歳入につきましては、１款国民健康保険税は被保険者数の減に伴いまして、対前年度比１，０８１万円減の１５億６，３５９万円。４款県支出金は、対前年度比５，２９１万５，０００円増の６３億７，４４９万５，０００円で、保険給付費に充てる普通交付金などでございます。

６款繰入金は、対前年度比１，３６９万円減の６億９，５９５万８，０００円で、一般会計からの繰入金でございます。７款繰越金は、対前年度比１億７，７３４万８，０００円減の１億２，８６２万３，０００円でございます。

歳出につきましては、２款保険給付費ですが、こちらは対前年度比９，２０３万２，０００円増の６２億２，７５７万７，０００円。３款国民健康保険事業費納付金は、対前年度比２億２，５２２万円減の２３億３，１８３万７，０００円を計上しており、こちらは県が決定する納付金でございます。

次に、４８ページ及び４９ページをお願いいたします。議第１２号令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を１２億７，８２４万５，０００円とするもので、前年度に比べまして４，２０５万１，０００円の増額となっております。

まず、歳入につきましては、１款後期高齢者医療保険料は、対前年度比４，４６５万円増の９億４４９万５，０００円でございます。これに関連しまして、歳出の２款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては１２億６，２９４万３，０００円を計上しているところでございます。

次に、５０ページ及び５１ページをお願いいたします。議第１３号令和７年度玉名市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を８３億８４７万６，０００円とするもので、前年度に比べまして２億９，０６２万７，０００円の増額となっています。

歳入につきましては、１款保険料は、対前年度比５８４万９，０００円減の１４億６，８５１万２，０００円、３款国庫支出金から５款県支出金につきましては、歳出の２款保険給付費等の伸びに備え増額しておりまして、７款繰入金は一般会計からの繰入金など１４億６，００６万３，０００円を、また８款繰越金につきましては２，５９２万９，０００円を計上いたしております。

歳出につきましては、２款保険給付費は第９期介護保険計画の下に、対前年度比２億４，２４２万７，０００円増の７６億１，８１３万円。４款地域支援事業費は、対前年度比３，４６５万２，０００円増の４億４，３３５万７，０００円を計上いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　企業局長　池本秀一君。

［企業局長　池本秀一君　登壇］

**○企業局長（池本秀一君）**　おはようございます。

引き続き、私のほうから企業局所管の議第６号から議第９号までの補正予算案件４件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化に対応するため、補正を行なう必要が生じましたので、提案いたすものでございます。

それでは、補正予算資料の２１ページをお願いいたします。議第６号令和６年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、総額の増減はありませんが、歳入予算のうち県支出金の減額などにより財源を調整するものでございます。

２２ページをお願いいたします。議第７号令和６年度玉名市水道事業会計補正予算（第３号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の補正につきましては、収入について４００万円を減額し、総額

を８億９，４９２万７，０００円とするもので、受託工事収益の減額によるものでございます。

支出につきましては、４００万円を減額し、総額を８億５，５９０万円とするもので、受託工事費の減額によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について１００万円を減額し、総額を２億９，０１０万円とするもので、他会計負担金の減額によるものでございます。

支出につきましては１００万円を減額し、総額を７億２，８３９万９，０００円とするもので、決算見込みによる建設拡張費の減額でございます。

次に、議第８号令和６年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の補正につきましては、収入について３，６５５万円を減額し、総額を１５億２，２３９万２，０００円とするもので、受託工事収益の減額によるものでございます。

支出につきまして３，４６８万６，０００円を減額し、総額を１５億２４７万７，０００円とするもので、処理場費の追加及び受託工事費の減額でございます。

２３ページをお願いいたします。次に、資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について１億８，７５０万円を減額し、総額を８億１，１６９万３，０００円とするもので、建設改良企業債及び国庫補助金の減額によるものでございます。

支出につきましては２億２，７８５万２，０００円を減額し、総額を１３億６，０４４万５，０００円とするもので、決算見込みによる施設建設費の減額でございます。

地方債補正につきましては、公共下水道事業の限度額を変更するものでございます。

次に、議第９号令和６年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の補正につきましては、収入について２，４００万円を減額し、総額を４億９３３万４，０００円とするもので、受託工事収益の減額によるものでございます。

収益的支出の補正につきましては２，１５８万円を減額し、総額を４億１，７９６万２，０００円とするもので、受託工事費の減額及び消費税及び地方消費税の追加でございます。

続きまして、議第１４号から議第１７号までの当初予算案件４件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当初予算資料の５２ページをお願いいたします。議第１４号令和７年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を２，３２４万７，０００円とするもので、前年度に比べ４９万円の増

額となっております。歳入につきまして、２款使用料及び手数料１，０８０万１，０００円、６款繰入金１，２４４万１，０００円などを計上しております。

歳出につきまして、１款総務費１，７８９万２，０００円、３款公債費で４８５万５，０００円を計上しております。

次に５３ページをお願いいたします。議第１５号令和７年度玉名市水道事業会計予算について説明申し上げます。

まず、業務の予定量につきましては、給水戸数２万２，１２１戸、年間総給水量４６１万９，０００立方メートル、１日平均給水量１万２，６５５立方メートルを予定し、主な建設改良事業といたしましては、配水管布設工事、配水管布設替工事などで４億２，５４９万６，０００円を予定しております。

次に、収益的収入及び支出につきましては、収入といたしまして水道事業収益８億５，８７３万３，０００円で、前年度に比べ４，０１９万４，０００円の減額で、主なものといたしましては営業収益の給水収益が６億６，６００万円、営業外収益の長期前受金戻入が１億２，３３６万９，０００円でございます。

支出といたしましては、水道事業費用８億５，７９６万３，０００円で、前年度に比べ３０８万１，０００円の増額でございます。主なものといたしましては、営業費用の総係費が１，１５６万２，０００円増の１億６，８２４万１，０００円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入といたしまして２億３，９３０万円で、前年度に比べ５，１８０万円の減額で、主なものといたしましては建設改良企業債が２億３，８３０万円でございます。

支出といたしましては、６億６，３８９万１，０００円で、前年度に比べ５，９３４万８，０００円の減額でございます。主なものといたしましては、建設改良費の建設拡張費が２億１，３２６万８，０００円、施設改良費が２億６５３万５，０００円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額４億２，４５９万１，０００円は、当年度分損益勘定留保資金等で補塡するものでございます。

資料の５４ページをお願いいたします。次に、議第１６号令和７年度玉名市公共下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、業務の予定量につきましては、排水件数１万４，５２４件、年間総排水量３７１万４，０００立方メートルを予定し、主な建設改良事業といたしましては、管渠、ポンプ場、公共下水道処理場整備事業などで、７億３，３５３万１，０００円を予定しております。

次に、収益的収入及び支出につきましては、収入といたしまして、公共下水道事業収益１５億１，２９７万１，０００円で、前年度に比べ４，５９７万１，０００円の減額でご

ざいます。主なものといたしましては、営業収益の受託工事収益が６，７００万円の減、営業外収益の長期前受金戻入が４億５，９８３万円でございます。

支出といたしましては、公共下水道事業費用１４億８，５９５万６，０００円で、前年度に比べ４，９１１万１，０００円の減額でございます。主なものといたしましては、営業費用の受託工事費が６，７００万円の減、総係費が１億３，６９５万３，０００円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入といたしまして６億６，１７１万６，０００円で、前年度に比べ３億３，７４７万７，０００円の減額でございます。主なものといたしましては、建設改良企業債が４億６，８１０万円、国庫補助金が１億６，６５５万円でございます。

支出といたしましては、１１億９，４３６万１，０００円で、前年度に比べ３億９，３９３万６，０００円の減額でございます。主なものといたしましては、建設改良費の施設建設費が７億３，３５３万円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額５億３，２６４万５，０００円は、当年度分損益勘定留保資金等で補塡するものでございます。

資料の５５ページをお願いいたします。次に、議第１７号令和７年度玉名市農業集落排水事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、業務の予定量につきましては、排水件数１，８０５件、年間総排水量５９万９，０００立方メートルを予定し、主な建設改良事業といたしましては、農業集落排水施設整備費で４億４，０１９万６，０００円を予定しております。

次に、収益的収入及び支出につきましては、収入といたしまして農集事業収益４億５，２９３万１，０００円で、前年度に比べ１，９５９万７，０００円の増額で、主なものといたしましては、営業収益の受託工事収益が２，７３５万７，０００円、営業外収益の消費税及び地方消費税還付金が１，９９３万５，０００円の増額でございます。

支出といたしましては、農業集落排水事業費用４億３，６３３万９，０００円で、前年度に比べ２２２万５，０００円の減額でございます。主なものといたしましては、営業費用の減価償却費が２億２，２０５万円、受託工事費が２，７３５万７，０００円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入といたしまして４億９，７８０万３，０００円で、前年度に比べ４億１，３６６万３，０００円の増額で、主なものは、建設改良企業債が２億２，６８０万円、県補助金が２億１２２万７，０００円でございます。

支出といたしましては５億８，７６９万９，０００円で、前年度に比べ４億１８２万３，０００円の増額でございます。主なものといたしましては施設建設費が４億４，０１９万６，０００円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額８，９８９万６，０００円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

以上、令和６年度補正予算及び令和７年度当初予算についての御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において説明をいたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で、予算案件の説明を終わります。

**○議長（江田計司君）**　副市長　村上隆之君。

［副市長　村上隆之君　登壇］

**○副市長（村上隆之君）**　おはようございます。

私のほうからは、議第１８号から議第３５号までの１８件の提案理由につきまして御説明申し上げます。

議案書の１ページをお願いいたします。議第１８号玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会条例の制定についてでございますが、これは、文化財保護法第１８３条の９第１項の規定に基づく玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置するため、条例を制定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和７年４月１日から施行するものでございます。

３ページをお願いいたします。議第１９号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、これは、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い条例の整備を図るものでございます。

内容は、懲役刑及び禁固刑が新たに拘禁刑として単一化されますことから、これらを引用しております６本の条例中の文言の整備を行なうものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年６月１日から施行するものでございます。

５ページをお願いいたします。議第２０号玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地方自治法の一部改正に伴い条例の整備を図るものでございます。

内容は、法律の規定を引用しております条例中の規定に条ずれが生じますことから、その整備を行なうものでございます。

附則といたしまして、この条例は地方自治法の一部を改正する法律附則第１条第３号に掲げる規定の施行の日から施行するものでございます。

６ページをお願いいたします。議第２１号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市農業地域計画検討委員会を設置し必要な事項を定めますとともに、玉名市人・農地プランの廃止に伴い検討委員会を廃止するため、条例の整備を図るものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

８ページをお願いいたします。議第２２号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは農業地域計画検討委員会委員等の報酬について、条例の整備を図るものでございます。

内容は、農業地域計画検討委員会委員及び文化財保存活用地域計画策定協議会委員について、それぞれ報酬額を定めますとともに、学校医の報酬額を現行の年額１１万２，０００円から年額１４万２，０００円に引き上げるものでございます。また、人・農地プラン検討委員会の廃止に伴いまして、委員の報酬に関する規定を削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

９ページをお願いいたします。議第２３号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国家公務員の給与改定に準じて職員の給与を改定するため条例の整備を図るものでございます。

内容は、配偶者に係る扶養手当を廃止し、子どもに係る扶養手当の額を増額しますとともに、地域手当の支給割合の変更、通勤手当の上限額の引き上げなど、国家公務員の給与改正に準じた改正を行なうものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

１２ページをお願いいたします。議第２４号玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例を廃止する条例の制定についてでございますが、これは熊本県内の公立小学校において３５人学級編制が完全実施されることに伴い、条例を廃止するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

１３ページをお願いいたします。議第２５号玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは旅費の支給基準の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容は、被災地への職員派遣などの特別な事情により現在の旅費の基準では旅行が困難である場合に、市長と協議して旅費を定めることができる旨規定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

１４ページをお願いいたします。議第２６号玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容は、関係法令の改正により、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士となることが可能となりますことから、施設の運営等に関する要件として配置を求めております栄養士について、栄養士免許を有していない管理栄養士を配置した場合についても、その要

件を満たすことができるよう、必要な改正を行なうものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

１５ページをお願いいたします。議第２７号玉名市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容は、地域包括支援センターにおける職員配置の基準につきまして、運営協議会が地域包括支援センターの運営状況等を勘案して必要と認めるときは、常勤換算方式による職員数の配置を可能とするなど、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

１７ページをお願いいたします。議第２８号玉名市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは馬の水団地の廃止に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容は、公営住宅法に基づかない市営単独住宅の一つとして、横島町に設置しております馬の水団地につきまして、老朽化に伴い廃止しますことから、馬の水団地に関する条例中の規定を削除し、併せて市営単独住宅に関する規定の整備を行なうものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

１８ページをお願いいたします。議第２９号玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは豊水支館の位置を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容は、大浜小学校と豊水小学校の統合により、令和７年３月末をもって豊水小学校が廃止されることに伴いまして、豊水支館の位置を豊水小学校から大豊小学校に変更するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

１９ページをお願いいたします。議第３０号玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市武道館の使用料の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容は、空調設備の導入に伴いまして、玉名市武道館の剣道場及び柔道場における冷暖房の使用料について、新たに規定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は規定で定める日から施行するものでございます。

２０ページをお願いいたします。議第３１号玉名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地方自治法の一部改正に伴い条例の整備を図るものでございます。

法律の規定を引用しております条例中の規定に条ずれが生じますことから、その整備を行なうものでございます。

附則といたしまして、この条例は地方自治法の一部を改正する法律附則第１条第３号に掲げる規定の施行の日から施行するものでございます。

２１ページをお願いいたします。議第３２号熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更についてでございますが、これは熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数を増加させ、規約を変更しようとするときは、地方自治法第２５２条の７第３項において準用する同法第２５２条の２の２第３項の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものでございます。

内容は、荒尾市及び長洲町が新たに熊本広域行政不服審査会の構成団体に加わりますことから、共同設置規約を変更するものでございます。

附則といたしまして、この規約は令和７年４月１日から施行するものでございます。

２２ページをお願いいたします。議第３３号普通財産の無償譲渡についてでございますが、これは、地方自治法第９６条第１項第６号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

内容は、玉名市岱明町上字塚浦６０番１ほか１０筆、合計６，０８９．８１平方メートルの土地を、令和７年４月１日付けで睦合上区に無償譲渡するものでございます。

２３ページをお願いいたします。議第３４号工事請負契約の締結についてでございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するものでございます。

内容は、横島町共栄にございます横島漁港の港内と航路及び滑石地区にございます滑石漁港の航路に堆積している土砂をしゅんせつする工事を行なうものでございます。

契約の方法は、しゅんせつ工事の建設業許可業者で、かつ特定建設業許可を有する業者による条件付き一般競争入札を実施し、入札の結果、玉名市横島町横島３８３４番地３、菊川建設株式会社が２億円で落札をいたしました。現在、同社と税込み２億２，０００万円で仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

２４ページをお願いいたします。議第３５号工事請負契約の締結についてでございますが、これも玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するものでございます。内容は、岱明中学校の建替えに伴い、既存の岱明中学校校舎等の解体工事を行なうものでございます。

契約の方法は、解体工事の建設業許可業者で、かつ特定建設業許可を有する業者による条件付き一般競争入札を実施し、入札の結果、玉名市岱明町西照寺８６５番地、興亜

建設工業株式会社玉名支店が、税込み１億４，４１０万円で落札をしました。本契約は当初、条例で定める議会の議決が必要となる１億５，０００万円に満たない契約でございましたので、同社と契約を締結したところでございますが、設計変更による契約金額の変更に伴いまして、当該金額を超えることとなりますことから、今回議決を求めるものでございます。現在、同社と税込み１億７，７０６万７，９３３円で変更の仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきました後、本契約の締結とするものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上原案のとおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　以上で、提案理由の説明は終わりました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第６　報告**

**○議長（江田計司君）**　日程第６、「報告」を行ないます。

報告第２号専決処分の報告について専決第２号、以上、１件の報告があります。

総務部長、吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　それでは、報告１件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の２５ページをお願いいたします。報告第２号専決処分の報告についてでございますが、これは、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第２項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和６年１１月６日午前１０時１０分頃、市道中島東線において、相手方所有の中型自動車が、折れ曲がったガードレールに接触し、荷台コンテナ左前方が破損したものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は４０％に当たる２０万３，８８０円を支払うものでございます。

報告については、以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　以上で、報告の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事の都合により、明日２２日から３月４日までの１１日間休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、明日２２日から３月４日までの１１日間休会することに決定いたしました。

３月５日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、２５日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前１１時２６分　散会

# 第 ２ 号

## ３月５日（水）

# 令和７年第２回玉名市議会定例会会議録（第２号）

## 議事日程（第２号）

令和７年３月５日（水曜日）午前１０時００分開議

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　１１番　北本　将幸　議員（創政未来）

２　　５番　田浦　敏晴　議員（第二新生クラブ）

３　１５番　西川　裕文　議員（第二新生クラブ）

４　１７番　近松　惠美子　議員（新生クラブ）

５　１３番　松本　憲二　議員（自友クラブ）

散　会　宣　告

＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋

## 本日の会議に付した事件

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　１１番　北本　将幸　議員（創政未来）

１　魅力ある公園整備について

（１）蛇ヶ谷公園の遊具整備

（２）蛇ヶ谷公園のトイレ改修

（３）桃田運動公園芝生広場の遊具整備

（４）大型遊具の設置

２　ふるさと納税について

（１）ふるさと納税の充当額

（２）ふるさと納税の使途

（３）企業版ふるさと納税の現状

（４）企業版ふるさと納税の使途

（５）具体的な事業選択型の寄附

３　玉名駅周辺整備について

（１）都市交通戦略実施計画に関する調査検討内容

（２）樹木撤去

（３）北側広場の整備

（４）南側広場の今後の方針

２　　５番　田浦　敏晴　議員（第二新生クラブ）

１　学校給食施設について

（１）現状と課題

（２）学校給食施設在り方検討委員会

（３）給食施設の見通し

（４）給食費の単価と公費負担

２　「書かない窓口」の設置について

（１）窓口業務の改革

（２）国県の交付金事業の活用

３　１５番　西川　裕文　議員（第二新生クラブ）

１　合併２０周年記念事業について

２　鍋松原海岸しおまちパーク整備事業について

３　八嘉小学校と伊倉小学校の再編について

４　玉名市立歴史博物館こころピア常設展について

４　１７番　近松　惠美子　議員（新生クラブ）

１　学校給食について

（１）野菜の皮をむかない調理の検討結果

（２）皮の栄養をどのように認識しているか

（３）食育が子どもの心身に与える影響

２　岱明ふれあい健康センターの活用について

（１）活用状況

（２）岱明公民館、市内の公民館の活用状況

（３）長期欠席の子どもたちの数

（４）もっと子どもたちが利用できる施設にしないのか

３　鍋松原海岸の整備計画について

５　１３番　松本　憲二　議員（自友クラブ）

１　天水地区の過疎対策事業について

２　観光資源の活用と投資について

（１）観光資源の現状

（２）観光客の滞在時間

（３）経済効果

（４）観光への投資

散　会　宣　告

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**出席議員（１９名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 大　野　豊　重　君 | ２番 | 中　村　慎　吾　君 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ３番 | 浜　田　繁次郎　君 | ５番 | 田　浦　敏　晴　君 |
| ６番 | 山　下　桂　造　君 | ７番 | 立　川　信　之　君 |
| ８番 | 坂　本　公　司　君 | ９番 | 吉　田　真樹子　さん |
| １０番 | 一　瀬　重　隆　君 | １１番 | 北　本　将　幸　君 |
| １２番 | 多田隈　啓　二　君 | １３番 | 松　本　憲　二　君 |
| １４番 | 徳　村　登志郎　君 | １５番 | 西　川　裕　文　君 |
| １６番 | 江　田　計　司　君 | １７番 | 近　松　惠美子　さん |
| １８番 | 前　田　正　治　君 | ２０番 | 森　川　和　博　君 |
| ２１番 | 中　尾　嘉　男　君 | | |

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**欠席議員（１名）**

１９番　作　本　幸　男　君

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**欠　　員（２名）**

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 糸　永　安　利　君 | 事務局次長 | 松　野　和　博　君 |
| 次長補佐 | 小　畠　栄　作　君 | 書　　記 | 森　川　留美子　さん |
| 書　　記 | 徳　永　優　貴　君 | | |

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**説明のため出席した者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市　　長 | 藏　原　隆　浩　君 | 副　市　長 | 村　上　隆　之　君 |
| 総務部長 | 吉　田　勇　人　君 | 企画経営部長 | 宮　本　圭一郎　君 |
| 市民生活部長 | 渡　邉　一　正　君 | 健康福祉部長 | 中　川　由　美　さん |
| 産業経済部長 | 井　上　康　博　君 | 建設部長 | 西　原　正　信　君 |
| 企業局長 | 池　本　秀　一　君 | 教　育　長 | 福　島　和　義　君 |
| 教育部長 | 藤　森　竜　也　君 | | |

午前１０時００分　開議

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**○議長（江田計司君）**　ただいまから、本日の会議を開きます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第１　一般質問**

**○議長（江田計司君）**　日程第１、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

１１番　北本将幸君。

［１１番　北本将幸君　登壇］

**○１１番（北本将幸君）**　おはようございます。１１番、創政未来、北本将幸です。

先日、厚生労働省が人口動態統計の速報値を公表しました。それによると２０２４年の出生数は７２万９８８人で、統計をとり始めて以来、過去最少となりました。１０年連続の減少で、昨年から３万７，６４３人減り、前年比５％の減少となりました。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口よりもおよそ１５年速いペースで少子化が進んでいるとのことです。こういった影響もあり、先月中央教育審議会が文科省に出した、大学など高等教育の将来像をまとめた答申によりますと、少子化で大学進学者数が大きく減少することが予想される中、大学全体の規模について、地域や社会のニーズ等を踏まえた上で再編・統合や縮小・撤退を支援することが必要と指摘され、私立大の公立化についても安易な設置は避ける必要があるとされました。今後は大学などの設置認可審査の厳格化をはじめ、再編・統合の推進、縮小・撤退の支援など、それぞれの状況に応じた取組について政策が検討されていくと思います。

現在玉名市においても大学の公立化において検討中ですが、加速度的に進んでいる少子化の中で、しっかりと玉名市としての将来像を持ちながら議論を進めていただきたいと思います。今国会においても新年度予算案が衆議院を通過し、高校無償化など様々な取組について進められていく予定でありますが、少子化に歯止めがかかっていないのが現状です。

また、一方で玉名市もそうですが、各自治体新年度予算が編成され、議会が開かれていますが、多くの自治体で過去最大規模の予算というものが多くなっています。人口減少の中でも社会保障費の拡大などにより予算規模が増大していることが伺えます。今後も限られた予算でより良いまちづくりを進めながら、少子化の波に歯止めをかけることができるように、子育てしやすい玉名をつくっていく必要があります。

それでは通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに公園整備について質問いたします。公園は地域の憩いの場、交流の場としてはもちろん、災害時における地域住民の避難場所としての役割を担うとともに、子ど

もたちにとっては遊びの場として様々な遊びを通じて健やかに成長できる場所であります。子育て世代にとって魅力的な公園が地域にあるというのは、子育てしやすい１つの要素でもあります。

玉名市内においても蛇ヶ谷公園、桃田運動公園など、大規模な公園から小規模な公園まで多数の公園があると思いますが、これらを活用しながら子どもたちに魅力的な遊びの場を提供し、子育てしやすい玉名をつくっていくことが重要ではないでしょうか。各地域人気のある公園を見てみますと、やはり遊具の充実が要因としてあげられると思います。そこでまず初めに、蛇ヶ谷公園の遊具整備についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

［建設部長　西原正信君　登壇］

**○建設部長（西原正信君）**　おはようございます。

北本議員御質問の蛇ヶ谷公園の遊具整備についてお答えいたします。

現在、都市公園の施設につきましては、玉名市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の利用頻度や施設の必要性などを考慮し、計画的に更新を行なっているところでございます。令和７年度の長寿命化対策事業といたしまして、桃田運動公園の遊具更新を含め、６公園を予定しておりますが、蛇ヶ谷公園の予定はございません。また、蛇ヶ谷公園施設の更新につきましては、引き続き玉名市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に行なってまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　新年度では６公園整備して、蛇ヶ谷公園は行なわないということなんですけど、この公園遊具については、長寿命化計画に沿って行なわれていくと思いますけど、今後予算的に限りがあって、今ある遊具を全部全て更新していくということはなかなか難しいということも出てくると思うので、やっぱり今ある既存の公園については、利用頻度が少ない遊具などについては、しっかりほかの公園と集約していったりとか、または廃止というような取組も今後は必要になってくるんじゃないかなと思います。

蛇ヶ谷公園には大型スライダーもあって、特殊な遊具もあるので、そのへんもしっかり利用のニーズとかも把握しながら、今後の整備、更新を検討しながら行なっていっていただきたいなと思います。

２点目の質問にいくんですけど、この公園の魅力を上げていくには、遊具だけじゃなくて、ベンチを置いたりとか、トイレをきれいにしたりとか、外灯を設置したりとか、駐車場を整備したりとかいろいろ整備があると思うんですけど、２点目の質問なんです

けど、この新年度予算において、蛇ヶ谷公園のトイレの改修に関する予算が計上されているんですけど、これについてはどういうものなのか、内容をお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員御質問の蛇ヶ谷公園トイレ改修についてお答えいたします。

蛇ヶ谷公園のトイレにつきまして５か所あり、古いもので築４５年を経過しており、設備や内装に劣化がみられるなど利用者の方に御迷惑をおかけしております。また、トイレの環境改善について多くの要望をいただいており、市といたしてもその必要性を認識しております。

令和４年度の玉名市都市公園施設長寿命化計画策定業務に係る建物調査においては、蛇ヶ谷公園全てのトイレ構造物につきまして劣化が少ないことを確認したところです。これらの要望や調査結果を踏まえ、令和７年度当初予算におきまして、管理棟近くの東側トイレの洋式化を含むリノベーションの予算を計上しており、利用者の皆様に快適に利用していただけるトイレを目指しております。

また、東側トイレ以外のトイレについても利用状況や劣化状況を踏まえながら、順次改修を進めてまいります。引き続き利用者の皆様からの御意見や御要望をしっかりと受け止め、より良い公園環境を提供できるよう努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　今回、管理棟近くのトイレの改修で、リノベーションという形で洋式化を進めていくということで、この令和４年度の調査で、外枠的には大丈夫なので、中をきれいにしていくということで、予算的にも抑えながら改修を進めていかれると思いますけど、要望も多いということで、やっぱりトイレがきれいということは大事だと思いますので、しっかり取り組んでいっていただきたいなと思います。

公園じゃないんですけど、私、子どもをよく熊本市の動物園に連れて行くんですけど、あそこが今、１００周年に向けて結構改修されていて、行くたびに古かったトイレがきれいになったりしていて、かなり利用しやすくなっているので、公園も同じだと思うので、順次整備していかれるということなので、このトイレについてもできるところからしっかり進めていっていただきたいなと思います。

１点再質問になるんですけど、蛇ヶ谷公園の利用者数は、恐らく以前は１０万人以上でたくさん利用されていて、近年少しずつ減っているという議会でも答弁があっていたんですけど、やはりこの蛇ヶ谷公園、玉名市にとって中心となる公園の１つでありますので、整備をしっかり進めて魅力的な公園にして、利用者増につなげていく必要があるんじゃないかなと思います。

この蛇ヶ谷公園についてはいろいろ今までもたくさん一般質問もあっているんですけど、その中で総合的に検討中で、入り口の拡幅とか防災機能を考慮した再整備も検討しているという答弁もあったんですけど、今後この蛇ヶ谷公園についての整備は、現時点ではどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員再質問の蛇ヶ谷公園全体の今後の方針はについてお答えいたします。

現在蛇ヶ谷公園につきましては、玉名市内外の方にとって重要な憩いの場であり、その活用を最大限に引き出すため、指定管理者であります公益社団法人玉名市シルバー人材センターと連携をしながら、様々な取組を展開しています。具体的には、取組の１つとして、令和６年９月から開始したグラウンドゴルフ場でバーベキューサービスがございます。これは利用率が低迷したグラウンドゴルフ場の新たな活用方法として、試験的に開始しております。このサービスは利用者から好評をいただいており、さらなるサービスの充実に向け検討を行なってまいります。

次に、蛇ヶ谷公園の駐車場についてですが、イベント開催時には多くの来園者が訪れるため、駐車場の確保が重要な課題となっておりました。そこで野球場を臨時駐車場として利用する取組をはじめ、来園者の利便性向上を図っているところであり、今後はイベント等にも柔軟に活用できる広場として、試験的な運用を検討してまいります。

今後も指定管理者と連携して、さらなる魅力向上に努め、利用者の声に基づくサービス改善や新たなサービス導入、また、地域住民との協働によるイベントの開催など、多くの方々に蛇ヶ谷公園を訪れていただけるよう、ニーズに応じた柔軟な取組を進めてまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　新たな取組としてバーベキューができるようなところをつくったりとか、野球場を駐車場として活用したりということで、できることからしっかり取り組まれているなと思います。人口減少している中で、この公園の維持管理費、整備投資についても削減しないといけないところがあって、なかなか大がかりな整備というのは難しいところがあるんですけど、今、答弁あったように、しっかりできるところからされていっているので、今後もしていただきたいなと思います。公園、市内にたくさんあると思うんですけど、公園自体も機能分担的なところをしていって、遊具の整備については、次の質問にあるんですけど、桃田のほうに中心的にやっていって、蛇ヶ谷は桜もありますし、それ以外のところで魅力を高めていくというような、公園の機能分担的なところもしっかり取り組んでいけばいいんじゃないかなと思います。

このバーベキューの件は令和６年９月からされているということで、私自身勉強不足で知らなかったんですけど、蛇ヶ谷でバーベキューしたいという声はあったと思うので、これをもっと広報すれば多分今から桜もありますし、利用する人はもっと出てくるんじゃないかなと思うので、しっかり指定管理者とも連携取りながら、情報発信していっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

３点目の質問にいきますけど、次に桃田運動公園のほうにいくんですけど、桃田運動公園もやはり蛇ヶ谷公園とともに玉名市の代表的な公園の１つであると思います。現在、桃田運動公園の芝生広場に遊具が新設されていってるんですけど、以前に比べると、毎回行くたびに多くの人が利用しているなというのがあります。やはり桃田は体育館もあって野球場もあって、グラウンドも近くにあるので、いろんな大会が開かれて、大会て意外と待ち時間が長かったりするので、大会に一緒に来た子どもたちが公園で遊んだりというので、立地的にもあそこの広場は本当にいいんじゃないかなと思います。現在整備の途中だと思うんですけど、部長の最初の答弁でもあったんですけど、今回遊具を桃田でも整備をされていくということなんですけど、どういうふうに進められていくのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員御質問の桃田運動公園芝生広場の遊具整備についてお答えいたします。

現在、都市公園の遊具につきましては、玉名市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の利用頻度や施設の必要性などを考慮し、計画的に更新を行なっているところでございます。その一環として、令和５年度に桃田運動公園児童広場の一部の遊具の更新に伴い、児童広場では遊具の安全領域の確保が難しかったことから、利用者が安心して過ごせ、広い芝生で遊べる場所と見守りができる広場のニーズに応えるため、児童広場から芝生広場で遊具の移設を行なったところでございます。今後の予定といたしましては、児童広場の残りの遊具につきましても、令和７年度から令和８年度を目標に移設を完了したいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　長寿命化計画に沿って、児童広場から芝生広場に今、移設されていって、新年度と令和８年度までで行なわれていくと思いますけど、今回これ長寿命化計画の中で、更新という形で移設されていくわけなんですけど、この機会に、これ４点目の質問なんですけど、もう一段階そこの公園の魅力を上げるために、今、移設されているプラス大型遊具を設置していくべきじゃないかなと思うんですけど、そのへんについての見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員御質問の大型遊具の設置についてお答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、児童広場から芝生広場への遊具の移設につきましては、令和７年から８年度にかけて移設を行ないますが、その後の大型遊具の設置につきましては、今後検討を行なってまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　やはり検討するということなので、しっかりこの移設に併せて大型遊具が設置できるように取り組んでいっていただきたいなと思います。そっちで芝生広場整備されると思うんですけど、その整備したあとの逆の児童広場についてはどうしていくのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員御質問の、今後児童広場の活用はについてお答えいたします。

現児童広場から芝生広場への遊具が移設された際の跡地利用に関しましては、芝生広場を臨時駐車場と利用していったところでもあり、当面は駐車場としての利用可能な多目的広場としての使用を考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　今は遊具を移設して新しい公園を造っていってるというところなので、チャンスと思うので、これでしっかりした公園をあそこに整備できれば、玉名市にとってあそこは魅力的な場所になると思うので、大型遊具設置含めてしっかり検討して進めていっていただきたいなと思います。やっぱり市民の方たちも巻き込みながら、子育て世代の意見もしっかり聞きながら、今後の整備を進めていっていただきたいなと思います。

公園の遊び場は子どもの能力や特性、背景などにかかわらず、誰もが遊べる場であることが望まれています。そのため障がいのある子どもやその家族などが、物理的障がいなどにより公園の遊び場で遊ぶことへの難しさを感じることがないように、近年公園整備においては、誰もが遊べる、いわゆるインクルーシブな遊び場の整備も広がっています。

県内で言いますと、昨年１２月に大津町運動公園にインクルーシブ遊具が設置された広場がオープンしました。この広場は大津町のインクルーシブな社会づくりに向けた、みんなの公園プロジェクトに御賛同いただいた企業の寄附などを活用されて整備されたとのことです。このように今後はインクルーシブ公園の要素もしっかりと取り入れてい

く必要があるんじゃないかなと思いますので、そのへんもよろしくお願いします。

そして、それを進めながら、玉名市として誰もが遊べる魅力ある公園を整備していただきたいと要望して、次の質問に移ります。

［１１番　北本将幸君　登壇］

**○１１番（北本将幸君）**　次に、ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税は、国民が生まれ育ったふるさとやお世話になった自治体などを、寄附という形で納税できる制度として創設されました。寄附者が自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができるということもあり、創設以来、各自治体における返礼品の開発など、様々な取組により年々申込数と金額が増加しています。しかし一方で返礼品競争の激化などもあり、現在まで度々制度が見直されてきています。

そこで、現在玉名市における寄附額から必要経費などを差し引いた寄附の充当額についての推移はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　おはようございます。

北本議員御質問のふるさと納税の充当額の推移についてお答えいたします。

まず、ふるさと納税の集計期間は年度ではなく、１月から１２月までの１年間で管理されておりますので、その期間でお答えいたします。

寄附金から返礼品や送料などの必要経費を差し引いた充当額の直近５年間の推移につきましては、令和２年が約２億７，０００万円、令和３年が３億９，０００万円、令和４年が約３億３，０００万円、令和５年が約２億９，０００万円、令和６年が約５億２，０００万円で、前年から約２億３，０００万円の増となっております。

これは、これまで本市の経費率が６割を超えていたものが国の制度改正により５割に減額化されたため、充当額が増額になったものでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　今、答弁あったように、充当額としてはちょっとずつ落ちていた、３億９，０００万をピークとしてちょっとずつ落ちていたのが、令和６年で盛り返したということで、今、少し部長の答弁にもあったんですけど、経費を抑えたというところもあるんですけど、寄附も結構増えている、寄附額自体も増えていると思うんですけど、この寄附が増えた要因としてはどういうふうに考えられているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　北本議員の再質問にお答えいたします。

令和５年の寄附額につきましては約８億６，０００万円、令和６年の寄附額は約１０億４，０００万円で、１億８，０００万円ほど増加しているところでございます。

寄附額が増加した要因といたしましては、昨年７月に玉名魅力発信大使に三津家貴也氏を起用し、三津家氏が出演するイベントやＳＮＳ等において玉名市の魅力を発信してもらうことで、多くのフォロワーが本市へ注目し、結果的に寄附につながったのではないかと考えております。

また、今年度はみかんの収量が少ないことが見込まれたため、早期より対策を行ない、十分な数量の確保などに努めたことも要因の１つであると考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　寄附として令和５年が８億６，０００万円ぐらいだったのが１０億４，０００万円ぐらいに去年なったので、１億８，０００万円ぐらい上がっているということで、要因としては、先日のマラソン大会にもゲストとして来られていたんですけど、三津家さんの情報発信とか、職員さんたちの取組がしっかり実ってこの寄附増につながっていると思います。

もう一個は、部長答弁でも最初に言われたように、やっぱり経費の見直しがあって、半分以下に抑えなさいというところがあって、結果的に１０億４，０００万円の寄附に対して半分の５億２，０００万円が経費なので、今年は今までで一番多い５億２，０００万円という充当額を使えるということになったんだと思います。

今までは寄附、集めるほう集めるほうにいって、結果的に寄附額は多かったんですけど、一番多いときは、多分玉名市１１億円ちょっとあると思うんですけど、残ったお金は３億円ぐらいで、今よりも２億円ぐらい少ないという形で、集めるほうばっかりに気がいってたけど、国も制度を見直しながら、しっかり本来のふるさと納税の制度に併せようといって制度改革をいろいろやってこられているわけですけど、また今年の１０月に制度が変わる予定であります。これはポータルサイトにおけるポイント付与が禁止される予定なんですけど、玉名市においても結構多くの民間ポータルサイトを使われていると思うんですけど、少なからず影響も出てくることはあると思いますので、しっかりどういう影響が出てくるかというのも注視しながら、今後取り組んでいっていただきたいなと思います。

１個いいですかね資料。

［電子資料を示す］

**○１１番（北本将幸君）**　とはいえずっと制度改正いろいろあって、ふるさと納税少なくなるんじゃないかというような声もあるんですけど、これが総務省が調査した結果なんですけど、ずっと右肩上がりで過去最高をずっと更新している状態なんですけど、やは

り玉名市としても今年１億８，０００万円伸びたということで、伸ばせるならもっと伸ばしていかないといけないと思うんですけど、この寄附増加への取組については、どういうふうに考えられているのかをお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　北本議員の再質問にお答えいたします。

本市は寄附額増加のため返礼品の充実を最重要課題として取り組んでおります。寄附者にとって魅力的な返礼品の種類と数量を確保するとともに、さらなる魅力向上を目指し、返礼品のブラッシュアップを継続して行なってまいります。

また、本市の返礼品は農産物が中心であることから、天候の影響を受けやすいという課題も抱えています。この課題克服のため加工品を扱う事業者発掘など、新たな返礼品開発に向けた取組を積極的に推進していきたいと考えております。また今年度同様に魅力発信大使にも御協力いただき、さらなる周知を行ない、玉名に興味を持っていただくことにも力を入れていきたいと考えております。今後も寄附者の方々に魅力的な返礼品を提供することで、寄附額増加を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　令和６年増えて、しっかりこれからもこの寄附を増やすような取組を進めていっていただきたいと思います。

２点目の質問にいくんですけど、さっきも言ったようにふるさと納税、この寄附額をいかに集めるかというところに結構力が注がれてきたような気がするんですけど、ふるさと納税そもそも目的として、これはポータルサイトに載っていたんですけど、大きく３つの意義があるとされていました。第一が、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択しているからこそその使われ方を考えるきっかけとなる制度であることが第一、第二に、生まれ故郷はもちろんお世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。第三に、自治体が国民に取組をアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むことと、３つ挙げてあるんですけど、この第二の生まれ故郷、お世話になった地域に応援したいというのは、寄附してということで数増えているので達成できていると思うし、この第三の自治体が国民に取組をアピールして競争したりとか、魅力発信しているということで、この第二、第三の意義は十分機能しているんじゃないかなと思うんですけど、この第一の納税者が寄附先を選択する、選択するところまでいいんですけど、選択するからこそ使われ方を考えるきっかけとなる制度、やはりふるさと納税の使われ方というところに対しては、そこまで注力が注がれてこなかったんじゃないかなと思います。

２点目の質問で、このふるさと納税の使途について、玉名市として今どうなっている

のかをお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　北本議員御質問のふるさと納税の使途、使い道についてお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、毎年１月から１２月までの寄附金を翌年度の事業に活用させていただいておりまして、今、議員からもお話ありましたように、やはり寄附者の方が、そのふるさと納税がどのように使われたか、非常に関心もあるところだと思います。その実績は、本市においては毎年市のホームページで公表いたしているところでございます。

そこで令和５年度での使途、活用状況でございますけれども、本市では活用分野を３分野設定しておりまして、まず教育と福祉のまちづくりの分野、こちらでは、小中学校における情報教育推進事業や学校給食事業など、また、文化とスポーツのまちづくりの分野、こちらで市民音楽祭やいちご、いだてんマラソン事業など、次に住みやすい環境のまちづくりの分野、こちらでは玉名市道等の新設改良や維持管理事業、ごみの収集や処理事業、新型コロナウイルス対策関連事業など幅広く活用させていただいているところでございます。

また令和６年度におきましても今、申し上げました事業のほかにも小学校デジタル教科書の購入でありますとか、子ども医療費の高校生への拡充分など、こういった分野にも活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　使途、使い方については今、部長答弁あったように、３つの分野で使っているということで、ふるさと納税の実際寄附を集めるときにも、玉名市はそれプラス市長にお任せというところで、４分野で寄附を募集して使うという流れだと思うんですけど、今、情報発信の強化とかいろいろ事業はでてきたんですけど、それぞれのその事業に対する、こういう事業に寄附額を使おうとか、この事業に幾ら寄附を分配しようとか、そういう予算配分であったり、事業の決定であったりというのは、どういうふうにされているのか、再質問でお伺いしたいんですけど。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

**○総務部長（吉田勇人君）**　北本議員の再質問にお答えします。

先ほど答弁いたしましたこの使途につきましては、まず寄附者の方の希望される分野ごとに寄附金を配分しております。その上で各分野の取組事業としましては、国県補助金などの特定財源を除いた市の負担分がある事業等に活用させていただいているところ

でございます。

また事業の選択につきましては、特に直接市民に還元できる事業や、市の単独事業、こちらを優先的に選んでいるところでございますが、これは使途を限定しているわけではございませんので、広くまちづくりの事業に活用させていただいているところでもございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　寄附の予算配分というのは、市民の人にしっかり還元できるようにというので、市として事業を選ばれているということなんですけど、ここでもう１個資料を見てもらいたいんですけど。

［電子資料を示す］

**○１１番（北本将幸君）**　これは玉名市が毎年出されている、こういうのに使いましたよという資料なんですけど、これは令和６年と令和５年のを載せたんですけど、この項目を見るとほぼ同じような感じの事業に使って、どれも大事な事業なんですけど、ほぼ同じのに毎年使ってて、これ２年分なんですけど、令和４年のを見てもやっぱり同じ感じになっているので、使い方について、ふるさと納税の使途が固定化してきているんじゃないかなという感じがするんですけど、それについての見解はどうかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

**○総務部長（吉田勇人君）**　議員の再質問にお答えいたします。

今、お話ありましたように、対象としてお示ししている事業につきましては、市の事業そのものが継続して行なう事業が多いことから、固定化しているような傾向となっておりますけれども、毎年新規で一般財源が多い事業などにつきましても対象としているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　全国いろんな人から玉名を応援したいと思って寄附されて、その方たち分野を今、選べるんで、分野選んで寄附されていくと、してくれていると思うんですけど、やっぱりそれを使ってどう玉名市を活性化して、どう住みよい町にしていくかというのは、しっかり検討して使っていかないといけないんじゃないかなと思います。玉名市としてこういうところを今からしたいけど、国の補助制度がなくて財源的にも難しいんだけど、そういう事業に対してふるさと納税使ってしていこうとか、そういう独自の財源として使えるのがふるさと納税じゃないかなと思います。

さっきの資料、すみませんもう１回。

［電子資料を示す］

**○１１番（北本将幸君）**　これ情報化とかいろいろあがっているんですけど、この情報化推進のやつも恐らくふるさと納税がなかったとしても、多分玉名市としてはされるし、多分国の補助金もついている事業もあると思うんですけど、そういうのに使っていってもいいんですけど、玉名市として今までやりたかったけどやれなかったけど、ふるさと納税があったからできたみたいな事業を今後していくと、玉名市としてももっとより良い町がなっていくんじゃないかなと思うのでよろしくお願いします。

これに関しては５点目の質問で、具体的に聞きたいと思うので、先に３番目の質問で、ふるさと納税のほかに企業版ふるさと納税があるんですけど、この企業版ふるさと納税は、地方創生の取組を強化することを目的に、民間企業の資金を活用して自治体が新たな取組を創出するため設けられた制度であり、企業は国が認定した地方公共団体のプロジェクトに対し、寄附を行なうことで税制上の優遇措置を受けることができます。

また令和２年度から地方創生のさらなる充実、強化に向けて制度が大幅に見直され、これにより最大で寄附額の約９割が軽減されることになり、企業側の負担が約１割まで圧縮されることにもなって、企業側にもメリットがあります。市としてもこの企業版ふるさと納税を活用しながらも、税収増につなげていく必要があると思いますけど、その辺の現状についてどうなっているのかお伺いします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　北本議員御質問の企業版ふるさと納税の現状についてお答えいたします。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行なった場合に、法人関係税から税額控除するもので、実質的な企業負担は１割となります。本市におきましては、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の国の認定を令和３年１１月に受けて、同年から寄附を募集しています。

本市の企業版ふるさと納税の実績につきましては、令和３年度が１件１００万円、令和４年度が４件９５０万円、令和５年度が９件１，０７０万円、令和６年度が現時点で１０件６７０万円で、令和３年度から現在までの合計が、寄附件数２４件、寄附額２，７９０万円でございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　令和３年から制度として玉名市としても取り組んでこられて、今まで２４件寄附がされているということで、やっぱり企業版ふるさと納税についても今後力を入れて取り組んでいかないといけないんじゃないかなと思います。

ここでもう１個資料を見てもらいたいんですけど。

［電子資料を示す］

**○１１番（北本将幸君）**　これも企業版ふるさと納税の国の調査の結果なんですけど、企業版ふるさと納税も令和５年度の寄附実績は、金額が１．４倍の４７０億円、寄附件数も１．７倍で１万４，０００件ということで、これもふるさと納税と一緒で、右肩上がりで上がっていっているという現状があります。

実際この企業版ふるさと納税は３月で終わりだったんですけど、こういう状況もあってか、国が運営の透明性などをしっかり改善するということを前提として、２０２７年度まで、３年間延長される見通しとなっています。よって、玉名市としても企業版ふるさと納税を増加させて、寄附増につなげていくという取組を今後もしていかないといけないと思うんですけど、その辺についてはどう考えられているのかお伺いします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　北本議員の再質問にお答えいたします。

現在ホームページ等での周知と併せて、寄附を行ないたい市外の企業とのマッチングや助言、情報提供等について業務を３社に委託し、寄附増加を図っております。次年度は新たに１社と業務委託を予定しており、より効率的に市外企業へ周知してまいります。また、多数の寄附をいただいているいだてんマラソンのように、企業の興味、関心をひく魅力あるプロジェクトを創出することも重要であり、併せて、担当課の職員が積極的にＰＲしたので、寄附の獲得増加につながったことから、全職員に対し、市外企業へ積極的にＰＲを行なうよう働きかけを行ない、寄附増加に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　しっかり企業版ふるさと納税についても増加していけるように、今、部長答弁あったような取組を進められていっていただきたいなと思います。

４番目のこれもふるさと納税と同じ質問になるんですけど、企業版ふるさと納税については、どういう使途に使われているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　北本議員御質問の企業版ふるさと納税の使途についてお答えいたします。

寄附金の使途につきましては、企業から寄附の申出があった場合、玉名市デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる４つの基本目標である玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する事業、それから、玉名市への新たな人の流れをつくる事業、それから、玉名市への新たな人の流れをつくる事業、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業、最後に、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

とともに、地域と地域を連携する事業に該当する事業の中から、寄附者である企業に希望する事業を選択していただいております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　企業版ふるさと納税の使途については、一応国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附をしないといけないということになっているので、市としては、まち・ひと・しごと創生推進計画などに関係するもので、今、部長答弁あったように４つの分野で寄附するということで、企業側が選べるという形になっていて、最初の部長答弁にもあったけど、マラソンに結構活用されているということだと思うんですけど、この４つの分野で計画はできるんですけど、玉名市はその中でも具体的プロジェクトとして、金栗スピリットが根づく玉名市で、スポーツの推進プロジェクトというのを一個ユーチューブ動画もつけて載せられていると思います。こういうのを載せとくと、企業側としてはこのマラソンをスポーツツーリズムに使ってほしいなあと思って、ここに寄附が集まってくるんじゃないかなと思うので、今後はこの大きい４つの分野、ふるさと納税も大きい４つの分野に分かれているんですけど、この分野じゃなくて、最後の５点目の質問にいくんですけど、具体的に事業が選択できるような寄附の仕方というのも取り組んでいかないといけないんじゃないかなと思います。ふるさと納税については、１が市長にお任せ、２が教育と福祉のまちづくり、３が文化とスポーツのまちづくり、４が住みやすい環境のまちづくりて４分野に分かれているんですけど、それをより具体化して、寄附につなげていくことが必要じゃないかなと思うんですけど、この５点目の具体的な事業選択あたりの寄附については、どういう考えかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　北本議員御質問の具体的な事業選択型の寄附についてお答えいたします。

本市におきましては、今、議員もおっしゃられましたけれども、教育と福祉のまちづくりなど４つの分野で募集しております。実際寄附者が選択する使い道の指定に関しては、市長にお任せが全体の約５０％、教育と福祉のまちづくりが約３０％となっております。

議員御指摘のとおり、企業版ふるさと納税については、具体的な使い道を企業が選択することになっておりますが、通常のふるさと納税に関しては、この４つの使い道を選択するのみに止まっており、具体的に寄附したい事業を選択することはできません。今後寄附者にとって寄附したい対象事業を選択できるように、細分化することが寄附額の増加につながるかなどを総合的に検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　４分野で市長にお任せが５０％で多いということだと思うんですけど、やっぱり、さっきの金栗スピリッツのマラソンみたいに、玉名市としてこういう事業に取り組んでいきたいというのを示していくことが、今後必要じゃないかなと思います。

この事業選択型の寄附の代表的な取組が、ガバメントクラウドファンディングという取組なんですけど、民間のクラウドファンディングは有名なんですけど、これの自治体版ということなんですけど、各自治体が、地域活性化などのために具体的な事業計画を掲げて、それに賛同してもらって寄附を募集するといった仕組みなんですけど、ここで最後資料を見てもらいたいんですけど。

［電子資料を示す］

**○１１番（北本将幸君）**　これがちょっと小さいんですけど、ふるさと納税の選択できるで、真ん中のほうで分野を選択できるというのは９４％ぐらいの団体であって、玉名市もこれに該当するんですけど、その下の、今は具体的な事業を選択できて、その下がクラウドファンディングあたりを使っているというところが２０％ぐらいで、その右にちっちゃい数が書いてあるんですけど、この数も去年と比べると大きくなってきて、ふるさと納税使っていくので、玉名市としてこういう事業をしていきたいと、具体的に掲げるとそれを応援したいという寄附者が、この応援していく取組で、実際ほかの自治体もこういう具体的な取組を示し始めているということだと思うんですけど、そういうガバメントクラウドファンディングみたいなのを使いながら取り組んでいくことも必要かなと思うんですけど、その辺についてはどうお考えかお伺いいたします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　北本議員の再質問にお答えいたします。

まず、ガバメントクラウドファンディングとは、インターネット等を介して、不特定多数の人々から特定の地域プロジェクトに対して寄附を受け付けるふるさと納税のことを指します。地域プロジェクトの要件としては、たとえ寄附がなくても実施する事業となっております。本市もウクライナ避難民の受入支援について募集をした実績がありますが、今後寄附行為に結びつきやすい事業には、積極的な活用を検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　ふるさと納税を使って、市民の人たちにとってより良いまちづくりを推進していくためにも具体的な事業を示すことによって、玉名の地域課題や推進したい事業を知ることもできて、より寄附者の方が応援したいと思えるようになると思

います。また同時に、ふるさと納税を通して寄附者の方たちと継続的に関心を持っていただくためにも、具体的なプロジェクトを示したなら、このプロジェクトはしっかりできましたよとか、こういう成果がありましたよというのをしっかり答えていくということで、継続的なつながりになっていくこともあるんじゃないかなと思いますので、前向きに取り組んでいっていただきたいなと思います。

やはり何を具体的にしていくかというところで、市民の方が必要と思う事業を具体的に事業化していくことが大事だと思うんですけど、そのためには市民のニーズを把握しながら、市民の意見をしっかり反映しながらこのふるさと納税を使っていくという取組が必要だと思うんですけど、市民ニーズの把握というところに関しては、どうお考えかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　北本議員の再質問にお答えいたします。

ふるさと納税の使途としましては、先ほど総務部長からもありましたように、企業版ふるさと納税とは違い、使途を限定せずに広く活用させていただいております。議員御提案のような個別、具体的な事業を対外的に紹介する方法もあろうかと思いますが、本市といたしましては、市の特徴や魅力ある商品の提供をもっと分かりやすく紹介することによって、本市のふるさと納税に関心を持っていただければと考えております。

また、市民の意見聴取につきましては、ふるさと納税のために行なうというよりは、施策を決定していくために、市民アンケートや区長さんからの要望など広く拝聴しているところでもあり、ふるさと納税の効果を今後も寄附者や市民に御報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　やっぱりふるさと納税を使って、本来地域がより良くなっていくということで制度はスタートしていると思うので、令和６年で５億２，０００万円という充当額、使える寄附が集められて、それは職員の方たちの頑張りもあって寄附額増えていて、玉名市の税収が増えているということで良いことだと思います。やっぱり、その増えた使えるお金をどう市民のために使っていくかということに対して、行政側としてもう一歩踏み込んで考えていかないといけないんじゃないかなと思います。

これ最後、スライドもう一個見てほしいんですけど。

［電子資料を示す］

**○１１番（北本将幸君）**　これ福井県坂井市の取組なんですけど、市民参加型で寄附金を決められています。寄附市民参画制度というので、寄附金の使い道を市民から公募で集めて、検討委員会で検討されて、公募で採用された事業は寄附を使えることになってい

て、令和５年か６年のやつで毎年出されているんですけど、一番右上に小さく書いてあるんですけど、公募で選ばれた９つの事業でお申込み、お選びください、これ全部市民の方が考えて事業化されているので、実際基金に積み立てて、たまっていったらこの事業をしていくという取組をされています。令和５年度で１６億円ぐらい寄附を集められている自治体なんですけど、この公募で募集するときも、返礼品を選ぶときのように寄附金の使い道を選んでみませんか。寄附金の使い道を考えることは、あなたの好きなふるさとを元気にする第一歩になるかもしれませんというフレーズで募集されているんですけど、市民の方と一緒になって、ふるさと納税こういうことに使って玉名市良くなったということで、ふるさと納税の意義というのがでてくるんじゃないかなと思いますので、こういう取組も参考にしながら取り組んでいっていただきたいと思います。

最後に市長にお伺いしたいんですけど、いろいろ言ったんですけど、市長としてはふるさと納税、企業版ふるさと納税含めて、どういう感じで取り組んでいっていただきたいと考えられているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　市長　藏原隆浩君。

［市長　藏原隆浩君　登壇］

**○市長（藏原隆浩君）**　北本議員の御質問、ふるさと納税について私の考えを少し述べさせていただきます。

今回招集あいさつでも少し触れましたけれども、本市の主要農産物でありますみかん、イチゴ、トマト、ミニトマト、そういったトップセールスにおいてプロモーション活動を行なったこと、また、魅力発信大使としてインフルエンサーの三津家貴也さんに、玉名の魅力をしっかりと発信していただいて、結果的に玉名への注目が集まり、ふるさと納税につながったものと、増額の件に関しては認識しております。また、返礼品を準備していただいた多くの事業者の皆様方の御協力の賜物でもあると思っております。

しかしながら、本年１０月、ポータルサイトのポイント制廃止といった制度改革も控えておりますし、お得感が薄れることで寄附者離れが懸念されているところでもあります。こうした制度変更に柔軟にこれから対応しながら、寄附者にとっても魅力あるふるさと納税になるように、今後さらに力を入れてまいりたいと考えております。

一方、企業版ふるさと納税については、４月から３か年の制度延長になりました。議員もおっしゃったとおりであります。引き続き本市にゆかりのあるプロモーションをしっかり行なうとともに、企業版ふるさと納税をすることによって得られる効果を積極的にＰＲして、寄附増加につながるように努力していきたいと考えております。

あわせて、ガバメントクラウドファンディングといったクラウドファンディング型のふるさと納税についても、今後計画しております各種事業において、ＰＰＰ／ＰＦＩなど民間活力の導入と同様に、最大限に活用していきたいと考えております。

最後に、御寄附いただいた寄附者の思いをくみ取りつつ、玉名の魅力を伝え、玉名のファン、応援者といった関係人口を増やすための工夫や努力を今後とも引き続き重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　市としてもこのふるさと納税については、しっかり取り組んで今までこられて、力を注いでこられていると思います。実際その結果があって、昨年も１０億円以上の寄附がでてきて、５億円も使えるお金が市に生まれているというのは、本当に頑張っておられる成果だと思います。

今後はその５億円使って、どう玉名市を良くしていくかというほうにも力を入れていっていただきたいと思いますし、かなり職員の方たちも頑張っておられると思うので、もっとこれからいろいろしていこうとなると、人員を増やして、ふるさと納税を万全の体制でいけるような体制も強化していかないといけない状況もでてくると思いますので、市長、そのへんもしっかり人員の確保というところも取り組んで、今後もしっかり市として取り組んでいっていただきたいなと思います。この税収を増やせるというところだと思うので、本当力を入れてとりくんでいっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

最後の次の質問に移ります。

［１１番　北本将幸君　登壇］

**○１１番（北本将幸君）**　最後に、３点目の玉名駅周辺整備について質問いたします。

在来線玉名駅は毎日多くの方が利用し、バス停やタクシーの発着場などもあり、市において重要な交通拠点となっています。今後市の玄関口である玉名駅周辺をどのように整備していくかというのは、市内の活性化につなげていくためにも重要な取組であると思います。現在最終段階に入っているまちなかグランドデザインにおいても、まちなかの玄関口として整備していくことが盛り込まれています。

そこで１点目の質問なんですけど、新年度予算に計上されている玉名駅周辺整備における都市交通戦略実施計画に関する調査検討については、どのようなものかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員御質問の都市交通戦略実施計画に関する調査検討内容についてお答えいたします。

都市交通戦略実施計画に関する詳細については、令和５年度から在来線玉名駅、旧庁舎跡地、中央病院跡地、温泉街など、中心市街地のエリアを一帯としたにぎわいのあるまちづくりに取り組む玉名市まちなか未来プロジェクトの一環として、玉名駅周辺整備

について検討を行なうものでございます。

現在、本プロジェクトの全体構想である玉名市まちなかグランドデザインの今月末の策定に向けて、市民への意見公募であるパブリックコメントを終了し、取りまとめの作業を行なっているところでございます。グランドデザインの玉名駅エリアでは、市民と行政等が協力し、訪れる人々が自分時間を楽しむことができる空間づくりや情報発信、玉名駅の再整備等を通じて、心地よく魅力的な玄関づくりを目指すとしています。

以上のことを踏まえ、令和７年度において、駅や公共交通の利用促進を図るための交通結節線の機能強化及び、まちなかと駅周辺の回遊性や利便性の向上、駅南北の広域ネットワークの構築など、魅力的な都市空間創出を図るため、国の交付金事業を活用し、都市交通戦略実施計画に関する調査検討業務を実施する予定でございます。

具体的な内容につきましては、駅南北駅前広場の整備に関すること、鉄道をまたぎ南北をつなぐ自由通路、駅舎のこと、まちなかへの回遊性を高める交通手段や駐車拠点など、既に令和６年度から着手している玉名駅の南北を接続する骨格幹線道路を含めて検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　玉名駅周辺の利便性、回遊性を高めていくために、通路の調査だったり駅舎の調査であったり、南北をつなぐ道路の調査であったりて、かなり多分いろいろ調査されていくんじゃないかなと思います。予算的にも７，３３０万円ということで決して安くない予算で調査されるので、いろいろ調査されるんだと思います。やっぱりこの調査を通して、できるのかできないかというのも調査されていくと思いますし、進めていくからには、具体的にこういう構想で進めていきたいという道筋を示せるように調査してもらって、進めていただきたいなと思います。可能性的にはいろんな可能性があると思うんですけど、予算的にもどうなるのか、そのへんも含めてしっかり調査していただきたいなと思います。

２点目の質問なんですけど、その調査の対象にもなる駅の北側広場にある樹木の撤去の予算があがっていたんですけど、これについてはどういうものなのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員御質問の樹木撤去についてお答えいたします。

玉名駅北側広場のヤシの木は、成長に伴う根上がりにより、舗装面がひび割れ隆起をしている状態です。根の成長が制限されてしまっているため、水分や養分が不足して、葉も枯れかけており、１メートルを超える大きな葉が落下するなど、駅利用者の安全性が確保できない状態となっております。このままでは倒木の危険もあるため、長年玉名

駅とともに親しまれてきたヤシの木ではありますが、やむを得ず伐採を決定いたしました。

今回の伐採は、駅利用者の安全確保を目的とした措置であり、玉名駅周辺整備に伴うものではございません。しかし、伐採後に整地することにより、駅前広場の活用の幅も広がり、イベント開催や社会実験の場として利活用も期待できるものと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　今回の伐採はヤシの木が真ん中に大きいのが立っているんですけど、危険があるということで撤去されるということで、私も整備していくのかなと思ったら、そういうわけじゃないということで、あくまでも整備はこの１点目の調査検討がしっかりして、結果がでてから多分整備されていくと思うので、しっかり安全確保がされるように撤去していただきたいと思います。整地して利用もできるということなので、活用できるスペースは活用していっていただきたいなと思います。

３点目の質問に移るんですけど、この駅の北側広場は、駅舎があってバス停があってタクシー乗り場があって、駐輪場があって駐車場があって、市の重要な交通拠点だと思うんですけど１点目の調査結果次第だと思うんですけど、現時点でこの北側広場の整備については、市としてはどういう方向性で取り組んでいこうと考えられているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員御質問の北側広場の整備についてお答えいたします。

玉名駅北側広場の整備については、令和７年度の当初予算に上程しております、都市交通戦略実施計画に関する調査検討業務において、駅南側と一帯的に北側広場の整備に関して、基本的な方針と駅前ロータリー、広場、駐車場などの配置案を検討する予定でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　調査次第だと思うんですけど、北側は交通いろいろなところが集まっているので、回遊性、利便性を含めて利用しやすいように整備していく必要があるんじゃないかなと思います。

４点目にいくんですけど、今度は逆に反対側の南側なんですけど、南側の広場なんですけど、今は主に駐車場として利用されているんですけど、これも調査結果次第のところもあると思うんですけど、この南側広場の整備については、どういうふうにされていく予定なのか、見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　北本議員御質問の南側広場の今後の方針についてお答えいた

します。

現在、玉名駅南側広場は、駐車場として自動車１０９台、駐輪場として自転車１９５台の駐車スペースを確保し、通勤通学など駅を利用される市民の皆様方に御利用いただいております。今後の方針としては、まちなかグランドデザインの玉名駅エリアの方針に基づき、令和７年度実施予定の都市交通戦略実施計画に関する調査検討業務の中で、駐車機能に加えて南口駅前ロータリーや待合所など、南側広場の機能拡充を含め、広場の在り方について検討を行なってまいります。

以上です。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　南側の広場についても、拡充も含めてロータリー的なところも可能性的にできればしていくというような話じゃないかなと思うんですけど、やっぱり利便性高めて整備していくということは大事だと思うんですけど、これはかなり予算も必要に、実際していくとなると予算も必要になってくるんじゃないかなと思います。今回調査費用で７，０００万円という結構高額な費用をかけて調査されるわけなんですけど、最後に市長にお伺いしたいんですけど、予算をかけられるならかけて整備したほうがいいと思うんですけど、できるところできないところもあると思うんですけど、市長としてはこの玉名駅周辺整備において、どういう考えで進めていきたいと思っておられるのか、最後お伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　市長　藏原隆浩君。

**○市長（藏原隆浩君）**　北本議員の再質問にお答えします。

玉名駅は県北最大の交通結節点であり、上熊本駅と並ぶ１日当たり５，０００人程度が利用する交通拠点で、公共交通の発着場でもあり、通勤通学、観光などの重要な役割を担う玉名の玄関口であります。そのため駅機能を拡充した魅力ある駅周辺を整備し、利便性や回遊性の向上、さらに賑わい創出などにつなげることが未来の玉名に必要不可欠と考え、令和４年７月に一部改定した「笑顔をつくる１０年ビジョン」において、玉名駅周辺の再整備の検討に着手することを明記した次第でもあります。

間もなく中心市街地、まちなか一帯をエリアとして、全体構想であるグランドデザイン策定いたしますけれども、併せて玉名駅を縦貫し、旧国道２０８号線であります県道寺田岱明線と新国道２０８号線玉名バイパス、これを接続する玉名市骨格幹線道路の構想に関する調査業務である玉名駅付近鉄道立体交差に伴う比較検討調査を、昨年８月に着手して作業を進めている状況であります。そして令和７年度には、玉名市交通戦略実施計画に関する調査検討において、玉名駅を縦貫する構想道路を玉名駅周辺整備に含めて一帯的に取りまとめて、都市交通の環境改善とまちづくりの充実を図るものであります。

今後在来線玉名駅周辺整備、これを含めたところでのグランドデザインに基づいて、官民共創で、費用もかかりますので、官民共創で取組を行ない、市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりに邁進していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　１１番　北本将幸君。

**○１１番（北本将幸君）**　市長としてもこの玉名駅周辺整備に必要不可欠ということで、しっかり取り組んでいかれると思います。道路網が変わったり、前の広場の形が変わったり、鉄道を越える鉄橋ができたりと、もしかしたら本当に大きく変わる可能性があると思います。それで利便性を高めてきて、この駅周辺を開発していくということだと思います。

玉名駅、今も市長答弁にもあったけど、５，０００人近くの方が利用されていて、この県北にとっても大事なところだと思うので、民間の予算も活用しながらというとにはなると思うんですけど、今回の調査でしっかり様々なことに対して調査してもらって、できるかできないかも含めて、しっかり調査が終わったあとには構想を示していただいて、取り組んでいっていただきたいなと思います。

現在の玉名駅の利用者の多くには、市内外に通勤したりとか、高校生とか大学生などの通学者が多いと思うんですけど、そういう形での利便性もしっかり高めていかないといけないんですけど、冒頭に言ったように、大学に対しての国の考え方、高校に対しての考え方というのも変わってきているので、加速度的に少子化が進んでいく時代において、玉名駅周辺も含めて、玉名がどういう地域にならないといけないのか、やっぱり今までと変わらざるを得ないというところも出てくると思うので、しっかり選択と集中というところで、今一度立ち戻って、できるとこできないとこ含めて、企業版ふるさと納税とか、ふるさと納税を使って税収を高めて、より良い玉名市を創っていただきたいなと要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（江田計司君）**　以上で北本将幸君の質問が終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前１１時１２分　休憩

---

午前１１時２５分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

５番　田浦敏晴君。

［５番　田浦敏晴君　登壇］

**○５番（田浦敏晴君）**　こんにちは。５番、第二新生クラブ、田浦敏晴です。

現在国会では、来年度予算に関する議論が行なわれており、先日も新聞で高校授業料

の無償化に関する記事を目にしました。これは国が一定の要件を満たす生徒の授業料を支援する制度で、２０２５年から１１万8,８００円の支給に対する所得制限を撤廃し、２０２６年度からは私立高校についても所得制限を撤廃した上で、上限を４５万7,０００円に引き上げるという内容です。

日本の高校進学率は令和6年度で９９％ということですので、中学校を卒業したほとんどの生徒が高校に進学しています。１９６０年代は５０％台だった進学率は１９７０年代に9割を超え、その後も上昇を続けています。ある面で１８歳までの教育を国が責任を持とうという時代になったと言えるかもしれませんが、公立高校の定員割れがさらに進むのではないかといった懸念や、高等教育の質を高める必要性なども指摘されております。また、専門高校の施設整備に力を入れるべきといった意見も聞かれております。ちなみに、私は高校で学んだ経験がないため、こうした報道を目にしながら、高等教育の在り方について、国や県の役割と保護者の役割について深く考える機会になりました。そのほかにも社会保障や医療制度の在り方や税制の在り方など、国会では様々なテーマについて議論がされておりますが、学校給食の在り方についても取り上げられることがありました。

そこで、今回学校給食をテーマにした質問を準備してまいりました。初めに、玉名市の学校給食施設について質問したいと思います。まず、学校給食施設の現状と課題について質問したいと思います。現在玉名市には給食センターが3施設、自校式で給食を提供している学校が2校あります。

そこで質問いたします。玉名市の給食センターの築年数と、調理能力、何食提供できるか、提供食数、提供校数、学級数はどのようになっているのか、環境を教えてください。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

［教育部長　藤森竜也君　登壇］

**○教育部長（藤森竜也君）**　田浦議員御質問の学校給食施設の現状に関しまして、給食センターと自校式の施設の概況についてお答えいたします。

まず給食センターの概況を申し上げます。玉名中央学校給食センターは建築年数２０年、建築時の調理能力4,５００食、提供食数、約3,０００食、提供校１２校、学級数１２５学級、岱明学校給食センターは建築年数２０年、調理能力は1,５００食、現在の提供食数は約1,０００食、提供校5校に学級数は５１学級。天水学校給食センターは建築年数２５年、調理能力1,０００食、現在の提供食数は約４５０食、提供校は3校で学級数は２１学級でございます。

次に、自校式の概況を申し上げます。玉名町小学校の給食室は建築年数３２年、提供食数は約７００食、学級数は２３学級ございます。横島小学校は建築年数３７年、提供

食数が約２５０食、学級数は１０学級でございます。玉名中学校給食センターで玉名町小学校の米飯、御飯のみを配送しておりますので、数が重複するところがございますが、３つの給食センターと自校式の２校を合わせますと、市立小中学校２１校の２３０学級に対しまして、５，４００食程度を提供しております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　概況について答弁いただきました。３つの給食センターと自校式が２校あり、２１校２３０学級に５，４００食を提供しており、施設の築年数については、給食センターより小学校のほうが少し古いようです。

学校給食施設については、全国的にも様々な課題が指摘されております。ハード面でいえば施設の老朽化という課題が指摘されていますが、さらに運営面では人件費や食材費、光熱費といった運営コストが上がっている点が指摘されております。さらに衛生管理面では、安心安全な給食を提供するため、衛生管理基準への適合が課題になっております。そのほかにも過酷な厨房業務に耐えられる人材不足なども指摘されております。

それ以外にも私が気になっているのは、アレルギーの対応が増えているという声も聞きますので、その対応が十分行なわれているのか、また調理を行なう上で十分な調理器具が設備として整っているのか、さらに自校式と給食センターの両方の施設の双方の良さと課題はどういうところにあるのかという点です。

そこで質問いたします。現在の学校給食施設について、玉名市ではどのような課題があるのか教えてください。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　田浦議員御質問の給食施設の課題についてお答えいたします。

各施設では築年数が２０年以上経過し、中規模改修の時期を控え、一部に老朽化による不具合がみられますし、厨房機器の中には、耐用年数を超えて使用し続けている機器もあることから、毎年多額の修繕費用が発生するなど、施設や設備の老朽化は少なからず課題となっております。

また、本市における将来の児童生徒数の推計は、令和１１年度では４，２４４人になることが予測され、令和６年度比で５５０人ほど減少する見込みであります。そのため各施設では余剰能力が生じて、稼働効率が低下することが予測され、トータルコストの縮減を見据えた効率的な学校給食の提供について検討する必要がございます。

また、アレルギー対応についても増加傾向にございまして、各給食施設では工夫をしながら適宜対応しております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　ありがとうございました。学校給食施設の課題について答弁いただきました。施設の老朽化に伴い、改修の時期を控えており、機器の修繕費用なども多額になっているとのことです。児童生徒数が減少することを見据え、稼働効率を高めていくかという点も考える必要があるということが分かりました。

学校給食施設の課題を考える際に、時代の変化に対応していくために何ができるかという視点と、普遍的な学校給食の施設に対するニーズにどう応えていくのかという、両面の視点が必要ではないかと思います。こうした課題を整理しながら、学校給食施設の在り方を検討するために、玉名市では検討委員会を設置していると聞いております。

そこで次に、学校給食施設在り方検討委員会について質問いたします。

まず、玉名市が学校給食施設在り方検討委員会を設置した目的は何であるのか、また検討委員会はどのような頻度で開催しているのか、その開催状況についてお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　田浦議員御質問の学校給食施設在り方検討委員会の設置目的と開催状況についてお答えいたします。

現在の学校給食施設では、先ほど申しましたとおり５つの施設合わせて５，４００食程度の給食を調理しておりますが、それぞれの施設で建築年度や提供食数に違いがあり、施設や整備の老朽化などの課題も抱えております。この課題について、直ちに解決しなければ給食の提供ができない、食の安全が確保できないといったことはないものの、国が定めた学校給食を安全に提供するために備えることが望ましいと示されている基準を満たしていない、また空調設備が整っていないなど、調理をする環境も厳しい面はございます。これらの課題を解決しつつ、少子化傾向を踏まえた持続可能な給食施設の在り方について検討を行なうため、附属機関としまして学校給食施設在り方検討委員会を設置し、今年度内に一定の方向性を決定することを目標に、意見、協議を進めていただいているところであります。

また、この委員会の開催状況でございますが、これまでに４回、８月、１０月、１２月、２月に開催しており、今週３月７日に第５回の委員会を開催する予定としております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　ありがとうございました。設置目的と開催状況について答弁いただきました。備えることが望ましいと示されている基準を満たしていない点も考慮しつつ、少子化傾向を踏まえながら、持続可能な給食施設の在り方について、一定の方向性を決定したいとのことです。既に４回の委員会を開催されているとのことです。

次に、その中身についてお尋ねしたいと思います。この検討委員会で検討された内容はどのようなものがあるのか、その中でどのような課題が浮き彫りになってきているのか、また近日中に委員会を開催されるとのことですが、これから検討を進める項目や今後の課題についてお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　議員御質問の検討内容と今後の予定についてお答えいたします。

これまでに４回の委員会を開催し、第１回の委員会では、本市が目指す学校給食施設整備の検討に当たっての基本方針を共有しまして、第２回の委員会でその方針に基づき、事務局から提案しました再編案の５つの案、５案について衛生管理基準やアレルギー対応の状況、施設の状況、配送の回数や時間、統合により発生する厨房機器の更新費用、その他必要とされる工事などの項目で、課題点を整理し協議いただきます。

その結果、玉名中央学校給食センターと岱明学校給食センターの２つの施設とする案が１つ、玉名中央学校給食センターと岱明学校給食センターに天水学校給食センターを加えた３つの施設で対応する案、それから、玉名中央学校給食センターと自校式の２校を残す案の３つの３案に絞り込まれました。

第３回の委員会では、各施設の課題点などを確認するために現地視察を実施し、第４回の委員会において絞り込みを行ないました３案について、さらに詳細な資料を提示し、協議をいただいております。

今後の予定でございますけれども、先ほど申しましたとおり、今週末７日に開催予定の第５回の委員会において、一定の方向性について見いだしていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　ありがとうございました。検討委員会の内容について答弁いただきました。再編案を３つに絞って、現地視察を含めて協議を進めていきたいとのことです。そして次の委員会で方向性を見いだしたいとの考えを確認いたしました。

この検討委員会は年度内で結論を得るという目標で進めていると思いますが、実質的には次回で１つの案に絞り込みたいということだと受け止めましたが、実際に明後日の委員会の中で方向性を見いだせるのか、関係者に対するヒアリングを行なうといった必要なプロセスがないかどうかを含めて、見通しを教えてください。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　議員の御質問にお答えいたします。

これまでの委員会では、基本方針に基づきまして、衛生管理基準、アレルギーへの対

応、設備の省エネ・省人化、費用削減などの項目に着目し、再編案についての検討を行なっていただきましたが、それぞれのパターンで様々な意見がございまして、１つに絞り込むことが難しいことも予想されますが、いずれにしても具体的な絞り込みには至らずも、一定の方向性については見いだしていただけるものと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　答弁いただきました。まずは施設の在り方について、検討項目を整理することが大切だと思います。そしてできればロードマップを作成して、いつまでにどういうことを取り組むといった全体の計画を立てることができれば、優先順位をつけて再編に向けて取組が進んでいけるのではないかと考えます。

年度内に方向性を見いだしたいということですが、今後玉名市の給食施設はどうなるのか、全体的な見通しについて、答えられる範囲で構いませんので、答弁をお願いいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

［教育長　福島和義君　登壇］

**○教育長（福島和義君）**　田浦議員御質問の給食施設の今後の見通しについてお答えいたします。

給食施設の再編につきましては、子どもたちの健康と成長に直結する重要な課題でありますので、慎重に進める必要があります。そのため今後も給食の質を維持しつつ、安全安心な給食の提供と、将来にわたり効率的な運営を実現するため、検討委員会の内容を踏まえつつ、給食施設の在り方を議論してまいりたいと考えております。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　教育長答弁ありがとうございました。

効率的な運営と給食の質の維持について、どう両立させることができるか、検討委員会の内容ごとに慎重に議論していただきたいと思います。

冒頭述べましたが、児童数が減少する中で食材費が高騰し、人件費や光熱費も上がっていく中で、しっかりと必要な給食の量と質を確保することはできるかということが、保護者が一番気になっている点ではないかと思います。自治体によってはその確保が難しいところも増えていると聞いております。

２月２６日の熊日新聞報道で、九州８県のうち６県の小中学校給食の１食平均カロリーが、国の基準を下回る値だったことが明らかになりました。中学校の基準値は８３０カロリーですが、２０２３年度平均摂取エネルギーは６県で下回っており、熊本県ではその値を把握していないとのことでした。玉名中学校の３月の献立表を確認したところ、１日だけ８３０カロリーを超えていましたが、それ以外は８３０カロリーを下回ってい

ることが分かりました。

そこで質問いたします。玉名市の小中学校の給食の１食平均カロリーは国の基準を下回っていないのか、摂取算出の参考となっている成分表が改定され、これまでと同じ献立でもカロリーが下がるようになったという指摘もありますが、玉名市の小中学校の給食の質と量の確保について、現状ではどのようになっているか答弁をお願いいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　田浦議員の御質問にお答えいたします。

学校給食は教育活動の一環として重要な役割を果たしており、栄養バランスの取れた食事を提供することは、子どもたちの成長や学習において欠かせないものでございます。そこで食材の価格変動や物価高騰の影響があった場合には、常に食材費の単価の見直しを行ない、質や量を維持した給食を提供するよう努めております。また、１食当たりの平均カロリー、エネルギー量でございますが、必要な栄養素を過不足なく摂取できるように、児童生徒の身体状況や生活活動の実態などを踏まえて、栄養教諭が献立を作成しており、可能な限り適正な栄養量で適正な量を提供するよう努めているところです。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　答弁いただきました。栄養教諭が必要な栄養素を摂取できるように献立を作成しているとのことでした。一方で、先ほど質疑したように、摂取基準算出の参考となっている成分表が改訂されたり、お米も１年前とは価格が大幅に上がっています。キャベツや玉子もそうです。恐らく苦慮しながら、様々な工夫をしながらその質の確保に努められるのではないかと推察いたします。

給食制度に詳しい専門家は、国主導で給食無償化の議論を進めるべきだと指摘しておりますし、実際に今国会におきましても与野党で様々な議論を進めているところだと承知しております。

私は、公費負担すべきところは公費負担で、給食の質と量を確保することも必要じゃないかと考えます。一方で、保護者に対しては、適正な給食の単価を示すことも場合によっては必要ではないかと思います。

そこで市長にお尋ねします。玉名市における給食費の単価と公費負担についてどのような対策を考えられるのか教えてください。

**○議長（江田計司君）**　市長　藏原隆浩君。

**○市長（藏原隆浩君）**　田浦議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの部長答弁でもありましたけれども、学校給食費とは食材の実費相当分として、保護者の皆様に御負担していただいております。本市立の小中学校におけます学校給食費は、平成２６年度以降１０年間据え置いておりましたけれども、昨今の物価高騰など

で、給食に使用する食材も価格が高騰し、献立にも大きな影響がでていることから、質や量を維持した給食を提供するために、本年度学校給食費を改定することになりました。

しかしながら、物価高騰は家計にも大きく影響していることから、保護者の負担を軽減するため、改定による差額分、約３，５００万円になりますけれども、これは公費負担として改定前の金額で据え置くことにいたしております。令和７年度の単価につきましても、米や野菜などの様々な食材費が値上がりしていることから、改定が必要であると判断したところです。なお、改定に伴う値上げ分につきましては、これまでどおり公費で負担することにし、保護者の給食費としての負担額は変わらず維持する方針であります。

また、開会あいさつの中でも述べさせていただきましたけれども、給食費の無償化についてですけれども、国の方針も気になるところではありますが、私としては、学校給食に限らず子育て支援においては、経済的格差や地域間格差があることは決して望ましくないとの思いを持っておりますので、給食費の負担軽減は継続しつつ、さらに、これまでどおりの質と量というものを確保することを大前提として、無償化を目指して検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　市長、ありがとうございました。

学校給食については１０年ぶりの見直しを行なったということでした。また値上げ分は公費で負担し、保護者の負担額は増やさないという方針を示していただきました。行政の役割と保護者の理解についてもしっかりと検討していただき、保護者も納得でき、市民も納得できる形で適正な給食の単価を示し、その上で学校給食施設の再編の方向性についても市の考えを示していただきたいと思います。

一方で、こうした給食施設の課題や単価の問題も含めて、国でも無償化に向けた議論が行なわれる点は注視する必要があると思います。仮に無償化が小学校や中学校で進められたとしても、その質を確保するために、自治体としては何ができるのかを見極めることが大切だと思います。

私は、玉名市のように農業が盛んな自治体では、学校給食を地域と一体となって取り組むことが重要だと考えます。なるべく地元の食材を活用する努力を重ねることで、食育の効果も高くなり、農業も活気がでてくることをお伝えいたします。そして郷土の料理や食材に触れ、健康な身体をつくることができたその感謝の気持ちは、子どもたちが大きくなったときに、何らかの形で恩返ししたいという気持ちになることがあると思います。学校給食を取り巻く環境は絶えず変化しておりますので、玉名市におきましてもしっかりとその変化に対応しながら、子どもたちの健やかな成長を後押ししてほしいと

思います。

次に、玉名市における書かない窓口設置について質問いたします。

政府におきましては、デジタルトランスフォーメーション、すなわちＤＸの取組がデジタル庁を中心に進められております。具体的な行政サービスを提供する自治体においても、書かない窓口の取組を進められております。

令和５年９月の一般質問で徳村議員が取り上げられた際に、玉名市でも窓口業務のＤＸプロジェクトチームを設置している点や、窓口業務改革全般に関することを検討しているとのことでした。今回提案されている住民異動に伴う手続の窓口を一本化する窓口業務改革は、まさにその具体的な取組だと受け止めております。

この書かない窓口には、市役所に来庁する市民にとっても、業務を行なう職員にとってもメリットがあると感じております。具体的な例を挙げると、家族が転入の手続を行なう際に、名前や生年月日など情報を何度も記入する必要があります。また子どもがいる場合には、関連する手続をそれぞれの窓口に行って行なう必要があるため、時間も手間もかかります。こうした市民の負担を軽減し、職員の業務の効率を向上させることができるという点で期待できます。こうした複数の手続を一度にする必要がでてくるのが、人生の節目には幾つかあると思います。先ほど例にあげた転勤に伴う転入のほかにも、出産や家族の死亡などが当てはまるのではないかと思います。

そこで質問します。玉名市では、書かない窓口の設置に向けてどのような検討を進めてこられたのか、今回転入に伴う手続の窓口を一体化しようということだと思いますが、玉名市の窓口業務の改革をどのように進めていく考えなのか、その狙いや今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　田浦議員御質問の窓口業務の改革についてお答えいたします。

本市では、令和５年度から窓口業務の改革のため、庁内７課で構成します窓口業務ＤＸプロジェクトチームを設置し、書かない窓口やワンストップ窓口、さらに庁舎案内表示に関することなど、市役所の顔ともいえる窓口全般の改革に向け検討しています。

昨年９月には、転入手続、お悔やみ手続を模擬的に行なう窓口利用体験調査を実施しました。３世代６人が玉名市に転入されることを仮定とした転入手続では、手続時間は２時間３４分、立ち寄った課の数は９課、住所氏名など記載した回数は１６３回、記載した申請書は２４枚と時間や労力など、多くの負担があったことがこの調査で分かりました。

そこで本市が目指す窓口を、回らない、書かない、迷わないをコンセプトに、手続にかかる時間を現状の２分の１に短縮し、窓口利用者の負担が軽減できる窓口を目指して

います。まず、回らない窓口は、転入や転居、出生、お悔やみ等の手続では、国保、介護、子育て、福祉など複数の窓口を回り、それぞれで申請書を記載し、手続を行なっているため、手続完了までに多くの時間と労力を要しています。

そこで住民異動を起因とした転入などの手続を、ワンストップで受け付ける回らない窓口の新設を予定しています。

次に、書かない窓口では、それぞれの窓口で申請書を記載し、手続を行なっているため、多くの申請書に必要事項を記載しなければならず、窓口利用者の負担が大きい状況です。そこで新たに窓口支援システムを導入し、職員が必要事項を聞き取り、住所、氏名など必要となる情報が入力された申請書を作成するよう見直すことで、申請書を記載する負担の軽減と手続時間の短縮を図ります。

また、迷わない窓口では、現在の課名のみの表示に加え、手続名を表示することで手続場所に迷わず、やさしい庁舎となるよう整備を行ないます。このほか市公式ＬＩＮＥを活用した手続を随時拡充し、行かない市役所の充実も並行して検討してまいります。

窓口業務のＤＸプロジェクトチームでは、引き続き様々な利用者ニーズを適切に把握し取り組むことで、窓口利用者にも職員にとっても分かりやすく負担が軽減できる窓口の実現に向け取り組んでまいります。

最後に、窓口業務改革に当たってのスケジュールでは、庁舎レイアウトの変更及び庁舎案内の改修は、令和７年１２月から翌年１月に実施することを予定し、回らない窓口、書かない窓口いついては、令和８年２月の稼働を目標としています。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　ありがとうございました。

窓口業務の改革について答弁いただきました。窓口業務の改革のために窓口利用体験調査を実施したとのことでした。３世代６人が転入した場合に、２時間３４分の手続時間がかかるというのは驚きました。ぜひ書かない窓口という点のみならず、回らない、迷わない窓口実現に向けて、しっかりとそれぞれの取組を進めていただきたいと思います。庁内レイアウトの変更と庁内案内の改修を楽しみにしたいと思います。書かない窓口の稼働を楽しみにしております。

こうした窓口業務を改革する上で、欠かせないのがデジタル技術の活用だと思います。デジタル技術を自治体の行政サービスに導入することは、紙に書くことを基本に行なっていた手続についても、抜本的に見つめなおすことにつながると思います。先ほど３世代６人の転入を仮定した手続には、２４枚の申請書を記載し、住所や名前を１６３回記載が必要になるとの窓口利用体験調査について答弁がありましたが、新たな窓口支援システムを導入することで来庁者の負担を軽減し、少しでも便利で快適な市役所にしてい

ただきたいと思いますし、職員にとっても本来の業務に専念できる業務効率化をさらに進めていっていただきたいと思います。市公式ＬＩＮＥを活用した行かない市役所の充実はその究極かもしれませんが、ぜひ柔軟な発想で行政サービスの業務効率化を進めていただきたいと思います。

一方で、ＤＸの推進により不利益を被る市民が生じないように心がけていただくこともお願いして、次の質問に移ります。

［５番　田浦敏晴君　登壇］

**○５番（田浦敏晴君）**　今回の窓口業務改革の委託については、国の交付金となっているのでしょうか。なぜこの質問をするかというと、市では限られた予算の中で様々な事業に取り組んでいく必要がありますが、国や県の予算をしっかり活用することも大切になってくると思います。デジタル技術の導入に際しては、当然ながら多くの経費がかかると考えられます。その際に市役所の職員が意欲的に国や県の事業を活用して、市の行政サービスを交渉させようとすれば、職員の意欲やアンテナの高さ、そして具体的に予算を玉名市に引っ張ってくるために、企画力や実効力が求められるのではないかと思います。

玉名市ではデジタル技術活用した施策を進める上で、国や県の事業を活用するためにどのような取組をしているのか、今回の窓口業務改革に関していえば、プロジェクトチームの設置がきっかけとなったのかもしれませんが、その経緯も含めて今後国や県の事業を活用して必要な予算を獲得するに当たって、市としてどのような取組でいくのかをお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　田浦議員御質問の国県の交付金事業の活用についてお答えいたします。

デジタル技術を活用した取組には、設備の整備やアプリケーションの導入など多くの経費が生じます。先ほど答弁いたしました窓口業務の改革のための取組は、補助率２分の１である国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用することを予定し、現在申請を行なっております。

国の交付金を申請するに当たり、窓口業務ＤＸプロジェクトチームで利用者、職員の両面から理想の窓口像を描くため勉強会の開催や先進地への視察などを実施したほか、今年度は県の事業採択を受け民間ＤＸ人材育成事業を活用し、書かない窓口の事業化に向けた専門的なアドバイスや情報提供など、業務支援を受け取り組んでいます。

現在までの国の交付金を活用したデジタル施策は、令和５年度で１事業、令和６年度で５事業、そして令和７年度で４事業を予定しています。今後も限られた財源であることを職員一人一人が意識し、国や県の事業を活用できるものは積極的に活用し、全体の

予算の中で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　田浦敏晴君。

**○５番（田浦敏晴君）**　ありがとうございました。

国や県の交付金事業の活用について答弁いただきました。既に玉名市におけるデジタル施策は６つの事業で国の交付金を活用しており、来年度も４事業を予定しているとのことでした。さらに県の事業採択も受けているとのことでした。私も国ではどのような予算を組もうとしているのか国会の議論を注視したり、また県ではどのような事業を展開しようとしているのか県議会を傍聴したり、他の自治体で先進的な取組がないかを調べたり、委員会や会派で研修や視察などを重ねてまいりましたので、議員として見識を高めるために不断の努力が必要だと感じております。

市役所におきましても勉強会の開催や先進地の視察を行なってきているとの答弁がありました。部署によっても異なると思いますが、職員１人当たりの業務が多くなりすぎず、行政サービスの向上や国県の交付金事業を活用する取組というのも難しくなってきていると思いますので、職員が本来の業務に専念するために、庁内における業務効率を高める取組は積極的に取り組んでいただきたいと思います。

デジタル技術の活用は、必要な予算を獲得することができれば業務の効率化とサービス向上を両立させてくれることと思います。玉名市にとって必要な事業や予算が国や県から獲得できるように努めていただきたいと思います。

さらに言えば、職員のやる気を引き出し、能力を高め、チームとして機能を組織として進めることが市役所の活性化、ひいては行政サービスの向上につながるものと思います。議場にいらっしゃる各部署の責任者の皆様におかれましては、市長、副市長と一丸となって市役所の活性化と職員の能力向上、そして機能を組織づくりするために取り組んでいただきますようお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で田浦敏晴君の質問を終わります。

議事の都合により、午後１時まで休憩いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後　０時０１分　休憩

---

午後　１時００分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

１５番　西川裕文君。

［１５番　西川裕文君　登壇］

**○１５番（西川裕文君）**　こんにちは。本日一般質問初日３番目となります。１５番、第二新生クラブ、西川裕文でございます。傍聴席の皆様方、またネットで御覧の皆様方、ありがとうございます。

さて、岩手県大船渡市の大規模山林火災、本当に大変な状況であると思います。かつてない大規模火災でありまして、本日、雨、雪で、少し早く終息することを望むばかりであります。昨日の朝までだったですけれども、２，６００ヘクタールということで市内の８％という話でした。玉名市を考えた場合は、約玉名市の面積が半分ぐらいですので、玉名市の約１０何％、２０％が焼けたというようなところで、本当に大変な状況だなと思います。

ちなみに私が中学生の頃だったと思いますけれども、現在の蓮華院奥之院の下、共同のみかん園がありましたけれども、そこの近くから火災が起こって東へ広がって、蛇ヶ谷公園のほうへ燃えたという経験がありまして、それを思い出したところでございます。早く終息することを望むばかりです。

また、先月の２３日、玉名いだてんマラソン、横島いちごマラソンがありまして、これには６，０００名を超える方々の参加がありました。議員の方々にもお手伝いしていただきましてありがとうございました。多くの方々の参加で大変うれしかったです。

その前の週に熊本城マラソンがあって、１万４，０００名というところで参加が多かったと思いましたけれども、ある方から話をいただきまして、人口を考えてみなさいと。玉名市は６万３，０００人、熊本市は７３万人ですよと。人口を考えると玉名いだてんマラソン、横島いちごマラソンへの参加が６，０００人ということは、熊本城マラソンが７万人参加というところでの人数を比較した場合に、住民の人口を考えた場合にそういう状況ですよと。すごい玉名マラソンの参加ですよということで話をしていただきました。

また、参加していただいた方々には、北海道からも来ていただいております。関東、関西からの参加も多くいただいて本当にありがたく思いました。これはひとつちょっと友人からお話があってシャトルバスについて話がありまして、参加者、応援者の方も多かったということで、即乗れることができずに結局参加ができなくなったということがありまして、ぜひ今後いろいろ大変だったと思いますけれどもまたシャトルバス等々については検討していただきたいと思います。

また３日前ですけれども金栗杯の玉名ハーフマラソン大会がありまして、当初の予定では４００名以上の方々の参加の希望がありましたけど、参加実数については３００数十名の方々の参加で行なわれております。特に１０キロにつきましては学校対抗のある高校生の皆様に多くの参加を得て、九州だけでなく鳥取、山口からも参加をいただき、

また、ハーフマラソンにつきましては関東からの一般の方や大学の方々の参加が多くありまして、特に高校生の方々の競争の場になっていることから、本当にうれしく感じられました。いだてんマラソン、横島いちごマラソン、また金栗杯の玉名ハーフマラソン、ともに多くの参加の方々に加えて地元のボランティアの皆様、また地元応援の方々、または職員の皆様方に感謝いたします。そして心配していた天候にもどうにか恵まれて楽しい大会であったと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ないます。

まず、合併２０周年の記念事業について伺います。本年１０月３日は旧１市３町が合併して２０周年となります。記念事業の具体的な計画はどのようになっているか伺います。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　西川議員御質問の合併２０周年記念事業についてお答えいたします。

本市の合併２０周年記念事業につきましては、今回令和７年度の当初予算に関係予算を計上いたしているところでございます。現時点で予定しております事業といたしましては３つございまして、まず１つ目は、合併２０周年にあたります今年、令和７年１０月３日に市民会館大ホールでの開催を予定しております、合併２０周年記念式典でございます。

２つ目は、玉名市合併２０周年記念事業などの名称を冠しました事業の実施でございます。この冠事業は、市の主催事業に限らず民間団体の皆さんが主催される事業も対象としておりまして、広報たまな、市ホームページ等を通じて、既に募集を行なっているところでございます。

３つ目としまして、本庁、支所での横断幕、懸垂幕の設置でございます。

これら３つの事業を通じまして、本市合併２０周年の年を市民の皆様と一緒に盛り上げていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　西川裕文君。

**○１５番（西川裕文君）**　答弁ありがとうございます。

ただいまの部長の答弁から、記念事業につきましては３つの計画があるということで、ちょうど１０月３日に記念式典を行なうということと、２番目に記念事業という名目、合併２０周年記念事業という名目の中で民間団体もそれを使っていただくということで今回の広報たまなにも載っていまして、そういうことと、それから３つ目が、横断幕等々をされるということで答弁いただきました。

昨年の一般質問の中でもお話をさせていただきましたけれども、旧玉名市のときに２０周年の祝いとして金栗四三先輩や君原健二さんたちがオリンピックに出られた、オリンピックのマラソンに出られた選手の方々による記念樹の植樹が今の玉名中学校にしてあります。ぜひ今回合併２０周年の記念ということで、何か記念として後にも残るようなことを考えていただければと思っております。そして、こちらだけでなくて旧３町にも残るような記念品とか、記念植樹等々もよければ考えていただければと思っております。そして、これもできればいだてんがありまして、当時、中村勘九郎さんとか来ていただいておりますので、そういう方々に植樹等々をしていただくことができればというようなところで個人的には感じておりますので、そういうところも今後もしよければ検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

［１５番　西川裕文君　登壇］

**○１５番（西川裕文君）**　それでは、続きまして、鍋松原海岸しおまちパーク整備事業について伺います。

今議会の予算にも計上してあります鍋松原海岸しおまち整備事業につきまして、具体的にどのような内容であるか伺います。

潮湯の改修や、今現在は使用されておりません磯の里の今後の活用について伺います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

**○産業経済部長（井上康博君）**　西川議員御質問の鍋松原海岸しおまちパークの整備事業についてお答えいたします。

鍋松原海岸一帯についてはエリアごとに５課で所管しておりましたが、令和５年度から観光物産課で所管し県北唯一の海辺公園として賑わいの創出を目的に取り組んでおります。これまで行なってきた整備につきましては、令和５年度、令和６年度にかけてコミュニティセンター周辺の老朽化した温浴施設の機械交換、駐車場区画線の引き直しや駐車場排水処理対策、砂浜の整地、松枝の剪定など整備を行なってまいりました。

今後の整備計画として、コミュニティセンター潮湯を令和７年度に施設の中規模改修工事を予定しており、その工事の内容につきましては、屋根材の交換、外壁塗装、玄関周りや休憩所の改修、屋外トイレの改修、電気機器及び配線の交換。宿泊棟では、室内トイレや調理場の整備、屋外では外灯や防犯カメラ、スピーカー設置などの整備を行なうことにしております。

次に、磯の里につきましては令和７年度に設計業務を行ない、物産機能だけではなく飲食スペースや運動フロアのスペースも整備、カヌー艇庫の整備、海側の外壁を一部取り壊し窓口にテラスを整備するなど、来場者に対し海の見えるくつろぎの場を提供するとともに、魅力的な観光施設になるよう令和８年８月のオープンに向けて取り組んでま

いりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　西川裕文君。

**○１５番（西川裕文君）**　どうも答弁ありがとうございます。

ただいま部長から答弁いただきましたけれども、潮湯につきましては、令和５年、６年でまた整備等もしていただいておりますし、令和７年におきましては、また整備と、またそれぞれまだ玄関、外壁、屋根等々、また新しくしていただくということで伺いまして、木の伐採も含めていろいろしていただくようになっております。

また、磯の里につきましては、物産だけでなく飲食や運動ができるフロア、窓口のテラス等々、くつろげる場所づくりということで計画をされておりまして、ますます今現在もしおまちパークにつきましては、もともと県の水と緑の森づくり活動支援事業として黒松を１０１本ですか、今、植えてありまして、砂浜も整備をされて夏場は特にビーチバレーとか活用は多く、また駐車場といいますか奥のほうのキャンプ場につきましてもいろいろ来られているということで、一昨日ですけれどもちょっと伺ったところが、ちょうど大阪から軽ワゴンで２台で来られておりまして、お話を伺ったらば、キャンプ場をまわって、そして無料でもあり、そしてお風呂が入るところもあるというところで良いところですねと言っていただきました。今かなりキャンプも含めていっぱい来ていただいているというところで、今後また、繰り返しになりますけれども、潮湯だけでなくて磯の里も新たにまた前以上に使っていただいて、そこにやっぱり地域の方々だけでなくて周りからいろいろ来ていただくような計画をしていただいておりますので、進めていっていただければにぎわうなと思いますので、よろしくお願いします。

その中で１つだけ、しおまちパークなりにできればランニングや散歩ができるコースを設けていただければいいんじゃなかろうかなと、そういうパークをぐるりと回ることのできる、そういうコースができればいいんじゃなかろうかなとちょっと考えております。車が通るところはありますけれども、人が走ったり歩いたりするのは車が通るところは危ないところもありますので、ぜひ黒松のあるところに道を設けていただいて、そして海岸沿いのほうにはきれいに一直線でできておりますので、それをつなげてぐるりと回ることができるコースを考えていただければと。ちなみに長洲町のＢ＆Ｇにそういうコースがありますので、ああいう場づくりをしていただければ子どもからお年寄りの方々まで来ていただいた方々が運動もできるというところの場づくりを、ぜひ考えていただければというようなところでよろしくお願いしたいと思います。

［１５番　西川裕文君　登壇］

**○１５番（西川裕文君）**　それでは、続きまして八嘉小学校と伊倉小学校の再編について伺います。

現在、小学校の再編に関しましては、本年、来月の４月から大豊小学校が開校いたします。また、令和９年４月には玉水小学校と小天小学校が統合して、天水小学校が開校する計画であります。そのような中で、本年度予算にあります八嘉小学校と伊倉小学校の再編につきまして、今までの経緯と今後の計画はどのようになっているか伺います。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

［教育部長　藤森竜也君　登壇］

**○教育部長（藤森竜也君）**　西川議員御質問の八嘉小学校と伊倉小学校の再編についてお答えいたします。

この八嘉小学校と伊倉小学校の学校再編につきましては、令和４年６月に策定しました第２次玉名市学校規模配置適正化基本計画に基づき、この計画の期間内である令和１３年度までに対応を検討する校区として位置づけているため、昨年度は玉南中学校区の各小中学校の学校運営協議会及びＰＴＡ役員を対象に、玉陵小学校での統合事例を紹介した現地説明会を含め、２度開催しております。

本年度は両校の学校運営協議会におきましてそれぞれに説明を行ない、今月中旬には玉南中学校と合わせて３校ございますので、その３校合同連絡協議会というのがありまして、そちらでＰＴＡ役員等に対して説明を予定しております。

また、併せて毎年１回広報たまなにおきまして、この配置適正化基本計画に関する特集記事を掲載しまして、学校規模適正化に対する基本的な考えや、来月統合します大豊小、また令和９年４月に統合する天水小学校の事例紹介を交えながら、学校規模配置適正化への理解が一層深まるよう努めているところでございます。

また、令和７年度の当初予算において、玉南中学校区の小学校建設の基本構想、基本計画策定業務を計上しております。こちらにつきましては、八嘉小学校と伊倉小学校の統合を進める上で、統合後の新校舎の位置を、玉南中、八嘉小、伊倉小のこの３つのいずれかの敷地に建設する場合のメリット・デメリットを比較し、建設候補地の検討を行なうことにしております。

その後検討結果を踏まえ、ＰＴＡや校区の住民の皆様方に対し、丁寧に説明会を開催していきながら、両校の校舎の老朽化や児童数の推移、そして地域の統合に対する機運の醸成の高まりも総合的に見極めた上で、両校の統合時期について慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　西川裕文君。

**○１５番（西川裕文君）**　どうも答弁ありがとうございます。

今まで八嘉小学校と伊倉小学校の再編についてはあまり聞いておりませんでしたので今回質問させていただきましたけれども、今後学校連絡協議会等々への説明並びに地域

の住民の方々への説明及び意見を十分に聞いていただいて、子どもたちのために現在進んでいる再編を進めていっていただきたいと思います。小中一貫も含めまして、子どもたちがぐんぐん成長していく場づくりをお願いしたいと思いますし、そのためには繰り返しになりますけれども、地域住民の方々の御意見をまず十分に聞くこと、そのためには説明を十分していただくというところで進めていっていただきたいと思います。

そして、これはまた再度お願いになりますけれども、現在説明がなされている玉水小学校並びに岱明地区の鍋、高道、大野、睦合小学校につきましても、今後再編も含めまして、地域の方々への説明会等々を十分に開いていただいて今後の合併について進めていっていただきたいと思います。

そして、先ほど部長からありましたように、広報紙に説明を載せていただいておりますので、できれば年に１回でなくその都度その都度こういうことがあったというようなところの説明の報告を、状況報告を市民の皆さんのためにしていただきたいというところで、よろしくお願いいたしたいと思います。

では次の質問をいたします。

［１５番　西川裕文君　登壇］

**○１５番（西川裕文君）**　それでは最後の質問となります。

玉名市立歴史博物館こころピアの常設展示について伺います。

これまでに数回質問をしてまいりましたけれども、前回の質問のときに常設展示についての検討委員会を設けて常設展示場の改修を考えているというお話、答弁をしていただいております。

そこで、検討委員会の検討内容について、現在までの状況と今後の計画についてはどのようになっているかを伺います。繰り返しになりますけれども、今年、新市合併２０周年を迎えるに当たりまして、旧１市３町の歴史がこころピアに来れば全て分かる場づくりを早く行なっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。そういうことで検討委員会の現在までの検討内容並びに今後の計画について伺います。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

［教育部長　藤森竜也君　登壇］

**○教育部長（藤森竜也君）**　西川議員御質問の玉名市立歴史博物館こころピアの常設展についてお答えいたします。

博物館の常設展につきましては、有識者５人による玉名市立歴史博物館こころピア常設展検討委員会というものを令和６年１月に立ち上げまして、これまでに５回の委員会を開催してまいりました。委員会では、限られたスペースの有効活用を念頭に、博物館の基本理念や基本構想の再検討、展示室の新たな配分の検討、さらには議員御指摘のと

おり、旧３町分の常設展示の内容構成について、検討を重ねてきたところでございます。

具体的には、現状の展示室面積を前提とし旧３町の歴史文化を反映させ、新たに海というキーワードを入れた「河・海とともに発展した玉名」を新しいコンセプトといたしました。また、縄文時代以前から昭和時代にかけての通史展示、それから干拓事業、刀剣関連、偉人等の事項を対象とした個別展示の充実を図るため、常設展示面積を拡充するほか、英語、中国語による表記解説やスマートフォンによる音声映像を導入するなど、さらなる誘客対策の向上に努めてまいります。

今後は方針整備の上、近々に市への答申を受けることにしておりますが、答申後は速やかに詳細計画を策定し、令和８年度以降の事業化に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

また、博物館といたしましては、この常設展の充実は当然ではございますが、並行して企画展の充実を図らなくてはなりません。昨年の１１月２４日から今年２月２日まで開催しました特別展、「よみがえる同田貫－豪刀の誕生とその再興－」では、全国各地から５，０００人を超える御来館をいただき大変光栄に感じております。

今現在は、２月２２日から５月１１日までの予定で特注展示「金栗四三展」を開催し、玉名市名誉市民であります金栗四三氏の功績を紹介しているところでございます。博物館の運営につきましては、歴史文化を発信する施設として引き続き施設の充実に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　西川裕文君。

**○１５番（西川裕文君）**　答弁ありがとうございます。

ただいま部長から答弁ありまして、現在５回の検討委員会が開かれていて、今後常設展の面積を拡大し、英語、中国語並びにスマホでの音声映像導入ということで、令和８年事業に向けて今後計画していくというような答弁をいただきました。そういうことで、ぜひ今、計画をしていただいている具体的な内容につきまして１市３町の歴史が博物館に行けばすぐに分かるというところでの対応を期待しております。こころピアの常設展示場が改修されることによって地元の小学生や中学生、児童生徒の皆さんが玉名市の歴史を知ることができ、また、次につなげて次の世代をつくりひとづくりの場にしてほしいと思います。小中学生ばかりじゃなく高校生だけでなく、保育園や幼稚園の子どもたちも見にきてくれるような場所づくりをしていただきたいと思います。基本理念ということで、ひとづくりの場としてますますお年寄りの方々も含めまして、また市外の方々も来ていただくようにお願いしたいと思います。

これも説明ありました企画展、同田貫で全国から５，０００名の方々来ていただいていると。また今現在、金栗四三先輩の展示があっております。それぞれの企画展もここ

ろピアで年間の企画展をいろいろ考えていただいてしておりますので、今後、まず常設展示の面積拡大、そして旧１市３町の歴史がここに来れば分かるというようなところでしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、今月をもって退職される職員の皆様方、お疲れでございました。ありがとうございました。

吉田総務部長さん、中川健康福祉部長さん、藤森教育部長さん、糸永議会事務局長さん、皆様、長い間ありがとうございました。合併等といういろいろな経験をされて、旧１市３町から現在の玉名市まで地域住民の方々のために玉名のために頑張ってこられ、本当にありがとうございます。

藤森部長さん以外の３名の方は、今後も市のために庁内でまたお願いするということで、よろしくお願いします。藤森部長様も今後は立場は変わって、違ってこられますけれども、今までも地域の役員としてずっとしてこられましたので今後も立場は変わりますけれども今後とも市民、市のためによろしくお願いしたいと思います。

お疲れでございました。またよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で西川裕文君の質問が終わりました。

１７番　近松惠美子さん。

［１７番　近松惠美子さん　登壇］

**○１７番（近松惠美子さん）**　こんにちは。新生クラブの近松です。

今日は１番目は、学校給食で使用する野菜の皮をむかない調理にしないかというテーマで始めます。野菜の皮をむくかむかないぐらいのことで、教育委員会の手を患わせるなよという声が聞こえてきそうですけれども、たかが野菜の皮されど野菜の皮ということで、通告どおり始めさせていただきます。

１２月議会で、給食の量は足りているのか、子どもがおなかすかして帰ってくるから量が少ないんじゃないかという保護者の声のもとに質問いたしました。回答は、適切な栄養量であるから間違いない。栄養教諭がちゃんとしているという答弁だったと思います。

確かに国が示した基準を満たしているということは大切なことですが、国の決めた基準が時代の変化に追いついていないこともあります。国の基準は最低ラインだと認識して、時代の変化を読む必要があると私は思っております。

さて、皆様も御存じのとおり、近年発達障がいといわれる子どもたちの急増、そして不登校の子どもたち、また、不登校には分類されないけども朝から教室に入れない子ども、アレルギーの子どもの増加、これは午前中、田浦議員の質問にもありました。そしてコロナやインフルエンザの蔓延、また、大人においては不妊症も増えていることなど、

健康問題が今の社会にはたくさんあります。しかし、原因が多岐にわたるせいか根本原因を探ることなく、現場は対症療法のみに追われております。私はいつも増えるということは原因があるはずだから、その原因を探る必要があるのではないかということをずっと言っておりました。

そうしましたら、本間真二郎というお医者さんがおりまして、アメリカでウイルス学の研究をされてきた方ですけれども、やはり、私たちの生活が自然から遠ざかってきているということが一番の問題であって、食べ物も生活も自然界の恵みを受け取れるようにするのが理由であると言われておりました。私たちが今できることは、自然界に生きる生き物としての生き方から離れないようにする、それが大切じゃないかと私は思っています。野菜の皮をいただくこともそうです。野菜が虫など外部環境から身を守るための物質がたくさん含まれている野菜の皮、野菜の命を丸ごといただく、それが皮も食べることなのです。国が示している基準を守ることが役所の仕事の目標だけではなく、その意味、目的を理解することが大切です。そう考えるなら方法論は幾らでもあります。

私は１２月議会で、文科省は確かに皮をむくように指導しているが、皮をむかない給食を提供している給食センターがありますよと紹介したはずでございます。そういうことで、皮をむかない調理を玉名で導入することを検討してはいかがと申しました。この議会報を読んだ市民から非常に反響がありまして、議会報にそういうものは取り除いていますと書いてありましたので、「その後結論はどうなったの」と問われまして、また、「え、給食では皮をむいているの、おかしいね」と、こういうふうな大きな反響がありました。

私、２０年議員しておりますけれども、このようにあちこちから声をかけていただいたのは初めてでございました。皮こそ大事な栄養素があると知っている市民としては驚くばかり、その市民の方々の思いを背負って今日は検討の結果をお伺いすべく再度質問する次第でございます。

そしてまた、さらに皮の栄養をどのように認識しているかの２点についてお伺いいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

［教育部長　藤森竜也君　登壇］

**○教育部長（藤森竜也君）**　近松議員御質問の野菜の皮をむかない調理の検討結果についてお答えいたします。

まず、皮つきのニンジンを給食に使用されております熊本市内の給食センターの取組状況を確認したところ、皮つきのまま調理する場合も、基本的にはあえ物には使用せず、煮物や汁もののみ使用されております。また、皮つきで出すという対応の際には、やはり品質や状態が良い食材を使用し、下処理の作業では手洗いによる徹底した洗浄作業が

必要であるとのことでございました。

学校給食において、ニンジンやレンコンなどの根菜類、いわゆる土の中で成長する野菜を皮つきのまま提供することは、栄養価や食育の観点からも多くのメリットがございますが、一方で衛生面などの課題もあり、本市では現在のところ提供していない状況です。しかしながら、今後も子どもたちの健康と安全を最優先に、献立の改善や新たな取組について検討を続けてまいります。

２番の皮の栄養をどのように認識しているかについてお答えいたします。

野菜の皮には、一般的に食物繊維やビタミン、ミネラルが豊富に含まれており、文部科学省が示す日本食品成分表で、例えば、生のニンジンの皮つきと皮なしの栄養価を比較しますと皮つきのほうが食物繊維やカリウム、βカロチン、カルシウムが多く含まれており、皮つきのまま調理したほうが効率よく栄養価を摂取できるということは認識しております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　ちょっと早口で理解できなかったこともあるんですけれども、確認したいんですけれども、今の回答ですと品質管理とか、それから洗浄とか、衛生面の問題とか、いろんな問題があるので皮をむかないで調理するというよりは献立で、例えば今、部長が言われたビタミン、ミネラルの量を増すような献立を考えることで対応していくという結論でございますか。

分かりませんか、私の言う意味理解できませんか。ではもう１回いいですか。

**○議長（江田計司君）**　はい、どうぞ近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　皮をむかない調理について、どう検討しましたかと質問しましたよね。その回答は、皮をむかない調理をやってみますということなのか、いやいや、ほかの方法で栄養を補いますからしませんということなのか、どっちですかということをお尋ねしています。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたのは、熊本市の現状を確認すると、いろんな作業が必要であるということの事実も分かりましたし、皮つきのまま提供することは多くのメリットがあることも理解はしているけれども、現在のところは衛生面などの課題もあるから提供していない。

今後は、献立の改善や新たな取組について検討を続けてまいりますということですので、新たな取組というところで、皮つきについても検討をするということでとっていただいて構わないということです。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　洗浄とかいろんな問題があるということですけれども、私この議会広報、前回の議会広報を読みまして、ここに泥つき野菜の皮は衛生的なものとしては適してないから除去すると書いてあるんですね。この泥つき野菜という表現には、私はすごくこだわっているんですけれども、今、どこのお店を見てもなめてもいいくらいきれいですよね、ダイコンもニンジンも。学校給食だけこの泥つき野菜を出しているんですかね。そういうのを購入しているんですか。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　議員の再質問にお答えいたします。

現在のところは皮をむいて出しておりますので、出している時点では泥つきではないです。もちろん、ですので私、今日は泥つき野菜という表現はせずに、根菜類ということで先ほど答弁したつもりでございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　市民に向けて泥つき野菜という表現をされていますので、市民としてはそういうふうに受け止めていますので。前回、これは間違いということですね。

［「そうですね」の声あり］

**○１７番（近松惠美子さん）**　はい、分かりました。

［「そうなりますね」の声あり］

**○１７番（近松惠美子さん）**　はい。実は私、市民からいろいろ反響がありましたので、教育委員会にその検討の結果はどうなりましたかと聞きに行きましたら、熊本市が皮をむかない調理をしているということ、それから、洗うのが大変なんだよみたいなことを言われましたので、私、熊本市の栄養士さんと、それから熊本市の市議会議員に尋ねてみました。「そんな大変なことなんですか」と尋ねてみましたけれども、皆さんもお分かりと思うんですけれども、すごくきれいですよね今の野菜って。スーパーでなんか汚れたのを見たことありますか。３回洗うというのは決められているらしいんですけど、たわしでサッサッと洗うだけだそうです。ニンジンが一番楽だと言われていました。

だから大変ではないと。そして皮をむくという作業が１つ要らないので、これをすることは全然大変ではありませんと、両方からでした、市議会議員さんからも栄養士さんからも両方そういう回答を得ました。

それから、「やっぱり皮をむかないということは、洗うのに非常に大変なような食材があるんですかね」って聞きましたら、学校給食というのは最高の品質のものをやると、もともと、曲がったものもないし最高の品質のものを納入していただいているので、そ

の手間がかかるということは全くありませんということでした。

それから、今の問題、衛生面の課題ということですけれども、何度も言われましたけれども、私が、じゃあそれを何年しているか知らないんですけど、熊本市は皮をむかないで調理しているんですけれども、そのことによって何かトラブルはありましたか、食中毒とかありましたかということを尋ねましたら、「一切ありません」ということだったんですよね。これは今、部長にお答えいただいた回答、衛生面の問題があるという回答、それについては、熊本市としては実例はそういうことはありませんでした。洗うのが大変ですと言われましたけど、もともとニンジンはとてもきれいだから、形だけサッサッと洗うけれども、特別な大変なことはありませんと、皮をむかないだけ作業が楽ですということだったんですよね。つまり問題はありませんということだったんですけど。

どうしましょうか。私は２人から聞きました。栄養士さんからも聞きました。市議会議員を通して現場からも聞きました。今言ったような問題はありませんということだったんですけど、教育長どんなふうにお感じになられますか。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

**○教育長（福島和義君）**　近松議員の再質問にお答えいたします。

衛生面をしっかり配慮して、現状では給食を調理しているというようなことであると思います。皮つき、栄養素が十分入ったそういう調理方法もあるということもあります。それから、熊本市では、そのあたりは配慮しながらやっておられるというようなことでありますが、本市では今のところそういう方向ではしておりませんので、これを検討をしていくというような、いろいろ研修もしながらやっていくということになるかと思っております。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　１２月に質問しましたので、この３か月間で検討結果が出るかなあと思っていましたけど、新たにほかの情報も聞きながら進めていただきたいと思います。

私が聞き取りのときに、文科省は皮をむくように言っているけど、皮むかないとこありますよと職員の方にお話したのは、大阪の給食センターのことをお話したんですよ。だから大阪のことを調べてくださったのかなと思ったんですけれども、残念でした。

ちょっと御紹介しますけれども、野菜の皮をむかない調理をしている大阪の給食センターは、なんと１日に１万３，０００食作っているそうです。西日本一かなんかみたいで超大型給食センターです。皮に大事な栄養素を知った栄養士さんや調理師さんが、国が皮をむくことを指導していることを知った上で、皮をむかない給食を提供するために立ち上がったのです。子どものためにということでみんな結束したそうです。

どのように行動したかといいますと、衛生上問題があるというのであれば、それが本

当に問題となることか実験してみたのです。皮をむいたものと皮のままのものの細菌検査をしたところ、両者に変わりがなかった。今、衛生面の問題がある問題があると言われましたけど、本当に問題があるのかということをここは実験してみたんですよ。そしたら皮をむいてもむかなくても変わらなかった。ということで、それならばということで皮をむかない調理に変更したそうです。

私は、この行動こそ教育の目指す人間像ではないかと、そう思います。困難に立ち向かう勇気ある人間、子どものためには最善を尽くすために希望を持ち、諦めない、すばらしい職員さん方だと思います。私たち玉名市も子どもの笑顔のために、子どもの健康のために立ち上がりませんか。勇気ある一歩を踏み出す職員がいる玉名であることこそ、魅力ある玉名と胸を張ることができるのではないでしょうか。できない理由を探すよりもできる可能性を探る、そうであってほしいと私は切に思います。

私はどうして市民は皮が大事って知っているのに、こんなに抵抗されるのかなと思いまして、ひょっとして皮の栄養をあまり認識しておられないのかなと思いまして、今回わざわざ、失礼かと思いましたけれども、皮の栄養をどのように考えていますかということを入れました。

回答は食物繊維、ビタミン、ミネラルでしたでしょうか。ファイトケミカルという言葉を御存じなかったのかなと思いました。なぜ皮にこだわっているかというと、１９９０年代にアメリカで、この皮にはファイトケミカルという非常に重要な栄養があるんだということが分かってきまして、２０００年に日本に伝わったそうです。もう２５年前です。だから玉名市で保健センターでも講演会したときこの話があったと思います。もう１５年前には市民は知っているんですよ、ファイトケミカルがあるということを。

皆さん、ポリフェノールとかアントシアニンという言葉なら御存じかと思いますけど、それがファイトケミカルです。免疫力を高める、抗酸化作用がある、それからいっぱいあります。このファイトケミカル、これは１，５００種類ぐらいあるそうですから、もっといろんな作用があると言われています。

チャットＧＰＴでも開くと、皮の栄養ってポンと押すとでてきますファイトケミカルが。どういう作用があるかということ、皮に非常に多いということが出てくるんですよ。ビタミン、ミネラルだけだったら、十分普通のお野菜の中に入っているから、皮、皮って騒ぐ必要もなかったかもしれないですけど、こういうことで残念なことだなと思っているわけです。

もう１度言いますと、抗酸化作用、抗炎症作用、免疫調整作用、抗がん作用、デトックス作用が注目されていると言われています。ですから、前回申し上げた、どうしてコロナのときにマスクと手洗いとなんとかしか言わないのかと。どうして免疫力を上げる、そういうことを玉名市としてＰＲしないのかと言いましたよね。今、子どもたちがイン

フルエンザで急に学校を休む子もいましたけど、この免疫調整作用、抗炎症作用、こういうものをどんどんどんどん食べたら元気に貢献できるんじゃないかと思います。非常にこれは残念でございました。

では写真をお願いします。このことについての。

［電子資料を示す］

**○１７番（近松恵美子さん）**　皆さんも御存じだと思いますけれども、野菜の栄養がどんどん減ってきていると言われています。これは国の資料ですね。ごめんなさい、私ちょっとよく見えないんですけれども、鉄分ですね。ホウレンソウに鉄はほとんどないと言われているくらいどんどんどんどん減ってきています。これは鉄に限らないです。

次をお願いします。

［電子資料を示す］

**○１７番（近松恵美子さん）**　鉄に限らずいろんな栄養素がどんどんどんどん減ってきているんですよ。この味覚で、食べたときにミネラルがないことを感じておられる方が、日本の野菜とアメリカの野菜は最悪だと言われていたんですけれども、フランスで同じ材料で作ったケーキと、日本で同じ材料で作ったケーキと違うと、それは食材そのものの力がないんだと言われていますけれども、こういう野菜の力が落ちてきているので、皮でもなんでも食べようやと、そういうことです。はい、次をお願いします。

［電子資料を示す］

**○１７番（近松恵美子さん）**　そしてさらにこれを、キャベツを水につけたときにどうビタミンですか、減るかというと、今、衛生衛生ということで３回洗わないといけないそうですね。皮をむいて裸にしたものを水に３回もつけたらどんどん栄養は抜けていきますよね。栄養士さんがどんなに計算しても、皮をむいて３回水に浸したあとの栄養価が分かっているわけじゃないです。こういうことで今は現代型栄養失調と言われているんですけれども、あらゆるところで栄養が抜けていくということです。はい、次をお願いします。

［電子資料を示す］

**○１７番（近松恵美子さん）**　これはマミー保育園ですね。これは福岡の保育園、マミー保育園の病気の欠席日数がぐんと減ったという表なんですよ。どうしてこんなにインフルエンザの欠席を減らすことができたか。野菜の今言ったような皮とか芯とか、そういうものを炊き出して飲ませているんですよ、ここは。私も見学に行きました、福岡でしたので。１５、６年前、玉名市の公立保育園の園長さんたちも、ここに見学に行こうかなあと言っていたんですけど、立ち消えになったかと思います。

医療費の補助もいいんですけれども、病気にならないような、そういうふうにしてあげたほうが親は助かるんですよ、仕事を休まなくてすむから。こういうこともぜひ保育

園で取り入れていただきたいなと思います。きっとこれは園長さん方は、非常に調理師さんたちに気を使われますから、市長が笑顔の玉名市にするために元気な子どもをつくりたいから、これをやろうじゃないかと言われると保育園もやれるんじゃないかと思います。では次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１７番（近松恵美子さん）**　さっきのマミー保育園の、インフルエンザで休むことが激減したと。えっこんなに、まだ来るのみたいな、休まないんだみたいなほど子どもが来るっていう。それはどういうふうにしたかということなんですけれども、野菜の力を最大限吸収するために、ベジブロスというのを飲ませているんですね。ベジブロスってどうやって作るかというと、これ分かりますか、赤いのはカボチャなんですよ、カボチャのヘタなんですよ、ヘタのところ、捨てますねあれ。それから左側のがネギです、なんかちょっと半端があったから入れてみたんですけど。それからもうちょっと右側映りますか、右側はこれ、私が切ったものなんですけどね、小松菜を食べるときちょっと軸を捨てたりしますね、ああいう捨てる野菜、こういうのも全部炊き出すんですよ。

はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１７番（近松恵美子さん）**　そういえばタマネギの皮もすごく良いって言ってたなて、皮はものすごく今言ったように抗酸化力の力がありますので、タマネギの皮がいいて言ってたなと思い出してタマネギの皮も追加したんですけれども、それから小松菜の根っこ、幾らなんでも小松菜の根っこは硬いから捨てようと思ったんですけど、そういうものも全部入れて炊き出すんですよ。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１７番（近松恵美子さん）**　そして、ああそうだそうだて、カボチャのワタもタネもなんか良いて言ってたなあと思ってあわてて私もしたんですけれども、そんなふうに鍋の中に捨ててしまうくず野菜を、捨ててしまうものを全部入れて２０分炊くだけなんですね。ちょっと私は昆布を１枚入れたんですけど。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１７番（近松恵美子さん）**　そすとこういうスープができます。これはベジブロスって言います。こういうのは１５年も２０年も前からあるんですよ。あちこちでされているんですよ。これをマミー保育園は飲ませていたんですよ。モロヘイヤの茎とかね、料理に使わない部分あるじゃないですか。なんか茎が硬いとか、さっき見えたでしょうか、キャベツの芯の硬いとこ、あれを切ってから炊き出すんです、捨ててしまうものを。あそこの芯に命の力があるということですね。だからこういうふうにすることで子どもたちが元気になったということは、やはり野菜の力、学校がニンジンの皮をむかなかった

だけで、すぐ元気な子が増えるかどうか分かりませんけれども、これだけ集中すると子どもが元気になるということは、やはり皮には非常に身体を元気にする物質が入っているということになると思います。ぜひ市長も保育園にお願いします。

結構皆さん、栄養士さんとか保健師とか、資格を持っている人に対してすごく遠慮されるんですよね。弱いでしょうなんか、私は保健センターの所長に、いつも「資格を持っている人に負けないで」って言っているんですけれども、素人感覚は大事なんですけど、それを言いきらんて、言えないところがあるんですね。やっぱり市長の力で、良いということは何でもやってみようということで、ぜひしてください。

そういうことです。皆さんもやってみてください。ものすごくパワーがあります。このくず野菜、はじから切って三角コーナーに捨てるような野菜を全部鍋に入れていくんですよ。昆布でもいりこでも入れて２０分炊き出してザルでこしたものが、ものすごく味が深くて、これが野菜のだしと言われます。

私がびっくりしたのは、県の補助を受けて、子ども連れのお母さんの料理教室をしたことがあるんですけれども、そのときにクラスメートさんの料理したあとの野菜くずがいっぱいあったんですよ。ちょん切ってあったり皮を厚くむいたりしているんです。だからレンコンの皮とかニンジンの頭、うち切ったようなのとか、全部炊き出してこれを作ったんですね。この野菜の複雑な味がするものを、お母さんが連れてきた２歳児に飲ませたら、子どもたちがごくごく飲んだんですよ。だから、やっぱりパワーがあるものとか栄養があるのは、子どもってやっぱり本質的に分かるんだなあとびっくりしました。今、野菜が非常に高騰していますので、倍ぐらいになっていますので、買ったものは全て栄養をいただくということで、そういうことも御指導していただいたらいいんじゃないかなと思います。

では再質問で、保健センターではヘルスメイトさんにどんな指導をされているか。家庭科ではどう指導されているか。公立保育園ではどうされているかをお伺いいたします。

**○議長（江田計司君）**　健康福祉部長　中川由美さん。

［健康福祉部長　中川由美さん　登壇］

**○健康福祉部長（中川由美さん）**　近松議員の御質問で、健康福祉部所管の公立保育所とヘルスメイトの部分について、私からお答えさせていただきます。

保育所等で提供されている食事は、まずおいしく、栄養面を満たす必要があります。しかし、乳幼児期は抵抗力が弱いため、衛生面や安全面への配慮も大変重要となります。そのため、熊本県の保育所における食事支援の手引きや、厚生労働省の先ほど、議員からもおっしゃられた部分ですけれども、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき食事の提供をしており、土の中で育つ根菜類などは、皮をむいて提供しているところでございます。

一方で、保育所等での給食は、食事を通して様々な体験を積み重ね、子どもの五感を豊かにし、心身を成長させる重要な役割も担っております。そのため、一例ではございますが、かむ力を養うために、リンゴは食用に使う酢で殺菌した上で、３歳以上児には年齢に応じた大きさに切ったものを皮つきの状態で提供しており、キュウリは殺菌のために湯通しして皮つきのまま提供しております。

次に、ヘルスメイトの調理実習におきましては、基本的には野菜の皮はむいておりません。しかし、皮の目に毒素があるジャガイモや、泥の付着が多いレンコン等は、身体に害を及ぼす恐れがあり、また、収穫時期や調理の内容によっては、食感や風味を損なうこともあるため、皮をむく場合もございます。

健康福祉部からは以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　近松議員の再質問にお答えいたします。

小中学校での家庭科の授業の調理の場面では、野菜の皮は基本的にはむくように先生方は指導されております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　いろんな基準の中で保育園はむくようにしているということですけれども、ヘルスメイトさんについては、やはりそこの調理ではむかなくても、ほかの場面で皮をむいているということはすごく多いと思うんですよね、だから、今言ったこのファイトケミカル、このことをしっかり皆さん理解して、漠然と栄養があるとかないとかということじゃなくて、そのことをちゃんと認識していただいたほうがいいかなと思います。

では、次に、食育が子どもの心身に与える影響をどうお考えかお伺いいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

**○教育長（福島和義君）**　近松議員再質問の、食育が子どもの心身に与える影響についてお答えいたします。

食育は議員も御承知のように、単に食に関する知識を身につけるだけでなく食に関する関心や理解を深め、健康的な食生活を身につけることを目的としております。食べることは子どもたちの心身の成長に多大な影響を与えており、近年、子どもの食をめぐっては栄養の偏りや、あるいは朝食の欠食、不規則な食事などによる肥満や思春期における痩せの増加など子どもたちの健康を取り巻く問題は多様化、深刻化、そして、生涯にわたる健康への影響も懸念されており、家庭の取組も含めて課題の克服に向けた取組が必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　御丁寧にありがとうございました。

私も小学校でやってみたことありますけれども、ちょっとした食育で子どもが非常に元気になったり、夜中眠れるようになったり、朝起きが楽になったとか、外で遊べるようになったとか、いろんな子どもたちの感想を聞かせていただいたのでやはり教育の基礎というか、勉強する前の段階で身体づくり、心づくりになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、今回の質問で執行部の人が皮をむかない調理は大変だと、そう思っていた思い込みはかなり間違った情報かもしれないということを、この場におられる多くの人が感じられたのではないかと思います。

数少ない子どもたちを心身ともに元気に育てたいと思っている執行部の皆さん、大阪の豊中市の給食センターの職員さんたちのように、子どもが少しでも元気に育つためならと知恵と力を出して、勇気を出して一歩踏み出しませんか。子どもたちの手本になる大人になるためにできない言い訳を探すよりも、できることを考えた人たちに続いてほしいと思います。

では、このことについては、教育長は、検討していきますということでしたね。

［「はい、そうです」と呼ぶ者あり］

**○１７番（近松惠美子さん）**　これはちゃんと私だけでも書いといていただいて、議会広報にそれを載せないと市民の人が心配しますので再度お願いします。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

**○教育長（福島和義君）**　近松議員がおっしゃったこと、十分検討をしましていくということで調査もせざるを得ないと思いますので、現場を見て判断をしていくということになろうと思います。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　はい、よろしくお願いします。

全国何か所もあるんですよね、私、熊本市は知らなくて教育委員会に行って初めて知ったんですけれども、インターネットで皮をむかない給食をしているところで、それでも出てきます。熊本は出てこなかったですけれども、あとは食品ロス、結局残渣が、ごみが多くなるじゃないですか、そういうことで取り組んでそこから入って取り組んでいる学校もあるみたいです。あちこちでありますので、あっているということはできるということですよね。この野菜が高騰しているときに、無駄なく最後まで食べきるんだということでぜひ検討いただきたいと思います。

ありがとうございました。では次に移ります。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さんの一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後　２時１１分　休憩

---

午後　２時２０分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

１７番　近松惠美子さん。

［１７番　近松惠美子さん　登壇］

**○１７番（近松惠美子さん）**　では、２つ目のふれあい健康センターの活用についてお伺いいたします。

ふれあい健康センターは、公民館を建てるときに岱明にあの２つは贅沢だと言われまして、売却するという方針のもとに公民館が建ったわけでございますけれども、それまでにまだ期間があるのに、非常に閑散とした状況でもったいないなと思っております。以前はそこで予防接種とか検診とか、いろんな健康講座とかありましたので非常ににぎわっていたんですけれども、今、荒れているところが多いという状況でございます。そういうようなところで活用状況をお伺いしたいと思います。

また、これに比例してじゃなく反比例ですけれども、おかげさまで岱明公民館、いろんな議論ありましたけれども、非常に使いやすいものになりまして、いつもにぎわっております。にぎわっているのはありがたいんですけれども、やはり使いやすい、駐車場が広いということもありまして、あちこちから来られましてとても部屋がたくさんうまっているので、地元の人がちょっと利用しづらいかなというようなことも心配しているところでございます。そういうことで他の公民館はどうなのか、そういうことも含めて利用状況をお伺いしたいと思っております。

まず２番まで伺いましてから次にいきます。

**○議長（江田計司君）**　健康福祉部長　中川由美さん。

［健康福祉部長　中川由美さん　登壇］

**○健康福祉部長（中川由美さん）**　近松議員御質問の岱明ふれあい健康センターの活用状況についてお答えします。

岱明ふれあい健康センターの施設利用につきましては、現在民営化に向けた移行期間であることから、岱明ふれあい健康センターを利用していた福祉団体や健康づくり自主グループの活動、集団検診などの市が実施する保健事業については、現在の岱明公民館を優先利用することを原則に部屋の貸出しを行なっているところでございます。

令和６年度の４月から１月までの利用状況につきましては、開館日数２５６日に対して、主な部屋ごとの貸出しを行なった日数の利用率は、大広間が６．６％、憩い室が２

０．７％、トレーニング室が５６．６％、調理室が３．５％、集団指導室が５．１％でございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

［教育部長　藤森竜也君　登壇］

**○教育部長（藤森竜也君）**　続きまして、私から岱明公民館、市内の公民館の活用状況についてお答えいたします。

御承知のとおり、本市には岱明町公民館、岱明防災コミュニティセンターのほか、文化センターにございます中央公民館、また横島町公民館と天水町公民館の４つの公設公民館がございます。令和６年度における４月から１月までの各公民館の利用率につきましては、まず岱明町公民館が５４．１％、文化センターの中央公民館が２２．８％、横島町公民館が２３．５％、最後に天水町公民館が２０．６％となっております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　ありがとうございました。

今の答弁聞きましたら、結構健康センターも使われているようですので、これは岱明にとって健康センターを譲渡して民間に売却して、公民館一本というのは非常に厳しいんじゃないかなと私は思っておりますので、そのことも頭に入れておいていただきたいなと思います。

そしてまた、岱明公民館も他の公民館の倍以上利用されておりますので、普通こういう機関で３０％だったら十分といわれているそうですけれども、５０％を超えているわけですから、利用したいときに利用しにくいというようなそんな状況になりますので、これ以上受けると岱明ふれあい健康センターのものを全部受けるとあっぷあっぷして身動きできないんじゃないかなということを私は思っております。その場合、公的なイベントはよそに行ってもらうとか、そういうことの調整なんかも考えていただきたいなと思っております。

私は、取りあえず今、何パーセントといただきましたけれども、健康センターはまだ空きが十分ありますので、子どものために活用する施設であってほしいということをずっと思っていました。なんか子どもセンターみたいにしたいとですね。だけど具体的に自分の中で、子どもセンターてどういう感じにつくるのかというのをまだイメージできていないわけなんですけれども、そういう意味で、不登校の子どもたち今、タマにゃん教室、文化センターでしていて、あそこも非常にいろんな公民館を使って、部屋を使っていいなあと思っているんですけれども、何しろ岱明から自転車で行ける距離じゃないので、やはり各地区にもあったほうがいいんじゃないかなと。自転車で帰る地区にも学

校に行けない子どもたちが集える場があったほうがいいんじゃないかなというのを考えております。

そのことも含めて、長期欠席の子どもたちがどのくらいいるかについてお伺いいたします。不登校というくくりだと、病気とか発達障がいとか、そういう子どもたちは除外になるそうですので、長期欠席ということで、今どのくらいいるのかをお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　近松議員御質問の長期欠席の子どもたちの数についてお答えいたします。

文部科学省の児童生徒の問題行動、不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査では、長期欠席者数については、病気や経済的理由も含めて年度内に３０日以上登校しなかった児童生徒数ということで定義されております。

玉名市では、令和７年１月３１日現在で、今年の１月末現在で長期欠席者は小学校は５５人、中学校は１１４人となっております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　今まで不登校というくくりで数を聞いていたので、同じこの３０日以上の休みですけれども、小学校で５５人もいて中学校で１１４人もいるということは非常に私としては驚きでした。やはり３日も休むと授業についていくのが中学校の勉強なんか大変な中で、３０日以上休んだ子どもは学校に行ってついていけるのかなと思って心配するところでございます。

その中で、タマにゃん教室に来ている子がこのうちのどのくらいでしょうか。あんまり多くないですね。やっぱり遠いと親が送り迎えするというのも働いているとできないですし、私としては、こういう休みがちの子どもが文化センターでやってもいいけれども岱明にある、岱明にあれば中学校の子どもたちは自転車で来れると。だからそういう子どもたちが通えるような施設にしても部屋は十分にあります。それも考えていただいてはどうかということが私の１つの案です。

それからもう１つは、月１回ぐらいは、月１回か週１回か分からないんですけれども、小学生以下の子どもたちは無料開放する。これがトレーニングルーム、温泉以外を無料開放にするのか温泉も含めて無料開放にするのか、そのへんは執行部で検討していただきたいと思いますけれども、やはり無料開放という形を取ると無料ということに目について来る人が多いんじゃないかと思うんですね。これがひとつの宣伝になると思うんです。１回来てみて、ここはトレーニングルームとてもいいですから、ボールを蹴って遊んだり親子で遊べますのでなかなかいいなあということで、あとは有料でも大したこと

ないですからここを使いに来てもらうといいなあと思います。

前申し上げたかもしれないんですけれども、私の浦和に住んでいる孫が、「来るよ」て小学生のときに言ったときに、「じゃあババのとこ来たらどこ行きたい」と言うんですよね。なぜかなあと思うと、やっぱり広いトレーニングルームで大声だして走り回れることが楽しいんだろうなと思います。ただボール１つでもキャッキャキャッキャいって走り回って遊べる、これを多くの子どもたちに体験してほしいなあと思います。

今度松原海岸のことでも申し上げますけど、やはり子どもが遊べる場所が欲しいということが親のニーズであがっていると聞いておりますので、そういう意味でとても良い場所なんですけれども何しろ認知度が低いと。親子で来る場所だなんて知っている人はいないんですね。そのＰＲのためにぜひこれを考えてほしいなと思っていますので、このことについて、休みがちの子どもの通いの場にするとか、今、小学生以下は無料にして認知度を高めるとか、この考えについて執行部のお考えを伺いたいと思います。

この無料開放をするためには、トレーニングルームを予約を入れないようにしとかないといけないですもんね。いつ来てもこの日は、無料開放の日は子どもの日、毎週１回でもいいですけど子どもが使う場所としていいんじゃないかなと思います。大人は十分夜でも時間がありますので、と思っております。

とにかく大人はいろんなので公民館もいっぱい団体使っているんですよ。子どもは情報もないですし働いている親はあんまり情報は入らないですから、一番来てほしい年代の人が使っていないというのが健康センターですので、そのへんのことをよろしくお願いしたいと思いますので、お考えをお伺いいたします。

**○議長（江田計司君）**　健康福祉部長　中川由美さん。

**○健康福祉部長（中川由美さん）**　近松議員御質問の子どもたちが利用できる施設にしてはどうかということでございますが、今後の岱明ふれあい健康センターの有効利用に向けましては、令和１２年度をめどに民営化すると言う方針を基本としております。

現在、公共施設ＰＰＰ／ＰＦＩ推進事業の研究会などにおいて協議しており、御提案の子どもの居場所としての活用についても移行期間を含めて調査研究を進め、子どもや地域にとってより良い方策へ展開するよう検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

［１７番　近松惠美子さん　登壇］

**○１７番（近松惠美子さん）**　では３番に移ります。鍋松原海岸の整備計画についてですけれども、先ほど西川議員の質問にもありましたので追加の部分でもしていただいたらと思います。

指定管理者が代わりまして、今度指定管理者となった若者集団がどのような運営をされるのかと半分期待と不安がありましたけれども、非常に見事に驚くほどの運営をされていると私は見ております。これこそ指定管理の本来の目的、本来の目指す姿を示してくれたものではないかなと、今までの中ですばらしい指定管理者に恵まれて、よく活動していただいていると感謝している次第です。

時間がないので続けます。本当に良い指定管理者だなあということで、私はあの方たちに感謝しているんですよ。鍋松原海岸が見違えるようにきれいになりました。ごみもなくなりましたし、白い椅子も置いてありますし、本当にありがたいことだなと思っています。

そしてさらに予算をつぎ込んで改修並びに整備していくということですので、そのことも執行部の皆さんの、さらに力入れてくださるということに対しても期待しております。

それに加えて私がここでお願いしたいのは、今、北海道でも言われていますね、インバウンドインバウンドと言われるけど、なんか畑に入ったりされて迷惑しているとか、私も青い池とか、美瑛町のフラワー公園ですかね、あそこにも行ったんですけど全然お金を落とすとこないから行って、車でぐるぐる、お金は宿泊のところで落とすという感じだったんですけど、この岱明でするときもよそから来た人が遊んで楽しんで、ただそれであんまりお金を落とすとこ少ないですから、帰っていかれるならこれもよしあしだなあという気持ちがありまして、とにかく子どもたちが遊べるスペースをちゃんととってほしいということと、スポーツもいろいろしていますけれども、あの人たちもするんだったら玉名市長杯でもいいですから、玉名の人だけであそこをするようなのも企画して、やはり地元住民のために憩いの場になる子どもたちが良かったと、遊び場ができたとしていただきたいというのが私の思いですので、よろしくお願いいたします。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

**○産業経済部長（井上康博君）**　近松議員御質問の鍋松原海岸の整備計画についてお答えいたします。

先ほど西川議員にもお答えしましたとおり、施設整備にハード事業につきましては、令和７年度にコミュニティセンター潮湯の中規模改修整備を予定しております。同時に磯の里につきましても令和８年８月のオープンに向けて、くつろぎの場の施設として改修に取り組むことにしております。

次に、ソフト事業につきましては、令和５年度からコミュニティセンター潮湯の指定管理者となった、株式会社ビーチコネクトの下、ホームページやＳＮＳでの日々の周知に努めるとともに、ウォーターサバイバルやビーチサッカー、サップ教室などのビーチ

イベントをはじめ、ビーチを利用したイベントを定期的に開催するなど、市内外をはじめ、今までよりも５００人ほど多くの方が楽しまれています。また、施設内の清掃や松枝の剪定、砂浜の整地、キャンプ場やバーベキュー場の整備、スラックラインやブランコなどの遊具の設置、監視棟だった部分をスイートルームにリフォームするなど、鍋松原海岸しおまちパークの認知度と魅力が向上したことにより、イベント参加者をはじめキャンプ場ではリピーターのキャンパーも多く、令和６年度だけでも１，５３０人が訪れております。また、砂浜では夕焼けを見に来られる家族連れやカップル、若い２人が結婚式の前撮りをするなど、多くの人が訪れるようになっております。

議員お示しのとおり、今後とも鍋松原海岸しおまちパークが、子ども連れの親子が集える場所として、地元や市外の方々と若者から高齢者まで多くの方に来ていただく施設となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　近松惠美子さん。

**○１７番（近松惠美子さん）**　答弁ありがとうございました。

子ども、そして地元の人もあそこで遊べるということを忘れずに、インバウンドだけじゃなくて整備していただきたいということをお願いしておきます。

最後に、あと２分になりましたけれども、全体を通して思います。先ほどこだわっていた野菜の皮の話ですけれども、植物の力というのはすごく多くて、アロマというのは植物の香りですね。それからハーブも植物ですね。漢方薬は木の根とか皮を使いますね。それから御存じないかもしれないですけど、ジェモセラピーというのがあって、木の芽両方というのがルーマニアであってお医者さんも使われるんですね。だから木の芽にも木の芽の力がある、皮にもある根にもある、そういう植物の力というのはとても多岐にわたるので、まだ解明されていないという部分もあると思います。

ですけれども、昔から言われていた、皮に栄養があるということは大きな意味があると思いますので、ぜひ取り入れていただきたいということを再度お願いしまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（江田計司君）**　以上で近松惠美子さんの質問が終わりました。

１３番　松本憲二君。

［１３番　松本憲二君　登壇］

**○１３番（松本憲二君）**　皆さん、お疲れさまです。１３番、自友クラブ、松本憲二でございます。本日最後の一般質問であります。最後まで今しばらくお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行なっていきたいと思います。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これは天水地区のちょうど受免地区の唐人川に沿った排水路になる写真です。次にお願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これが唐人川沿いの排水路横にあります道路なんですけれども、一部、本当５０メートルぐらいなんですけれども、まだ砂利の状態、今、白線が見えているんですけれども、その先がまだ砂利の状態でここは整備されていないところですね。次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　ここも受免地区の排水路で、この上流側はきっちりコンクリート張りの排水対策がなされているんですけれども、これ下流側によってまだ今、ハウスが横に立っているんですけれどもここも整備されていない排水路です。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　ここが受免地区に一番、ちょうど真ん中ぐらいに大きい古川というのがあるんですけれども、法面が崩壊したのか松杭を打って補強をしているような状況が何か所か見受けられます。次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これが本村川の下流域で、これは５０１号線に向かって流れていくところなんですけれども、両方ともまだ土堀状態で雑木がいっぱい植わって、なかなか大雨のときのこの下に流れるのを阻害しているような状況の場所です。次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これが数年前、向こうの奥手のほうが５０１号線になりまして、これは多分４年前ぐらいだったかな、１回土木課にこの一般質問をした後にすぐ浚渫をしていただいたんですけれども、今はこの状態にまた戻ってここも土堀のような状況でまだ工事がなされてない部分です。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これが立花川で、これは上流部分ですね。これも先ほど見ていただいたのと一緒で、数年前に浚渫をしていただいてまたこういう状態に戻っているというような状況です。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これが５０１のすぐ左岸、左側というか東側にあります呑崎排水路で、右側が町道、５０１号線沿いなんですけれども雑木が植わって、呑崎のちょうど奥のほうには排水機場がありまして、そっちのほうで排水対策を全部行なっているよ

うな状況なんですけれども、これも大雨が降ったらすぐこの辺は水害が起こるような地帯で、なかなか整備状況が進まないという状況のところです。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これは野部田地区の排水路です。ここも土堀の状況で奥にはハウスがあるんですけれども、右側は麦が作ってあります。排水対策がなかなか進まないということで、左側はまだお米を刈ったあとでまだ耕してもなかったですね。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　ここも呑崎の排水路で、右側が今、イチゴを作っていらっしゃるハウスで、そこの横には麦が植え付けられているんですけれどもここも排水路がまだ整備されていない状況です。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これも呑崎と、これはちょうど竹崎の間ぐらいの排水路で、ここも土堀のままでまだ整備がされていないような状況の排水路です。次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これもちょうど竹崎と呑崎の多分境ぐらいなのかなと私は認識しているんですけれども、ここもまだ排水路が整備されていない状況の排水路です。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　ここは野部田の排水路で、ここも全く整備をされていないような状況です。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　ここは先ほど受免で古川と言いましたけれども、ちょうどここの一番有明海に出るこれ樋門なんですけれども、昨年、令和６年度に熊本県から１，２００万円ほど予算をいただいて浚渫はなされたんですけれども、樋門としては全然使えないような状態で、開かずの扉というようなこの樋門の状況ですね。浚渫をする前までは、この鉄骨、白い部分で四角の部分があるんですけど、これは鉄骨の部分なんですけれどもここも全然見えないような状態だったんですね。しかしながら、去年、令和６年度で県から１，２００万円の予算をつけていただいて浚渫をしたんですけれども、しかしながら、結局扉はあれから約１．５メートルぐらい下にあるんですけれどもやっぱり泥が堆積してほとんど空いていないような状況の樋門です。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これが右側がちょうど呑崎から有明海のところの堤防、右側が、これは左側はちょうど受免地区の調整池みたいな感じになって、このちょうど左側が受

免の排水機場に向かって流れていくような状況なんですけれどもここもいっぱい水草というんですかね、こういうのがいっぱい生い茂ってなかなかこの流域というか、その流れを阻害しているような状況です。はい、次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これが町道、奥に見えるのが受免地区の真ん中にちょうどあたいする古川といって、５０１号線の皆さんはローソン、ヒライの弁当とか、ローソンがあるところからこれはずっと延々と多分２.何キロぐらいあるのかなと思うんですけれども、ちょうど今これが下流域なんですけれども、先ほどの水門は、樋門、水門は、この古川の樋門は、この写真でいけば左側に向かって水門に向かって流れていくような状況なので、やっぱり曲がって水圧がないものですから、なかなか泥が干満によって、満ち引きによって堆積してなかなか樋門が開きづらい状況がずっと続いている。

やっぱり水門をもし真っすぐ造ったらある程度できるのかなと、水門にそういうヘドロが堆積する状況というのは少しでも和らげられるのかなと思って写真を撮ってきたんですけれども、今見ていただいたのが全部天水地区の今、写真を撮ってきたわけですけれども、１番目の天水地区の過疎対策事業についてということで質問をしているんですけれども、本年度の当初予算の中で３９ページに過疎対策ということで予算が計上してあります。その中でハード部分で、約１４億３，０００万円ほど予算計上がしてあるんですけれども、その中の大きい事業で天水小学校の統合によります建て替えが約１０億円、それと、昨年天水の老人憩いの家を中規模改修をしようと思って予算を計上していたんですけれども、なかなか入札が不落に終わったということで、今回予算をあげて、予算計上で１億７，０００万円ほどあります。結局その２つの事業を抜きますと、２億２，０００万円ぐらいのハード事業の予算しか組んでいないわけですよね。排水路対策だったり道路の改修であったり。

令和６年度の予算を見てみますと、ハード部分で大きい事業というのが、ここには天水老人憩いの家が１億３，９００万円ほど組んであったので、それを抜いたら昨年が２億７，６００万円組んであって、これを引いたら９，８００万円ほどしかなかったんですね。令和２年度に国勢調査を受けて、玉名市の天水地区は一部過疎ということで指定をされました。令和４年度にこの天水地区の過疎対策事業計画ということで計画が立てられて、一番最初は令和７年度までという計画が立てられたわけですけれども、第１期の計画では令和７年度が一応最終年度になっております。

その中で、なかなか予算がつかない、そしてまた整備事業が進まないということで、いろいろ総務省も調べてみたんですけれども、過疎と指定されているのが全部過疎というのが７１３、町とか、旧町であったりとか、旧というのは町だったり村というのが多分全部過疎というのが７１３、それと一部過疎に指定されているのが１５８、みなし過

疎と指定されているのが１４ということなんですけれども、やっぱりこういう過疎に指定されているというところが年々、年々というか増えるのかなと。５年に１回行なわれる国勢調査によって、また過疎、全部過疎なのか一部過疎なのか、みなし過疎なのかというのが判定されるわけですけれども、脱却をしろといってもなかなか今、人口減少の中、そしてまた、今日北本議員が一番最初冒頭言われたように、出生がものすごく減っているというようなこともあって、なかなか過疎の脱却はできないにしろ、こういう良い起債、７０％の起債補助ができるというのもあって、総務省は、令和５年、令和６年も事業を見てみますと、予算を見てみますと、約５，０００億円、事業債の、過疎の事業債をちゃんと予算ベース組み上げています。しかしながら、なかなか利用状況が伸びないような状況も明確に書いてあります。

そんな中で、やっぱり地元に残って仕事をしていただく、地元に残って生活をしていただくというのも含めた中で、どうしてこのようになかなか整備、事業が進まないのかということについて、まず質問したいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

［建設部長　西原正信君　登壇］

**○建設部長（西原正信君）**　松本議員御質問の天水地区の過疎対策事業について、建設部にかかわる部分をお答えいたします。

まず、本題に入ります前に、国土交通省におけるインフラメンテナンスの取組の公表結果によりますと、全国の市町村において財源不足等の課題があげられております。本市においても同様の課題があり、公共事業の円滑な実施や地域インフラの維持管理など、支障を来す可能性が十分に想定されます。

また、全国の道路法上の道路は、約８４％は市町村が管理しておりますが、市町村の土木費のピークは１９９３年度の約１１．５兆円に比べ、２０１１年度までの間で約半分に減少している状況でございます。

そのような中において、土木課では天水地区の過疎対策事業における予算についてですが、過疎指定前の令和２年度と比較し、令和７年度では７１％増の約１億２，０００万円の予算要求を行なっているところでございます。今後も地域の特性やニーズに応じた過疎対策事業を可能な限り多く計画し、過疎指定からの脱却に向けて計画的に事業推進を図ってまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

**○産業経済部長（井上康博君）**　松本議員御質問の天水地区の過疎対策事業についてお答えいたします。

農地整備課における天水地区の過疎対策事業については、地元からの要望を踏まえた限られた予算の中で、可能な限り事業化しているところです。また、排水機場の更新及び補修修繕の対応、排水路整備や溜め池の業務など多くの事業に対応するため、地域特性や緊急性を踏まえ、業務のウエイトを考慮した上で、できる限り対応している状況です。今後も過疎債を有効に活用し、要望に対する整備を積極的に行なってまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　松本憲二君。

**○１３番（松本憲二君）**　今、両方の部長、土木部長と産業経済部長から答弁をいただいたわけですけれども、技術系職員が足りないというのもありました。人事を見てみますと、技術系職員が、全然技術を持っている職員がその技術が全然いらないような部署に配属をされているような感覚も私は捉えられます。

やっぱりこういう過疎に指定された、そしてまた自然災害が頻繁に起こる中で、どうしても排水路の整備だったり道路の修復、いろんなことをしていかなきゃならない、そんな中で、適材適所にしっかりした人事も配置をしていただかなければ、なかなか対策というのはとれませんよね。そういうことをしっかりもうちょっとやっていただかないと。

今、産業経済部長の中で、地元からの要望ということで、これ結局地元から要望があがってきたのを、そこの部分だけを結局過疎債を使ってやっているだけで、自分たちから率先して今度はここをやりましょうみたいなのは全然見受けられんわけですよね。土木課も一緒です。今回道路のことはなかなか写真として出すことができなかったんですけれども、非常に天水地区、昔ながらの先祖代々、祖先の方々が山を切り開いて、そこに宅地を設けて、石積みをして、道路を造って住宅地を築き上げられて、そこに生活空間というのが今、つくられているわけですけれども、熊本地震にも耐えうった石垣です、しっかりした石垣でほとんどの崩れが何か所しか見られなかったというような状況もちゃんと私も踏まえております。しかしながら、道幅は狭い、やっぱり離合する場所が今空いている場所があるのであれば率先してそこを先行して買っていって、ちゃんと離合する場所であったり、そういうのを設けるべきじゃないかと私は思うんですね。

先ほど写真を数枚見ていただいたんですけれども、何十枚て撮っていたんですよ。しかしながら、やっぱり時間の都合上とかいろいろありまして、結局あれぐらいの枚数に選定をさせていただいたんですけれども、いろんな考え方があると思います。以前立川議員が、今度天水小学校が建つ、今、中学校に行く５０１から行く道路、ちょうど冠水している写真を多分見せられたと思うんですけれども、あそこでもかさ上げをして、ちゃんと安全な道路を造る。じゃあ反対側は、あれは植樹をしてあるのかどうか分かんないんですけれども、堤防沿いにずっと大きい木が植樹をされているんですけれども、そ

こも結局全体的な排水路の築堤をもう１回やって、遊力を持たせるという考えもあってもいいと思うんですよ。でもそこにも一切手付かず。

今の状況では、令和１２年度までは玉名市も天水地区に限っては過疎債が使えるような状況なんですけれども、また令和７年に国勢調査が今年行なわれます。そこでまたどういう判定を受けるかというのは分からないですけれども、日本全国で先ほど言ったように過疎地域に指定されてくると思われる地区は増えるんですね。結局予算的には、一応５，０００億円ぐらいは過疎債は総務省が受け入れますよという予算枠は設けてあるので、しかしながら全体的にそれが全部なくなっているかというとそうではないみたいなので、そこはやっぱり取り合いだと思うんですね。やっぱりそこをしっかり取りにいっていただかないと、要望があがっている部分だけを過疎債に切り替えて工事を進めていただくんじゃなくて、しっかり自分たちで計画を立てて地域と話した中で、じゃあこういうふうにすれば水害は起こらないよね、しっかりした圃場整備ができて、暗渠事業だったりそういうのも全部入れられて、良い作物が採れて農業収益で生業がきっちり保たれているということもできていくのかなとも思います。

もちろん今、農業の後継者は６８歳、平均年齢が６８歳と言われています。約１０年間ぐらいで急激な減少をするだろう、日本の政府もこれは農林水産省、今、江藤大臣言っていますよね、結局米を作る人もいなくなる、農産物を作る人もいなくなる、しっかりこういう対策をとっていきますよと言っています。まさにそこに天水地区は思いっきり乗っかかっていいんじゃないかなと思うんですね。

今、みかん畑の話を聞きますと、みかん畑を求めて結局熊本市からじゃんじゃん農家が入ってきています。取得するなり、結局買うなり借りるなり、よその地域にはそういうみかん農家が、まだ元気のいい連中がいっぱいいるんですよ。そういうのを今まで怠ってきたからこういう現状になっているということを、もうちょっと真摯に受け止めていただきたい。

圃場整備、みかん山での圃場整備、結局この過疎債でじゃんじゃんできるんですよ。１枚当たり今ほとんど１反もないような畑を何枚でも消毒をしたり収穫をしたりということでやっている農家、じゃあ１ヘクタールで機械を使ってじゃんじゃんやってくださいというような、そういう大規模化でも進められるわけですよ。そういうことをしっかりやっていただかないと、地域に残る若者も減ってくるんじゃないかと思いますし、今後も高齢化が進む中で、安心して病院だったり買い物に行ける御老人の方も、道幅が狭いとどうしても事故の原因だったりというのが起きてきますので、そのへんはしっかり対策を打っていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

それと、この天水地区の過疎に対して、地域住民の方々の意見だったり要望だったりというのがどのように市としては聴取をされているのかということをお伺いしたいと思

います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　松本議員の再質問にお答えします。

住民意見の聴取につきましては、令和４年の玉名市過疎地域持続的発展計画策定時に、天水地区の各種団体、保育園から中学校までの保護者及び中学生を対象としたアンケートを実施し、その後も天水町在住の１０代から４０代までの若い世代を対象とした意見交換会や、各種団体の代表者による意見交換会を開催しています。

その各アンケートや意見交換会の中では、天水地区は熊本市へのアクセスもよく、また自然環境にも恵まれ、人と人とのつながりも強いため住みやすいという意見がある一方で、道路網や交通体系が不十分で買い物や通院のための移動が不便であり、また商店や医療機関も少ないことから日常生活の利便性が悪いといった意見も多くいただいています。

中でも人口減少に大きく関係する若い世代、子育て世代からは、公園整備や高校生の通学支援を望む意見が多く聞かれました。今後も地域住民の意見を聴取しながら天水地域の持続的発展のため課題解決に取り組むとともに、天水地区に居住してもらうための付加価値の創出を目指してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　松本憲二君。

**○１３番（松本憲二君）**　今、企画部長から答弁をいただきました。令和４年に過疎地域ということで、計画時に天水の方々のアンケートだったり、いろんな形で１０代から４０代までの若い人だったり、もちろん区長会あたりからの意見も多分聴取はされていると思います。

やっぱり市役所では多分調べればすぐ分かると思うんですね。転出、天水地区から若い人たちが、結局この玉名の町中に家を建てて転出をされる。じゃあどれぐらいの人たちが転出をされているのかというのは多分すぐ調べれば分かると思うんですね。だから、今回天水小学校の統合によって玉水小学校の跡地、小天小学校の跡地がどのように活用されるのか分かりませんけれども、合併前に玉水地区にニュータウンができた。ほとんどのところが入っているような状況で、非常に眺めもいいし災害もなく非常に良いのかなと思います。

やっぱり家を建てるところ、農振地域だからなかなか家が建てられないというお話も伺います。しっかり玉名市が天水地区の方々、旧玉水地区の方々は、災害がない、水害もない、心配しないでいいような定住できる結局家が建てられる場所は、このエリアにどうですかというニュータウン化、そういうのも検討をしていかないといけない。小天地区はどこにするのかということも、しっかり計画を立ててやっていかないと、そうい

う計画が見えないからどうなるんだろうどうなるんだろう、じゃあ待てないわということで多分いろんなところに出ていってらっしゃるのかなというのは実感を受けます。

やっぱりそのへんがしっかり対策をとっていかないと、どんどんどんどん過疎が進んで、ましてや、私の家内の実家もそうなんですけれども非常に狭い道路を通って行かなきゃいけない。そしてまた坂道が非常に多いところですので、お年寄りの方々には不便な道路、そしてまた、車の免許返納をしたときに、果たして、今、タクシーの運転手も足りないような状況というのもあるので、その辺が非常に苦慮されるところだなと思いますし、救急車も通らない、入っていかないような道路が非常に多いんですね。その辺の対策もしっかり計画を立てて考えていっていただきたいと思います。

やっぱり過疎というのは、７０％の補助率という過疎債を使えますよということで、それは交付税にちゃんと算定されますよということで、非常にいいんですけれども、なかなか人材がいない。そして末端の行政機関は、いろんな政策が、お国の政策がコロコロコロコロ変わるので、末端の職員というか末端の公務員さんたちは非常に大変な状況は十分私も認識をいたしております。

そんな中でも、やっぱりここはせっかく過疎指定を受けた、有利な起債を使えるということもあるので、そこはしっかり検討をしていただいて過疎を脱却しようとは言いません、なかなか難しい状態なんです。しかしながら、そういう子どもが集える公園の１つでもつくっていく計画を立てたりだとか、家を建てられる空間づくりをしていくだったりとか、そしてまた、水害対策に強い地域をどうやってつくっていくのか、まさに今、尾田の丸池から唐人川に、尾田川が２級河川で、県に工事をやっていただいているんですけれども、そこは治水対策ということで水害が起こらないように堤防のかさ上げということで取り組んでいただいております。

そういうことがあって、水害を防ぐということも県でしっかり計算をされてやっていらっしゃるので、そのへんも含めた中で玉名市もそういうこと、堤防のかさ上げだったり、川幅をちょっと大きくするだったり、用地を買収して、そういうことも踏まえた中で、櫨方地区の水害対策もしっかりとっていただけるような事業計画を、きっちり、令和７年度からあと令和１２年までは使えるようになっているので、そこをしっかり計画を立てていってもらって、それを天水の方々に見えるような状態で情報を提供していただいて、しっかり対策はとっていきますので、残って住んでくださいというような情報発信をしていただきながら、この対策をしっかりとっていただくことを要望したいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

［１３番　松本憲二君　登壇］

**○１３番（松本憲二君）**　次に、観光資源の活用と投資についてということで質問させて

いただきます。これも投影をお願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これが今現状の高瀬裏川水際緑地公園です。今花しょうぶが全部シーズン、昨年の６月に終わりまして、全部切り取って、今、こういう状況であります。次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　これは山田の藤に入るんですけれども、玉名から荒尾に抜ける広域農道から入って、山田の藤に向かっている道路です。もう少し大きくできますか。上のほうをもうちょっと映して。竹やぶが両方からちょうど雨のときだったんですけれども、しかしながらいっぱいせり出して、なかなか通りづらい面もあるのかなと。雑木林がものすごくあって、ちょっと整備がされていないなというような状況の写真です。はい、いいです。ありがとうございます。

そんな中で、今の玉名市の観光資源の現状、今、台湾のＴＳＭＣが進出してきまして、今、熊本市内、街に行けばいたる所で中国語であったり台湾語であったり、いろんな外国の方々、そしてまたインバウンドも非常に多いということは皆さんも御承知のとおりだと思います。

ちょうど熊本地震のあとに、復興ということでワンピースの銅像が熊本県内１０か所に配置されました。今、ＳＮＳ上で非常に話題になって、結局それを追っかけて海外の方々が写真をされているというのがＳＮＳ上でアップをされております。そんな中で、やっぱり観光資源というのは、非常に財源の１つにもなっていくということで、観光資源の現状についてお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

**○産業経済部長（井上康博君）**　松本議員御質問の観光資源の現状についてお答えいたします。

本市は代表的な観光地として、玉名温泉や小天温泉の２つの温泉地があります。また、春から初夏にかけての山田の藤や高瀬裏川の花しょうぶ、秋には玉名大俵まつり、そのほか日本遺産に認定された高瀬船着場などの文化財などの観光資源を有しております。さらに、玉名ラーメン、みかん、イチゴ、トマトなど、特産品も観光資源の１つと考えております。これらを生かした温泉だけじゃない、心も身体もデトックス旅イン玉名などをはじめとした、旅行商品の開発を行なっております。こうした施策の結果、本市への観光入り込み客数は、コロナ禍により最も落ち込んだ令和３年の１１６万人から令和６年の約１８５万人まで右肩上がりで回復しております。しかしながら、いまだコロナ禍前の水準の約２２０万人には戻っていない現状でございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　松本憲二君。

**○１３番（松本憲二君）**　産業経済部長から答弁をいただいたんですけれども、玉名温泉、小天温泉、そして山田の藤、高瀬裏川と秋には大俵まつりといろんなことがあるんですけれども、観光資源が私は生かされていないのかなと感じております。

横島干拓も遺跡に指定されました。それと、そこも雑木が、前回だったですかね、多田隈議員がドローンで撮ってきて雑木がいっぱい植わって、冬場はあそこの地域住民の方々からは苦情をいただくんですよね。木の葉がいっぱい家の雨どいに詰まって、なかなか面倒だということでですね。

ちょうど２月の上旬なんですけれども、岐阜と金沢の石川に行かせていただいて、飛騨高山それと白川郷に行ったんですけれども、非常に多いです、人が。皆さんも行ったことあられると思います。お金かけてあるなあと思います。いろんなお店が頑張って工夫をしてやっています。白川郷で年間２００万人だそうです。私は今、答弁いただいて、１８５万人というのは、そんなに玉名も来ているんだって思ったんですけれども、これは計算の仕方が多分あると思うんですね。

しかし、そんな中でも観光に来ていただく、そしてふれあう人口というか、交流人口を増やして、そしてまたお金を落としていただくというのが一番の観光地の開発というか、一番のあれだと思うんですけれども、この今、玉名の観光資源で、滞在時間、玉名に花しょうぶを見に来られたり山田の藤を見に来られたり、そういうので滞在時間が大体１人当たり何時間ぐらいだと玉名市は捉えているのかというのをお聞きしてもいいですか。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　松本議員御質問の観光客の滞在時間についてお答えいたします。

宿泊を伴う観光客の動向データでは、宿泊施設のチェックインの時間である１５時から１６時台に玉名エリアに到着し、チェックアウト時間である９時から１０時台に玉名エリアを出発しており、観光や食事などの消費行動があまり行なわれていない傾向があります。

そこで日中の滞在時間を延ばすために、本市の食や体験などの観光資源を最大限に生かし、周遊を目的とした事業である、くまモンがコラボレーションした「くまモンタウン玉名」、温泉をモチーフにしたキャラクター、玉名温泉観光大使、玉名満美を活用したデジタルスタンプラリー、謎解きロゲイニング「ひみつのたまな」、金栗四三マラニックなどに取り組んだ結果、市外の大勢の方に御参加いただいている現状です。

以上です。

**○議長（江田計司君）**　松本憲二君。

**○１３番（松本憲二君）**　今、部長から答弁あったんですけれども、ホテルに泊まられる方々は食事をそこでされて、宿泊、それと温泉の入湯税も払われて、市には入湯税も入ってきていますし、しかしながら、山田の藤だったり、高瀬裏川の花しょうぶまつりのときでもそうだと思うんですけれども、なかなかこれは滞在時間が短いと昼食もとっていただけないような状況なのかなと思うんですね。やっぱりここを何とか変えていく必要があると思います。

先ほど、今、部長がおっしゃいましたように、答弁にあったように、くまモンとコラボレーションしただったりとか、温泉をモチーフにした観光大使だったり、マラニックだったりということを今、非常に盛んにやっていただいているので、少しなりとも玉名に足を運んでもらっているのかなという状況ではあると思うんですけれども、もっともっと観光はもうかる、そして、玉名の商店街、商工会を潤す目的に私はなると思うんですね。それはもちろん農家も一緒です。農産物がそこでさばけて、収入源になれば非常にありがたいことです。そういうことを工夫をしていかないといけないと思うんですね。

そんな中で、今、先ほど大体の人数、１年間で来られてる１８５万人、そして観光時間の滞在ということでも今、答弁をいただいたんですけれども、じゃあこれによって大体経済効果がどれぐらいあるのかというのを算定していらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　松本議員御質問の経済効果についてお答えいたします。

令和５年の本市における観光消費額の総額は、１１７億２，６６６万円であり、前年度比４０％の増額となっております。これは先ほども申し上げた、周遊を目的とした滞在時間を延ばす事業を実施した結果によるものが大きいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　松本憲二君。

**○１３番（松本憲二君）**　今、答弁いただきました。１１７億円すごいなあ、多分これも計算の方法があるんですね。なかなかそのように実感的に私も思えないなあと。多分入湯税が１，２００万円ぐらいだったですかね、収入のほうで見込まれるのがですね。

やっぱり投資というか、経済効果だったり、お客さんを呼び込むというのには、どうしても観光の名所だったりとか、そういうのをつくっていく、今あるものをまたフル活用していくというのの投資というのが必要だと思うんですね。その投資についても、先ほど高瀬裏川緑地公園を見ていただいたんですけれども、結局花しょうぶ祭りのときだけあれだけ大きいイベントをやって、なかなか後は活用ができていないのかなと思います。

ちょうど前議員だった吉田憲司議員がフェイスブックに載せられていました。３月３０日にパンのマルシェがあそこで開かれる。結構熊本とか大牟田、吉田議員の息子さんは西原のほうから出店をされるみたいですけど、結構１５、６店舗か２０店舗近く、そしてまたキッチンカーも来るということで、１年中を通して何かそこでイベントができるようなのを企画してもいいと思うんですね。あそこは石垣がきれいにあるじゃないですか、あそこを使ってライトアップ、プロジェクションマッピングじゃないですけれども夜に、冬でもいいと思うんですよね。結局夏場、結局花しょうぶが終わったあとによくあるじゃないですか、結局杖立温泉だったら鯉のぼりだったりとか、風鈴を下げたりだとか、今、パラソルだったりとかいっぱいあるんじゃないですか、何かそういうイベントをしていく、いつでも何かあってるよねというのを実感していただく。

山田の藤もそうだと思います。もう１枚多分写真が残っていると思うんですね。

［電子資料を示す］

**○１３番（松本憲二君）**　ちょうどこれが山田の藤の駐車場のところ、左側がちょうどトイレになるんですけど、その奥が竹林というかあるんですけれども、結局そこは誰の持ち物か分かりません。私はちょっと写真を撮ってきただけなので、そういうところも結局山田の藤があってその周辺一帯で遊休地というか雑木林で、もし個人の方が持っていらっしゃっていて管理がなかなかできないということであれば、市が借り上げをして、山田の藤を見に来た人がそこで長く滞在していただけるようなのも必要だと思うんです。

先ほどの進入路、あそこもブドウ畑が何か所かありました。自分で家庭菜園を作っていらっしゃる畑もありました。しかし、ああいう雑木林になっているところも結構見受けられます。やっぱりそういうところでも開発をして、あそこに山田の藤を私は増やせと言っているわけじゃないんです。いろんな時期に合った植樹をしていただいて、投資をして呼び込まんとなかなか滞在時間も短い、昼の食事もとっていただけないというような状況をどうやって打破していくか、打開していくかというのは考えていかないといけないと思うんですけれども、この投資について市の考えをお聞かせ願いたいです。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　松本議員御質問の観光の投資についてお答えいたします。

本市の観光への投資については、観光予算を財源とし、国や県の補助金を積極的に活用し、国内のみならず近隣市町と連携して、台湾や韓国をターゲットとしたインバウンドツアー商品の造成や、台湾などのインフルエンサーを起用したＳＮＳでの情報発信も行なっております。今後は情報発信を継続しながら、造成した観光商品の販売やプロモーションにもつなげていきたいと考えております。

また、市が保有する観光施設については、今年度国交省の先導的官民連携支援事業を活用した官民連携手法導入可能調査を実施しております。具体的な内容としましては、

草枕温泉てんすい及び周辺の観光施設のさらなるサービスの向上、賑わいの創出を図るため各施設の一体的な整備、維持管理、運営方法について、様々な手法を比較検討し今回の結果をもとに令和７年度以降はその導入に向けた検討を進めていく予定です。

加えて、令和７年度に取り組むｅ－スポーツ事業では、都市整備課が３Ｄ都市モデルの整備を進めている３Ｄ都市モデルを使ってゲームを取り入れ、プレイヤーが玉名市の町並みを背景にし、ゲームや一部の観光スポットを楽しめる仕組みを導入します。

本市では、令和４年度に民間観光関連事業者に参画していただき、第２期玉名市観光振興計画を策定しております。年に１度その進捗状況を把握するための観光戦略会議を開催し、民間の方からの御意見や情報共有、アクションプランのフィードバックを行なっております。今後も国や県の補助金等を戦略的に活用した投資を行ない滞在時間の延長や観光客、観光消費額の増加につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　松本憲二君。

**○１３番（松本憲二君）**　今、部長から答弁をいただきました。残り１分なので、白川郷に泊まったとき、そこの合掌造りの民宿に宿泊させていただいたんですけれども、そこのちょうど経営主の方と酒を飲みながら２時間ぐらい話をさせていただきました。

私たち地元の人間も非常に頑張っています。やっぱりこれだけ白川郷を支えていくのに。しかしながら、やっぱり公の機関の助成がないとなかなか維持ができない。そしてまたこの２００万人を呼び込む、そしてまた、あそこは雪がありますからそういう除雪だったり、そういうのもなかなかできない。私たちも頑張っている、そしてこの白川村一帯でみんな地域協力し合って頑張っています。しかしながら公の公助は非常に不可欠であります、必要ですと切に私に訴えられたので、その辺は、今、部長答弁ありましたようにしっかり国の補助金であったり、そしてまた地域の方々の思いや、そういうのをしっかり受け止めて、玉名の発展のためにこの観光資源の活用をしっかり行なっていただきたいと思いますので、そこは切にお願いいたしまして今回の私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で、松本憲二君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日６日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後　３時３２分　散会

# 第　３　号

３月６日（木）

# 令和７年第２回玉名市議会定例会会議録（第３号）

**議事日程（第３号）**

令和７年３月６日（木曜日）午前１０時００分開議

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　９番　吉田　真樹子　議員（創政未来）

２　　８番　坂本　公司　議員（第二新生クラブ）

３　１８番　前田　正治　議員（無会派：日本共産党）

４　１４番　徳村　登志郎　議員（無会派：公明党）

５　　６番　山下　桂造　議員（自友クラブ）

散　会　宣　告

＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋

**本日の会議に付した事件**

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　９番　吉田　真樹子　議員（創政未来）

１　選挙費用の公費負担について

２　玉名市民図書館の今後について

３　健康推進事業について

（１）メタボリックシンドロームの現状

（２）現状の課題

（３）「もっと健康！げんき！アップくまもと」の利用状況

（４）今後の考え

２　　８番　坂本　公司　議員（第二新生クラブ）

１　まちなか未来プロジェクトについて

（１）現在のグランドデザインの策定状況

（２）概要

（３）次年度以降の取組（スケジュール）または展開

３　１８番　前田　正治　議員（無会派：日本共産党）

１　教育行政について

（１）小中学校３５人学級への対応

（２）児童生徒の熱中症対策

（３）スクールバス運行業務の選定

２　市職員の処遇改善について

（１）旅費規程

（２）会計年度任用職員

４　１４番　徳村　登志郎　議員（無会派：公明党）

１　ＧＩＧＡスクール端末の更新について

（１）端末処分における認識

２　水道管の漏水リスク調査について

（１）水道管の更新事業

（２）衛生とＡＩ活用で行なう漏水リスク判定

３　ＭａａＳ導入による交通ＤＸについて

（１）交通不便地域解消のための今後の在り方

（２）ＭａａＳのメリット、導入の課題

５　　６番　山下　桂造　議員（自友クラブ）

１　市道の美化について

（１）取組状況

（２）美化サポーターを支援する考え

２　水道事業について

（１）水道水へのＰＦＯＳ、ＰＦＯＡ問題

（２）水道事業の今後

３　仕事の合理化とＤＸ化の推進について

（１）機械にできることは機械にさせる合理化

（２）ＤＸ化推進の目的は

４　「市民の笑顔が人を呼び込むまち」について

（１）笑顔のまちづくり応援事業で採択された取組と成果

（２）１０年ビジョンでの取組

散　会　宣　告

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**出席議員（１９名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 大　野　豊　重　君 | ２番 | 中　村　慎　吾　君 |
| ３番 | 浜　田　繁次郎　君 | ５番 | 田　浦　敏　晴　君 |
| ６番 | 山　下　桂　造　君 | ７番 | 立　川　信　之　君 |
| ８番 | 坂　本　公　司　君 | ９番 | 吉　田　真樹子　さん |
| １０番 | 一　瀬　重　隆　君 | １１番 | 北　本　将　幸　君 |
| １２番 | 多田隈　啓　二　君 | １３番 | 松　本　憲　二　君 |
| １４番 | 徳　村　登志郎　君 | １５番 | 西　川　裕　文　君 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| １６番 | 江　田　計　司　君 | １７番 | 近　松　惠美子　さん |
| １８番 | 前　田　正　治　君 | ２０番 | 森　川　和　博　君 |
| ２１番 | 中　尾　嘉　男　君 | | |

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**欠席議員（１名）**

１９番　作　本　幸　男　君

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**欠　　員（２名）**

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 糸　永　安　利　君 | 事務局次長 | 松　野　和　博　君 |
| 次長補佐 | 小　畠　栄　作　君 | 書　　記 | 森　川　留美子　さん |
| 書　　記 | 德　永　優　貴　君 | | |

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**説明のため出席した者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市　　長 | 藏　原　隆　浩　君 | 副　市　長 | 村　上　隆　之　君 |
| 総務部長 | 吉　田　勇　人　君 | 企画経営部長 | 宮　本　圭一郎　君 |
| 市民生活部長 | 渡　邉　一　正　君 | 健康福祉部長 | 中　川　由　美　さん |
| 産業経済部長 | 井　上　康　博　君 | 建設部長 | 西　原　正　信　君 |
| 企業局長 | 池　本　秀　一　君 | 教　育　長 | 福　島　和　義　君 |
| 教育部長 | 藤　森　竜　也　君 | | |

午前１０時００分　開議

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**○議長（江田計司君）**　ただいまから、本日の会議を開きます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第１　一般質問**

**○議長（江田計司君）**　日程第１、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

９番　吉田真樹子さん。

［９番　吉田真樹子さん　登壇］

**○９番（吉田真樹子さん）**　皆さん、おはようございます。９番、創政未来、吉田真樹子です。

先日ありました玉名いだてんマラソン２０２５と第４５回横島いちごマラソン、お天気の中で開催されて本当に今回もよかったなと思っております。私、今回、７３歳の女性に誘われたんで、２．５ではなくて５キロに走りました。そして熊本のほうからの友達が今回は１人増えて５人で来られて楽しい時間を過ごし、そして、食事したりしているときに市長とばったり会ったので、タレントに会った気分で市長と写真を撮らせていただきました。また、来年も楽しみにしています。また友達を６人連れてきてくれると思います。

では、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

１、選挙費用の公費負担について。平成２９年１２月、今から７年前になります。私が議員になって初めての一般質問で選挙費用の公費についての質問をさせていただきました。昨年の３月に同じ質問の２回目を、そして本日が３回目の質問となります。公職選挙法では、お金のかからない選挙を実現するとともに、立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、一定の範囲で立候補の選挙費用の一部を公費で負担する制度を設けてあります。これに伴い、熊本市では平成６年に、荒尾市では平成１０年に、また、八代市、菊池市では平成１７年に、合志市では１８年に、さらに近隣の長洲町、南関町、和水町、玉東町では、公職選挙法が改正された令和２年６月に選挙運動用自動車の使用、ビラの作成、ポスターの作成、自動車の燃料費、自動車の運転手報酬が公費負担となっております。

さて、先月の２日に行なわれました山鹿市議会議員選挙にて、２０人の議員が決まりました。熊日には「新人躍進、女性は最多の５人」と掲載がありました。３５歳で当選された女性に聞きました。「公費対応でよかったでしょう」と尋ねると、「本当に助かりました。全部出さなんだったらおそろしい」と言われておりました。

現在、社会的に女性の働き方や活躍が強く叫ばれるものの、特に所得面では厳しいも

のがあるのも女性の現状です。女性の地位向上はまだまだ改善の余地が多く残っております。しかしながら、女性の立候補、若い方も費用面でのハードルがかなり大きいのも実情です。だからこそ公費負担の補充が必要だと考えます。

そうした中、千葉県白石市議会は、女性議員日本一、何と議員の１８人中１０人が女性、２０２３年の統一選挙で２２人中、立候補女性１０人全てが当選し、落選されたのは男性ばかりだったそうです。また、今年１月、広島県大竹市に視察研修に行った際、選挙費用は公費負担ですかとお尋ねしたところ、大変驚かれた様子で、玉名市は公費対応ではないのですかと、逆に尋ね返されました。

これまで過去２回質問したときの答弁では、立候補しやすい環境を整えることは重要と思う。他市町の公費負担、サポートの現状をみて総合的に検討すると言われておりました。最初の質問から７年が過ぎました。検討するには十分な時間があったはずです。候補者の負担を減らし、資産の多少に関わらず、玉名市の未来に志をもって手を挙げる方々が立候補しやすい環境を整えるときだと思いますが、選挙費用の公費負担について、現状の考えをお聞かせください。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　おはようございます。吉田議員御質問の選挙費の公費負担についてお答えいたします。

今、吉田議員も言われましたけども、この選挙における公費負担につきましては、お金のかからない選挙のため、また、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることを目的に、候補者の負担を減らし、資産の多少に関わらず立候補しやすい環境を整える手段としまして、公職選挙法及び各自治体の条例の定めるところによりまして選挙の公平制度が設けられているところでございます。

まず、本市におきましては、公職選挙法で規定されております選挙運動用の通常はがきと市の条例で定めておりますポスター掲示場の設置及び選挙公報の発行について、選挙公営制度による公費負担をしているところでございます。そのほかの選挙運動用自動車の使用などのほかの公費負担制度については、今、議員も述べられたように、県内各地を確認しますと１４市のうち６市が、また、近隣玉名郡内の４町が導入されていることを確認しておるところでございます。

この立候補しやすい環境を整えるということは、我々としても、執行部としても非常に大事なことだとは過去にも言っておりますけれども、大事なことだと思っております。今後、今幾つか例をあげられましたけども、選挙運動用自動車の使用でありますとか、選挙運動用ポスターの作成、これらのほかの公賓負担制度につきましては、本市としては玉名市議会からの御提案があった場合には協議・検討してまいりたいというふうに考

えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　吉田真樹子さん。

**○９番（吉田真樹子さん）**　既に条例改正されているところは先ほど言いました平成６年、１０年、１７年、１８年と令和２年とされております。先日、多様性が議会と町を強くするというテーマの勉強会を視聴させていただきました。時代の移り変わりとともに若い方、女性、マイノリティ、社会的少数者の意見が必要であるとの講演内容でしたが、多様な価値観で議論することが後にまちを強くするのではないでしょうか。

私たち玉名市議会も現在、女性の数は定数のたった１割に過ぎません。しかし、議会では、子育てや教育、福祉や家計に関する支援など、女性が関わる多くの案件を審議します。にもかかわらず、その大半が男性によって決められております。女性活躍社会がうたわれる現代だからこそ、もっと女性の意見を反映する議会で本来あるべきなんです。女性議員増加策として公費負担の必要性を私は強く訴えます。公費負担を１人当たり７０万円としてシミュレーションをしてみますと、３０人の立候補者で２，１００万円、これは民主主義への必要コストです。真の民主主義は多様な価値を反映してこそ実現できるものだと考えます。もちろん、先ほど部長が言われたように、今後、議会でも考えていく必要があると思っております。多様な意見を取り込む議会として、玉名市を強くするためにもこの公費負担の問題をこれ以上後回しにせず、条例改正していただけることを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

［９番　吉田真樹子さん　登壇］

**○９番（吉田真樹子さん）**　玉名市民図書館の今後について。昨年の９月議会では、玉名市民図書館について質問させていただきました。現在、築４４年の玉名市民図書館、公共施設個別施設計画で令和４年から６年は大規模改修となっておりましたが、大規模改修をしたとしても長期使用については建築物の構造物の使用部分の健全性への懸念がある。また、構造や防犯上への課題、改修、建て替える場合のコストの比較などにより、建て替える方向でいると以前、そのような答弁がなされておりました。

さて、前回の質問では、こども本の森熊本、宇城市不知火美術館・図書館、菊池市中央図書館を紹介し、玉名市民図書館の比較対象として質問をさせていただきました。今回は、佐賀県の武雄市図書館と伊万里市民図書館を紹介しながら、玉名市民図書館と比較し、質問を進めさせていただきます。

実は、昨年の９月議会での質問のあと、武雄市図書館に視察に行きたいと考えていたところ、ちょうど先月の２月の４日と５日でこの２つの図書館に関する勉強会の案内を受けました。勉強会の題目は、「対照的な１つの図書館、公共施設を考える」というもの。即会派で参加をしてまいりました。

まず、武雄市図書館、スターバックスコーヒーが併設され、ブックカフェスタイルの図書館として御存じの方も多いと思います。

［電子資料を示す］

**○９番（吉田真樹子さん）**　また、韓国自治体からの視察も多いそうです。そんな武雄市図書館がこちらになります。広々とした敷地に駐車場も広く、道の駅のような建物でありました。そして、もう１枚お願いします。

［電子資料を示す］

**○９番（吉田真樹子さん）**　館内を見まわすとスターバックスコーヒーと蔦屋書店が併設されており、当時の市長の希望の本に囲まれた図書館づくりとなっておりました。きらびやかなこの武雄市図書館の運営コンセプトは、市民の生活を豊かにする図書館とされておりました。全国的にも有名になったこの武雄市図書館は、知名度向上を狙いとして、その時代の図書館の在り方に衝撃を与え、ブック＆カフェスタイルの華やかさが一気に話題となりました。

一方、この武雄市図書館と対照的と言われているのが同県の伊万里市民図書館、それがこちらになります。

［電子資料を示す］

**○９番（吉田真樹子さん）**　こちらもしっかりとした大きな建物でした。この伊万里市民図書館のことは、これまで私は少しも聞いたことがありませんでした。次をお願いします。

［電子資料を示す］

**○９番（吉田真樹子さん）**　館内は、設計士さんが海外視察もされた方で、書斎スペースが何か所もつくられたり、アイデア満載で感激しっぱなしの館内でございました。この伊万里図書館は、伊万里市民の自慢であり、特別で多くの市民に愛されていることを図書館の歴史の歩みの説明で知り、今回の勉強会を通して、私の中でも大変いとおしいものとなりました。

さて、今回この勉強会の題目にもあります「対照的な２つの図書館」。では、一体何が対照的なのかといいますと、武雄市図書館は指定管理でありますが、伊万里市民図書館は市民と行政の共同により建設されて以来、現在まで何と３０年もの間、共同運営が続けられているそうです。

では、お尋ねいたします。伊万里市民図書館の歴史の資料を振り返りますと、昭和６１年から図書館づくりを進める会を立ち上げ、建設に向けた市民運動を開始したと記載されておりました。勉強会で説明されたのですが、伊万里市民図書館の歴史の歩みの中では、市民の声を聞き、その意見を建設と運営に反映してきた期間が８年あったと聞いて大変驚きました。

昨年の９月議会の答弁では、本市でも図書館に対する市民の声、意見を聞く言われておりましたが、市民の意見は既に聞かれたのでしょうか。それともこれから聞く場面を設ける予定なのかをお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

［教育部長　藤森竜也君　登壇］

**○教育部長（藤森竜也君）**　おはようございます。吉田議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の市民意見の集約につきましては、特に公聴会などの意見、質問を受けるなどして市民の皆様の御意見を伺ってはおりませんけども、都市整備課が主管しておりますまちなか未来プロジェクトのワークショップなどでは図書館の設置場所についても意見交換されており、グランドデザイン案の中にも生かされております。今後につきましては、この書き込みなどを踏まえ、今後策定されるアクションプログラムの中でスケジュールを確認してまいります。

また、吉田議員から紹介のあった伊万里市民図書館は、図書館の専門家からも図書館について学びたいという方はぜひ行ってほしいと進められる図書館で、日本図書館協会建築賞を受賞している施設だそうです。議員が述べられたとおり、現地に行って直接見る、話を聞くことはとても大切なことだと思います。私たち職員、執行部も権限だけではなく、規模や歴史、産業構造などが類似している自治体の図書館を視察し、実際に図書館をどう使われているのかという目線で、その動態を見定め、今後、基本的な考え方をまとめる際に、理念や基本方針、行なうべきサービスの参考としてまいります。

併せまして、現在ございます図書館協議会や社会教育委員会議での御意見、また、図書館の利用者、市民の皆様の声に耳を傾けて意見を生かした図書館を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　吉田真樹子さん。

**○９番（吉田真樹子さん）**　前回もお伝えしましたが、今や公共図書館は社会基盤の１つでもあり、公共図書館を中心に多種多様な情報資産がそこにはあります。また、その利用形態も貸出型から滞在型へと変化し、幼児から御年輩の方々まで幅広い市民の楽しみの場所にもなっております。冒頭にお伝えしましたが、玉名市民図書館は築４４年です。大規模改修をしての長期使用は気になるということでの建替えの方向ということでした。

次に、建設されるであろう新図書館は、玉名市民の思いがこもったものにするためにも、そろそろ伊万里市の市民運動のように、図書館づくりを進める会（仮称）を立ち上げ、市民と行政の共同での建設に向けた準備をするべきだと考えます。先ほども言いましたが、伊万里市民図書館は、着工前に８年間の間、図書館を進める会を温めてこられ、直前の年には、図書館づくり伊万里塾を８回開催されて、職員だけではなく、市民も一

緒に図書館の役割や機能について学ばれておりました。

そこで１つだけ御紹介しておきたい夢が膨らむ「おはなしのへや」というのを御覧ください。

［電子資料を示す］

**○９番（吉田真樹子さん）**　絵本に出てきそうな扉の先にはですね、もう１枚お願いします。

［電子資料を示す］

**○９番（吉田真樹子さん）**　穴蔵づくりになっております、大人でもわくわくするような空間、この穴蔵の中でお話が聞けるっていうような何か魅力的な空間もありました。ありがとうございます。

これが３０年前につくられて全く寂れていないという維持管理に本当にため息がでるほどでした。南関町では、現在、図書館づくりに着工されております。宮崎県椎葉村の図書館「ぶん文Ｂｕｎ」を参考にされたそうです。日本三大秘境に数えられる椎葉村、図書館も全国に誇れるものにしたい、そんな思いを実現させるための様々なアイデアが椎葉村の図書館に込められています。ネット情報ですが、この図書館をプロデュースされた方に南関町はお願いしたということだったので、完成が楽しみです。

温泉施設だった南の関うから館、１階のスペースに町立図書館の建設中ということでした。今年１０月８日グランドオープンと聞きましたので伺いたいと思っておりますが、ぜひ佐賀県の対照的な２つの図書館の視察には行かれて、それぞれの館長の熱いお話をまずは聞いていただきたいと思います。豊かな玉名の未来をつくるための大事な役割と受け取り、取り組んでいただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の質問に移ります。

［９番　吉田真樹子さん　登壇］

**○９番（吉田真樹子さん）**　健康推進事業について。２月２０日、岱明町ふれあい健康センターにて開催された食生活改善推進協議会の調理会に参加をしてきました。この日は糖尿病予防調理実習、まずは、管理栄養士さんの講座を養成講座の方々と一緒に２５人ほどが受けました。この中には男性も１人いらっしゃいました。そのあと、５人ずつの５班に分かれて調理実習、糖尿病予防対策レシピに沿って手際よく調理を進めた後、出来上がった食事を囲みつつ、管理栄養士さんに健康話を相談しながら楽しくその日の献立をいただきました。

本市には、このように市民に向けた予防への学びと調理実習の機会があって大変ありがたいと感じました。しかしながら、そこで本市がメタボリックシンドローム県内ワースト２位と言われていたことを思い出しました。

では、まずは、本市のメタボリックシンドロームの現状をお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　健康福祉部長　中川由美さん。

［健康福祉部長　中川由美さん　登壇］

**○健康福祉部長（中川由美さん）**　おはようございます。吉田議員御質問のメタボリックシンドロームの現状についてお答えします。

本市のメタボリックシンドロームの推移は、４０歳から７４歳の国保特定健診受診者において、平成３０年度から令和５年度まで、令和４年度を除きまして好ましい結果ではございませんが、県下１４市中、ワースト１位という状況でございます。メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧等を来す病態で、重複数が多いほど虚血性心疾患や脳梗塞などの脳血管疾患の発症リスクが高くなる状態でございます。特定健診にて身長、体重、腹囲測定及び血液検査を行なうことで判定できます。

令和５年度の国保特定健診結果におきまして、メタボ該当者の割合は県平均２０．８％に対し、本市は２５．３％、メタボ予備軍の割合は県平均１１．７％に対し、１３．１％、メタボと予備軍の合計は県平均３２．５％に対し、３８．４％となっております。本市のメタボと予備軍の合計は、令和３年度の３９％をピークに減少はしておりますが、他市に比べると高い状況にございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　吉田真樹子さん。

**○９番（吉田真樹子さん）**　国保受診者ということは、自営業の方であります。本市の場合では、本市の主要産業でもあります農業に携わる多くの農家さんが対象となります。数年前、ボランティアをされていた方からこのような話を聞きました。農家さんのハウスの中には冷蔵庫があって、ジュースをいつでも好きに飲める。そうした状況にあることも本市が県内ワースト１位の要因の１つであると言われておりました。

現在、ヘルスメイトさんも順調に増えていて、市民の健康増進にとっていい環境になりつつあると私は感じておりましたが、担当課から見た課題はどのようなことがあるのでしょうか。お尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　健康福祉部長　中川由美さん。

**○健康福祉部長（中川由美さん）**　吉田議員御質問の課題についてお答えします。

特定保健指導における個別保健指導を通して保健師が感じていることでございますが、本市が果物の生産と消費が多いこと。塩辛いものを好む人が多いこと。農業従事者の午前と午後のおやつの習慣、菓子パンや炭酸飲料等の甘い飲物の摂取が多いこと。繁忙期と閑散期の食生活のギャップがあることなどがございます。

また、本年度策定中の第４次食育推進計画におきまして実施した市内スーパーの食品売れ筋調査や飲食店数の近隣市との比較調査の結果から見えた課題としまして、刺身や

すしの購入が多く、刺身はほかの県の店舗と比べ１．５倍の売上げがある店もあり、糖質と脂質の高いすしは、すし店の利用と購入、両方多いことがわかりました。また、総菜の購入も多く、特に男性の購入が多いというスーパーの声がありました。菓子パンの購入は年代問わず多く、ミカンやイチゴ、スイカやメロンの購入も多い状況でございます。

また、一方で自家栽培されている方もいらっしゃるので一概には言えませんが、購入量だけで見ると葉物野菜や抗酸化作用、血管修復作用のある緑黄色野菜の購入が少ないことがわかりました。

また、近隣市と比べ、本市では居酒屋と菓子店、すし店が多く、コンビニエンスストアの数は令和５年時点で２３店舗と県北部１５市町村中１位と多い状況でございます。

これらの実態から糖分、塩分、脂肪の過剰摂取や食生活の乱れが考えられます。また、本市にて飲食店やコンビニが充実し、好きな物を手軽にいつでも摂取できる食環境が整ってきたことは、便利なことではございますが、体に必要な食べ物を自分で選択する力を身につけるための効果的な啓発方法が課題であると考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　吉田真樹子さん。

**○９番（吉田真樹子さん）**　和水町で保健師をされていた方が、玉名の保健予防課は優秀で立派な取組をされているんだよと言われ、その一方で、熊本全体がメタボリックシンドロームの現状がよくないと話をされました。これまでも担当課はしっかり取組をされているのにも関わらず、本市は５、６年も県内ワースト１位という状況にありました。冒頭述べられたような玉名の地域性もあり、改善に厳しさがあることは感じております。そうした状況の改善策の一つとして取り組まれたのでしょう。こちらですね。皆さん、御存じでしょうか。「もっと健康！げんき！アップ」事業に関してお尋ねをさせていただきます。

昨年の４月から取り入れられております、健康アプリ事業について、その目的と現在の登録者数をお尋ねいたします。加えて、人口規模によって自治体の負担が違うと聞きましたが、本市の場合、予算は幾らかかっているのでしょうか。また、導入から１０か月が過ぎておりますが、評価、効果がありましたらお聞かせください。

**○議長（江田計司君）**　健康福祉部長　中川由美さん。

**○健康福祉部長（中川由美さん）**　吉田議員の再質問にお答えします。

御紹介がありました、くまもと健康アプリ「もっと健康！げんき！アップくまもと」は、各種健診の受診や歩くなど、日々の健康づくり活動を行なうことでポイントが付与され、ポイントがたまると特典を受けることができるアプリでございます。気軽に楽しみながら生活の習慣の改善につなげ、市民の皆様の健康増進や健康寿命の延伸を図るこ

とを目的としております。

令和３年４月より熊本連携中枢都市圏事業としてこのアプリの事業が始まり、本市におきましては、本年度から事業に参加し、熊本市を含め２０の市町村で共同運営を行なっているところでございます。運営費につきましては、全体で７，１６３万円、そのうち本市の負担金は、本年度より参加しておりますので、人口割で初年度参加費用を含めまして３６９万円でございます。また、全体の登録者は９万６，０００人を超えており、本市では、４月から運用を開始し、２月末現在で１，１４８人が登録されております。

効果としましては、特定健診、がん検診の全対象者への案内チラシを送付し、その中でポイント対象と知り受診したとか、食事や運動など生活習慣を見直したとの感想を伺っております。評価につきましては、これからアンケートの実施などで分析したいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　吉田真樹子さん。

**○９番（吉田真樹子さん）**　聞き取りのときに、「広報にも載せたことがあります」と言われて、「ええ、いつ、どのページに載ってたんだろう」と思って振り返ったら、２月号の裏表紙のほうにきちんと掲載がありました。また、振り返ってＱＲコードを読み取っていただいて参加していただければと思います。

健康アプリの導入から３年を経過した熊本市が既にアンケートを実施されておりました。その中で、「アプリを利用したことで運動習慣に変化はありましたか」の質問では、９０％の方が「意識して運動した」と回答。この健康アプリが多くの方々にとって運動を始めるきっかけとなったことは大きな成果であったと思います。

今回もこの質問の通告を担当課とのヒアリングの最中も職員さんとこの健康アプリの今後のことについて会話がすごく盛り上がりました。職員さんの健康増進対策への向き合い方が真剣であり、楽しんでされていてとてもいいと感じました。

話は遡りますが、６年前の一般質問にて、私は、健康への自己管理についてという質問をしていたので、当時の内容を振り返ってみました。令和元年、まだ熊本市において健康アプリが作成中であり、本市も導入を検討していくという答弁がされておりました。あれから５年がたった令和６年の４月、本市でも健康アプリが導入をされました。早１年が経過し、歩くなど日々の健康づくり、活動を行なうことでポイントが付与され、たまると特典を受けられ、ポイ活と健康増進を同時に達成できる。もうメリットしかない。まさに画期的サービスだと思います。導入１年目のポイント付与は先月の２８日に終了いたしまして、一昨日の３月の４日から新たに２年目のポイント付与が始まったばかりなので、ぜひ皆さんにも、たくさんの方々にも取り組んでいただきたいと思っております。

６年前にもお伝えいたしましたが、行政の取組にやる方はやる、やらない方はやらない。でも職員の皆さんはやってみましょうと、ぜひ市民の方々を導いてください。では、今後のお考え、また、健康アプリの登録者数の今期の目標などがあればお聞かせください。

**○議長（江田計司君）**　健康福祉部長　中川由美さん。

**○健康福祉部長（中川由美さん）**　吉田議員の今後の考えというところでお答えいたします。

熊本健康アプリにつきましては、このアプリの利用により、市民の皆様が気軽に楽しみながら生活習慣の改善につなげ、健康増進や健康寿命の延伸を図ることを目的に健康づくりと地域活性化の観点から持続可能な仕組みづくりによる登録者の拡大につなげてまいりたいと考えております。

まず、ポイント数に応じたサービスを提供する協力店舗の登録を進めるためにも玉名市版アプリ案内チラシを作成し、登録者拡大も含め、関係機関や各企業を訪問いたします。また、健康や運動に関わるイベントでは、関係各課の協力を仰ぎ、ポイント付与を実施するとともに、広報紙やホームページ、ＬＩＮＥを通じて周知してまいります。

登録者の目標につきましては、１８歳以上の５％、まずは約２，６００人を目標に若い世代から万遍なく登録いただけるよう取り組んでまいります。

また、国保特定健診問診結果において、１日３０分以上の運動習慣がない人の割合は、６割を超えており、県平均と比べ運動習慣がない人が多い状況でございます。子の健康アプリ活用者を増やし、健康づくりに取り組む市民を増やすことでメタボリックシンドロームの減少を目指したいと考えております。

そのほかの取組としまして、特定健診受診者への特定保健指導をこれまで以上に充実させ、集団に対して健康増進の疾病予防とかを図る手法であるポピュレーションアプローチとしまして、集団検診受診者への検診結果説明会や各種団体の総会等におけるメタボリックシンドロームや生活習慣病予防等についての周知、学習の機会を設定してきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　吉田真樹子さん。

**○９番（吉田真樹子さん）**　私にとって健康アプリの導入は、６年前からの念願でしたが、導入からまだ１年しかたっておりません。多くの市民の皆さんの健康増進と生活習慣改善に今後貢献してくるものと思います。健康のためにきついことをしても長続きはしません。でも、楽しみがあれば続けられます。そこが重要なのです。毎日ウォーキングや散歩が楽しくなり、そんな仕掛けがこのアプリにはあると思います。本当にすばらしいサービスだと思っております。導入を決断してくださった担当課の職員の皆さん、本当

にありがとうございました。

しかし、メタボリックシンドロームに関してはワースト１位、現実を見れば厳しいですが、近い将来、この健康アプリが玉名市民のメタボリックシンドローム改善に大きく貢献することを期待しております。

また、部長が言われたように、各種団体の総会を含めた会議やイベント等での講座での学びで理解をいただく取組もたくさん回数を重ね、進めていっていただきたいと思います。まずは健康づくりが何よりも第一と考えます。

今回、３つの質問をさせていただきました。執行部の皆さんも私たち議員もこの玉名市の未来のことを考えて一生懸命取り組んでいうことで、この先が未来が変わっていくと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で、吉田真樹子さんの質問は、終わりました。

８番　坂本公司君。

［８番　坂本公司君　登壇］

**○８番（坂本公司君）**　皆さん、おはようございます。８番、第二新生クラブ、坂本公司です。

私の活動をいつも見守っていただいてる全ての皆様に感謝するとともに、いつも私の一般質問のあとに質問以外の話をお褒めいただく職員の皆様、どうもありがとうございます。

何かお話をしろということだったんで、一つしますけども、皆さん、英語は話せますかというお話なんですけども、私、自慢ですけども中学生のときにはどうやら英語が学年トップでございまして、しかし、今は全くしゃべれません。しかし、熊本はＴＳＭＣ関連、いろんな諸外国の方が入ってこられますし、今英語圏ではないですけどもいろんな国の方が玉名で働いていらっしゃいますので、英語ができればいろんな交流ができるのかなと思います。できれば自分の自己紹介ぐらいはできたほうがいいんじゃないかなと思いまして、それなぜそう思ったかといいますとですね、ちょうど８年ぐらい前なんですけども、私が飲食店をやっているところにですね、もうどっからどう見ても外国人の女性の当時２０代の方が来られまして、２回ぐらい来られたんですが、そのとき、お互い英語もほぼ分からない、あちらも日本語がよく分からない状況で、どうにかこうスマホとかで対応して、その後、数か月会わなかったんですが、初めて議員に当選させていただいた後に、１１月３日に奥之院のほうにおよばれいたしまして招待いただきまして、そこでその外国の方、僕すぐ分かったんで、「こんにちは」て言ったんですけど、気づいてもらえなくて、なぜかというと、ちょっと私その議員になる前が髪の毛がちょっと特殊な色をしておりまして、なので今みたいに黒にしてたので分かられなかったん

です。だから、僕はそこのお店のですよって言ったら、ああと言われて、その髪の色はどうしたんだと言われたんですけど、市議会議員て言葉がちょっと出なかったんですよね。でも、その方がちょうどその日本人のお友達の方と一緒だったんで、市議会議員になったって伝えてもらっていいですかって言ったら、その方も市議会議員ていう言葉をやっぱちょっと分からなかったんでしょうね。「ああ、ヒーイズガバナー」て言ったんですよ。ガバメントという単語がリンカーンの言葉の「ガバメントオブザピープル、バイザピープル、フォーザピープル」、人民の人民による人民のための政治のガバメントが政治ていう意味は知ってたんで、ガバメントはガバナーなんだと思って、プレイする人はプレイヤーだしとか、キックする人はキッカーだしとかいいますので、「アイアムガバナー」と言って、「じゃあ」と言って、バイバイって別れて、夜、気になったんでスマホで調べて見たら、ガバナーというのは知事という意味がありまして、いきなり藏原市長をちょっと超えてしまって、うそをついた思い出がありますので、玉名シティカウンセラー、もしくはカウンシルメンバーというのが市議会議員という意味らしいので、皆さんももし外国の方に聞かれましたらそう答えてください。決してガバナーとはお答えならないようにしてほしいと思います。

では、質問に移ります。

過去の私の質問を振り返ってみますと、地元岱明町及び睦合校区の質問が多く見受けられまして、しかし、やはり地元から応援してもらっている限りはそれも大事だと思っているのですが、議員以外の仕事を幾つか玉名を中心にてさせておりますので、本日はそれについて質問をしたいと思います。

今回も地元の質問でしたねというふうにおっしゃっていただく方もおられるんですけども、特に夜の飲食店などをやっていますと、よく言えばいろんな意見を聞かせていただけることもありますが、悪く言えば絡んでいただけるということも多くありまして、中には「玉名市に公式試合ができる野球場を２つつくれ」とか、「１万人入るライブ会場のなかけんがＢ’ｚとかドリカムなんかが来んどが、市長にいうとけ」とか言われることもありますので、市長、お伝えしましたので御検討のほどよろしくお願いします。

しかしながら、今までずっと言われてきたことが新玉名駅周辺についてでした。何もなか、何もなかと皮肉めいたことをさんざん言われ続けてきましたが、ようやく東横インの建設及び２棟のアパート、１１区画の分譲が決まり、最近ではそのことをお伝えすると皆さんが喜んでいただいております。市長はじめ各関係各所の皆さん、御尽力ありがとうございます。

そして、もう一つ気になるのが、玉名中央病院跡地です。あれだけ広い土地になりますと市民の期待も大きく、そして旧庁舎跡地及び文化センター、そして先ほどの吉田議員の質問にもありましたけれども、図書館の行く末、そういったものを総合してまちな

か未来プロジェクトの質問をさせていただきます。

まずは、現在のグランドデザインの策定状況について答弁をよろしくお願いします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

［建設部長　西原正信君　登壇］

**○建設部長（西原正信君）**　おはようございます。坂本議員御質問の現在のグランドデザインの策定状況についてお答えいたします。

２０年後のまちなかの将来像を描く玉名市まちなかグランドデザイン（案）につきましては、パブリックコメントを得て、現在、策定に向けての詰めの作業を行なっているところでございます。この玉名市まちなかグランドデザインの策定に当たっては、市民と行政、関係者が参加した玉名市まちなか未来プロジェクトにより、２年間にわたり検討を重ねてきました。令和５年度に策定しましたまちなかグランドデザイン原案、たたき台をもとに、令和６年度は有識者と商業、観光、教育、交通などの各分野の代表で構成される玉名市まちなか未来デザイン協議会と公募で集まった本プロジェクトの実行組織となるまちなか魅力向上委員会の２つの組織からなる玉名市まちなかプラットフォームを設立し、市民目線で原案の見直しを行ないました。

本プロジェクトでは、市民、事業者、行政など様々な人々が参加したまちなか出前ワークショップや市民拡大ワークショップでの意見を参考に、玉名市まちなか未来プロジェクトチームとまちなか魅力向上委員会で協議を重ねてきました。このように、市民、事業者、行政など、玉名市のまちなかを思う様々な立場の方が話合いを重ね合いながら、玉名市まちなかグランドデザイン、まちなか未来図（案）を取りまとめたところです。今後、本プロジェクトの諮問機関である玉名市まちなか未来デザイン協議会で御審議をいただく予定としており、最終的には同協議会の答申をいただいた上で年度内に策定し、４月の公表に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　坂本公司君。

**○８番（坂本公司君）**　答弁いただきました。

カタカナが多くてやはり英語の勉強も必要だなと思いますけども、とにかくいろんな協議を重ねて４月の公表に向けて順調に進んでいるということで安心しております。

そこで、次、概要について答弁をよろしくお願いします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　坂本議員御質問の概要についてお答えいたします。

玉名市まちなかグランドデザイン、まちなか未来図は、まちなかの未来に向けた将来像をみんなで描き、共有するための指針として策定しています。まちなかの魅力やにぎわいの低下は、市全体の活力と魅力の低下につながることから、まず、市の中心である

まちなか活性化に取り組み、その効果を市全域に広げていきたいと考えております。このプロジェクトでは、市民、事業者など民間と行政が連携し、共に考え、共に動き、共に創り出す、幸せを実感するまちづくりに持続的に取り組んでいきます。

計画期間は２０４５年度、令和２７年度までの２０年間とし、ＤＩＤ人口集中地区等を参考に設定しました、まちなかエリアを計画対象区域としています。一人一人が自分たちのまちに意見を出し合い、自ら行動していくため、みんなで一緒にやろう、かたろう、ほっとしよう、はぐくもう、つながろうという５つのコンセプトを掲げ、まちづくりに取り組んでいきます。また、まちなかエリアを玉名駅、駅通り、高瀬・繁根木、温泉、文教、新玉名駅の６つのエリアに分け、それぞれの特色を生かしたまちづくりを進めていきます。

続いて、市としての課題である公有地利活用についてでございますが、旧庁舎跡地については、子どもが健やかに成長し、親が安らぎを感じる空間をビジョンとして掲げ、子育て応援施設、子どもの遊び場や避難所機能を中心となる行政機能として考えております。中央病院跡地については、自分らしく過ごせる家ホーム、ともに活動できる基地ベースをビジョンとして掲げ、図書館やコミュニティスペース、屋外広場等を中心となる行政機能として考えております。

このほか商業施設跡地については、地域の回遊性を高める拠点をビジョンとして掲げ、引き続き検討してまいります。

公有地の利活用に当たっては、民間事業者等との連携による持続可能かつ創造的な事業手法についても積極的に検討してまいります。

まちなか未来図の実現に向けては、民間の玉名市まちなかプラットフォームと行政の玉名市まちなかプロジェクトチーム、そして、市民、事業者、市民団体などが連携を図りながら取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　坂本公司君。

**○８番（坂本公司君）**　答弁いただきました。

私が気になる中央病院跡地、そして図書館建設と言われましたが、取りあえず先に進むといたしまして、今後のスケジュールについて答弁をよろしくお願いします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　坂本議員御質問の次年度以降の取組、スケジュールまたは展開についてお答えいたします。

今後の取組としては、まちなか未来図に描いたまちなかの将来図を実現に向けた詳細な実行計画として、令和７年度にアクションプログラムを策定していきます。アクションプログラムでは、今後行なう施策。取組について、誰が、いつ頃までに、何を行なう

などといった具体的な役割分担や事業の優先順位などを示す予定でございます。

また、まちなかの公有地の利活用についても、現在プロジェクトチームの分科会で議論を加速化させ、各跡地の利活用方針について、民間活力を活用することを含めた具体的な検討を行なっていきます。まちなか未来図を実現していくためには、まちなかで活躍する市民、団体等との情報共有や協力、連携を図りながらともに創り出すまちづくりを進めていきます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　坂本公司君。

**○８番（坂本公司君）**　答弁いただきました。

ここで今回、なぜこの質問に至ったかと申しますと、昨年、建設経済委員会で視察した岩手県紫波町、こちらのオガールという施設を視察させていただきました。岩手弁でオガールというのが成長という意味と、フランス語でガールというのが駅という意味で、駅前にあるということでそう名付けられたそうです。公式ホームページの文章を読み上げますと、オガールには、８種の飲食店や７つの販売店のほかに、３つのクリニック、２つの体育館、ホテル、図書館、町役場、サッカー場、スポーツジム、美容院、複数のレンタルルーム、様々なサービス業などの入った複合的な施設です。これらと人々が集まればできることは無限大、中央には芝生の広場があり、一つのまちのようにたくさんの交流が生まれて育っていきますとあります。

平日の昼間に見学させていただきましたが、とにかく病院、体育館、図書館、各所に人が集まり、ランチの飲食店では人がたくさん並んでおられました。人口３万２，０００人の町とは思えないほど人が集まっておられました。

それとこれは別で、県北病院の議会にも正式にいうと、玉名市玉東町病院設立組合での視察で新潟の新発田市、イクネスしばたという施設を視察させていただきました。こちらは３階建てになっておりまして、まず、１階ですが、１階が最新の情報に出会える活気あふれるカジュアルなフロアということで、新聞や雑誌、ティーンズと呼ばれる中高生向けの書籍が置かれ、その当時も十数名の生徒がいろんな本を見られておりました。２階は子どもから大人まで幅広い世代の人々が集まるフロアとしてあり、２０畳ほどのスペースに幾つかのテーブルがあったんですけど、中高生が数人で勉強しているテーブルもあれば、その隣には御高齢の方々がおしゃべりをしているというとても不思議な空間でしたが、皆さん楽しそうにしていらっしゃいました。そこには子育て支援のスペースやキッチンやスタジオなど、とにかく人が集まられるスペースがありました。そして３階に上がるときに、ここだけは静かにしてくださいと言われました。学習や読書のための静かなフロアとありましたが、本当にびっくりしたのが、女子の中学生が新聞を広げて何かノートに書き記されてまして、本当にとてもびっくりしました。

そして、その建物の２階から目の前の建物に通路が伸びていて、そこにはまた飲食店やクリニック、塾などがあり、とても便利な人が集まれる場所だなと感銘を受けました。

よそにいいものがあるから玉名に何でもかんでも造ったほうがいいとなれば、玉名にスカイツリーをつくればいいし、ユニバーサルスタジオジャパンをつくればいいし、野球場も２つも３つもつくればいいと思いますし、一つはドームにしてエアロスミスでも呼べばいいしとなりますが、それは現実的ではありません。しかし、このオガールやイクネスなどのような官民の連携した複合型施設は、今後特に図書館建設予定の中央病院跡地に関しては、場所や広さなどの観点からいろんな可能性があると思いますが、まちなか未来プロジェクトの観点から市長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　市長　藏原隆浩君。

**○市長（藏原隆浩君）**　坂本議員の再質問にお答えいたします。

このまちなか未来プロジェクトにつきましては、これまで単発的といいますか、個別に検討を進められてきたそれぞれの事業であるとか、施策そういったものを、例えば、旧庁舎跡地の活用などはもう既に進みつつありましたけれども、そういったものを一旦止めて、全体を連動させていかなければ都市機能を高めていくことができない、そう強く思いました。そこで、中心市街地の都市構造において、その旧庁舎跡地であるとか、中央病院の跡地の活用、また、在来線玉名駅の再整備、道路網の構築、あるいは子育てや図書館など様々な課題がある。それぞれにその課題があります。それを一度洗い出して、その課題を根本的に解決していくために中心エリア一帯を補完した将来像を示す全体像でありますグランドデザイン、そういったものを今こそ策定しなければならないと決意したところから始まって、スタートしました。

そこから令和５年度に庁内プロジェクトチームを設置して、グランドデザインのたたき台を策定いたしました。令和６年度には民間を主体とした協議会や委員会を設置して出前ワークショップ、それから市民拡大ワークショップによります意見も踏まえながら、これまで三十数回の協議を重ねて、このたび行政と市民の皆様の夢と希望を持ち寄ったビジョンであります玉名市まちなかグランドデザイン、まちなか未来図が今月末に完成いたします。このグランドデザインは、玉名市の発展を牽引してきた中心部を対象に玉名のすばらしい歴史や文化、自然、そしてそこで生活する人々の笑顔あふれる暮らしを次の世代へとつなげていくための取組を示しています。そして、その効果を市全体に広げていくことを目指しているところであります。

グランドデザインの検討に当たっては、協議会はじめ委員会や各種ワークショップの参加者の皆さん、地元の行政区の数多くの関係者の皆様に玉名の未来を語っていただいて、まちづくりに関わる取組を自分事として捉えて実践されたことについて、心から敬意を表したいというふうに存じます。深く感謝を申し上げたいというふうにも思います。

令和７年度には具体的な実行計画でありますアクションプログラムの策定と並行して、できるところから動き始めていく。跡地のサウンディング等々ということで、官民共創取り組むグランドデザインの基づいた市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりというものにですね、今後しっかりと邁進していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（江田計司君）**　坂本公司君。

**○８番（坂本公司君）**　答弁いただきました。

最初のほうでお話したとおり、市民の方から玉名は何もなかじゃなかっかと非難されることも時々ありましたが、新玉名駅周辺、そして旧庁舎、中央病院跡地などの計画が進んでおります。このいい流れを止めることなくスムーズかつ迅速に実行に移していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日の質問はこの一つなんですけど、もう一つちょっとお話といいますか、人生というのは本当に不思議なものでして、２、３年前ほどから葬儀のお仕事をさせていただくことになっておりまして、といっても駐車場整理とかしか私はないんですけども、これまでもやはり１００歳を超えられた方が２、３名ほどおられましたし、例えば、８０歳で亡くなられた方とかでも早いですね、やっぱ９０代になって大往生ですねっていうように、やはり健康面で寿命が延びていらっしゃるんだなと思う中ですね、残念なことに昨年は若くして田上課長も亡くなられまして、なぜか私の周りの１つ上、２つ上の方々がちょっと実は亡くなる方が多くて、実は今日も市内のほうにお通夜にいかなければならないんですけども、その方はアメリカにずっとおられた。そのとき優秀な方だったみたいで、英語は多分話せれたんだと思います。その方、私は弟さんのほうと仲がよくて、その弟さんがまあ御病気でということで帰ってこられてて、先週ぐらいに最後というか、会いに行かれまして、お話をされたときに、何か後悔はあるのかとお兄さんに聞かれたら、旅行をいっぱいしたかったと。やはり英語ができられるのでそのいろんなところに旅行に行っても怖くなかったんでしょう。やはりそういう英語が大事だということもありますけども、やはり悔いのないように自分の好きなことをやっていかなければいけないなと思います。例えば、お酒を飲んだりとか、ゴルフに行ったりとか、バイクに乗ったりとか、最後になりますが、吉田部長、中川部長、藤森部長、そして糸永局長、今後とも活躍を祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で、坂本公司君の質問は、終わりました。議事の都合により暫時休憩いたします。

午前１１時０２分　休憩

---

午前１１時１５分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

１８番　前田正治君。

［１８番　前田正治君　登壇］

**○１８番（前田正治君）**　おはようございます。日本共産党の前田正治です。

物価の高騰が市民生活を直撃しております。３月は冷凍食品を中心にして２，３４３品目が値上げされるそうであります。前年の３月と比べて約３倍にのぼり、２０２５年になってからの値上げ品は早くも１万件を超えるということであります。市民生活を守る政治の役割がますます望まれるときであると思います。

通告にそって一般質問を行ないます。

１、小中学校３５人学級への対応について。令和７年度からは全ての小学校６年生まで１学級の児童定員上限が３５人となります。ですから、文科省は３５人学級がスタートするに当たり、新規採用の教員が１万３，０００人必要としておりました。熊本県内の小中学校では、２０２４年５月１日時点で７０人の教員不足が起きていることが昨年９月の新聞で報道してありました。教員不足の学校では、教頭先生が担任をしたり、専科の先生が専門以外の授業をせざるを得ない事態も生まれております。先生たちの負担が増える一方で、児童生徒の学ぶ環境が十分に保障されない状況もあります。

玉名市では、他市に先駆けて３５人学級を導入しておりましたが、深刻な教員不足の影響で４０人学級に戻したことがありました。高齢化の進行と人口減少化の中で人材不足は大きな社会問題でありますが、日本の将来を担う子どもたちの教育をしっかりと支えることは最優先の課題だと思います。

それでは、質問の①番、令和７年度から小学校全学年で３５人学級がスタートするに当たり、教員体制は十分なのか。不足が生じることはないのか質問をいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

［教育長　福島和義君　登壇］

**○教育長（福島和義君）**　前田議員御質問の小学校全学年で３５人学級への対応についてお答えいたします。

議員御認識のとおり、ここ数年、全国的に教員不足の状況が続いておりまして、熊本県におきましても同様であります。玉名市の小中学校では、現状では、学級担任及び教科担任の不足はありません。ただ、学校には通常の教員数に加えて、先生を配置する加配という枠がございます。具体的には、１つの学級を２つに分けて指導するための少人数指導の教員であったり、特別な支援が必要な児童生徒のための教員であったりと、様々な種類の加配があります。本年度、県内同様、玉名市においても加配の枠はあるものの教員を配置できていない状況はありました。しかし、週２日から３日勤務や理科や

音楽の授業だけを担うなどの役割を担う非常勤の教員を可能な限り配置をいたしまして、加配の枠に教員を全く配置できないという状況は辛うじて解消しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　小中学校の現状で担任の配置には問題がないものの、その他の教員の配置はいわゆる未配置があり、非常勤で対応しているということでありますが、これはあくまで緊急避難的、臨時的な対応でありますから、このような事態は一刻も早く解消されなくてはなりません。教員の確保について、熊本県教育委員会への強力な要請は果たしてなされているのでありましょうか。令和７年度からは小学校１年生から６年生まで３５人学級となります。教員の適正な配置については問題なくスタートできるのでありましょうか、どうでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

**○教育長（福島和義君）**　玉名市教育委員会といたしましては、これまでも教員不足が生じないように県教育委員会に対しまして積極的、かつ継続的に働きかけを行なっているところであります。教員の任用につきましては、御承知のように県教育委員会の役割でありますけども、玉名市教育委員会といたしましても、退職をされた教職員や学校勤務の経験がなくても教員免許を持っておられる方の情報収集や働きかけなどを、継続的にそして積極的に行なっていきながら教員確保に向けて努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　子どもたちが減ってくる中での少人数学級に移行していくわけでありますが、しっかり子どもたちの学習を保障するための教員の確保については、やっぱり非常勤じゃなくて、正規の先生方をきちんと配置すると。そういったことで臨んでいただきたいというふうに思います。

では、②の質問ですけど、中学校１年生の３５人学級について、教員不足が起きてないかどうかお聞きします。

熊本県では、令和３年度から県内全ての中学校１年生で３５人学級がスタートしました。玉中、岱明中、有明中、玉陵中の１年生は、文字通り３５人学級で運営されているかと思います。４０人学級から３５人学級になりますと、学級の数が増えます。学級の数が増えることは、例えば、数学とか国語とか英語とか、１週間に教える教科のコマ数が増えて、教科担当教員の授業量が増えるということになります。したがって、増えた授業量に対応できる教員体制は十分なのかどうか。担任及び教科担当の先生を増員する

ことが不可欠じゃないかなと私は思います。現在行なわれております中学校１年生の３５人学級につきまして、教員不足が起きていないかどうかお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

**○教育長（福島和義君）**　前田議員御質問の中学１年生での３５人学級についてお答えをいたします。

現在の国の基準では、中学校は全ての学年４０人学級、これは１学級当たりの人数の上限でありますけども、学級編制については、弾力的運用ができることから、議員御指摘のとおり、熊本県教育委員会は令和３年度から中学１年生を対象に３５人学級を導入をしております。例えば、中学１年生が３６人だった場合は、県の基準によりますと、２学級となりますが、学校長の裁量で１学級とすることもできることとなっております。しかし、２学級を１学級にする場合には、教員が１人減らないように県教育委員会に働きかけるなどの配慮が必要になります。２学級を１学級にする理由は、学校によって様々あるところでありますが、理由としては、教員が授業をする時間、授業の持込みコマ数が減り、教員の負担軽減につながる場合や県教育委員会から中１ギャップ解消のための加配教員が配置されることによりまして、１学級を２人の教員で見守ることができ、生徒にとっても相談できる先生が増えることや、中学１年生で２学級にしても現在の基準では、２年生になれば１学級になりますので、１年生から１学級にして生徒のつながりを作るなどの理由が考えられます。

現状といたしましては、県内でもこのような例はこれまでも多くあっております。玉名市の中学校でこのようなケースがあった場合は、玉名市教育委員会として学校と考えを共有しながら、生徒や保護者の方々の理解を得るために丁寧な説明を行なうように学校へ働きかけ、あるいは指導を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　実は、中学校１年生で３５人学級がスタートしたのに学校によってはいやいやそのままですよと、そういう話を聞いて、私は驚いたわけですが、中学校１年生では３５人学級が施行されているにも関わらず、学校によっては校長先生の判断で４０人学級のところがあると、そういうことです。これは教育的な配慮と、今の教育長の答弁の中でもそういう感じたわけですけど、よく言えば教育的な配慮なのかなと、よく言えばですよ。私は、むしろ３５人学級の目的が損なわれているんではないかなというふうに考えるところであります。中学校１年生で３５人学級を導入する目的、今もおっしゃいましたが、中一ギャップの解消と生徒に寄り添ったきめ細かな教育を行なうことであります。３５人学級を編制していないということにつきまして、保護者への説明責任は十分なされているのか。そして、保護者の理解と納得は得られているのであり

ましょうか。どうでしょうか。

また、今中学校１年生が３５人学級でありますが、これが中学校２年生、３年生と３５人学級に移行することについて、今後の計画はどうなのかお尋ねしたいと思います。

今の教育長の答弁をずっと解釈すると、いやいや３５人学級にはなっとるけど、少子化の中で２年生、３年生の３５人学級はそれはほど遠いよというふうに私は受け取れたわけでありますが、３５人学級が中学校２年、３年生へと拡大していくというような、今後の計画についてはどうなのかお尋ねをいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

**○教育長（福島和義君）**　前田議員の再質問にお答えいたします。

まず、３５人学級、きめ細やかな指導を行なうということを大前提としているところでありますが、先ほど申し上げましたように、３６人というような場合を申し上げたとおり、３８人や３９人という場合と多少違うかなというふうには思っております。１学級としてのくくりとしては３６人という場合は３５人に近いというようなことで対応をきめ細かにと、１人多いということではありますけども、２つに分けるというよりも集団としての学習、それからいろんな取組をするという状況を考えたときに、３６人という人数であればむしろ１学級で進めたほうが、先ほども申し上げたように、教員の負担、この辺りも考えたときにより効果的に学校運営ができるんじゃないかというような考えをしておりますし、入学時、特に３６名の学級につきましては、これはもう学校のほうで保護者説明をしっかりと行なっていくということにしているところです。

それから、ただいまお尋ねがあった今後のことで、中学２年生、中学３年生の３５人学級への見通しも含めてどうなっているかということでありますけども、中学校全学年の３５人の学級につきましては、議員も御承知のように、国の方針として令和８年度に中学１年のみ、それから令和９年度には中学１年生と中学２年生を、それから令和１０年度には中学３年までの全学年が３５人学級となる方針であります。結果として、３年かけて順次導入することとなっております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　これからも方向性としては３５人学級は中学２年、３年と拡大していくということですけど、その実際の運用面では、１人２人のこう微妙なところで、いやいや４０人学級ですよとか、そういう事態が生まれるからやっぱりそういうことに関しては、私は教育の専門家だった人が最終的にはそういった判断をして、３６人の場合は２学級に分けるとじゃなくて、１学級ですると、そういうふうな配慮があってなされるということでありますので、やっぱし保護者説明会などで、今入学のときにされるとおっしゃいましたが、保護者への説明と理解といいますか、納得といいますか、そこ

ら辺は十分怠りなくやってほしいなとそういうふうに思います。

次の質問に移ります。

２番目、児童生徒の熱中症対策について。最近の天候は異常でありまして、４月、５月にはもう夏日になるということがあります。梅雨に入りますと湿度も高くて蒸し暑い日が続き、そして、７月、９月には日中の外出をちゅうちょするような猛烈な日差しが襲ってきます。熊本県内で昨年７月から９月にかけての熱中症警戒アラートは６１回発令されております。不要不急の外出は控えたり、水分補給をこまめに行なって体調管理に十分気を付けなければなりません。

こういった天候異変のもとで、まず、１番目、小中学校における熱中症対策はどのように行なわれておりますか。熱中症の予防に暑さ指数を図っているかと思いますが、令和２年度から６年度におきまして小中学校生活での熱中症発生状況はどのなっているかお尋ねします。

また、屋外での活動中止や自粛の状況につきましてもお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育長　福島和義君。

**○教育長（福島和義君）**　前田議員御質問の小中学校における熱中症対策についてお答えいたします。

熱中症の予防に関しましては、登下校中の帽子の着用や水筒の持参を推奨したり、真夏のいわゆる酷暑期間中の体育服での登校、また、日傘の使用を許可したりするなど、各学校の実情に応じた取組を行なってもらっております。

また、本年度も４月に各学校に通知しました玉名市における熱中症対策についてという文書に基づきまして、暑さ指数、ＷＢＧＴと申しますですかね、暑さ指数や熱中症警戒アラート等を判断基準として屋外、屋内における活動、体育や休み時間の外遊びを制限したり、部活動の練習を中止したりといった対策を行なっております。特に令和６年度、本年度は暑さが厳しかったので今まで以上に活動中の休憩をこまめに行なったり、屋内の冷房がある部屋を休憩場所にするなど各学校で対策を工夫をされたところです。

玉名市小中学校での令和２年度から６年度までの熱中症の発生状況としては、令和５年度に緊急搬送された事案が２件ございましたが、それ以外の年度での学校における事故発生の報告はございません。

屋外での活動中止や自粛につきましては、先ほど申しました玉名市における熱中症対策について設けております基準等に基づきまして、その都度、校長、教頭、養護教諭、学年主任、体育担当等で相談し、判断されているところです。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　令和２年度から６年度の間に熱中症の発生事故といいますか、

令和５年度に２件だったということで、わあ少なかと一瞬思ったわけです。学校での熱中症発生状況は、これは月ごとに公表ということが義務づけられておりますから、その結果、令和５年度は２件だったということかなと、そういうふうに受け止めました。

再質問しますけど、熱中症予防運動指針では、次のようなことが示してあります。温度が３５度以上で暑さ指数が３１以上の場合は、運動は原則中止、温度が３１度以上３５度未満で暑さ指数が２８から３１未満は、厳重警戒、激しい運動は中止、こういうふうに段階的に分けてあるんですけど、こういった指数に照らして体育授業前に暑さ指数を計って、その結果、運動場での体育が中止になるということはなかったのかどうかお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　前田議員の御質問でございますが、聞き取りの段階で我々にその情報が入っておりませんので、準備しておりませんので、後ほどでよろしゅうございますか。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　再質問をしますよって言うとかんといかんとかな。というわけがしますけど、それでは、次の②番に移ります。

こういった天候が続く中で、熱中症も警戒せんとでけんというふうな状況のもとで、熱中症対策として小中学校の体育館にそろそろやっぱもうエアコンが必要じゃないかなと思うわけです。その計画はあるのでしょうか。学校の体育館は、児童生徒の学習及び生活の場であります。また、災害時におきましては、指定避難所になります。文科省の全国調査では、小中学校体育館のエアコン設置率は２２％であります。ところが玉名では、まあこれはゼロであります。児童生徒の熱中症対策や災害避難所の環境対策としてもエアコン設置を急ぐ必要があると思います。国は新たな交付金を作りまして、今後１０年間で小中学校体育館へのエアコン設置率を９５％まで引き上げるとしています。

また、その光熱費につきましても交付税措置がなされます。体育館のエアコン設置についてどのように考えておられて、どのように進めていくのかお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　議員御質問の小中学校体育館への空調の設置につきましてお答えいたします。

小中学校体育館の空調設備の整備につきましては、玉名市の小中学校の体育館はもともと空調を入れる設計ではございませんので、構造的に断熱性能が劣り、冷暖房効率がよいものとは言えません。このため、過大な能力の空調機が必要となったり、光熱水費が過大となったりと効率的、効果的な施設整備ができないため、これまで積極的な整備を行なっておりませんでした。

このような中、国におきましては、昨年１１月避難所となる全国の学校体育館への空調整備のペース倍増を目指して計画的に進めると閣議決定いたしまして、令和１５年度までを対象とする空調設備臨時特別交付金が設けられたところでございます。

本市としましても今後小中学校の体育館、空調設備の整備につきましては、児童生徒の熱中症対策と学校生活の環境改善につながりますし、また、議員がおっしゃられたとおり、避難所となる場所でもございますので、断熱性の向上や断熱性能に応じた空調能力の選定、イニシャルコストやランニングコスト等の調査を早急に行ないまして、体育館の空調設備を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　１０年間で９５％まで達するということは、計算しますと玉名では今ゼロですので、１年間で約１０％ずつと、そういう計算になりますので、私はやっぱ小学校の体育館避難所となっておりますから、もうできるだけそういった計算上よりは早めに取組をされるということを申し上げたいと思います。

それじゃあちょっと質問を進めます。

次に、３番目のスクールバス運行業務の選定についてであります。

玉稜小学校の三ツ川、月田、石貫、小田、梅林は、スクールバスで登校をしています。６小学校が１小学校に統合されるもとで、児童の通学上の安全面を心配する保護者や地域住民の不安を解消するためにスクールバス通学となりました。スクールバスは、玉陵小のほかに、現在、大浜小学校、小天小学校に導入してあります。先般、令和７年度から９年度までの玉陵小学校スクールバス運行業務についてプロポーザルによる入札が行なわれたところであります。

スライドをお願いします。

［電子資料を示す］

**○１８番（前田正治君）**　ちょっと字が小さくて見えんとですけど、議員の皆さんには手元にタブレットで見ていただくといいかと思いますけど、これは選定における審査項目及び評価の基準が書いてあります。評価項目は、上の表の左側なんですけど、一番が企業の遂行能力、２番が業務提案内容、３番が提案見積額というふうになっております。それで今、３項目目の提案見積額というのは、これは委託料に相当するところかなと、そういうふうに理解したところであります。今申し上げました項目は、それぞれさらに９項目に細かく分類がされて、配点が、例えば１０点とか２０点とか３０点とか配点がなされております。この配点の評価基準というのは、あの表の下のほうの表なんですけど、配点×０．２から１．０と５段階に分けて評価をすると、そういう仕組みであります。それでは、次のスライドをお願いします。

［電子資料を示す］

**○１８番（前田正治君）**　これは玉陵小学校における令和６年度審査の結果であります。次をお願いします。

［電子資料を示す］

**○１８番（前田正治君）**　これは令和３年度審査結果であります。令和６年度も３年度も２社が参加しておりますが、３年度も６年度も同じ業者に決まっております。そこで質問をいたします。

まず、玉陵小学校におけるスクールバス運行業務の選定で、令和３年度、令和６年度で、いわゆるプロポーザルだから落札とはどうも言わんという話ですけど、いわゆる落札した委託料についてお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　前田議員のただいまの質問の前に、先ほどお答えできなかったことについてお答えしてもよろしいでしょうか。

先ほどの御質問でございますが、基準に照らしまして学校の判断で体育が中止になったことはあったと思いますけども、数については、今日の段階では把握はできていないそうでございます。申し訳ございません。

では、続きまして、ただいまのスクールバス関係の質問にお答えいたします。

まずもって、今回ですね、議員のほうから開示請求がありましてこの資料がここに今、あとも幾つか流れてきますけども、情報公開の制度にのっとりまして、開示できない部分は黒塗りだったり、不開示情報というのはもう議員も御承知と思います。

それから、これから答弁する中で私が知っておっても、いわゆる不開示情報、開示できない部分についてはお答えできない部分も出てくるかもしれませんので、そこのところは御了承いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

では、御質問の答弁に移ります。

玉陵小学校のスクールバス運行における令和３年度に行なったプロポーザルと令和６年度に行なったプロポーザルでの契約額についてお答えいたします。

まずもって、今小学校のスクールバス運行業務においては、玉陵小学校に限らずプロポーザル方式による業者選定を行なっており、これいわゆる入札ではございません。これは御理解いただいていると思います。令和４年度から６年度までの３年間分を令和３年度に行なっておりまして、令和７年から９年度まで、次年度からの３年間分をつい先日、先々月ぐらいに、令和６年度に実施しております。令和３年度に実施した分は、玉陵小学校の契約額は年間の４，３１９万４，５２５円×３か年分で合計しますと１億２，９５８万３，５７５円となり、プロポーザルでお示してました委託料の増減額１億４，００３万１，０００円に対しまして９２．５％の契約額でした。いわゆる落札率と同じよう

な意味合いでよろしいかと思います。

続きまして、令和６年度に実施しました分は、来年度以降が５，０２１万８，８５０円×３か年分で１億５，０６５万６，５５０円であり、上限額の１億５，７４２万２，０００円に対しまして９５．７％の契約額でございました。

比較しますと１６％程度契約額が増えており、やはり燃料費の高騰であったり、人件費等の影響によるものと捉えております。

なお、令和５年８月に国土交通省による公示運賃制度の見直しが行なわれておりまして、これに伴い、令和６年度分の、今年度分の委託料においては、年間の先ほど申しました４，３１９万４，５２５円から４，６５７万７，０２５円に増額を行なったところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　スライドをお願いします。

［電子資料を示す］

**○１８番（前田正治君）**　令和６年度審査結果の見積額に関する評価につきましては、落札要素の評価点数は、ちょっと細かくて分かりませんけど、３２．４０あります。一方で、落札できなかったＡ業者の評価点数は満点の１２０点であります。つまり、見積額がより高い業者に決定をしました。

次のスライドをお願いします。

［電子資料を示す］

**○１８番（前田正治君）**　令和３年度審査結果の見積額に関する評価は、落札業者が満点の１５０点でありまして、落札できなかった業者は１２．５点の評価であります。令和３年度では、見積額がより低い業者に決定をしています。プロポーザルでといえども、これは入札のやり方の一つでありますから、私は金額につきましては、より安価な業者を選定するほうが望ましいんじゃないかなというふうに思いますが、プロポーザル選定でもデメリットをこういった結果からして感じるところであります。

次の質問に移ります。

入札における評価についてお聞きいたします。落札後には業者と市が契約を行ないますが、公共事業を発注する側の責任で直視すべき点としては、運転手の地域における雇用及び適正な賃金水準や福利厚生などの労働環境の確保だと思います。審査における評価項目の中でこのような点について具体的な記述はありませんが、契約を行なう上での執行部の見解をお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　前田議員御質問の運転手の雇用、賃金の水準等についてお答

えいたします。

スクールバスの運行に当たりましては、教育委員会から運転手の雇用では適正な賃金水準、また福利厚生について運行事業者に対して、その確保策について要請はしておりません。しかし、先ほど申しました令和５年８月に国土交通省からバス事業者によるドライバーの待遇改善や安全投資への取組が一層促進されるよう現状の社会情勢に見合った運賃料金の改定が行なわれております。このことを受け、教育委員会で契約しているバス事業者と契約金額の見直しのための協議を行ない、令和６年度の予算にスクールバス運行委託料を増額し、反映させているところでございます。

また、今、御質問の冒頭に議員の御質問の趣旨は同じ業務であれば、安価な金額の業者を選定するのが妥当であろうということとの趣旨をおっしゃいましたけども、あくまでもこれは入札ではなくてプロポーザルでございますので、プロポーザルは入札の一種ではございません。金額で決めるのであればもう最初から入札をいたします。なぜ、入札じゃなくてプロポーザルをしているのかと申しますと、やはりこの業務の性質上、やはり児童をより安全かつ確実に小学校まで、また御自宅まで送迎することが最も重要で、最も重視すべきことでございますので、事業者の安全管理体制とか、緊急時の対応、業務実施体制等様々な視点を踏まえ、そういうときに事業者の選定を行なうプロポーザル方式としておりまして、また、配点も先ほど資料でありましたが、１５０点のうち３０点が金額です。１２０点が今私が申したような事業者の能力等を審査することになっておりますので、そういった趣旨は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　今の答弁しっかり受け止めて、あとからまた言います。

次の質問です。評価点数結果における幾つかの疑問点についてお尋ねいたします。スライドをお願いします。

［電子資料を示す］

**○１８番（前田正治君）**　Ａ－２。これは令和６年度落札業者について審査委員４名の点数であります。上からずっと見ますと、配点１０点のところも１０点、１０点、８点、１０点と並んでおりまして、今度配点１５点のところは１５点、１２点、１５点、１５点と、ずっと見ていく限り、点数が横並びが多くて、私は客観性を疑問に持つと、こういった横並びの点数、そういう客観性に疑問を感じるわけであります。見積額に関しては、これは決められた、先ほど一番最初見たスライドの下のほうに計算式が書いてあっとですけど、その計算式に提案、見積額を当てはめて評価しますから、審査員４名が同じ点数になるというのは、これはまさしくもう客観的に評価してあるなと、そういうふうに思うわけです。

次、Ｄをお願いします。

［電子資料を示す］

**○１８番（前田正治君）**　これは令和６年度で落札できなかったＡ業者の点数であります。この配点結果を見ますと、やはり横並びがかなり多いと。配点につきましては、５段階の評価になっております。配点×０．２から配点×１．０までの５段階の評価になっております。それぞれの審査員は、誰が何点入れたかどうかは、これは知る由もありません。分かりません。それにも関わらず、審査結果では同じ点数が並ぶということについて、非常に違和感があるわけでありますが、執行部の見解をお聞かせください。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　前田議員の御質問にお答えいたします。

同じ数字が並ぶとおっしゃいますけども、私はこの表を見る限り同じ数字が並んでいるとは思いません。ただ同じ傾向は確かにあると思います。なぜ同じ傾向になったかということについてちょっとお答えをいたします。

このプロポーザルの選定に当たりましては、玉名市立小学校スクールバス運行業務委託業者選定委員会というものを設置し、まあ議員も御存じと思いますが、企業の業務遂行能力や業務実績、安全管理体制、緊急時の対応、業務実施体制等について企画提案書などの提出書類をいただきまして、その書類に加えまして、プレゼンテーション、いわゆる時間を１５分とか２０分とか区切って、プレゼンをしてもらい、そこに審査員が質疑を行ないます。この質疑をして、やはり感じる、感じ方がやはり審査員、大体同じように感じるから同じ傾向になるんですよ。やはりそれだけのがあったと。要は、拮抗してなかったのでこれだけの点数の差があったというふうに捉えております。ですので、この選定委員会による公平かつ公正な審査に基づき事業者の選定は行なっておりますので、この点数が横並びというような御判断は、私としては心外でございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　横並びという表現が適切でなかったということだったら、私もそうかなというふうに、今反省をしました。

それで、結果から見ますと、これは２社が参加してますが、審査員の評価も拮抗していると、そういう点数から見るとそういうふうに評価ができるということでありますが、次の４番目に質問を移ります。

小学校のスクールバス運行業務の選定につきまして、私は今後はより客観性が担保できる競争入札が望ましいと思いますが、執行部の見解をお聞かせください。

令和６年度の選定では、２社が参加して金額が高いほうに決定をしました。調べてみますと、スクールバスの運行のいわゆる入札につきましては、熊本県内や全国での状況、

これは競争入札が決して少なくはありません。玉名でも客観性が担保できて、かつ経費の面でも効果が大きい競争入札が望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　議員の御質問にお答えいたします。

答弁書ございませんけども、競争入札、確かにバスの事業者を選ぶ際に競争入札という自治体は複数、それなりの数ございます。なぜ当市が競争入札を行なっていないのか。今回、プロポーザルにいたしましても多いところで２社しかきませんでした。過去にも多くても多分３社あったかないかだと思うんですけども、公共事業等で建築、例えば、建物の建築とかするときは、建築業者のＡランク、Ｂランク、Ｃランクとかいうようなところで、金額に合わせて入札を行ないますけども、バス事業者にはそういったランク制度というのはございません。これが同じようなランクの事業者が、レベルの高い事業者が複数手を挙げてくれるようであれば入札でもいいかと思いますが、現状としまして、これから事業を立ち上げようというような方のお話も聞いております。これからバス事業者として成長される段階のところと、やはり非常に成熟しているところを金額だけで争わせるのは、それは全く私は適切ではないと思いますし、先ほど申しましたプロポーザルの趣旨、この子どもたちの安全を守るための運行を適切にやっていただく。何かあったときも速やかに行なっていただく。そういった事業者に子どもたちの送迎をお任せしたいというのが教育委員会の思いでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　この入札に、このプロポーザルに参加するためには、やっぱり業者もそれなりの資格が必要であります。ただ昨日作って、参加するというようなことは当然これはできません。建設業においてもそうなんですけど、玉名での入札に参加するであろう業者がそんなに多くはないということでプロポーザルを選択したということですが。

**○教育部長（藤森竜也君）**　それだけじゃないです。プロポーザルをする理由は最初申し上げました。多くないから入札をしないと。

**○１８番（前田正治君）**　ですから、プロポーザルでして結果的に経費面で言えば経費だけじゃないとおっしゃいますけど、経費面を捉えれば高いほうに落札をしているという結果があるわけです。事実として。そういったことを考えて、全国的にも熊本県内でもスクールバスの入札に関しては、競争入札をしているということがありますので、決していろんな参加してくる業者の条件を考えれば、児童の安全面とか、社内の体制とか、そういったことについても、もちろん応募段階でも書類のチェックというのもあると思いますので、全くとんでもないようなところが参加してくるというようなことはないん

じゃないかなというふうに思います。したがって、例えば、指名競争入札にするとか、条件付きの競争入札にするとか、いろいろなやり方があると思いますので、ぜひ今後検討していただきたいということです。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君の一般質問の途中ですが、議事の都合により午後１次まで休憩いたします。

午後　０時０８分　休憩

---

午後　１時００分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

前田正治君。

［１８番　前田正治君　登壇］

**○１８番（前田正治君）**　次に、市職員の処遇改善について。まず、旅費規程の問題であります。職員の旅費は条例で定めてありまして、飛行機を利用する以外は全て距離に応じた定額制であります。物価の高騰が収まらない中で、出張の際に職員の手出しが生じていないのかどうか心配するところであります。

質問の１番目、ＪＲや航空機運賃などの改正に合わせて、適時旅費規程の見直しがなされているか、職員の手出しは発生していなかどうかお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　前田議員御質問の旅費規程についてお答えいたします。

まず、市職員の出張の際の旅費の計算方法でございますけども、鉄道や航空機利用の場合が所要額を実費で支給しているところでございます。また、その際の宿泊料、こちらにつきましては、条例で定めます定額を支給しております。

御質問の職員の手出し、いわゆる自己負担が生じることがあるかについてでございますけども、例えば、大規模なイベントなどで現地の宿泊料が一時的に高騰している場合でありますとか、宿泊を伴う各種会議等で宿泊先が指定されている場合などには、定額の宿泊料を超過することもございます。ただ、そのような場合には、近隣で宿泊先を探すなど極力手出し、いわゆる自己負担が生じないように対応しているのが現状でございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　公務においての職員の出張の際の手出し、これは絶対にあってはならないことで、私は旅費は全て実費で行なうように条例の改正が必要ではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　前田議員の再質問にお答えいたします。

職員の手出しが出ないように実費支給に向けて規定を改正すべきではないかということでございますけども、この実費支給に向けた対応でございますけども、今議会におきまして、特別の事情がある場合に旅費のほうを増額調整できる規定を追加する条例改正議案を提出させていただいております。当然、安価に宿泊できるように努めることが大前提ではございますけども、今回のこの規定の改正によりまして、先ほど御説明しましたようなやむを得ず定額の宿泊料を超過する場合などへの対応が可能になると考えております。

それから、議員も御承知のことと思いますけども、国におきましては、旅費規程につきまして、既に法整備を終えて次年度、令和７年度からですけども、国家公務員に係る旅費制度の運用を大幅に見直すこととされております。その中で定額支給の宿泊料につきましても、上限付きの実費支給に移行することになっております。それを受けまして、本市におきましても、国の改正内容を精査しまして、旅費の適正な支出といわゆる事務負担軽減の観点、こちらを念頭におきまして、旅費制度全般の見直しに向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　分かりました。よろしくお願いします。では、次に、会計年度任用職員の処遇改善についてであります。

１番目、令和６年４月１日時点で正職員数と会計年度任用職員数及び恒常的な業務を担っている会計年度任用職員の割合はどのようになりますか、お尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

**○総務部長（吉田勇人君）**　ただいまの御質問にお答えいたします。

令和６年４月１日時点での正職員数は５２６名でございます。また、会計年度任用職員は３０９名となっております。そのうち、この３０９名の会計年度任用職員さんのうち、恒常的な業務を行なっている会計年度任用職員の割合は約８割となっているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　会計年度任用職員は、１年限りですので、法からいえばですね。それで８割も当たる人が恒常的な任務を担っているということで、大変びっくりしたわけですが、本来、恒常的な業務、これは正規の職員が担わなければならないというふう

に私は理解しておりました。２０１０年頃には、全職員に対する正規職員の割合、これは２４％ぐらいでありました。それが今日では、約３５％、３６％に増えておりまして、市役所の業務遂行に当たっては、これはもうなくてはならないそういう存在となっております。しかしながら、給与や手当てなどの処遇面では、これは決して十分ではなく、改善が必要だと思っております。現在、開催中の国会で石破首相は、全労働者の４割の非正規が正規労働者の６割の所得しか得られていない。こういう状況を打破するということで政策を集中している。このように答弁しました。

玉名市では、会計年度任用職員に期末手当及び勤勉手当を支給するようになりました。また、正職員の給与改定に準じて４月に遡っての支給はされることになりました。このように、２０１０年からすると処遇改善が着実に図られておりますが、さらに、会計年度任用職員のいわゆる公募３年ルールについて、私は見直しをする必要があると考えます。

国では、働いている非正規職員の雇用における更新を連続２回までとしていた上限を撤廃する改正が行なわれております。３年目の雇い止めがなくなって、不安定な雇用環境の改善が実施されました。いわゆる公募３年ルールの見直しがなされたところであります。

会計年度任用職員が全職員のおよそ３６％占める玉名市でも雇用継続を希望する会計年度任用職員の雇用不安をなくす雇用の安定が求められます。早急に公募３年ルールは見直す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

**○総務部長（吉田勇人君）**　今言われる３年ルールについてお答えいたしますが、今まで一般質問での答弁でも申し上げておりますように、前田議員も言われるように、会計年度任用職員さんの存在は必要不可欠と思っております。当然、今まで段階を重ねてではございますけども、処遇改善に努めてきたところでございます。その会計年度任用職員さんも当然会計年度任用職員としての自覚と責任を持って事務に従事していただいておると、私は思っております。

その上で３年ルールの件なんですけども、これは令和６年６月に国が示します事務処理マニュアル、こちらの方が改正されまして、再度の任用ができる回数の定めが廃止されました。このことに伴いまして、本市が令和７年度から雇用いたします会計年度任用職員の選考方法を変更しております。今回より再度の任用の上限回数を設けず、人事評価等を考慮した上で、再度に任用が可能な会計年度任用職員については、これ公募によらず再度の任用にて雇用することとし、今年の４月１日からの雇用手続を今現在進めているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　今年からは会計年度任用職員さんのこれからどうなるんだろうかという、そういった雇用に対する不安が今までよりは解消されることだと思います。

　では、次に、会計年度任用職員にも病気の際に有給で休みが取れる制度が必要ではいかと思います。正職員が病気の場合は、有給で休むことが可能ですが、会計年度任用職員はこれは無給となっています。

　昨年１２月、国家公務員の育児休業法が改正されまして、これを受けて総務省は各自治体に非常勤職員の病気休暇について有給化することというそういう通知を出しております。

　玉名でも会計年度任用職員が病気の際に取得ができる有給の休暇制度が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

**○総務部長（吉田勇人君）**　前田議員の御質問にお答えいたします。

　今申されたように、国におきましては、令和６年１２月に制度改正が行なわれまして、非常勤職員の病気休暇が４月から有給化されることになっております。

　本市におきましても、国に準じまして、現在無給となっております会計年度任用職員の病気休暇につきましては、令和７年４月からの有給化に向けた手続を現在進めているところでございます。

　以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　前田正治君。

**○１８番（前田正治君）**　分かりました。着実に改善が図られているかなというふうに受け止めます。

　玉名市では、３人の職員のうち１人が会計年度任用職員でありまして、その多くが女性であります。保育士や介護士、学校司書、調理師、消費生活相談員などなど、専門的な資格を必要とする職種が多くを占めております。正規職員と非正規職員との雇用の格差を是正することや給与の格差を是正することなどの改善は、これは市職員全体の処遇底上げに大きく寄与することになるかと思います。労働条件を向上させることは、よりよい人材が集まるためには不可欠な課題であるということを申し上げて、私の質問を終わります。

**○議長（江田計司君）**　以上で、前田正治君の質問を終わりました。

　１４番　徳村登志郎君。

　［１４番　徳村登志郎君　登壇］

**○１４番（徳村登志郎君）**　皆さん、こんにちは。１４番、公明党の徳村登志郎でございます。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。ＧＩＧＡスクール端末の更新についてお尋ねいたします。

ＧＩＧＡスクール構想は、２０１９年１２月に文部科学省が補正予算を計上したことから始まり、児童生徒に１人１台の端末を配備し、個別最適な学びをＩＣＴ端末を活用して実現していく構想です。翌２０２０年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため、急速に普及し、今年８月現在、ＧＩＧＡスクール端末は、全国で９５０万台にのぼっております。今後、これらの端末が順次更新時期を迎えていくＧＩＧＡ第２期では、政府の負担で都道府県に基金を創設し、原則として都道府県ごとに共通仕様書をもとに、共同調達することになり、調達の大型化が予想されます。

また、MM総研が公表した２０２４年８月時点のＧＩＧＡスクール構想実現に向けたＩＣＴ環境整備調査によると、端末更新の６８％が２０２５年度に集中しているとのことです。このため、来年度予算での更新端末の適切な調達が課題となる一方で、同時に取り組んでいく必要があるのがこれまで活用してきた端末の処理です。この大量の端末処理をどのように進めていくかが大きな課題になっています。文部科学省では、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要綱において、更新端末への補助に当たり、端末の整理、更新計画の考え方及び更新対策端末のリユース、リサイクル、データ消去等処分計画の策定、公表を義務づけています。

そこで懸念される事項は大きく２つあります。まず、懸念事項の一つ目として、文部科学省、経済産業省、環境省の三省合同通知で示された方法で、端末が再使用、再資源化されなかった場合、第２期端末購入の補助要綱に非該当となる懸念があるということです。三省合同通知によれば、排出事業者には処理の責任がある。仮に、無許可業者に処理を委託した場合、適正に処理されず、不法投棄や不正に海外に輸出されるなどの社会問題につながると。小中高等学校等の排出事業者としての責任を警告しています。

一般社団法人産業管理協会、リサイクルデータ２０２３によると、国内では年間１，０００万台のパソコン処理需要がある反面、リユース、下取り等の名目で改修後、経済合理性を優先した処理により、約４割が海外等へ輸出され、不適正な処理が多発、国際問題化しているということです。２０２５年１月以降、国際条約、バーゼル条約の改定により、政府間合意がない限り輸出は原則禁止されているため、使用済み端末の再使用または再資源化については、法律を遵守した適切な対応が求められています。

懸念事項の二つ目として、三省合同通知では、データ処理が適切に実施されずに個人情報、漏えい等の責任を捉える可能性があるとも言及されています。

例えば、写真に自宅の位置情報が保存されていたり、いじめ相談アプリの履歴が残っていたり、閲覧履歴やパスワード情報がＧＩＧＡ端末に残っている可能性があります。ＧＩＧＡ端末の記憶媒体は、単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされており、専

用ソフトでの処理により確実にデータを消去しなければ子どもたちの個人情報の流出に繋がりかねないというのです。

そこで伺います。本市において、来年度以降、適切な端末処分とデータ消去に対する認識と、具体的な取組について答弁をお願いいたします。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

［教育部長　藤森竜也君　登壇］

**○教育部長（藤森竜也君）**　徳村議員の御質問にお答えいたします。

本市では、令和２年度の補正予算におきましてＧＩＧＡスクール構想に基づき、全ての児童生徒に対して１人１台のタブレット端末の整備を行なっており、令和７年度まで５年間の使用期限となるため、来年度中に次の５年間の更新配備計画について準備を進めているところでございます。

この更新配備に当たりましては、新規の端末の調達だけでなく、既存端末の適切な処分も重要なポイントとなっております。このような中、令和５年１０月に文部科学省から発信された通知では、既存端末のリユース、処分等に対しては、各自治体の情報セキュリティポリシーに基づき、端末に保存されている個人情報等のデータを確実に消去するよう求められております。

また、同時期に文部科学省、経済産業省、環境省から発信された通知では、タブレット端末のリユースの例として、養護教諭や栄養教諭、事務職員等の端末としての活用や図書館、公民館における貸出し用、利用者用端末としての活用が示されており、リユースできない端末を処分する際には、小型家電リサイクル法等に基づき、確実に国内で再資源化が行なわれるよう適切な処分が求められております。具体的には、使用済み端末に含まれるレアメタルなどの資源を適正に再資源化するために、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処分の委託が推奨されております。

このようなことを踏まえ、今後、タブレット端末のリユースや処分等を行なうに当たっては、データ消去ソフト等による個人情報の確実な漏えい防止対策と合わせまして、端末の適切なリユースと認定事業者への処分委託を通じた廃棄処分方法について検討を進めてまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。

答弁でも触れていただいたように、２０２４年5月１７日の環境省通知では、使用済み端末には、レアメタル等の有用な金属が多く含まれ、都市鉱山とも呼ばれている、我が国における金属資源の枯渇、リスク対応等の観点からＧＩＧＡスクール構想のもとで整備された端末を含めた使用済み端末の適正な再資源化を推進することが必要であると

されています。

また、この背景等を踏まえ、三省合同通知では、当該端末の更新に当たって、使用済み小型電子機器等の再資源化促進に関する法律、いわゆる小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処分委託を、現行端末の再使用または再資源化の手法として示しており、ＧＩＧＡスクール端末等の処分に当たっては、同法に基づき、国の認定を受けた再資源化業者との連携を検討するように依頼されているところであります。

ＧＩＧＡスクール構想は、教育委員会の施策ではありますが、ＧＩＧＡスクール端末を処分するに当たっては、端末が適正に処理されずに不法投棄や不正な海外輸出等の社会問題につながることや、データが適切に実施されずに個人情報漏えい等の責任を問われることが生じないよう、環境部が廃棄物行政の所管課として責任を持って教育委員会及び小型家電リサイクル法の認定事業者等と連携し、主体的に対応しなければならないと思います。

最後に、ＧＩＧＡスクール端末の処分委託及びデータ消去等の予算措置に関連して、これらが適切に行なわれなかったことにより、首長が謝罪せざるを得なかった事例や学校のデータがネットに流出した事案、また、データ消去について正しい認識がない事業者に処分を委託したことで情報漏えいした事例など、個人データの不適切な取扱いが相次いでいることも申し添えておきたいと思います。

先ほど部長から答弁もあったとおり、来年度以降に更新が集中するＧＩＧＡスクール端末処分に当たっては、法令を遵守した適切な認定事業者への委託及びデータ消去等がしっかり行なわれることが極めて重要であると考えます。市長がＧＩＧＡスクール端末からのデータ漏えいにより謝罪会見に至ることのないよう、今後編成される予算においても環境部と教育委員会がそれぞれ縦割りに陥ることなく、適切に連携し、適法な認定事業者への委託及びデータ消去等に必要な予算措置を行なうことが必要不可欠であると考えております。

来年度に更新が集中するＧＩＧＡスクール端末の大量処分に向けて今が重要な時期だと考えております。環境部と教育委員会、認定事業者等が連携を取りながらしっかりと対応していただきたいと要望し、この質問を終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

［１４番　徳村登志郎君　登壇］

**○１４番（徳村登志郎君）**　水道管の漏水リスク調査についてお尋ねします。

先日、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、日本全国に大きな衝撃を与えました。二度と同じような事故を起こさないため、公明党は、事故後直ちに政府に対して、全国的に老朽化した下水道管の緊急点検の実施と再発防止策の強化を要請しました。政府は検討委員会を立ち上げ、下水道管の点検の在り方を見直す方針を示しましたが、今後、

老朽化したインフラの補修を補う財源の確保が必要です。国民の安全・安心な暮らしを守っていくためにも老朽化するインフラの整備は不可欠です。

そこで、今回は水道管の更新事業にスポットを当てた質問をさせていただきます。さて、水道管の更新事業には幾つか問題点があります。主な問題点として、まず、老朽化が考えられます。多くの水道管が高度経済成長期に布設され、耐用年数を超えて使用されているため老朽化が進んでいます。これにより水漏れや断水などのトラブルが発生しやすくなっています。

まずは、本市の水道管の更新事業について答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企業局長　池本秀一君。

［企業局長　池本秀一君　登壇］

**○企業局長（池本秀一君）**　徳村議員御質問の水道管の更新事業についてお答えいたします。

本市の水道本管の総延長は５３３キロメートルございまして、法定耐用年数４０年を超えて水道管の延長は３２キロメートルございます。また、令和元年度から令和５年度の５年間での水道本管の漏水は合計で１６７件発生しております。近年まで三ツ川箱谷地区、八嘉東地区の区域の拡張や天水東地区等の簡易水道の統合事業、玉名市東部地区更新事業を優先しており、これまで大規模な漏水調査は行なっておりませんが、過去の漏水履歴等を基に、漏水の頻発する箇所を選定し、漏水に強く耐震性に優れた排水用ポリエチレン管への水道管更新を実施いたしております。

令和元年度から令和５年度の５年間で約３９キロメートル、年平均約７キロメートル更新しており、年間の更新率は約１．３％となっています。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。

特に、耐久性と耐震性にも優れた排水用ポリエチレン管への水道管更新は、多くの水道管が耐震性に欠けており、地震発生時に被害が拡大するリスクがあることから、この水道管はベストな水道管の更新だと、私自身推奨したいと思っております。さらに、更新事業での問題点として、財政負担も考えられると思います。水道管の更新には、莫大な費用がかかります。地方自治体の財源を圧迫し、更新作業が遅れることもあります。そして、技術者不足も考えられます。水道事業に従事する技術者の高齢化が進んでおり、また、新たな人材確保が難しくなっています。これにより更新作業の遅れや技術の継承が困難になっています。

これらの問題を解決するためには、計画的な更新作業や財政支援、技術者の育成などが必要です。そして、その問題を解決する方策として提案したいと思っていますのが、

（２）の衛生とＡＩ活用で行なう漏水リスク判定になります。

衛星を使った漏水調査は、人工衛星のデータを利用して地中の水道管の漏水を検知する技術です。その概要を説明しますと、人工衛星から地表に向けて放射された電磁波が地中の水道管に当たり、その反射データを解析することで漏水箇所を特定します。水道水とそれ以外の水では、電磁波の反射特性が異なるため、漏水箇所を正確に検出できるそうです。そして、得られたデータは、人工知能、ＡＩによって解析され、漏水の可能性が高い箇所を特定します。これにより、従来の手作業による調査よりも迅速かつ効率的に漏水箇所を発見できるそうです。

衛星を使った漏水調査は、従来の手作業による調査に比べて大幅にコストを削減できます。例えば、愛知県豊田市では、従来の手作業では５年かかる調査が７か月で完了し、費用も大幅に削減されました。衛星データを利用することで広範囲の漏水調査が可能となります。これにより、山間部やアクセスが難しい地域での効率的に漏水箇所を特定できます。この技術はイスラエル企業が開発し、世界中で実績を上げています。日本でも愛知県豊田市をはじめとする自治体で導入され、効果を上げているところであります。この（２）について、以上、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企業局長　池本秀一君。

**○企業局長（池本秀一君）**　徳村議員の御質問にお答えいたします。

今、議員から御紹介いただきましたとおり、近年のデジタル技術の進化により、漏水エリアを絞り込む手法として、人工衛星からの画像解析による漏水調査や配管素材、過去の漏水履歴など水道管情報や土壌、気候、人口などの環境情報を利用したＡＩ解析による漏水リスク判定が行なえるようになってございます。これらの技術を導入することで、路面音聴調査の範囲を絞り込むことができ、早期の漏水箇所の特定、また修繕による有収率の改善、調査期間の短縮及び費用の縮減などが期待されております。

現在、熊本県では、県内水道事業者と共同で衛星画像解析技術を活用した漏水調査事業を計画されておるところです。本市も水道管の適切な維持管理及び更新事業につながると考え、この計画に参画することを検討したいと思っております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。

熊本県の県内水道事業者と共同で衛星画像解析技術を活用した老朽化調査事業があり、この計画に参加、検討されているというような答弁でございました。このように、複数の自治体が連携して依頼すればさらに費用は抑えられるのではないかと思います。

今後も効率的な維持管理の手法を考えていただき、インフラの維持管理を通して、市民の生活と生活の安定と安心を守っていただきたいと要望し、この質問を終わりたいと

思います。

次の質問に移ります。

［１４番　徳村登志郎君　登壇］

**○１４番（徳村登志郎君）**　ＭａａＳ導入による交通ＤＸについてお尋ねします。

まずは、ＭａａＳの導入の本題に入る前に、本市における（１）交通不便地域解消のための今後の在り方について、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　徳村議員御質問の交通不便地域解消のための今後の在り方についてお答えいたします。

まず、一般的に交通不便地域とは、鉄道駅や路線バスの停留所といった公共交通機関の発着場所から一定以上の距離がある地域と言われております。

乗合タクシーの導入を行なうためには、字単位で国土交通省へ認可の申請を行なう必要があり、平成２５年１０月にしおかぜ・いちごタクシーの運行を開始し、令和２年１０月にいだてんタクシーの運行を開始、令和４年４月にエリア拡張、それから令和５年４月におれんじタクシーの運行を開始し、同年１０月に玉南エリアへ拡張しました。これにより、鉄道駅や路線バスの停留所のない字地域がカバーでき、一応の交通不便地域は解消されたという認識でございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。

乗合タクシーの拡張により鉄道駅や路線バスの停留所のない字地域のカバーができ、一応の交通不便地域の解消はできているという認識だったと思います。しかし、この字地域でくくられているために一部地域で交通不便を余儀なくされているところも実際存在しております。今回、答弁求めたいと思っているところでありますけども、岱明町とのちょうど境に位置する築地の一部がまさにそのような状況にあるのではないかと思っております。

そこで、再質問になりますけれども、この築地地区の一部などに今後、乗合タクシーの拡充ができるものなのか、できないものなのか、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　徳村議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、市内の一部には公共交通へのアクセスが不便なエリアが存在することは認識しております。しかしながら、先ほど答弁いたしましたとおり、国交省へ認可申請を行なう上で、運行区域が字単位での申請となりますので、築地地区の一部だけの

拡充はできない状況です。もし全域で申請ということになれば、既存バスの路線変更や廃止も含め、大幅な見直しを行なわなければならず、バスや一般タクシーへの運行にも支障を来すことから、各事業所の御理解を得ることが難しいという課題もあります。

今後は、住民の移動ニーズを考慮しつつ、既存の交通機関のネットワークによって課題解決できないかを検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。

答弁のとおり、築地地区全域を導入エリアにしなければならないということで、これは国の認可の問題でしょうけど、それとまた、既存のバス路線の変更や廃止、そして、一般のバスや一般タクシー運行への影響があるそのような点が特に課題になっているというようなことがはっきり分かりました。

では、次の再質問になりますけれども、乗合タクシーの利便性を向上させるためにも今後必要になってくるかと思いますが、現在、現金のみで支払いになっている乗合タクシーの支払いを、これをキャッシュレス化する考えはないのか答弁をお願いします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　徳村議員の再質問にお答えいたします。

支払いのキャッシュレス化について導入を見送っている理由といたしましては、決済手数料が高く、委託事業者の負担が大きくなるために導入を行なっておりません。

既存の多くの交通機関では、キャッシュレス化が標準となりつつありますので、今後、乗合タクシーの委託事業者と導入に向けて協議を行なってまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。決済手数料が高く、委託事業者の負担が大きくなるため導入ができてないというような答弁だったと思います。しかし、キャッシュレス化は時代の要請でもありますので、早急に取り組んでいただきたいと思います。

最後にもう１点、再質問になります。

これは市民相談でも度々改善を求められている案件なのですけれども、県北病院へのアクセスでバスの乗り継ぎをしなければならない。乗合タクシーの不便さの問題であります。これはちょっと例えて今回やってみますけれども、岱明町在住の方が実際この乗合タクシーを使って県北病院の診察を受けるという仮定をしてみます。そうすると、例えば、９時半に診療の予約をします。そしたらそれに間に合うように予約をしていくんですけれども、これに間に合うようにするため、７時発便の乗合タクシーを予約するこ

とになります。この乗合タクシーは１時間をめどに特定乗降場所へ、玉名駅前に、これは８時までに到着するような形になると思います。そして、バスの県北病院行き、これが７時５５分発と次は８時５０分発、この２つがありますので、どちらかに間に合って、どちらかで乗車していくという形になります。そして、早ければ８時１１分に、遅ければ９時７分に県北病院に到着すると。そのとき大事なことがあって、そのとき忘れないようにバスの乗り継ぎをタクシー運転手に伝えて、乗り継ぎ割引もちゃんと受け取っていかなくちゃいけないというところも付け加えます。そして、病院での診療が１１時半ぐらいに終わったとして、今度は帰りの乗合タクシーの予約を入れることになります。予約は希望する便の４５分前までにする必要があるために、この場合はもう１１時半になってますので、１２時発便にはもう間に合わないんですね。それで１３時発便を予約して乗車することになると思います。そして、１２時３５分発の玉名駅行きのバスに乗って、１２時５４分に玉名駅に到着いたします。もちろん、このときも割引券を忘れないように、県北病院受付窓口で受け取っとかなくちゃいけないんですが、それも忘れないように。そして、最後に１時から２時の間に来る乗合タクシーでやっと帰宅できるということになります。費用は往復で割引券を使って１，１００円になると思います。そして、この行程で７時間、この病院の診療を受けるために必要になる。大変ですね。また、何よりも待ち時間の長さ、そして、交通機関を乗り継ぐ困難さがよく分かるんじゃないかなと思います。こういう感じで県北病院まで行かれているんだというところを知っていただければなと思います。

そして、また県北病院のアクセスはこの乗合タクシーの中で唯一いだてんタクシーのみが乗り継ぎが必要でないという状況になっています。でもですね、そのことで逆に同じ市民でありながら、乗り継ぎをしなくちゃいけないところにとっては不公平感が否めないというふうに感じていらっしゃるようです。

このように、県北病院への乗合タクシーとバスの乗り継ぎについて、どのようにお考えになって見解をお持ちなのか答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　徳村議員の再質問にお答えいたします。

議員御指摘の乗り継ぎに要する時間や手段が利用者の心理的負担が大きいこと、また、乗り継ぎが生じる、生じない地区での不公平感があることは十分認識いたしております。そのような中、先ほど議員も申されましたけども、利用者の乗り継ぎの負担を少しでも軽減する目的で乗り継ぎバスが１００円引きになる乗り継ぎ券を配布いたしております。

また、岱明、横島、天水などから市中心部の特定乗降所に移動された際、乗合タクシーに時間的余裕がある場合には、乗り換えることなく一般タクシーとして直接県北病院へ行くことができるよう、タクシー事業者には御協力をいただいているところでござい

ます。なお、時間的余裕がない場合は、別のタクシー車両を特定乗降場所に手配するなどの対応もいただいております。

本市におきましては、令和８年度に現在の乗合タクシーの移動システムの更新を予定しておりますので、それまでに利用者のニーズや現状のデータに基づく分析を行なって更新時に反映させ、できる限り利用者の皆様にとって、より便利で使いやすい公共交通体系の構築を目指していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。

移動手段の大変さはよく認識していただいているというところでいろいろ考えていただいているのも伝わりました。

そして、令和８年度には現在の予約システムの更新予定があるとの答弁もいただきました。今回、このことに対して再質問３点させていただいたんですけれども、利用者がより便利で使いやすい公共交通体系を構築するのがいかに大変であるかというのが分かっていただけたんじゃないのかなと思います。

そこで２つ目の質問なります。この問題の助けになるのが私自身、このＭａａＳの導入ではないかなというところであります。ＭａａＳとは、モビリティ・アズ・ア・サービス、つまり地域住民が旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行なうサービスになっています。従来の交通サービスの利用方法では、利用者が出発から目的地までの道順を検索し、鉄道、バス、タクシー、カーシェア、シェアサイクルなど様々な交通サービスからどれを使うかを自分で選んで、それぞれの交通機関ごとに個別に予約したり、料金を支払ったりしなくちゃいけません。

一方、ＭａａＳによるサービスでは、スマートフォンのアプリを立ち上げれば出発地から目的地までの交通手段の検索から予約、支払いまでができ、さらには観光案内、飲食的やホテルの予約、支払い、または病院や行政サービスなどの予約、支払いも一括して行なうようなことが可能となっていきます。

このように、ＭａａＳの可能性は多岐にわたりますが、特に本市においては交通手段の維持確保に貢献できると考えております。

高齢者の運転免許の返納も増える中、人口減少の本格化、運転者不足の深刻化などに伴って、移動手段が不足することが懸念されています。そこで地域の輸送サービス、移動手段の維持、確保を図りながらＭａａＳを活用することで地方でも自ら運転することなく、ドアツードアで便利に移動する環境を整備することが考えられます。

ＡＩオンデマンド交通として乗合タクシーもＡＩを活用することで利用者予約に対し、

リアルタイムに最適配車を行なうことができ、定まった路線を持たず、配車予約と車両位置からＡＩがリアルタイムに最適な運行ルートを決定し、乗り合いをしつつ、おおむね希望時間どおりの移動が可能となることと思います。また、個々の移動ニーズに対応しつつ、低コストで一定数の人が同時に移動を可能とすることもできます。

もちろんこのようなメリットのみではないと考えております。当然、課題もあるかと思いますが、ＭａａＳのメリット、導入の課題について見解を答弁していただきたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　徳村議員御質問のＭａａＳのメリット、導入の課題についてお答えいたします。

公共交通のデジタル化のＭａａＳとは、議員も申されましたけども、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索、予約、決済等を一括で行なうサービスであり、目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。

本市におきましても地域公共交通計画においてＭａａＳ等の新たな技術の活用研究、情報収集を行なうと明記しています。

一方で、高齢者やスマートフォンを利用できない市民の皆様にとっては、新たな障壁となったり、また、現金支払いを好む方への配慮も必要となります。さらに、導入に伴うコストや既存の公共交通機関への影響等慎重に検討すべき課題が多く存在しており、具体的な導入に向けては、市民の皆様や関係者の声を聴取し、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。

まずは、都市部だけではなく地方の交通課題を解決する有力な手段として注目されております。特に観光ＭａａＳや高齢者向けのＭａａＳの導入が進むことで、より多くの人が快適に移動できる未来が期待されております。今後もほかの自治体や、また企業の取組を注視しながら、新たな技術導入やサービスの進化に注目して、玉名版のＭａａＳの導入実現を期待したいと思っております。

さて、今回の一般質問では、ＤＸに関連して大きく３点質問させていただきましたが、今後、行政のあらゆる分野でこのＤＸ化が推進、これが必要になってくるかと思います。そして、それには専門性が必要なことと、また全庁的に取り組まなければならないことを考慮しなければならないと思います。ＤＸ推進のために組織体系を整備して、デジタル技術の活用を進めていくためにも私自身、独立した担当課、もしくは部署が庁内に必

要じゃないのかなと考えております。この件について、ぜひとも市長の見解、また構想があればお聞かせしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（江田計司君）**　市長　藏原隆浩君。

**○市長（藏原隆浩君）**　徳村議員の再質問にお答えします。

本市のＤＸについては、令和５年３月に策定しました第４次玉名市情報化推進計画、ＤＸ推進方針に基づきまして、情報政策課を中心に、重点課題と横断的目標を掲げ、推進しております。

また、組織体制についても令和５年度から情報政策課の職員を増員して対応しているところでもあります。議員のおっしゃるとおり、ＤＸの推進については、多岐にわたります。特定の部門や職位に限らず、市全体として取組が必要だというふうにも認識をいたしております。組織体制のほうは現時点では現状のままというふうに考えておりますけれども、情報政策課を中心に各部署間の連携をしっかりと図るとともに、職員のデジタルスキルの向上についても強化してＤＸを強力に推進してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　徳村登志郎君。

**○１４番（徳村登志郎君）**　答弁いただきました。

市長もおっしゃってましたけれども、行政のＤＸ推進は、住民にとって多くの利便性を提供する一方で、また、いろいろ課題も存在すると思います。これらの課題に対処しながら、しっかり住民にとって、よりよいサービスを提供することが重要だと私も考えます。ＤＸ推進により玉名市がますます住みよいまちになることを念願し、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で、徳村登志郎君の質問は、終わりました。議事の都合により暫時休憩いたします。

午後　１時５１分　休憩

---

午後　２時００分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

６番　山下桂造君。

［６番　山下桂造君　登壇］

**○６番（山下桂造君）**　こんにちは、６番、自友クラブ、山下桂造です。通告に従い、一般質問を行ないます。

自転車で玉名市内をあちこちうろうろしております。すると道路の草とかが目につくわけです。それで、今回は市道の、玉名市の道路の美化について伺いたいと思っているんですが、市道の美化については。市民の協力を仰ぐということが大切だと考えており

ます。市の取組状況を説明してください。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

［建設部長　西原正信君　登壇］

**○建設部長（西原正信君）**　山下議員御質問の市道の美化についての中の取組状況についてお答えいたします。

土木課の取組といたしまして、行政区単位にて取り組んでいただいている市道や里道、河川や用悪水路の年２回程度の公役について、申請された行政区の皆様方の活動に支援を行なっているところでございます。毎年多くの区から申請があり、市全体で約７００万円の支援を行なっているところでございます。

具体的な支援の内容といたしましては、市道等での草刈りや木の伐採で使用する草刈機やチェーンソーなどの借上料とその燃料代を支援しております。また、水路等のしゅんせつを行なうバックホウや土砂を運搬するダンプなどを使用した公役についても借上料の支援を行なっております。この支援制度につきましては、毎年４月の区長説明会の説明に加え、全区長への文書の送付や市ホームページへの掲載を行なうなど、周知の方法を図っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　山下桂造君。

**○６番（山下桂造君）**　説明いただきました。

多くの区が道路の清掃に関わってくださっているというのは分かりました。市としてもお金を負担してくださっているということです。

じゃあ次に再質問にまいります。本当にきれいになっている道路もあるんですけれども、町校区の中で川沿いとか草がいっぱい生えてたりする場所があったりするんですね。そんな中でも知人のおばちゃんが道路、草を取ってくれている人もいらっしゃいます。実は、京都のほうで勉強したことがありまして、それを説明させていただきます。

京都市で街路樹サポーター制度というのが行なわれております。京都市では、市内にある街路樹の落ち葉などの清掃を街路樹サポーターという方々にお願いしているということです。街路樹サポーターは、２人以上のグループで成り立つものでして、現在、京都市では、１６２団体、２，４３４名が活動しているということでした。これにより、京都市内の府の道と市道の１０％が管理されているということです。

そこで、この制度をまねして道路などの公共用地の美化サポーターという制度を玉名市で作られたらいかがでしょうかと思いました。玉名市内でも、先ほど申しましたように、積極的に道路の美化活動に取り組んでいる方々がいらっしゃいます。その方たちにとっても活動しやすくなるのではと思っております。そのときに、市が協力していただけると助かるのが、落ち葉や草の運搬です。京都市では、街路樹サポーターがここに置

いたら取りに来てくださいというと取りに来てくれるとのことでした。これを実施していただけると美化サポーターはとても助かり、美化の推進につながると考えています。

そこで、玉名市としてこのような美化サポーターを支援する考えはいかがでしょうかということで伺います。

**○議長（江田計司君）**　市民生活部長　渡邉一正君。

**○市民生活部長（渡邉一正君）**　山下議員御質問の美化サポーターを支援する考えについてお答えいたします。

現在、ボランティアによる清掃活動の支援といたしまして、自主的に実施される個人、団体を対象に専用のごみ袋を無料で配付しております。また、それぞれの活動後は、処理施設まで直接持ち込んでいただく御負担はお掛けするものの、処理費用につきましても無料としております。

平成８年度から導入いたしましたボランティアごみ袋の無料配布は、毎年多くの市民ボランティアに御活用いただき、各地区におきまして１年通しての美化活動が行なわれています。

なお、令和５年度は申請件数５２件、配布枚数１，６７０枚に対し、今年度２月末の時点ではございますが、申請件数６５件、配布枚数２，１００枚と大幅に増加していることからも、市民の環境美化に対する高い意識での取組が広がっているものと認識しております。

今後は、現状の支援を継続しながら今以上の取組が必要と判断した場合には、御紹介いただきました京都市の街路樹サポーター制度などを参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　山下桂造君。

**○６番（山下桂造君）**　答弁いただきました。

皆さんもよく御存じだと思うんですけれども、道路を回っていると草がやっぱり生えているところいっぱいありますので、そういうところをやっぱり市民の方、いろんな人が手伝ってきれいにしてくれればすごくきれいになるなというふうには思っているところなんですね。そのために工夫をちょっとしていただければというようなことで、ただ、先ほど答弁ありましたように、１，６７０枚が２，１００枚に増加しているということは、これはとてもありがたいことだなというふうに理解いたしました。

この件、そのボランティア袋については、もう前からお話何度もしてはいるんですけれども、これは市民のほうのちょっとあまりいいことがなかったもんだからということでそうなったという話も聞いてはおります。玉名市、本当に汚いところ、結構いろんな部分あるんですけども、やはり人がいっぱい集まるところですので、もっともっときれ

いにするような、何かいい取組が本当できればいいなと思ってますので、よろしくお願いいたします。

今回、市道についてということでお話したんですけれども、実は私もう前からずっと思ってまして、これ市のことじゃないので、ただし、ちょっと市にお願いしたいということでお話させていただきたいんですけれども、髙瀬の商店街、要するに、旧国道というよりも北側のほう、タマナ衣料があるほうの道路なんですけれども、もう非常に悪い状態です。もう御存じの方もいらっしゃると思うし、土木課からもかなり県のほうに話はしてあるということなんですが、もう砂利が側面いっぱい転がってます。積んでるんです、こんなに。こんなに砂利が積んでいる場所があるわけです。これ県に話に行ってから、今後の玉名市との協議も必要ということだったので、話をいろいろしてきたんですが、県の担当者にこのままでけがしたらどうするんですかっていう話したら、確かに県のほうに責任がありますということで言われてました。すぐにはできないというんだったら、砂利だけでも撤去してくださいという話もしました。そこで、玉名市のほうからも再三言われているとは思うんですけれども、やはり地区、住んでいる住民の方も非常に困っているというふうに言われてますので、今後の県道から市道への移行があるのは知ってますが、その前に、早い段階で何とかしてほしいと思います。あそこはかなり人も集まりますし、お祭りでも使うところでもありますので、なんさまよろしくお願いしたいと思います。

なお、美化清掃活動についてなんですけれども、市役所の都市整備課の方々がお昼休みに花壇の掃除をしたりとか、道路のちり取りをされていることに対してすごく感謝いたしております。

じゃあ、次の質問に行きます。

［６番　山下桂造君　登壇］

**○６番（山下桂造君）**　水道事業について伺います。

これ前回の一般質問でもあったことも含めてなんですけれども、水道水に含まれる有機フッ素化合物、これ今どういう状況か。前回は、全戸の調査がまだ終わってなかったということだったみたいなので、まずこれについて伺います。

**○議長（江田計司君）**　企業局長　池本秀一君。

［企業局長　池本秀一君　登壇］

**○企業局長（池本秀一君）**　山下議員御質問のＰＦＯＳ、ＰＦＯＡの問題についてお答えいたします。

令和６年１２月議会での北本議員の質問に答弁しましたように、本市の水道水は地下水で賄っており、井戸からくみ上げた地下水の法律で定められている塩素を加え、配水池に集め、各家庭へ排水しているところでございます。有機フッ素化合物、ＰＦＡＳの

一種で近年、有害性や蓄積性が明らかとなり、製造使用が制限されている物質のＰＦＯＳ、ＰＦＯＡにつきましては、水源地１９井戸全てで検査を実施しております。

現在、結果が判明しております１５井戸については、国で定めております暫定目標値以下であり、異常はございませんでした。残りの４井戸につきましては、２月に採水自体は終わっておりますが、結果はまだ出ておりません。全ての検査結果が分かり次第、市のホームページ等で公開する予定でございます。

次に、水源地に近い混入の恐れがありそうなごみ処理場やその他危険性を考えられるところはないかということですが、これはまだでしたね。

**○６番（山下桂造君）**　どうぞそのままお願いします。

**○企業局長（池本秀一君）**　聞き取りのときにちょっとお聞きして、こういう質問があるということですけれども、全ての井戸の付近には、原因と考えられる産業廃棄物施設や工場等はございませんので、危険性はないものと認識しております。

本市の水道水を市民の皆様に安心して利用していただけますよう、今後も継続的に水質検査を行ない、維持管理に努めてまいります。

以上でございます。すみませんでした。

**○議長（江田計司君）**　山下桂造君。

**○６番（山下桂造君）**　私も本当に失礼いたしました。一緒に聞くはずをうっかりしておりました。

次に、再質問ですが、水道事業の今後についてということで、ＮＨＫの番組で限界が近づいているということで、本市の係長さんがインタビューに答えていらっしゃったという番組がありました。このままいくと水道料金は赤字だから値上げしないといけないというお話を前回もされてはいたんですけれども、私としてちょっと幾つか、以前聞いたことも含めて伺いたいと思うんですが、質問２つ一緒に行ないます。

水道自体、人口が減少していくっていうことで赤字化は間違いないと、水道の利用料も節水化により減少しているという話を担当の方から伺っておりました。また、元々井戸を持っているお宅は水道使用料が少ないと。このため、水道での収入が上がらなくなっているのは事実だと私も考えます。このことを踏まえると、今まで私が主張してきた横島地区への水道の敷設を従来の方法で地区全体に広げるならば水道料金での回収ができるはずはなく、大幅な値上げをせざるを得ないのは目に見えていると思います。

そこで、どうしたら横島地区に水道が欲しい人たちに水を届けられるかという方法を考えていらっしゃるかという点と、あと一つ、聞き取りのときにはちょっとうっかりしてたんですけども、２月７日にＫＫＴの番組で今後の水道料金の予測図というのが発表されておりました。民間の企業が行った計算らしいんですけれども、２０４６年には水道料金はほぼ２倍になるというふうに表示がされておりまして、県内で４か所そういう

ところがあったようです。ゆくゆく料金が２倍まで上がること、現時点で考えていらっしゃるかどうか伺います。

**○議長（江田計司君）**　企業局長　池本秀一君。

**○企業局長（池本秀一君）**　山下議員の再質問にお答えいたします。

今、議員が申されましたように、水道事業で横島地区への敷設は極めて困難であるというふうな考えに変わりはございません。ただ、今後は、水道事業以外の方法を関係課であるとか、議員等の意見もお聞かせいただきながら検討していくというふうなことを考えております。

また、水道料金が２倍になるかという御質問ですが、基本的には水道料金は今後下がるということは考えられない。ただ、今現在、水道料金の値上げに関しましては、外部組織であります玉名市上下水道事業審議会において、値上げが必要かどうかであるようなことを議論していただいておりますので、その結果を踏まえて、値上げが必要ということであれば値上げをしていくということになりますけれども、２倍になるかと言われると、将来的には恐らくそういうふうな金額にはなってくるような時期も、２０年後か３０年後か分かりませんけれども、可能性としてはあるということでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　山下桂造君。

**○６番（山下桂造君）**　答弁いただいてありがとうございます。

横島の方にやっぱ伺うと、どうしても水が大変だと、当然、もう御存じだと思うんですけれど、本当に困っている人がいるということで、その人たちに何か早い段階で水の供給とかできることを考えていただきたいというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。次に進みます。

［６番　山下桂造君　登壇］

**○６番（山下桂造君）**　仕事の合理化とＤＸ化の推進についてということで、機械にできることは機械にさせる合理化をしたらどうでしょうかということです。

９月の議会で職員の働き方について伺いました。そのとき「職員の働き方改革は多様な働き方の推進とともに、仕事と生活の調和の実現、長時間勤務の改善などを通して、職員の健康や働きやすい職場環境の向上に努め、よりよい市民サービスの提供につなげるものと認識している。本年度は、全職員を対象に働きやすい職場環境づくりに関する研修会を実施している。また、ノー残業デーを実施するとともに、衛生委員会の委員による職場巡視を行なっている」との答弁をいただきました。

また、前回の議会で私は郵送業務の改善について提案しております。そのときには、企画経営部長より「費用対効果や需要の高さなどを総合的に検討した結果、機械化の導入を見送ったところでございます。しかし、議員がおっしゃるとおり、封入封かん業務

の機械化についても、業務効率化に寄与する手法の一つであると考えておりますので、今後も継続して検討してまいります」と答弁いただいております。

この件について、どのようになっているのかお答えください。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　山下議員の御質問にお答えいたします。

この封入封かん業務の機械化導入につきましては、今現在は、本庁舎に設置しております複合機、こちらのほうを増大、令和６年４月に検討いたしておりまして、費用対効果や需要の高さなどを総合的に検討しました結果、機械化の導入をやめたところでございます。現在もこの封入封かん業務につきましては、全てではございませんけども、一部は業者委託により業務効率化を図っておりまして、職員の負担軽減が図られているものと認識をしております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　山下桂造君。

**○６番（山下桂造君）**　今回の一般質問に当たり、担当の方々とお話しまして、前回もやったんですけどね、どのぐらい封筒に入れてますかっていう話を伺ったところ、御存じないですよね、調べてないっていう話でした。正直そこまで検討はしてない。私、これ前々９月の議会のときにちょっと調べ、いろいろ回ったんですけれども、かなりといって具体的にいうと、ある課では、毎日１通から１０通、これはもう１人でいいでしょうけども、年に１度から２度、５００通から１，０００通、ほかの課では毎月１００通、９月、１０月は１００通から５００通、別のところは１日２０通で年に１回３００通、ほか毎月５００通出しているところとか、毎月１５０通、年に１度５，５００通とか、毎月６０通とか、毎月２００通とかってあるんですね。これがただ入れて送れるだけだったらいいとは思うんですけれども、点検とか何とかしながらやっているということで、すごい時間がかかるんじゃないのって思うんですよね。私も大分自分でやりましたが、仕事で。ここで、そのしかもこれらどうもそのついでの業務の中ではできないところもあるみたいな。残業してするとかっていうことになってないかっていう不安を感じたんですね。実際、前もお話しましたけども、荒尾市で毎月２００通でその機械をやっているらしいんですよ。いろんな課が使っているんですね。高いし、これ話の中に出てきたんですが、複合機、複合機が２台あるって伺いました。なお、複合機を、要するに、冊子をつくる複合機が２台ある。というか、冊子をつくるってすごく便利ですもんね、はっきり言ってね。使い出したらやめられませんと思います。どのくらい庁舎内で冊子を作ってるか分かんないですけども、２台に増やしたという話を聞いたからですね。やっぱりそれは便利だし、でも封筒に入れるなら束ねるぐらいのほうが簡単かななどとも思

ってしまうことがある。ただ枚数にもよりますけどね。だから、本当そのそこら辺のところがどうなのかなというのと。あと、私本当にびっくりしたのが、議員になって分かったのは、市役所っていうのはすごく大変なところだと思いました。仕事が全然違うことをやらないといけない。そして、ついこの半年ぐらいの間に知ったことが、お互い業務の内容をあまり知らないんだというのも分かったんですね。知っている人もいるんでしょうけれども、この封筒の封かん機については、私はもう前から知ってたんですけども、これ課長に聞きに行ったときに、誰も知りませんでした。この機械、こういう機械があるということ。こういう機械があるって知っていれば、みなこれ使わせてよって言ってくるのかなっていうふうにも考えたんですね。でも、実際、私がどうこう入れてと言うんじゃなくて、使う人が欲しいと言わない限り、やっぱり無理だと思うんですよ。ある人と話してたら、ちょっといや、使いきらんという人もおったけども、こんな簡単なんですね。エクセル、ワードのデータをポンて流し込めばできちゃうんですから。はっきり言って難しいことはない、ＤＸなんかよりもはるかに優しいっていう内容なんで、ぜひとも検討していただきたいと思います。

では、次の質問に、再質問いきます。

ＤＸ化の目的について、これ仕事の合理化の一つとして行政におけるＤＸがあると認識しております。改めて玉名市が推進しているＤＸへの取り組む目的は何でしょうか。お願いします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　山下議員御質問のＤＸ化推進の目的についてお答えいたします。

令和２年１２月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が示されました。

その方針のもと、令和５年３月に第４次玉名市情報化推進計画を策定し、基本方針にデジタル業務改革による行政業務の効率化を掲げ、多様化する課題の解決、持続可能な行政サービスの提供を目指し、デジタル技術の活用による庁内業務の効率化、省力化を推進することとしています。

今後もデジタル技術を活用することで市民の利便性の向上を図ることはもちろん、業務の効率化を進め、市民との相談や地域との対話など、職員でなければできないコア業務に注力できる環境を整備してまいります。

そのほか、本市を含め、多くの自治体が抱える課題として、人口減少対策と自治体職員の確保があげられますが、一朝一夕に解決するものではなく、ＤＸを推進することで

様々な課題の解決を行ない、持続可能な行政サービスの提供に向け取り組みます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　山下桂造君。

**○６番（山下桂造君）**　今、答弁いただいた中でＤＸっていうのは、その仕事を簡略化するということじゃなくて、その中で浮いた時間で一番やっぱり住民との関わりをしっかり持っていくというのが中心になるんだというお話だったと思います。

目的について分かりましたので、本当やれることはどんどんやって、皆さんが本当の目的を果たしていっていただければありがたいと思います。

すみません、ちょっとこれ答弁はいただかないんですけれども、これも以前話したことなんですが、先ほどちょっと話しましたが、市役所っていうのはすごいある意味、配置転換すると大変なとこだというふうに思ったんですね。前回、職員の新任さんが３年でという話のときに６年はどうですかっていう話したんですけど、私、ちょっとまだいろいろ考えてて、その３年というのは一つある意味があるんでしょうけれども、さらに、その部署でしっかりとした仕事ができて、まあ６年もあればできるかなとかって思ったり、これはただ私の想像でしかないんですけれども、ある仕事を完結するような力をつけたら、そしたらそれはどこ行ったって使えるような気もするんですよね。３年でそこまでいかないところで次に行くっていうことになると、その大事なところが作れないんじゃないかっていうふうに思ったんです。それとさらにいろいろ考えていると、やっぱりプロフェッショナルってのも大事なって思ったりするんですよね。もうその部署から動かない人も必要だなって。いろんなところがある。でも動かないと絶対いけない場所もあるんだなっていうのもちょっと知りましたけどね。だから、その辺のところで、やっぱり新人さんはやっぱり３年じゃないし、６年ぐらいでやっぱりしっかり鍛えてどこ行ってもちゃんとやっていけるっていうような形。それと、さっきもちょっと言いましたけども、もう少しコミュニケーションが取れて、ああここの課こんなことしている、こんなことしている。ここの課ではこの作業をこういうふうにやってますけれども、それはこれはここでも使えますねとか、というようなことができていったらもっといいなと思うんですよね。やっぱりそういのって今働いておられる職員の皆さんが考えていっていただかないといけないことなんですけれども、何か専門が完全にやっぱり全然違うところがあるという事実。そこで配置転換とかなって、４０歳で配置転換も大変だろうなと思ったんですね。でも、やっぱり仕事してしっかりやっていくというのをちゃんと身につくということも一つ大事だと思いますので、今後、さらにまた検討されていると思いますし、本当にあまり２つの課を行ったり来たりしている人もいらっしゃるというような話も聞いてますので、その辺のところをまた考えていただければありがたいと思います。

また、市役所の職員が元気にならないといけないんですよね。ニコニコしとってね、職員が来た人がみんなうれしいな、ああいいなって思ってもらえるふうになっていただくための提案でもありますので、どうかよろしくお願いいたします。

じゃあ、次の質問に行きます。

［６番　山下桂造君　登壇］

**○６番（山下桂造君）**　市民の笑顔が人を呼び込むまちということで伺います。

議員になりまして「市民の笑顔が人を呼び込むまち」、とってもいいなというふうに思ったんですが、その成果について、ちょっと伺いたいと思います。最初に、笑顔のまちづくり応援事業というのが行なわれているんですが、よく私分からないので、採択された取組と成果について説明をお願いします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　山下議員御質問の笑顔のまちづくり応援事業で採択された取組と成果についてお答えいたします。

まず、本事業の目的ですが、地域住民の主体的な活動を支援し活力ある持続可能なまちづくりを目指した事業で、地域課題の解決や活性化を図るため、市民活動団体が実施する公益的なまちづくり活動を支援しています。

取組実績といたしましては、令和５年度に１１団体、令和６年度に１０団体から申請があり採択をしております。申請団体は、旧小学校区を単位としたまちづくり委員会やＮＰＯ等の非営利団体が申請されており、例えば、小学校区の夏祭りや住民の交流イベントの開催、それから歴史や文化の伝承やホタル等の自然環境の保護などが行なわれています。

この事業の成果につきましては、住民同士の交流を深めるほか、里帰りなどの関係人口の創出にもつながり、地元への愛情も育まれ、将来的には地元に帰ることへの動機づけになるものと考えられます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　山下桂造君。

**○６番（山下桂造君）**　答弁いただきました。

本当にどんなことやっているか分からなかったので、これを伺いましてから、ああ夏祭りとかホタルの養殖関係とか、こういうのに使われるなと思ってから、何か私もできることがあれば関わらせてもらいたいなと思ったところでありました。１０年ビジョンということで、この１０年ビジョン終わったわけではないんですけれども、１０年ビジョンで行なわれてきていることが人を呼び込むことにつながっているのかということで、人口減少中でありますので、人口が増えるというようなことは私も言うつもりは全

くないんですけれども、この１０年ビジョンでどのような効果があったかとか。今までの取組の評価、そういうのをされていると思いますので、説明いただければありがたいです。

じゃあ市長、よろしくお願いします。

**○議長（江田計司君）**　市長　藏原隆浩君。

**○市長（藏原隆浩君）**　山下議員の御質問にお答えします。

笑顔をつくる１０年ビジョンのほうでは、「市民の笑顔が人を呼び込むまち」これを最終的な基本目標と定めて、各取組を着実に進めているところであります。具体的に申しますと、市民生活の安定に直結した施策である医療費の無償化、学童保育の拡充、給食費の支援など子育てに関する事業。それから乗合タクシーの充実、認知症に日本一理解あるまちづくりに向けた取組など、福祉や健康づくりに関する事業。それから産業団地の設置や企業誘致の推進による雇用の創出、新玉名駅周辺整備やまちなか未来プロジェクトの推進など、まちづくりの充実に向けた事業を積極的に進めております。住みよいまち、住みたいまちを目指すことが定住人口の増加につながるというふうに考えているところです。

また、定住人口と同様に、今後ますます重要との位置づけをしておりますものが関係人口です。近年のインバウンド効果もありまして、令和６年の外国からの宿泊者数は６，０００人を超えたところであります。これは令和元年に記録した約３，５００人の約２倍になっております。さらに、ＴＳＭＣの熊本進出によりまして、県内に多くの外国人が移住されたこともあって、本市への訪問も増加しております。今後はインバウンド事業の強化を図っていくことはもちろんなんですけれども、県内に移住された多くの外国人が、本市に何度も足を運んでいただけるための仕掛けが必要であるというふうに考えております。そうしたことから、観光物産課を中心とした関係課には、目的地づくりや日帰りコースの設定などなどリピーターの創出、いわゆる関係人口の構築に向けた取組を支持し、もう既に動き出しているところでもあります。

こういったことで、本市の豊富な観光資源を生かして、ファン拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

人口の部分に触れていただきましたので、少しお話をさせていただきたいと思いますけれども、やっぱり全国的な傾向ではございますけれども、本市も人口減少は避けられないものと認識しております。このことは２０２０年に人口の将来展望をまとめた玉名市人口ビジョンでもお示ししているところでありますけれども、その中で２０３０年の玉名市の人口目標を市としては６万人維持を設定しておりまして、国の推計、国の社人研の推計が５万７，０００人ですので、国の推計に対して約３，０００人を上回る数値を目指して今取り組んでいるところであります。

そういった中で、２０２５年時点で国が推計している本市の人口が６万３６２人、これに対して２０２５年１月末現在の人口が、玉名市の人口が６万２，４５８人でございますので、約２，１００人、国の推計を上回っている状況ではあります。だからといって、人口減少に歯止めがかかっているわけではありません。しかし、減少率というものは国の推計に対して緩やかに推移しているということは事実であります。

また、令和５年度の現時点の本市の人口動向ですけれども、少子化の進展によりまして生まれてくる赤ちゃん、出生数ですよね、これが３４２人、以前は４００人超えてたんですけれども、に対しまして、残念ながら高齢化社会の中でお亡くなりになられた方が１，０００人を超えて１，００９人でございまして、ここ数年は１，０００人を超えている状況でありますし、今後のこの傾向は続くことが予想されており、非常に厳しい状況であるというふうに認識しております。要するに、単純に差し引いてもその７００名近くが人口自然減で推移していくということです。

やっぱり２０２５年問題が今叫ばれて、大変厳しい時代に突入してしまいましたけれども、転入増ですよね、人口増、社会増によって自然減の数を少しでも緩やかに補いながら、引き続き人口ビジョンで示しております２０３０年の６万人維持に向けて邁進していきたい。邁進してまいりますので、議員皆様の引き続きの御協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（江田計司君）**　山下桂造君。

**○６番（山下桂造君）**　答弁いただきました。本当に分かりやすくお話ありがとうございます。

私の近所にも阿蘇から移り住んでこられている方がいらっしゃったりとか、宇土から来られた方とかいらっしゃってます。やっぱり今までのいろんな取組が少しずつ成果も出ているのかなと思います。人口減については、本当に自然減がいっぱいあるからしょうがいないところもあるんですけど、でも、これが契機になってどんどんまた人が、なるべく減らないように、市長が言われたような形でいけばいいというふうに考えております。

やっぱり玉名をもっと楽しくして、もっと住みやすくしていくことをずっと考えていらっしゃると思いますので、本当に皆さん頑張っていきましょうということで、私の一般質問を終わります。以上です。

**○議長（江田計司君）**　以上で、山下桂造君の質問は、終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

１０日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後　２時４１分　散会

# 第 ４ 号

# ３月１０日（月）

# 令和７年第２回玉名市議会定例会会議録（第４号）

**議事日程（第４号）**

令和７年３月１０日（月曜日）午前１０時００分開議

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　１番　大野　豊重　議員（自友クラブ）

２　　７番　立川　信之　議員（第二新生クラブ）

３　　３番　浜田　繁次郎　議員（新生クラブ）

４　　２番　中村　慎吾　議員（新生クラブ）

５　１０番　一瀬　重隆　議員（自友クラブ）

日程第２　　議案の委員会付託

散　会　宣　告

＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋

**本日の会議に付した事件**

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　１番　大野　豊重　議員（自友クラブ）

１　商工政策について

（１）プレミアム付デジタル商品券事業

（２）安心安全な商店街の持続可能な整備

（３）商店街イベントへの支援

２　九州看護福祉大学の公立化検討について

（１）公立大学法人化検討委員会の在り方と方向性

（２）地域大学としての役目

（３）公立化による市への影響

３　庁内連携による住民負担の軽減について

（１）行政手続き（各種申請など）の状況

（２）各種申請における庁内連携

２　　７番　立川　信之　議員（第二新生クラブ）

１　天水地区の過疎対策について

（１）計画の進捗状況と実績

（２）今後の計画

（３）地域の活動

２　天水小学校の通学路等の問題について

（１）通学路の指定

（２）スクールバスの運行

（３）学校前の道路整備

（４）通学路を拡幅した際の補償

３　　３番　浜田　繁次郎　議員（新生クラブ）

１　旧庁舎跡地の今後の活用について

（１）現在の進捗状況

（２）今後の流れ

４　　２番　中村　慎吾　議員（新生クラブ）

１　災害対策の取組について

（１）近年の豪雨等による災害発生状況とその対策

（２）天水地区における被害状況とその対策

（３）今後の市の基本的な考え方

２　集落内の道路整備について

（１）県道１号熊本玉名線の整備状況と接続する市道天神山線の整備計画

（２）市民生活における安全性の確保

５　１０番　一瀬　重隆　議員（自友クラブ）

１　廃土、盛土について

（１）盛土規制法

２　防犯灯、街路灯について

３　森林法における５条森林について

日程第２　　議案の委員会付託

散　会　宣　告

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**出席議員（１９名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 大　野　豊　重　君 | ２番 | 中　村　慎　吾　君 |
| ３番 | 浜　田　繁次郎　君 | ５番 | 田　浦　敏　晴　君 |
| ６番 | 山　下　桂　造　君 | ７番 | 立　川　信　之　君 |
| ８番 | 坂　本　公　司　君 | ９番 | 吉　田　真樹子　さん |
| １０番 | 一　瀬　重　隆　君 | １１番 | 北　本　将　幸　君 |
| １２番 | 多田隈　啓　二　君 | １３番 | 松　本　憲　二　君 |
| １４番 | 徳　村　登志郎　君 | １５番 | 西　川　裕　文　君 |
| １６番 | 江　田　計　司　君 | １７番 | 近　松　惠美子　さん |

| | | | |
|---|---|---|---|
| １８番 | 前　田　正　治　君 | ２０番 | 森　川　和　博　君 |
| ２１番 | 中　尾　嘉　男　君 | | |

＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋

**欠席議員（１名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １９番 | 作　本　幸　男　君 | | |

＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋

**欠　　員（２名）**

＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 糸　永　安　利　君 | 事務局次長 | 松　野　和　博　君 |
| 次長補佐 | 小　畠　栄　作　君 | 書　　記 | 森　川　留美子　さん |
| 書　　記 | 徳　永　優　貴　君 | | |

＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋＋

**説明のため出席した者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市　　長 | 藏　原　隆　浩　君 | 副　市　長 | 村　上　隆　之　君 |
| 総務部長 | 吉　田　勇　人　君 | 企画経営部長 | 宮　本　圭一郎　君 |
| 市民生活部長 | 渡　邉　一　正　君 | 健康福祉部長 | 中　川　由　美　さん |
| 産業経済部長 | 井　上　康　博　君 | 建設部長 | 西　原　正　信　君 |
| 企業局長 | 池　本　秀　一　君 | 教　育　長 | 福　島　和　義　君 |
| 教育部長 | 藤　森　竜　也　君 | | |

午前１０時００分　開議

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**○議長（江田計司君）**　ただいまから、本日の会議を開きます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第１　一般質問**

**○議長（江田計司君）**　日程第１、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

１番　大野豊重君。

［１番　大野豊重君　登壇］

**○１番（大野豊重君）**　皆さんおはようございます。１番、自友クラブ、大野豊重です。

先月末に開催されましたいだてんマラソンに私もフルマラソンのほうに３回目となる出場をさせていただきました。結果につきましては、２１キロ地点、大浜のところで断念せざるを得なかったんですが、私個人としては諦めず最後まで走るつもりだったんですけれども、運営側からやめてくださいということでしたので、残念ながらやめさせていただきました。ただ、この走っている最中で私自身は実際もうトレーニングも何もしておりませんでしたので、実際もうスタートから５００メートル走ったところで、もうどうしようもなく体はぼろぼろというのが分かったんですけども、何とか中間地点である２１キロまでは走り続けようというふうに思って頑張らせていただきました。実際、途中できついからといってやめることもできたわけなんですが、まあここはスポーツマンなんでしょうね、やめろと言われるまでは最後まで走りたかったという気持ちで走らせていただきました。その間、沿道で応援していただいたり、支援をしていただいた地域の皆さん方や職員の皆様方に本当に感謝をするところであります。本当にありがとうございました。また来年は完走できるようにしっかりトレーニングをして頑張りたいと思います。

それでは、通告に従って一般質問のほうに入りたいと思いますけれども、私個人としてもよく出張や遠征などで各日本全国の地域に出かけること多いんですけれども、その中でやはり、夜歓楽街に食事に行くわけなんですけども、その際に、暗い商店街と明るい商店街、いわゆるそのにぎわいがあるところとないところで言えば、どちらかと言うと、当然ながら明るいほうの商店街に行くわけなんですけれども、当然、その市町が活気あるものとなるためには、やはり明るいところにすべきだというふうに私は感じておりますし、そういったところについて本日は商工政策について、一発目質問させていただきたいと思っております。

まず、商工政策について、持続可能な商店街の具体的な対策についてお伺いしていきたいと思いますけれども、まず、はじめに、プレミアム付デジタル商品券事業が１月の

臨時議会で上程されて、議会としては予算について採択をしたところでありますけれども、まず、そのプレミアム付デジタル商品券について、これまでも何度かやってきておりますけれども、まずは、これまでやってきた事業を生かした今回の事業となっているのか。そして、それは利用者にとって利便性は改善されているのか。もしくは考慮されているのか。そして、事業としての費用対効果は適切なのかといったところの観点から質問をしたいと思います。

まず、はじめに、今回の仕様についてはどういうものになっているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

**○産業経済部長（井上康博君）**　おはようございます。大野議員の現在進めておりますプレミアム付デジタル商品券の仕様についての御質問にお答えいたします。

現時点で考えている仕様としましては、販売額を１口１，０００円として額面額が１口１，３００円のプレミアム率３０％です。購入制限につきましては、１人２０口まで、総発行数は１０万口の予定としております。利用期間は６月中旬から８月末までと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　答弁いただきました。

実施月については、６月から８月ということで、子どもたちで言えば夏休みということで、非常にお金がかかる時期で使えるというのはありがたいものなのかなというふうに思っております。

では、次に今回の仕様については、利用者と事業者の運用方法、その中身についてはどういうものかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

具体的な仕様に基づく運用方法としましては、利用者のスマートフォン端末でのＱＲコード読み取り式の決済方法などを想定しており、利用者及び参加店舗の負担が少なくなるよう運用していきたいと考えております。

デジタル商品券の購入につきましては、クレジット払いまたは現金での支払いのいずれかを選択できる運用と考えております。

参加店舗向けには説明会を開催し、コールセンターの設置、スマートフォン端末操作に不慣れな方向けの使い方講座を開設することを仕様に盛り込み、安心・安全に御利用いただけるよう進めてまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　答弁いただきました。

説明会も併せてやっていくということで、実は前回のタマにゃんｐａｙのときなんですけれども、この説明会というものが、いわゆる利用店舗のほうに対して説明会が当日の朝にはがきで通知をされるという事態もありました。受け取った利用者側は説明会に参加したくても午前中にはがきが来て、説明会が当日の昼からということです。そんなあり得ない世界であって、かつその説明会はそこには参加当然できないと思うので、じゃあ２回目、３回目というのを問合せをすると、いや、説明会は２回目はありませんというような内容でしたので、今回そこのところは適切に運用していただきたいなという思いがありますので、よろしくお願いしたいと思います。

今回のこのプレミアム付デジタル商品券なんですが、その事業目的としてはどこに置かれているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

今回の商品券事業の取扱額の目標につきましては、総額面の１億９，５００万円の全額の取扱いを目標としております。

参加店舗につきましては、令和４年度商品券事業の４９１店舗以上を目標値としております。

事業の目的についてですが、国の重点支援地方交付金を主要財源としており、交付金の推奨メニューにあります、消費の下支えを通じた生活者支援を目的とするとともに、消費喚起による事業者支援を併せた事業の目的としております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　総額で全部利用されたとして約２億円程度、１億９，０００万円ということで、利用店舗の目標として前回以上ということで４９１店舗以上ということですね。実際、ここはあと１００店舗ぐらい増やしてもいいのかな。目標を６００ぐらいにしたほうがいいのかなという思いは、私的にもありますし、今回の事業目的としては、臨時交付金のひも付けということで、消費者と事業者、店舗の両面の支援ということをお伺いできました。

次の質問になりますけれども、今回のこのプレミアム付商品券を使って行政サービスに対しての支払いができるかどうか。このところを教えていただきたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

これまでの商品券事業においては、商品券での公共料金の支払いには対応しておりません。今回も同様に考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　法律的なところが多少あるかと思うんですけども、可能であれば、今回できなければ、例えば、公共料金の支払いだとか、公共施設の利用料とか、そういったところにもこの商品券、デジタル商品券も支払いとか決済に充てれるように、今後も検討していっていただきたいですが、そこのところは模索する考えというのは、今後はありますでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

自治体がプレミアムを付して発行する商品券での公共料金などの支払いについては、事業の目的などを鑑みても難しいものと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今の答弁では、事業の目的に照らし合わせると利用が難しいということでしたので、先ほどの答弁の中で、事業目的としては、生活者の支援であったり、事業者の支援ということになりますから、でも利用目的からすると、まあまあ理解できる範囲なのかなっていうふうには思っております。結局、利用者が健康のために体を動かしますということで、体育館を使うのであれば、それはそれで利用目的に合致するものになるというふうに私は思っておりますので、このところは引き続き検討していただいたほうが、市民にとっても利便性がとても上がるものだと思いますので、どうぞ検討を、次の事業のときには検討していただけるようにお願いをしたいというふうに思います。

次の質問に移りますけれども、これまで令和２年に商品券、タイガー好得券だとか、令和３年、ペイペイ事業だとか、昨年度、タマにゃんｐａｙ等行ないましたけれども、これまでの事業の内訳というものを大まかにお教えいただければと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

令和２年度以降、玉名市で実施した商品券関連事業の実績を流通総額、プレミアム額、事務委託料、店舗数ごとにお答えいたします。

流通総額につきましては、令和２年度地域応援商品券事業が約３億８，０８０万円、令和３年度に実施したペイ払いポイント還元事業が約４億４，２８０万円、令和４年度に紙商品券とデジタル商品券で実施したプレミアム付商品券事業が約３億５，４９０万

円、同じく、令和４年度にデジタル券のみで実施しましたプレミアム付デジタル商品券事業が約１億１，５００万円となっており、今回の事業につきましては、１億９，５００万円の見込みとなっております。

プレミアム額は、令和２年度８，９５０万円、令和３年度が約７，３４０万円、令和４年度が８，９３０万円、同じく、令和４年度デジタル商品券が２，６５０万円となっており、今回の事業が４，５００万円を見込んでおります。

次に、事務委託費ですが、令和２年度事業が１，４５０万円、令和３年度が３５０万円、令和４年度が４，４１０万円、同じく、令和４年度のデジタル商品券事業が１，４４０万円、今回の見込額が２，４２０万円となっております。

続いて、店舗数ですが、令和２年度が４３６店舗、令和３年度は６５０店舗、令和４年度が４９１店舗、令和４年度デジタル商品券事業が３４１店舗となっております。

これまで実施してきた商品券事業には、消費喚起を中心にその時々の背景に応じた目的と合わせて、また、事業規模もそれらに応じた規模で実施してきたところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今、ここ数年のプレミアム付商品券に事業について答弁いただきましたけれども、ぱっと見たところ、今回の事業に関しては、これまでの規模からすると約半分程度のものなのかなというふうに思いますし、また、費用対効果からするとペイペイがやはり一番効果が良かったのかな、委託費も安いですし、利用店舗数も多かったというふうに見えますけれども、では、これまでやってきた事業の評価を、事務事業の評価を庁内としてどういうふうに受け止めているのか。それらの分析についてお伺いしたいというふうに思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

令和２年度以降、玉名市で実施してきた商品券事業については、それぞれの背景や目的に対する流通額を見ても、事業効果があったと認識しております。事業ごとに費用対効果を含んだ総合的な評価を行ない、以降の事業実施のための検討材料としてきているところです。

令和２年度の商品券事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の第１波、第２波の不安を背景に、その影響を受ける事業者の支援と消費の下支えを目的に実施し、２か月間で約３億８，７８０万円の流通額となり、効果があったものと評価しております。

令和３年度のペイ払いポイント還元事業は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束を

見せない中、起爆的な消費喚起による市内事業者の支援を目的に、また、コロナ禍で交付金の活用が短期間での終了を要件とすることなどの状況のもとに実施し、１か月で関連決済額は約４億４，２８０万円となり、多くの市外からの消費の流入も加わり、消費拡大につながったものと評価しております。

令和４年度の商品券事業におきましては、長期化するコロナ禍の影響を受ける地域経済への影響の緩和と地域内の消費喚起を目的に実施しております。また、ウィズコロナ、新しい生活様式への転換が提唱される背景の中、紙の商品券と合わせて非接触決済手段の普及促進も含め、プレミアム付デジタル商品券を初めて発行しました。総流通額は約３億５，４９０万円で、効果があったものの、紙の商品券の約４３％が売れ残っており、事業規模の設定などに課題もございました。

次に、同じく令和４年度に実施しましたプレミアム付デジタル商品券事業では、デジタル商品券のみの使用で、コロナ禍の影響を受ける地域経済への影響を緩和し、地域内の消費を喚起するとともに、併せてキャッシュレス決済の推進を目的に含め実施し、約１億１，５００万円の流通額となりました。それぞれの事業がその時々の背景や目的により即した内容で展開してきているところで、それぞれの事業での消費喚起などの効果があったものと評価しております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　全体的に見ると、事務事業評価としては効果はあったんだというふうな答弁をいただきました。私もそうなのかなという気はしておりますけども、その効果はあったんだけども、私が今回趣旨としているのは、その費用対効果の部分が適切なのかどうかといったところを今回質問の趣旨としておりますので、そこのところについてこれからの質問はやっていきたいというふうに思っておりますけれども、まずはじめに、１月の臨時議会で上程されたときに、そのときの委員会質問の中では、今回は紙媒体の商品券は取り扱わずにデジタルのみで行なうというような答弁がありましたけれども、改めてお伺いするんですが、やはりここのところはデジタルデバイドだとか、そういったところを考えると、やはり紙媒体も必要なのではなかろうかというものが私も地域の声としてお伺いしておりますし、私も当然そのように思っておりますけれども、まずそこのところについて、紙媒体についてはどういうふうにされるのか、今一度お伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

関連予算を御審議いただいた先の臨時議会において、各種御意見をいただいた内容や商工団体と協議した内容を踏まえ、デジタル商品券に併せて紙の商品券も発行する仕様

で進めているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　委員会の要望だとか、各種状況を踏まえて、紙のほうも今発行する考えで進められているということで、そこのところについては、非常に市民の声というか、地域の声が受け入れられたんだなというような思いで、今お伺いいたしました。本当にありがとうございます。そのまま紙媒体が確保できるように事業のほうを進めていっていただきたいというふうに思っております。

では、次に、今度はそのデジタルのほうの話になるんですけども、デジタルのほうの委託事業費というのものが発生するかと思うんですが、その内訳についてお伺いしたいと思います。

当初、このプレミアム額としては、４，５００万円、先ほども答弁ありましたけれども、その中で、今回、委託費が２，４００万円ということで、約５３％が委託費というふうになっております。単純に考えれば、４，５００円を支払うのに２，４００円の振込手数料を支払うのと同じような感覚に陥ってしまうんですけども、まず、そこのところについて、システム開発費、デジタルのほうの運用費だったり、管理費等はどういうふうになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

予算積算の内訳でお答えいたします。

システム開発関係ですが、基本システム開発で約３００万円、プレイリストカード対応システム構築に約４００万円、運用費関係で約１，５００万円、その他の管理費で２００万円でございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今、開発費が３００万円とかいろいろありましたけども、その中で運用費が１，５００万円ということで、実際、どういう運用費がかかるのか。それは、短期的なものなのか。それとも今後もずっとかかっていくものなのかというのは、ちょっとまた改めて別の機会でお伺いしたいと思いますけども、その今回の仕様についてなんですけれども、どういうふうなプラットホームを活用されるのか。前回、タマにゃんｐａｙをシステム開発料をかけてやっておられますけれども、タマにゃんｐａｙをそのまま継続で利用されるのか。新たなプラットホームを開発されるのか。そこのところについてお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

今回実施する商品券事業の仕様において、デジタル商品券については、デジタル商品券の発行、流通、決済、管理が可能なシステムを構築するとともに、システムの保守、運用を適切に行なうこと。参加店舗と利用者の負担を考慮した端末機などの利用環境にすること。セキュリティ対策を十分に行なうことなどを明記する予定で、これに添うことを基本としたプラットホームであることを併せて、地域に根差しやすく、将来的な汎用性の高いものと考えております。

現時点では、契約に向けての準備を行なっているところです。事業の実施に当たっては、これまで述べた仕様に沿ったものとなると思います。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今、そのプラットホームをどういうふうな条件でやられるのか、今答弁ありましたけれども、当然、今述べられたプラットホームの条件というものが前回のタマにゃんｐａｙのときにも全くおなじものだというふうに私も思いますし、皆さん、そういうふうに思っているかと思っております。

前回、令和４年の６月に私はこのタマにゃんｐａｙについて一般質問を行なっておりますけれども、そのときに、前回のタマにゃんｐａｙの開発費等々、答弁では初期費用、次、同じものを使うときには、そのタマにゃんｐａｙのパラメーターだけを変更して、初期開発費用を抑えることができると、かつ汎用性があるものというふうに答弁を受けてるんですけれども、なぜ今回、また新たなプラットホームの開発が必要になったのかといったところが一番疑問に思うところなんですね。そう考えますと、まずそのときのタマにゃんｐａｙの開発費の内訳だったり、ランニングコストに関しての反省はどういうふうに受け止めて、今回新たにされるのか、そこのところをお伺いしたいというふうに思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

令和４年度に２つの商品券事業で利用したタマにゃんｐａｙアプリの初期開発費用が３００万円で、システムを運用する経費が１８０万円でございました。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今、開発費が３００万円、そしてランニングコストが１８０万円というふうにお伺いしたんですが、先ほどの答弁では、多分紙媒体もあるからかな、４，４００万円及びその次のときに１，４００万円、合わせて１回当たりでするなら高いほうでいくと４，４００万円かかっているんですが、今のお話では３００万円と１８０万

円ですから、まあ４８０万円、５００万円としても、じゃあ残りの４，０００万円が紙媒体のほうにかかってたというふうな認識になるのかなと思うんですが、ちょっと計算が合わないんで、何とも言いようがないですけども。そこのところは細かく通告しておりませんので、また別の機会でお伺いしたいと思っております。

じゃあ、今回、新たに、今検討されている仕様を考えておられる、発注前というふうにはおっしゃられたんで、まだまだ変更の余地もあったりとか、考えの余地というのもあるかと思いますので、今回のプラットホームの、もう一度タマにゃんｐａｙのときに聞いた内容と同じになるんですが、今回開発されるのは、次回以降も同じように汎用性があって、開発費だとか、ランニングコストが押さえられるものなのかどうかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

プラットホームについては、商品券事業での利用のみならず、将来的に幅広い活用ができるような汎用性や機能性があるものが理想と考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今、答弁いただきましたけども、その汎用性とか、将来的な機能性ができるようにするというのは分かりましたけれども、私が一番聞きたかったのは、金額のところなんですね。それはお金をかければどれだけでも汎用性って持たせられるはずなんですね。利便性も当然あるかと思います。しかしながら、私が今回冒頭にも言いましたけれども、今回のプラットホームの開発、そして運用等については、費用対効果、その内訳がちゃんと適切にできているかどうかというものを議員として資しているものでありますから、そこのところ、ちょっと金額的なところ、例えば今回、新たにプラットホームを開発することによって、次以降は安価にできるんですよと、もうお金はそんなに使わなくていいんですよと、だから今回、新たにプラットホームを開発するんですよというようなそういう中身なのかなというふうに私は受け止めていたんですが、そこのところをもう一度答弁できますでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

先ほど大野議員がおっしゃったとおり、今回のプラットホームを構築することによって、先の部分に汎用性や機能を持たせていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　分かりました。分かりましたというか、ちょっと納得は非常に難

しいんですが、ちょっとまた別の機会でお伺いしていきたいというふうに思っております。

この質問の最後になりますけれども、なぜこんな商品券事業で話をするのかというと、そのいわゆる地域通貨を確立したらどうなのかなというふうなことも思っております。例えば、長岡市だったり、世田谷だったり、今では東京ｐａｙ、まるごとまるっと東京ｐａｙとかあるんですけども、それは地域ｐａｙとして、今全国各地で地域ｐａｙというか、地域通貨がとても確立が進んでいるんですね。そうすることで、そこの地域で好循環が生まれると思うんですね。なので、これをその国からの臨時交付金とかそういうものではなくって、玉名市の単独事業として予算化をして、商工政策課の中で商工会を盛り上げていくというような位置づけとして、そういう玉名としての地域通貨を確立する、そういった考えが今持ってられるか、もしくは、今後もそういった方針で進めていかれるのか。そこのところをお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

消費における決済手段のみならず、行政サービスの活用など、地域循環型の決済体系の整備は地域にとって重要と考えております。地域循環型の体系の定着については、公費の質を伴わない自走型のものが理想と考えますが、今後、先行事例などを参考に地域循環型の決済体系の定着について、調査・研究してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　確かに、今、部長がおっしゃられたとおり、公費を当てにせず自走でやっていけるものが本来のその受益者負担というか、一番いい仕組みづくりなのかなというふうにも思います。しかしながら、それはかなりの理想が高いものだというふうに私も思いますし、やはりそれを最初の助走を支援するためにも、先ほども言いましたけれども、商工政策費の中で、当初予算の中でそれを継続事業として事業化をする支援がはじめは必要なのかなというふうにも思いますので、前回もそうだったように、今回もそうですけれども、交付金がきたからそのひもづけの内訳の中でチョイスするんじゃなくって、玉名市独自として好循環を生み出すための地域通貨の確立っていうものが事業の主力事業の一つとして今後検討されていっていいのかなと思いますし、かつ、それを私は強く望みます。そういったところを最後に、この質問を終わりたいと思います。

次の質問にまいります。

次に、安心安全な商店街の持続可能な整備ということで、商店街に加盟する店舗数は確かに新規の店舗数も出てきてはおるんですけども、以前と比べるとおおよそ半分ぐらいになってきているのかなというふうにも感じております。その商店街の中には、明る

く夜道を照らす街路灯もあったりだとか、安心安全な暮らしのために商店街が設置した防犯カメラなどもあります。当然ながらそれを設置することによって電気代の支払いだとか、そういう運営に関する費用というのもかかりますし、これらは全て商店街の中で組合費を募って、その組合費の中で支払われているんですが、当然ながらここ数年、物価高騰が続いておりますし、これは終息することはないかというふうに私も見通しておりますので、このままでは当然ながら店舗数は下がる、で物価は上がる。支払いは増える。こうなってきますと、当然ながら商店街のにぎわいが損なわれてしまうんではないかというふうなことが推測できるわけなんですけども、そのために商店街のにぎわいの場とするためにどういうふうな、継続的な支援をされるのか。その中で、まず一番最初に商店街の街路灯、この街路灯について設置だとか、運営だとかについての支援策は今現在どういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員御質問の商店街の街路灯運営の支援についてお答えいたします。

商店街の街路灯は、まちのにぎわいを維持するだけではなく、防犯面でも機能しており、安全な市民生活に不可欠なものであると考えております。

しかし、昨今の電気料金高騰などからその維持が難しくなっているとの声を受け、令和６年度より商店街共同施設助成金に街路灯の電気料金の一部を助成対象経費として支援を行なっているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　あわせて、セキュリティーというか、安心安全のところで防犯カメラのほうの設置もされておりますけれども、その防犯カメラに関しての支援というものはどういうふうになっていますでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

商店街に設置される防犯カメラにつきましては、安心安全な市民の生活のため不可欠なものとなっております。現在、商店街共同施設助成金において防犯カメラの新設に対しては助成の対象としているところです。しかし、老朽化に伴う修繕や更新などの維持経費については、助成の対象となっていないため、県の事業などとの連動も含めた内容の改正を検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　答弁いただきました。

今、新設については支援をされていて、維持管理等の運営、ランニング更新についてはまだまだできていないということで、ここのところについては、県とか国とかそういったところと合わせながら改正を考えていくという答弁がありました。ここで安心安全な商店街の継続可能な整備のところで何が一番言いたいかというと、要は、その支援内容を時代に合わせてもっと拡充すべきではないかということを私はここで質問したいと思っておりますんで、例えば、その校区、校区というか自治区にも支援とか、防災安全のほうで確かやられているかと思いますので、しかしながら、この商店街というものは、そこの自治区で設置するものとは違って、やはりワット数なんかも非常に大きいわけなんですね。やはりデザインチックなものもありますし、やはりそういった電気代とかもそういう当然ものですから、当然古くなってくるとさびついたり、倒壊の危険性もありますので、そういう維持管理をしていかなきゃいけないというふうなこともありますので、もっともっとそこの中身を先ほどの答弁があった更新についても改正をこれから考えていくという答弁ありましたけども、この支援内容をもっと拡充するというふうな考え方については、どういうふうにお考えかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

令和６年度より街路灯の電気料金の一部を助成しているところですが、御指摘のとおり、商店街の街路灯はワット数が大きいものが多いことが確認できましたので、助成金の単価の見直しを行ない、早急に対応しているところであります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　市のほうの認識としてもワット数が大きいという認識もあられて、その見直しを今図られているということですので、早々たる対応がされるというふうに期待をしております。

最後になりますけれども、この商店街をやはり安心安全な地域のプラットホームにしていくためには、やはり明るいというものが最低限にもなりますし、またにぎわいのあるまちづくりとしても必要ではありますから、要望として最後に言うとすれば、街路灯の、防犯カメラとあと街路灯の補修に関して早急に商店街が安心できるような対策を打ち出していただければというふうに思います。

実際、この玉名の中においても商店街が数多くありますけれども、やはりそういう街路灯だとかそういったところが維持できなくて、じゃあ半分にしようかといったところも中にはありますので、そうなってくるとどんどんどんどん負のスパイラルが生まれてきますので、そこのところはやはり玉名市として、行政として地域の安心安全なプラットホームを築くために支援を拡充をしてほしいというふうに思います。

次のイベント事業への支援についてお答えしますけれども、商店街で各種イベントが行なわれますけども、まずそこの中にイベント助成が多少なりともあるかと思うんですね。そのイベント助成の中身がちょっと疑問に感じるところが今ありますので、まずその中身についてお伺いしたいというふうに思うんですが、まずはじめに、その商店街のイベントを行なうときの支援内容、特にイベント時の補助金等ですね、ここのところについては、今現在どういうふうになっているのかお伺いします。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の御質問のイベント事業への支援内容についてお答えいたします。

本市では、商店街の活性化を図り、もって、本市商業の発展に寄与することを目的に商店街イベント事業助成金要綱に基づき、商店街のイベントの支援を行なっているところです。概要を申し上げますと、助成対象は、複数の団体で形成する合同商店街であることとなっており、総事業費が５０万円以上のイベントとしております。助成金の額としましては、助成対象経費の３分の１で上限額が５０万円でございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今、答弁ありました支援内容の条件として、複数であること、そして、５０万円以上かつ3分の１の経費で５０万円以内ということでありましたし、私もその表を、要綱のほうを見たことあるんですけれども、ただここで一番言いたいこととしては、その要綱が出されたのがおそらく市町村合併の平成１７年１０月に制定をされているものではありますけども、実質そこから２０年たっておりますし、その要綱がそのときに初めて作られたものではなくって、それ以前からあったものだというふうに推察しています。となると、２０年どころか、３０年ぐらい前のものが今でもその要綱に従っているのかなというふうにも思います。特に現在の物価高には絶対的に対応しきれていない内訳だというふうに思いますので、まず、今の実績にはあってないというふうには誰の目から見ても思えることなんですね。ですから、そこのところについて、見直しの考えはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えします。

コロナ禍を境に本助成金の活用が少なくなっており、これに伴い、商店街や商工団体などから御意見をいただきながら助成内容の見直しを現在行ない、来年度から運用できるよう進めているところでございます。主な見直しの案としましては、助成対象が合同の商店会組織となっている部分を、単独の商店会でも対象とできることや、助成対象の総事業費を５０万円から引き下げること、また、補助率の引上げなど、小規模な集客イ

ベントにも対応し、支援内容に見直していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　もう既に取り掛かられていて、一番肝であった複数のものを単独にするということ。それから、５０万円以下の要件にするということなど、また、補助率の引上げということで、非常にありがたい系統かなというふうに思いますので、ぜひ令和７年度からそれが適用されるように進めていっていただきたいと思います。

最後に、国だとか、県からも特にコロナ禍になってからこういったイベント助成に対しての支援というものが拡充されたと思うんですね。新たにできたものだとかもあると思いますし、まず、そういった国とか県からの支援内容を行政として、商店街だとかそういったところにどういうふうに情報発信、もしくは情報共有されているのか。まずそこのところをお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

国・県の各種補助事業の商店会などへの情報提供は、商店会等連絡会議などの機会に周知を行なっているところでございます。今後も相互の情報交換ができる場を多く持っていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　最後にあったとおり、情報提供の場を連絡会議等を通じて多くもっていきたいということがありましたので、そこのところは商工政策課の職員の皆さんが密にやられているかと思いますので、そこのところも今後も商店街のことを思って、今まで以上にやっていただければ安心できるかと思いますので、とにかく使い勝手のいいものに、時代に合わせて並行していっていただきたいというふうに思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

［１番　大野豊重君　登壇］

**○１番（大野豊重君）**　２つ目の大枠質問として、九州看護福祉大学の公立化検討について質問させていただきます。

まず、玉名市の特徴として、ここからも見えるとおり、小岱山もありますし、この裏手には菊池川もあります、そして海もあります。海山川と自然が整ったのがこの玉名市であって、かつＪＲの駅が玉名には３つあります。そして、高速道路へのアクセスもとてもよいというふうにも感じておりますし、かつ５つの高校があって、そして１つの大学がある。いわゆる文教都市ですから、この玉名市というものは非常に住環境、子育て

環境としてはとても優れているまちだというふうに思っております。

今回、その中の一つ、大学が九州看護福祉大学が今公立化が進められているところでありますけれども、まずはじめに、その公立大学の今法人化検討委員会というものがあるかと思いますけれども、まずそこの公立化に向けたスケジュールについてお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　大野議員御質問の公立化に向けたスケジュールについてお答えいたします。

今年１月に第１回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を開催しております。その委員会を含めまして全５回の検討委員会の開催を予定しており、公立化に関する意見書を市へ提出していただくことになります。その後、パブリックコメント及び説明会を通じて、市民の皆様方の意見を聴取させていただいたあとに、市の公立化に対する方針を今年１２月頃には表明できればと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　全部で５回の検討委員会をやられるということで、その中で意見書を取りまとめられて、それを基にパブリックコメントなどの説明会を実施し、最終的に今年の１２月に市としての方向性を指し示すという内容だったと思います。今、答弁がありましたその中の意見書をつくるためにこの検討委委員会というものが行なわれているというふうに思うんですが、まず、その検討委員会の中身についてなんですけども、その中で出される意見や当然提言もあろうかと思いますけれども、それらの扱いはどういうふうにされるのかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

市としましては、検討委員会の皆様方からいただいた御意見につきましては、次回以降の検討委員会資料に反映させることで、分析、検討を深めるとともに、最終的には公立化の妥当性や実現可能性について市の方針を示す際の重要な判断材料とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　当然、５回の検討委員会がスケジュールされてますから、その中で前回のものを次回でもむというような内容になってくるのかなというふうに思っております。その中で、市はどういうふうに捉えて、対応をしていくのかというものがあり

ます。いわゆる公立化に向けた行動の主体は誰なのかなというのがとても疑問に思っているところで、市としては何をするのか。そして、大学は何をするのか。このところが公立化ための主体になってくるかと思うんですけども、そこのところ、市が何をして、大学は何をするのか。そこのところの答弁いただければほしいと思いますので、お願いいたします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

公立大学法人化の検討につきましては、大学から公立化の要望を受けた本市が主体となり、条例に基づき検討委員会を設置し、公立化の妥当性や実現可能性について検討しているといころです。しかし、今後、検討委員会を進めていくにあたっては、大学が目指すビジョンなど大学側が責任を持って主体的、積極的に説明をいただく場面があるとも考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　では今、答弁内容によりますと、市が主体となって、答弁では、それに大学も主体的に説明を行なっていくというような内容だったと思います。

次の質問にまいりますけれども、では、その今、九州看護福祉大学を公立化していく中で、当然、地域大学、これまでもそうだったんですけれども、じゃあ地域大学としてどういう役目、役割が必要かというふうに捉えているのか。先ほども冒頭で申し上げましたとおり、玉名市は文教都市としての位置づけがあるというふうに私は思っておりますけれども、じゃあその文教都市として大学はどんな役目を持っているのか。市の考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　大野議員御質問の地域大学としての役目についてお答えいたします。

九州看護福祉大学では、市内の複数の高校と高大連携協定を結んでおり、その取組の一環として、高校生を対象に専門分野の授業や研究など大学レベルの授業を体験してもらう取組や大学に関心を高めてもらうための出前講義などを実施されています。

また、大学の鍼灸スポーツ学科の学生で構成するサークルが高校の部活動にテーピング、アイシングなど、スポーツ障害の予防や体力強化のトレーニング指導を行なうなど、サークル活動においても高大連携の取組が行なわれております。

そのほかに、城北地区教育実習連絡協議会を通じた地域の小中学校の要請に対し、教職課程の学生を中心にスクールボランティアという名称で各学校の教育課程内での学習支援や保健室業務の補助等を行なわれるなど、大学が得意とする分野を活用した様々な

取組を行ない、高校や小中学校、地域との連携を行なわれているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今、答弁ありましたとおり、地元の５つの高校と高大連携を図られているということで、その中にスポーツ連携ということで、私もよくよく九州看護福祉大学のほうには足を運んだことがありまして、高校の部活動の生徒とその学生、もしくは教授の先生たちと一緒に併せて高校生の体のメンテナンスだったり、トレーニングのやり方だったり、もしくは遠征先まで一緒についてきていただいて、やったことをよくよく覚えております。ということは、高大連携については、今現在もできているというふうな認識ができましたし、また、今後も高大だけではなくって、要は地域大学として地域との連携というものも大きな、複数の道があるんじゃなかろうかというものが今の答弁で分かったというふうに私は思っております。

最後になりますけれども、まず、この九州看護福祉大学を公立化する場合に、玉名市としてはこの大学に何を求めるのか。また、大学は市に対して公立化することで何を求めているのか。ここのところを現時点でお伺いしたいというふうに思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

検討の結果、公立化を目指す場合には、市をはじめとする行政機関はもとより、地域住民や民間の企業団体等からも大学に寄せる期待が大きくなることが予想されます。市といたしましても、大学の地域連携や地域貢献活動により地域課題の解決につなげることや、地域が必要とする人材の育成につなげることなど、様々な分野で大学や学生が持つ知識や経験、行動力などを地域社会で発揮、還元してもらえることを期待するところであります。

また、大学側も地域連携を強化することにより、大学の基本理念の一つであります、地域とともに成長する大学となることを期待しているのではないかと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　答弁いただきました。

まさしくそのとおりかなというふうにも思っております。地域課題の解決を市が求める形、そして、大学としては、大学を成長させるためであると、まさしく簡単に言うとそういったところなのかなというふうにも思います。

この大学に関しては最後の質問になりますけれども、公立化を前提として考えた場合に、市への影響がどういうふうになるのかというのが我々議会としても判断をしなきゃいけないところだというふうに思っております。まず、公立化すると当然その延床とか、

建屋が管理する面積が増えるというふうに単純に思ってしまうんですけども、まずそこのところは市の管理面積が増えるのかどうかお伺いしたいと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　大野議員御質問の公立化による市への影響についてお答えいたします。

お尋ねの大学の建物等につきましては、公立大学法人が所有し、管理することとなります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　公立大学法人なので影響しないということですね。まあそこのところは助かります。

次に、じゃあ財政負担としては、現状と比較して公立化した場合にどれぐらいの歳出が必要になってくるのか。今現在、もし分かる範囲でお答えいただければと思います。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

大学が公立化することで設立団体である市には、国から大学の運営に関して交付税措置が行なわれ、市が運営費交付金を大学に交付することで、大学の運営に関わることになります。議員お尋ねの市の財政負担につきましては、市の歳入となる交付税の額及び市が大学に交付する運営費交付金の額について、今後、４回の検討委員会の中でしっかりと検証しなければならないと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　そこのところがやはり市民からしても、我々議会としても一番気になるところですから、今、部長答弁では、国からの交付金が市に入ってくるからというものがありましたけども、やはり歳出がどれほどになるのか。まあここのところをこれからの検討委員会の中で詳細を詰めていくということですから、そこのところは説明をまた今後求めていきたいというふうに思っております。

最後になりますけども、そもそも九州看護福祉大学が設立されたときには、公設民営ということで、２市８町でやられてたと思うんですが、今進められている公立化の検討については、これは玉名市のみというふうにお伺いしていますけれども、それ以外の市町村の考えとか、そういったところはどういうふうになっていますでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　大野議員の再質問にお答えいたします。

大学が公立化の要望書を市に提出した際に、事前に改革時に協力いただいた自治体に

は玉名市を設置団体として公立化を要望することを説明し、了承もいただいていると説明を受けております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　では、前回みたいな公設民営の２市８町でなくて、今回玉名市のみでやっていくということと、ほかの市町村についても了承は得ているというふうな答弁をいただきました。つまり、私の職責として、やはりこの公立化について判断をしていくためにも、また、議会としても各種の判断材料が必要となってきますので、これからの検討委員会、そして、今後発表されるパブリックコメントだとか、提言書関係をしっかり細かく見ながら、私も判断をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君の一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前１１時０３分　休憩

---

午前１１時１５分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

大野豊重君。

［１番　大野豊重君　登壇］

**○１番（大野豊重君）**　本日、３点目の質問をさせていただきます。

３点目の質問として、庁内連携による住民負担の軽減について質問させていただきます。今現在、各種の行政手続が多々あるかと思いますけれども、その中で、各種申請を行なう際に、添付資料として各種の証明書をつける行政手続があろうかと思いますけども、その中で、行政に対して各種申請を行なう際に、紙媒体としてそれを出力をして、添付資料として手続で提出していることがありますけれども、まず、そこのところについて、住民負担を減らすために庁内で分かる状況は庁内で連携をすることによって、そういう手間や証明書取得のためのお金を必要とせずにできるものはないかといったところで質問をさせていただきますけれども、はじめに、まずそういった状況がどれぐらいあるのかお伺いしたいというふうに思います。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　大野議員御質問の行政手続の状況についてお答えいたします。

この行政手続のうち、市民の方からの申請が必要な手続につきましては、介護保険被保険者証の交付申請でありますとか、生活保護受給申請などの、いわゆる法律の規定に基づくものが５４５種類ございます。また、市営住宅入居の申込みや児童手当の受給資

格認定申請など条例の規定に基づくものが１９２種類ございます。この処理件数につきましては、所管課による把握は可能でありますものの、ちょっと私のほうが全体的な把握は行なっております。

また、このほかにも要綱の規定に基づく手続など法律または条例の規定に基づかない手続についても数多くございまして、そういう状況でございます。

また、いずれにしましても、このいかなる申請手続でございましても、この申請手続で得られた情報につきましては、いわゆる個人情報の観点からその取扱いについて法律で厳格に制限をされております。まず、法律に特別な定めがある場合、それと本人さんの同意があるかを除いて、その住民以外に利用することが禁止されているところでございます。

したがいまして、大野議員が先ほど述べられたように、紙媒体の証明書の提出を必要とせず、庁内連携により行なわれる手続としましては、児童手当や児童扶養手当の認定申請など、これはいわゆる番号法による情報の連携が認められてるんですね。また、そのほかに重度心身障害者医療費受給資格者認定申請、こちらは本人からの情報の連携についての同意をいただいてる一部の限られた手続のみとなっております。

そのような状況でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　今、答弁いただいたことが今の流れの全てなのかなというふうに思いますので、部長、すみません、再質問だとか次の質問だとか幾つか項目ありましたけども、恐らく今の答弁に大部分が含まれておりますので、はしょって質問したいと思います。

その中で、結局、庁内連携できるものはやったほうがいいというのがこの質問の趣旨であって、その内訳として、マイナンバーがありますから、マイナンバーでそもそも分かるものは庁内の横連携で、縦割り行政に横串を入れる、横連携でできるものはしましょうというのが、私の質問の意図というふうになりますので、しかしながら、それは簡単にはできないんだという答弁でした。その内容としては、個人情報の絡みから、もしくは法律の制限があったり、本人の同意が必要であったりというものがそれらのできない理由というふうにお伺いいたしました。

一番最後のこの質問になりますけれども、今後、とは言いながら、ＤＸ改革を進められておりますし、一般質問のはじめのほうにも田浦議員もおっしゃってました、フロントヤード改革をどういうふうに進めていくのかといったときに、田浦議員の質問では住民移動を起点とした迷わない、回らない、書かない窓口を目指してやっていくんですよというふうなものがありましたので、私のこの質問としては、横連携できるものは横連携しましょうということがありますので、まずはそういったところのフロントヤード改

革として、行政側の効率化を図るもの及び市民側、住民側の利便性を高めるもの、そして、それを正確性を担保するためにどういうふうなフロントヤード改革を進められていかれるのか。一番最後に質問したいと思います。一番最後の質問になります。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

**○総務部長（吉田勇人君）**　大野議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたように、大野議員もおっしゃられているように、ＤＸを進めていく上では、市民の皆さんの負担を軽減するため、いわゆる書かない窓口の設置を予定しております。本市としては、議員御指摘のように、各種証明書の提出についても市民の皆様の負担をできる限り軽減すべきものとは考えております。そのため、先ほど申しましたように、様々な制限はございますけれども、市民の皆様にとっても、また職員にとってもこれらの負担が軽減されるような手続の構築については、当然法令等を踏まえた上で検討を行なってまいりたいと考えているところでございます。

また、現在、フロントヤード改革ということで、窓口を利用される全ての方にとって便利なサービスを提供することを目的として、先ほど言われてましたように、書かない、回らない、迷わない窓口の構築を進めております。

今後、本市としましてはＤＸ化を進めるに当たり、課題等を整理しまして、行政手続のデジタル化、また行政内部のデータ連携、これらによる住民負担の軽減、また、更なる利便性の向上で業務の効率化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　大野豊重君。

**○１番（大野豊重君）**　まさしく今の答弁どおりだというふうに思いますので、その際に、今までこうだったからとかではなくって、やはり例えば、若い職員もいらっしゃいますし、ＩＴだとか、ＡＩ関係に精通する職員さんもいらっしゃいますから、そういった職員の声を拾いながら新しい改革をどんどんどんどん取り入れていっていただきたいというふうにも思っております。

最後になりますけれども、いわゆる、今紙媒体でとか、保育関係だともうほぼほぼＬＩＮＥで申込みができているというふうに思いますけれども、山下議員の質問にもありましたとおり、封入作業の何か封入の自動化とか、そういうのもあろうかと思いますけども、いわゆる、結局そのどんなにフロントヤード改革をしても、日本全国的にそういった業務改革の推進されてますけれども、オンラインでの申請を市としては受け付けて、それはかなり業務軽減にはなってきていると思うんですね。それはあくまでも入り口の話であって、じゃあ今度出口のほうはどうか、いわゆるその結果ですよね、採用されました、駄目でした、これが足りません、あれが足りません。そういうのもＡＩ、ＩＴ化の技術を使って、フロントヤード改革の一つとして入り口はオンライン化してきた、自

動化してきた、でも、今それがまだまだ紙で出されていると思いますので、入り口が自動化をするんであれば、当然ながら出口もオンラインでの通知、ここのところも併せてフロントヤード改革をお願いしていきたいというふうに思っております。

三つ目の質問としては、庁内連携による住民負担の軽減についてという質問をさせていただきましたけれども、昨年度も横連携ができずに少々問題も生じていたかというふうに思いますので、ここのところについては、そういった庁内の課題をなくすためにもＤＸ化、そしてフロントヤード改革に注力をしていっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で、大野豊重君の質問は終わりました。

７番　立川信之君。

［７番　立川信之君　登壇］

**○７番（立川信之君）**　皆さん、おはようございます。７番、第二新生クラブの立川信之でございます。

先日、ＳＮＳでとても気になる記事を見つけました。カナダの大学の経済学で取り上げられておりました。日本の貧困者は薬物もやらず、犯罪者の家族でもない。移民でもなく、教育水準が低いわけでもなく、怠惰でもなく、勤勉で労働時間も長く、スキルが低いわけでもない。世界的にみても例のない完全な政策ミスによる貧困だと書いてあったですね。これは本当に衝撃でございました。しかしながら、とても的を射ているなぁと思っております。日本人はやっぱり薬物もやらんですもんね。すると、犯罪者の家族でもないし、移民でもない。教育水準もそれなりにありますし、怠け者でもなくて勤勉で、労働時間も長くてスキルもあるのに貧困、これはおかしかですもんね。やっぱりカナダの大学が言うとおり、やっぱり政治が間違っていると思いました。私が２０代のころ、そのころは１億層中流と言われておりました。そして、あらゆる品物はメイドインジャパンだったですね。友達なんかは高校を卒業してから農家を継ぎますと、高級車の新車を買ってもらってました。本当にその頃は豊かだったですね。しかし、今では農家も農家を継ぐ人も少なくなっておりますし、車のほうと言えば、もう軽自動車になっております。そして、品物はいつの間にかメイドインチャイナなんですね。本当に残念でしょうがないです。

そしてまた、去年、２０２４年、働き方改革がありました。時間外の労働の増減時間への規制ですね。労働時間の減少でやっぱり物流ですとか、医療に支障をきたしております。労働時間の減少で賃金も下がっております。本当に無能無策が続いております。しかし、これは一部の企業向けなので、玉名市は一次産業が多くて、農業の人や自営業者の人には当てはまらんですもんね。ですから、一生懸命働いて稼いでもらいたいと思

います。

それでは、通告に従いまして質問を始めます。

天水地区の過疎対策について伺います。一つ目、計画の進捗状況と実績について伺います。去年もこの過疎対策について伺いましたけれど、今回もお尋ねします。初日、松本議員のほうも過疎債について質問もされておりました。排水路に雑木が茂りまして土砂が堆積している場所の写真も登用されておりました。今後、一つずつ片付けていかなければと思いました。それに企画部長の答弁を聞いて、天水町の過疎のことは全てわかってらっしゃると思いました。私も天水町に住んで、朝から小天小学校の見守り活動をしながら、子どもたちのことを見ていますと、急速に人口減少が進んでいると肌で感じております。過疎対策にもっと力を入れて取り組む必要があると思いますけれど、計画の進捗状況と実績について伺いたいと思います。

そして、昨年度と本年度、これまでどのような取組をしてきたのかを質問します。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　立川議員御質問の過疎対策の計画の進捗状況と実績についてお答えいたします。

まず、玉名市過疎地域持続的発展計画に基づき実施した令和５年度の事業実績をお答えいたします。ハード事業は、天水体育館の中規模改修工事や道路改良工事など９事業を実施し、事業費の合計は３億７，１３８万円、財源の主となる過疎債の借入額は３億５，１４０万円でございます。ソフト事業は、将来的に世界で活躍できる人材の育成を目指し、天水町公民館で実施している生涯学習事業や農地集約を行なった方に対する補助金など、１３事業を実施し、事業費の合計は６，４８２万４，０００円、過疎債の借入額は３，４７０万円でございます。

令和６年度に取り組んでいる事業について、予算ベースでお答えいたします。ハード事業は、郷〇市の中規模改修工事や草枕温泉てんすいの公衆温泉環境整備など１１事業を実施しており、事業費の合計は１億２，６５０万円でございます。ソフト事業は、浄化槽整備事業として、個人設置型浄化槽の設置費用への一部補助やグローバル人材育成講座など１３事業を実施しており、事業費の合計は７，４０３万３，０００円でございます。

なお、過疎債の借入額は令和６年度の事業実績に応じて借り入れることになりますので、現時点では未定でございます。

なお、ソフト事業は限度額３，５００万円の借入れを予定しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　立川信之君。

**○７番（立川信之君）**　令和５年度のハード事業では、天水体育館の中規模改修工事や道路改良工事などをされておりました。ソフト事業では、生涯学習の事業ですとか、農地集約への補助金などをされておりました。

次に、令和６年度のハード事業では、郷〇市の中規模改修工事や草枕温泉てんすいの公共無線ＬＡＮの環境整備などをされておりまして、ソフト事業では、個人設置型の浄化槽の設置費用への一部補助金やグローバル人材の育成講座などに使われておりました。

各担当者がきちんとされていることにとても安心しております。これからもさらに過疎対策を進めてください。

それでは、次の質問に移ります。

令和５年度と令和６年度の取組の説明を受けまして、今後はどのような取組をしているのか、計画しているのかを質問いたします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　立川議員御質問の過疎債対策の今後の計画についてお答えいたします。

令和７年度に取り組む事業について、当初予算ベースでお答えいたします。ハード事業は、天水小学校の建設工事や天水老人憩の家の中規模改修工事のほか、農業用用水路の整備など１０事業の実施を計画しており、事業費の合計は１４億３，０２２万７，０００円でございます。ソフト事業は、農業機械等整備事業補助金や景観形成支援補助金のほか、グローバル人材育成講座など１１事業の実施を計画しており、事業費の合計は４，３０３万３，０００円でございます。今後も過疎地域からの脱却に向けた効果的な事業の継続と財政的に有利な過疎債を活用しながら、天水地域の持続的発展に向けた取組を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　立川信之君。

**○７番（立川信之君）**　令和７年度に取り組む事業でやる事業のほうが天水小学校の建設工事や天水老人憩の家の中規模改修工事や農業用排水路の整備などに使われておりまして、ソフトのほうではですね、ソフト事業では、農業機械等の整備事業補助金や景観形成支援補助金などを、それから、ほかにもいろいろな事業をお願いすることがあると思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

地域の活動についてです。これまで各行政区にある消防団ですとか、老人会とか、区の役員会などの組織が地域の暮らしを支える役割を担ってきたと思いますけれど、人口の減少や高齢化などで構成員が減少しています。さらに、介護事業、空き家など地域課

題の多様化、公共交通もなくなっておりますし、地域の暮らしを守るための地域住民が主体となって課題解決に取り組むことが重要であると思っております。過疎対策としまして、私も副市長や中村議員のほか、地元の有志と一緒にさしより天水というまちおこしの会にも入っております。ほかにも地域、民間団体の組織による活動について、市のほうはどう思っておられるのか。そしてまた、どのように支援するのかを伺いたいです。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　立川議員御質問の地域の活動状況についてお答えいたします。

本市としましては、住民主体による地域の持続可能な発展を目指すことを目標に、令和５年度に環境省事業の地域循環共生圏プラットホーム事業を実施し、天水地区の様々な利害関係者に御参集いただき、現状の地域課題と今後のありたい姿の検討を行ないました。事業の結果、同地区のありたい姿として、みかんの産地として再考を果たし、人が安心して暮らし、外部から様々な人々が関わることで地域自体が活力をもつというビジョンを策定いたしました。さらに市では、天水地区の活性化事業を展開するため、地域おこし協力隊を雇用し、新たな特産品の開発や天水地区の住民と大学生が連携した取組などを実施しているところでございます。

また、地域住民の自主的な活動としましては、身近な問題を掘り起こし、地域の特性を生かしたまちづくりを効果的に推進することを目的に、先ほど議員も申されましたけども、天水地区の住民組織であるさしより天水が結成され、人々のつながりの再構築を図っていただいています。

市といたしましては、本組織を中心に地域内の様々な関係主体が参加し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践できるよう地域運営組織化に向けて支援してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　立川信之君。

**○７番（立川信之君）**　地域おこし協力隊が新たに特産品の開発や天水地区の住民と大学生が連携をしまして天水町のいろいろなところを取り上げて発表されている会議にも参加しました。やはり、まちおこしは、若者、よそ者、馬鹿者がいないとやっぱり生き返らないと思いましたね。これから地域住民が民間団体との話合いのもとに、地域課題の解決に向けて取り組む住民組織が必要と考えております。組織の立ち上げには、市の支援が必要になりますから、天水地区と本庁まで距離がありますもんですから、天水支所に過疎対策の担当者を配置することを願いたいです。これは前回も言いましたけれども、ぜひとも検討のほうをお願いしときます。

それでは、次の質問に入ります。

［７番　立川信之君　登壇］

**○７番（立川信之君）**　２番です。天水小学校通学路の問題について伺います。

令和９年４月に天水小学校が開校予定ですが、特に玉水小は通学路が大きく変更することが予想されますが、玉水小校区、小天小校区から天水小までの通学路はどのように決めるのかを伺います。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

［教育部長　藤森竜也君　登壇］

**○教育部長（藤森竜也君）**　立川議員御質問の天水小学校の通学路の指定についてお答えいたします。

天水小学校の統合に当たりましては、令和６年８月に玉水小学校と小天小学校の保護者、地域、学校の代表で構成される新しい学校づくり委員会を設置しまして、統合の期日、学校名や校歌・校章など様々な事項について協議いただいており、既に統合の日を令和９年４月１日、学校名は天水小など先般の１２月議会を経まして決定しているところでございます。

御質問の通学路につきましては、この新しい学校づくり委員会の専門部会としてＰＴＡ通学部会というものを設置しまして、今月３日に１回目の会議を行ないまして、今後のスケジュール等について説明し、御確認いただいたところでございます。部会では、今後、スクールバスを含め、児童の通学方法や児童の安全性の確保をした通学路について検討いただくことになります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　立川信之君。

**○７番（立川信之君）**　新しい学校づくり委員会の専門部会としてＰＴＡ通学部会で協議されるんですね。生徒たちにとってよりよい、安心で安全な通学路を検討してほしいと思います。

それでは、次に、スクールバスの運行について伺います。今度、スクールバスを運行されると思いますが、天水地区では運行はどうなるのか。また、スクールバスに乗る基準はどうなっているのかを伺います。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　立川議員御質問のスクールバスの運行についてお答えいたします。

玉名市スクールバス運行管理規定によりまして、市では、統合校は、おおむね３キロメートル以上の児童を対象としており、通学距離の測定方法は、自宅からの最短距離ではなく、登校班の集合場所から学校までの安全に通れる通学路としての道のりとしております。また、傾斜角度が大きい山間部につきましては、勾配が６％以上の坂道が１キ

ロメートル以上ある場合には、通学距離を通常の１．５倍とみなすことにしています。このため、勾配が６％以上ある地区は３キロメートルを１．５で割った距離、すなわち２キロメートル以上通学距離があればスクールバスを利用できることになります。今後、先ほど答弁いたしました、ＰＴＡ通学部会の中で通学路等については具体的に検討していくことになります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　立川信之君。

**○７番（立川信之君）**　玉水の子どもたちがスクールバスに乗る割合が多いと思います。子どもたちの安心・安全を考えて検討のほうをお願いしておきます。

じゃあ三つ目に入ります。

学校前の道路整備について伺います。スクールバスを運行する場合、学校を建設予定の天水中学校の前、市道池尻線は道路が狭いのではないか。道路整備はどうなっているのか伺いたいです。

映像をお願いします。

［電子資料を示す］

**○７番（立川信之君）**　ちょっとアップしてもらって、あの赤で囲っているところなんですけれど、元天水町役場があった場所とＮさん宅前がちょっと狭いんですね。

次の写真をお願いします。

［電子資料を示す］

**○７番（立川信之君）**　これは県道１号線から見た写真でございます。車が止まっておりますけれど、右側に。その後ろが元役場があった場所なんですね。ここの入り口が、進入路が、進入口がちょっと狭いんですね。バスはちょっと大きいですから、ここに入りますときはこう大回りして入ってくると思うんですけれど、その際、やっぱり離合もできませんし、ここの道路をちょっとやっぱ拡幅をお願いしたいといころなんですね。

次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○７番（立川信之君）**　これは逆方向から撮った写真でございます。左側のガードパイプがありますけれど、そこに役場が建っておりました。ここのこの辺りもちょっと非常に狭いから広げてもらいたいですね。

次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○７番（立川信之君）**　正面に倉庫が建っておりますけれど、ここも狭いんですね。ここも車が離合できません。やっぱりスクールバスが通りますと、そのとき、中学校生徒なんかは自転車で通りますもんですから、ここもやっぱり広げてもらいたいですね。

次、お願いします。

［電子資料を示す］

**○７番（立川信之君）**　これ逆方向から、天水中学校の前から撮った写真です。左側のほうのやつが中学校のプールの更衣室なんですけど、その先にブロック塀が見えますけれど、その木が見えているところが倉庫のあるところなんですね。この辺りいろいろ狭いもんですから、ここを拡幅してもらいたいんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　立川議員御質問の学校前の道路整備についてお答えいたします。

議員御質問の現天水中学校の敷地南の市道池尻線は、一部道幅が狭いとこがあります。この市道池尻線は、統合後の通学路やスクールバスの運行路線として使用することが想定され、教育委員会としましても、議員と同じ考えございますので、道路管理者であります土木課と現地を確認いたしまして、協議しまして、安全確保のため道路の拡幅や歩道の新設、県道１号熊本玉名線からの進入口の拡幅が必要と判断しております。よって、令和７年度、この新年度に道路拡幅のための詳細設計、８年度に道路の拡幅工事を行ない、令和９年４月の天水小学校開校を目指し、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　立川信之君。

**○７番（立川信之君）**　この道路は子どもたちの通学路になりますし、スクールバスの運行路線になります。道路の拡幅や歩道ができることは大変喜ばしいことで、子どもたちの安心・安全につながっております。さらに、逆方向の国道５０１号線の進入口も、こちらもちょっと狭いから、こちらのほうも拡幅工事のほうをお願いしておきます。

最後の質問でございます。

４番。通学路を拡幅した場合の補償について伺います。写真であったとおり、民家がございました。その補償はどうなるのかを伺いたいです。

**○議長（江田計司君）**　教育部長　藤森竜也君。

**○教育部長（藤森竜也君）**　立川議員御質問の通学路を拡幅した場合の補償についてお答えいたします。

市道池尻線の道路拡幅に伴いまして必要となる用地につきましては、令和７年度に道路拡幅のための詳細設計を行ないますので、その中で対象となる用地、また用地の範囲を確定し、当該路線の拡幅に関わるその当該用地、また写真にもありました倉庫や構造物、樹木等について、補償料を算定し、適切な補償を行なっていくこととなります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　立川信之君。

**○７番（立川信之君）**　これから天水小学校のために道路の拡幅をされると思いますが、その所有者に対してきちんと補償をされますことを、対応されることをお願いしときます。

今回、天水地区の過疎対策と天水小学校の通学路の問題について質問をいたしましたが、天水の住民を増やすためのことなんですね。天水町に移住してもらうためには、それなりのやっぱ目玉がないとやっぱり人は来ません。ほかのところと同じことをやっていては駄目と思います。例えば、天水に住まれて子どもができましたら、最初の子どもには１００万円をあげるとか、２番目の子どもには２００万円、まあ３００万円ぐらいほしかですね。３番目の子どもには１，０００万円ぐらいをやったり、もう大盤振る舞いをしてほしいですね。そして、また天水で家を建てる人がいれば土地はただで貸してやったりとかしてほしかですね。まあ子育て支援とか、学校の教育を、レベルを上げてもらったりとか、公園の充実ですね。もうこれは地元の住民からはとても意見が多いですね。これらをいろいろやってほしいですね。まあ天水町限定でやってほしかっですけれど、なかなか難しかですかね。難しかところをぜひやってほしいですね。天水町がにぎわいますと玉名市もよい結果が出ると思っております。ぜひともよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で、立川信之君の質問は、終わりました。

３番　浜田繁次郎君

［３番　浜田繁次郎君　登壇］

**○３番（浜田繁次郎君）**　３番、新生クラブ、浜田繁次郎です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

３年前に旧庁舎跡地について同じような質問をさせていただきました。そのときの内容の一部ですが、以前は、あの敷地内に市役所、警察署、消防署等市民生活に対して重要な施設があり、その後、人口増加や道路の整備、建物老朽化などで移動し、建て替えられ、現在の場所へ移設をされております。玉名市の中心部でもあり、今後の玉名にとってにぎわいや市民への住民サービスや住みよいまちづくりの点から、今後どのような事業計画で進められていくのかという質問をさせていただいております。そのときの答弁ですが、旧庁舎跡地の利活用について、中心市街地のにぎわい創出を目的にし、気軽に集える多世代間交流の拠点として施設整備を計画しているところです。具体的には、保育所、多世代間交流施設、図書館、交流広場の４つの公共施設の整備に加え、民間施設を誘導することとしております。まずは保育所につきましては、第一保育園と豊水保育所を統合し、行政に教育施策を反映させるための情報収集、発信の拠点としての割合や保育機能を充実して地域のセーフティネットとしての役割を担う保育所を旧庁舎跡地

の一面に建設をする予定としています。次に、図書館につきましては、現在の文化センターの改良をする場合と建て替える場合の事業費の比較した結果、大きな差とはならなかったから文化センターを建て替えて、公民館、図書館、避難所の３つの機能に加えて、子育ての支援の機能を追加した施設の整備を計画するということでした。平常時には、子育て世代を含む交流の活性化をするための事業を展開するとともに、非常時には、市民の安心・安全に寄与するための避難所として機能をいたします。交流広場につきましては、にぎわいを創出するためのイベントなど開催可能で、ふだんは誰もが気軽に集える憩いの場としての空間を整備することにしております。非常時においては、市民の安心・安全を寄与するための野外避難所として機能いたします。旧庁舎跡地の整備につきましては、これらの公共施設の整備と併せて、民間施設の誘導を図り、一体的に事業者が御提案いただく官民連携による手法で進めてまいります。最後に、官民連携による施設整備と併せ、東側に接しております繁根木川沿いの市道と西側に接しております繁根木神社沿いの市道について、民地や建物の買収を含めた道路拡幅などの改良を検討してまいりますという、このような答弁をいただいております。

そこで、現在の旧庁舎跡地の進捗状況についてお尋ねをいたします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　浜田議員御質問の現在の進捗状況についてお答えいたします。

旧庁舎跡地の利活用につきましては、市中心部を俯瞰した公有地の利活用や都市機能の整備などを行なうために策定する玉名市まちなかグランドデザインの中で昨年度から検討してきたところでございます。グランドデザインにつきましては、既にパブリックコメントを終え、今月２６日に開催する玉名市まちなかデザイン協議会での審議を経て、策定することとなっております。

旧庁舎跡地につきましては、そのグランドデザインの中で子育て応援施設や避難所機能を中心とした利活用を示しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　浜田繁次郎君

**○３番（浜田繁次郎君）**　玉名市まちなかグランドデザインの立ち上げにより、大きく６つのエリアでの計画になり、玉名中央病院跡地も加えられ、今後の玉名市の将来を大きく左右する事業となっております。昭和５５年に文化センターが建てられ、その中に入る図書館は、本の貸出数は数年間西日本のトップにもなったということをお伺いしております。当時は、斬新で画期的な建物と内容だったと思います。

そこで、今後の流れについてお伺いします。

**○議長（江田計司君）**　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

**○企画経営部長（宮本圭一郎君）**　浜田議員御質問の今後の流れについてお答えいたします。

今後のスケジュールにつきましては、令和７年度に市場性の調査と民間事業者の参入意向調査を目的としたサウンディングなどを実施し、利活用方針を策定することとしております。整備につきましては、グランドデザインの実行計画である令和７年度策定予定のアクションプログラムに基づき整備する計画としております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　浜田繁次郎君

**○３番（浜田繁次郎君）**　グランドデザインの実行計画が令和７年度にアクションプログラムに基づき整備をされていきます。計画ということですが、旧市役所跡地から玉名市民に関わらず、近隣や県外からもお越しいただき、商店街のお店や玉名における歴史的文化遺産なども御覧いただき、観光的にもつながる施設と考え、新たなにぎわいを生む玉名のシンボル的な一つの場所であってもらいたいと思います。令和７年度は、今後の玉名市にとって重要な１年になりますが、市民の皆様に必要とされる施設を御検討いただきたいと思います。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で、浜田繁次郎君の一般質問は、終わりました。議事の都合により午後１時まで休憩いたします。

午後　０時０３分　休憩

---

午後　１時００分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

２番　中村慎吾君。

［２番　中村慎吾君　登壇］

**○２番（中村慎吾君）**　傍聴席の皆様、また、インターネットで御視聴の皆様、こんにちは。２番、新生クラブ、中村慎吾です。

一般質問３日目、４番目の質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

最近は気候も大分落ち着いてきまして、ちょっと春を感じられる時期になったのかなと思います。御存じの方もいらっしゃると思いますが、私の地元、天水町の草枕温泉にて、先月２月は早春の桜てんすい桜の切り花の販売が行なわれ、県外から多くのお客様にお越しいただいて、御好評をいただきました。そして、そのてんすい桜の露地物が現在、草枕交流館や花の館周辺にて開花し、今週ちょうど雨の予報も入っておりますけれ

ども、多分週半ばから後半が満開になるのではないかと思っております。

また、それに伴いまして、今月２９日には、桜フェスタも開催されるということで、ぜひ、皆様、お時間があられたら遊びに来ていただければと思います。

そして、今の時期は三寒四温といわれますとおり、暖かかったり寒かったりと体調管理が難しい季節です。また、花粉等もかなり舞っております。皆様、体調管理には十分注意していただきたいと思っております。

本年は２月から大寒波の来襲によりまして大雪が各地で発生し、何度も交通機関に多くの障害をもたらしました。皆さんも御存じのとおり、また岩手県大船渡市では、２月２６日に大規模な森林火災が発生し、２，９００ヘクタールが焼失しました。２，９００ヘクタール、これはキロ平米に直すと２９平方キロメートルということになるそうで、これは天水町が２１．４８平方キロメートルですので、天水町の広さ以上の土地が、森林が焼失したことになります。こういう災害というのは、いつ、どこで発生するか。また、規模も分かりません。行政としてもしっかりとした準備、対応、対策が必要と考えます。

そこで、今回はその中で豪雨災害についてお尋ねします。内容については、一般質問初日の松本議員、また、本日質問されました立川議員とも重複する部分も多々あると思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問を行ないます。

災害対策の取組について。近年の豪雨などによる災害発生状況とこれらの対策についてお尋ねします。昨年は夏に鹿児島県へ上陸した台風１０号などの影響により、線状降水帯が多く発生し、豪雨災害をもたらしました。本市においても大雨により道路や農地の冠水が発生しました。毎年市内各所において同様の災害が発生しております。近年の河川の氾濫、道路、農地の冠水、水路の破損などの発生状況とこれらの災害に対する現在の対策をお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

［建設部長　西原正信君　登壇］

**○建設部長（西原正信君）**　中村議員御質問の災害対策の取組についての中の近年、豪雨等による災害発生状況とその対策についてお答えいたします。

まず、土木課が管理する道路及び河川における豪雨による災害発生状況についてですが、令和６年度の補正予算において対応した道路の災害は６３件、河川の災害は１４件となっております。その内容としては、舗装面の陥没や法面崩壊の修繕、民地や法面からの倒木、倒竹及び土砂流出の撤去作業、法面崩壊により新たなブロック積みや擁壁を設置する復旧工事など様々でございます。

次に、市の対策といたしまして、取水期に入る前には、広報紙やホームページを通じ

て道路の冠水や河川の氾濫に関する注意喚起を行ない、冠水が予想される場所には看板を設置し、市民に事前の備えを促しています。さらに、市の管理する河川については、毎年度予算を確保した上でしゅんせつ作業を行ない、河川の流れを良好に保つように努めております。また、氾濫が予想される４地区の河川及び用悪水路には、水中ポンプを設置し、排水作業を行なうことで冠水の発生を未然に防ぐ取組も進めております。加えて、本庁や各支所には、山砂、木ぐい及び土のう袋などを保管しており、災害発生時には迅速に対応できる準備を整えております。

今後も玉名市では、災害の備えを強化し、市民の安全と安心を守るため、引き続き努力してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

**○産業経済部長（井上康博君）**　中村議員御質問の近年の豪雨などによる災害発生状況とその対策について、農業用施設に関する内容について、私のほうからお答えいたします。

令和６年度に発生した災害状況としましては、６月２８日の梅雨前線豪雨及び８月２９日に玉名市に上陸した台風１０号に伴う暴風雨によるもので、農地の湛水及び増水に伴う排水路敷きの浸食などが多く発生しております。被害内容は、農道５件、水路法面の陥没や崩壊などが３１件、その他が１０件の対応を行なったとこです。

それらの被害を未然に防ぐための対策としましては、未整備の防水路をコンクリート製品で整備することや、しゅんせつや伐採を行なっていることで排水の確保や排水路内の土砂の流入を抑え、排水の阻害を防ぐなどの効果が得られており、今後も引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　中村慎吾君。

**○２番（中村慎吾君）**　答弁ありがとうございました。

建設部長からも答弁いただいた部分に関しては、事前に氾濫を避けるところは、本当に設置等の準備をされているということですけれども、毎年住宅地等似たような場所で冠水等が発生している様子も多々見受けられると思います。場所に関しては、市内各所多数あると思いますけれども、やはり住民の方々のやっぱり危険を回避するためにも１か所ずつでもそういう対策等を順次行なっていただいて、安全を確保していけるようにしていただきたいと思います。

また、農地に関して産業経済部長からも御答弁いただきましたけれども、この分はイメージ的には、先ほど申しましたように、１日目に松本議員が質問されましたけれども、そのときに写真等も出てきました。やはり農業用排水路というのはどうしても土砂が堆

積しやすく、なかなかしゅんせつ作業が追いついていかないというのもあると思います。行政だけではなかなか対応していくのも大変なのかもしれませんけれども、やはり地域とも協力をしながら、少しずつでもやっぱり対応していかないと、ただまた水がつかってしまったとかという話になってしまうと思いますので、そこら辺は順次しっかりと対応していただきたいと思います。

それでは、（２）番のその今お伺いした中で天水地区における被害状況についてお伺いしたいと思います。ここのところは本当に松本議員、立川議員が質問されている部分と内容的にはほぼ同じような形になると思いますけれども、よろしくお願いします。

天水地区には集落や農地が急斜地にある地域や平たん地にある地域があります。同じ天水地区内でも場所により発生する災害が違うと考えます。また、何度も同じところで発生する災害、その時々の状況による違う場所で発生する災害もありますが、その現在の状況はどうなっているのか。

また、これは具体的にですけれども、尾田川、古川などの河川や雨水が集中する櫨方地区の豪雨等による浸水の被害の状況はどうなっているのか。そして、その対策をどのように検討しているのかお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　中村議員御質問の天水地区における被害の状況とその対策についてお答えいたします。

まず、天水地区における道路及び河川における災害発生状況についてですが、令和６年度の補正予算において対応した道路の災害は８件となっておりますが、河川による災害はございませんでした。その内容としましては、舗装面の陥没や法面崩壊など、現計復旧のために必要な修繕は５件、民地からの倒木などで機械作業や人力作業等が必要となった委託は３件となっております。

次に、天水地区における対策といたしまして、まず、櫨方地区周辺を流れております市管理河川、大塚川、立花川、石橋川、樋ノ口川におきましてしゅんせつをこれまで行ない、河川の流れを良好に保つように努めております。今後もこれらの河川の下流部にあたる呑崎水路を管理している農地整備課と連携を取りながら、大塚川などのしゅんせつを必要に応じて取り組んでまいります。また、県管理河川であります尾田川については、唐人川尾田川改修及び流域事業促進期成会を通して、事業の早期完成、河川のしゅんせつなどを継続して県に要望してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　中村議員御質問の天水地区における被害状況とその対策についてお答えいたします。

令和６年度に発生した天水地区における農地に関する災害状況としましては、農地及び道路の冠水、増水に伴う排水路敷きの浸食などが多く発生しております。被害内容は、水路の法面の陥没や崩壊などが４件、その他が１件の改良を行なったところです。それらの災害を未然に防ぐための対策としましては、先ほども答弁しましたが、未整備の土水路をコンクリート製品で整備することやしゅんせつや伐採を行なうことで排水の確保や排水路内への土砂の流入を抑え、排水の阻害を防ぐなどの効果が得られており、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、櫨方地区における準用河川の流末になる呑崎水路に関しては、一部において排水を阻害する雑木の伐採や堆積土砂などのしゅんせつを行なっております。また、受免地区の古川の排水対策については、一部県において流末のしゅんせつを行なっており、排水路整備については、事業規模が大きいことから県営での整備計画を検討しているところです。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　中村慎吾君。

**○２番（中村慎吾君）**　ありがとうございました。

尾田川については、やはりもうかなり工事入りましてから期間がたっております。できるだけですね、事業の早期完成ていうのがまず一つ最初に求められる部分ではないかと思います。また、この呑崎水路、ここに関しては、毎年農地、住宅地に関しての冠水被害等が発生している場所でもあります。地域住民にとってもなかなかどうにかならないのかなという話が多々、毎年出てくる場所でもあります。やはりそういう言葉が出てくるというのは、地域の方々がやっぱり不安に思っているということですので、今答弁でもありましたように、しゅんせつや土水路の修繕等を少しずつでも改良を行なって住民の皆様の不安を取り除いていくというのがとても大事になってくるのではないかと思います。

では、今後の基本的な考え方についてお尋ねします。災害は大小を問わず毎年市内各地で発生しております。災害をゼロにするというのは不可能に近いと思いますが、抑えることができるようなことを行なうというのは、絶対必要なことだろう思います。

また、過疎指定されている天水地区は、過疎債を上手に活用する必要があると考えますが、今後の基本的な考え方についてお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　中村議員御質問の今後の基本的な考え方についてお答えいたします。

まず、土木課が管理する道路及び河川の災害における主な財源といたしましては、国の補助事業や単独事業に採択された場合には、補助金及び地方債が充当されることとな

り、その地方債には、交付税措置もございます。また、河川のしゅんせつにおける主な財源といたしましては、地方債が充当され、その地方債には交付税措置もございます。しかし、天水地区が対象の過疎対策事業債は、対象となる事業が明確に定められており、道路及び河川の維持管理事業は、その対象に含まれておりません。今後も災害事業や河川しゅんせつにおいては、これまで同様、国の補助金や地方債の活用を図り、維持管理における財源は、市財政部局など必要に応じて協議をしたいと考えております。道路及び河川の維持管理は、地域の基盤を支える重要な事業であり、これらの維持管理が適切に行なわれることは市民の安心・安全を確保するために欠かせません。そのための財源確保は、喫緊の課題ではございますが、これからも天水地区の過疎指定からの脱却を目指し、引き続き努力してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　中村議員御質問の今後の基本的な考え方についてお答えします。

全体的な対策としましては、排水路については、先ほど答弁しましたとおり、未整備の土水路をコンクリート製品で整備化し、その他においても補助事業も含む事業化を検討し、また、呑崎水路については、建設部長が答弁したように、連携を図って対応していきたいと考えております。古川については、早期採択に向けて地元役員などと協議を重ね、県にも協力を仰ぎながら進めていくところです。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　中村慎吾君。

**○２番（中村慎吾君）**　ありがとうございました。

やはり今答弁をいただいたように、やはり計画的に事業を進めていく必要があると思います。

天水町に関しましては、過疎債が先ほど対象事業が明確に定められているという御説明もありましたとおり、やはり過疎債で行なえるものは行なっていくし、それ以外、国の補助金や地方債を活用していく部分は活用していく。また、今産業経済部長からもお話があったように、土木部と協力していろんな事業を進めていく。そういうことが今後、とても大事になっていくと思いますので、これまで以上に大変だと思いますけれども、取組のほうよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に進めさせていただきます。

［２番　中村慎吾君　登壇］

**○２番（中村慎吾君）**　２番目の質問で、集落内の道路整備についてお尋ねします。

まず、県道１号熊本玉名線の整備状況と接続する市道天神山線の整備計画についてで

す。現在の小天小学校の裏、ちょうど石橋地区になるんですかね、交差点の改良に向けて県の計画が進行しております。その現在の状況についてお尋ねします。

また、それに伴い、市道天神山線の道路整備も必要になってくると考えますが、現在の状況、今後の計画についてよろしくお願いいたします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

［建設部長　西原正信君　登壇］

**○建設部長（西原正信君）**　中村議員御質問の集落内の道路整備についての中の県道１号熊本玉名線の整備の状況と接続する市道天神山線の整備計画についてお答えいたします。

御質問の道路は、県道１号熊本玉名線で、主要地方道として熊本市街と玉名市街等を結ぶ地域の重要な幹線道路でございます。また、この道路は災害時における緊急輸送道路して位置づけられております。このようなことから、天水地区の交通の円滑化、安全性の向上と地域活性化を図るため、熊本玉名線小天工区として平成２１年から２７年にかけ道路改良の整備が行なわれてきました。しかしながら、市道と接する交差点付近において、幅員が狭く、離合も困難であり、車両の通行にも支障を来している状況となっております。そのため、県では、令和２年度より新たに事業着手され、これまでの現状といたしましては、市道との交差点部分について詳細設計が行なわれました。今後は、用地買収及び建物移転が完了したのち、早急に工事に着手されると伺っております。

次に、県道１号に接続する市道天神山線の整備計画についてですが、市道に関しても同様に、重要な役割を果たしており、地域住民の日常的な移動手段であり、特に接続部分は、交通量も多く、整備することにより交通の円滑化や安全性の向上を目的として早急な整備を目指しているところでございます。そのため、令和６年度において概略設計を行ない、令和７年度に詳細設計を発注予定であり、その業務の成果を踏まえ、関係機関との協議や用地取得を得て、計画的かつ効率的に事業に着手することとしております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　中村慎吾君。

**○２番（中村慎吾君）**　ありがとうございました。

県道の交差点については、詳細設計までということのようですね。早期に着工されるっていう話ですけれども、やはり先ほど説明あったように、熊本市街とやっぱり玉名を結ぶ重要な路線ですので、また、災害時の緊急輸送道路っていうことで、やっぱりこの路線の整備というのは玉名市においてもとても重要になってくると思いますので、やはり玉名市としても早急にやっぱり取り組んでいく課題になっていくのではないかと思います。できるだけスムーズに進むようにお願いをしたいと思います。

それでは、２番目に、次の質問に移ります。

市民生活における安全性の確保。緊急車両の通行の確保ということでお尋ねします。

本市の住宅地域において消防車、救急車などの緊急車両が通行できない道路がございます。そのような箇所の把握、また、現状についてお尋ねします。

そして、天水地区においても多くの集落内を緊急車両が通行することができないのが現状であります。高齢者世帯の増加による不測の事態への対応や、やはり地元消防団員の減少による火災等への対応など、負担がとても懸念されております。今後のこのような道路整備について検討されている対策についてお尋ねいたします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

**○建設部長（西原正信君）**　中村議員御質問の市民生活における安全性の確保についてお答えいたします。

天水地区の市道は１級市道が６路線、延長約１８キロメートル、２級市道が１０路線で延長約１７キロメートル、その他の市道が２３２路線、延長約１０５キロメートル、合計２４８路線、総延長約１４０キロメートルでございます。この中には、緊急車両の通行が困難な路線が複数存在していることから、土木課としても地元から上がってくる道路拡幅要望について、用地の協力をいただける路線については、予算の許す限り事業を推進してきたところですが、要望路線数も多く、全ての要望に応えることができない状況でございます。

そこで、天水地区の過疎地域指定後は、対象となる事業について、全て過疎債を活用し、計画的に整備を行なうこととしており、対策事業予算の増額を図っております。具体的には、初日の松本議員の答弁と同じ内容になりますが、令和７年度で約１億２，０００万円の予算要求を行なっており、これは過疎地域指定前の令和２年度と比較し、約７１％の事業費の増加となり、市民生活における安全性の確保に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

今後の土木課の計画や対策としましては、道路に限らず、天水地区の河川整備など様々な事業について、可能な限り多くの過疎対策事業を計画し、さらなる事業推進に努めてまいります。

また、過疎対策事業に該当しない維持事業につきましても緊急浚渫事業債を活用し、河川のしゅんせつを行なうなど、過疎債以外の様々な事業債や補助事業などを活用しながら安全・安心な市民生活に寄与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　中村慎吾君。

**○２番（中村慎吾君）**　ありがとうございました。

地元から道路拡幅の要望があればできるだけ対応していただいているということで安心しました。確かに、予算というものがあるので全部要望に応えてるということはなかなか難しいと思いますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

今回は豪雨対策と集落内の道路整備についてお尋ねしました。特に天水地区は過疎債があり、その有効な活用方法が急務と考えます。そのためには、総合的な判断と適時実行を行なう専門の部署が必要と考えます。今回、各事業で答弁にあったように、様々なところで過疎債は活用されていますが、過疎対策の基本となる部分が別に必要ではないかと、私は感じております。地域の各種団体、またその方々のイベント等で様々な協議も行なわれておりますが、その根幹となるものが必要です。本日、立川議員も専門員の配置をとおっしゃいましたけれども、私は、もしよければ、よければというか、できれば過疎対策の専門部署の設置をお願いしたいと考えております。そうすれば、過疎脱却に向けて計画や立案、検討、そしてそれをスムーズに実行ができるのではないかと思います。そして、それを本庁、現在、地域振興課が担っていらっしゃいますけども、そこでもいいとも思いますし、もしできれば現場に近い、天水支所内に設置できれば、ますますよいのではないかと考えます。

市長、前向きな検討を、ぜひよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　以上で、中村慎吾君の質問は、終わりました。

１０番　一瀬重隆君。

［１０番　一瀬重隆君　登壇］

**○１０番（一瀬重隆君）**　１０番、自友クラブの一瀬重隆です。よろしくお願いします。

２０２３年、コロナが５類になっていろんなスポーツ、また、イベントも盛んになりまして、本当みんなが栄えるようになりましたけど、今回、玉名市でもいろんなスポーツがあった中、昨日、３月２日だったですかね、第７６回金栗杯玉名ハーフマラソンがありました。その中でいろんな選手が参加いただきまして、成功に終わりましたけど、７６回というその歴史の長い中、コースも昔は荒尾のほうもやっぱりコースをもってあったということで、コースもいろんなコースを今まで７６回の間にあったと思いました。

また、昨日は第５３回の金栗駅伝大会がありました。５０チームの参加で、副市長も来賓で来ていただきまして、また、教育長も来ていただきまして、本当にありがとうございました。盛大に終わりましたけど、今後とも皆さんの協力よろしくお願いいたします。

今日は、第１に、廃土・盛土について一般質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

［建設部長　西原正信君　登壇］

**○建設部長（西原正信君）**　一瀬議員御質問の盛土規制法についてお答えいたします。

盛土等による災害から国民の生命、身体を守る危険な盛土等を全国一律の基準で包括

的に規制することを目的に、令和５年５月２６日に宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛土規制法が施行されました。それに伴い熊本県では、令和７年４月１日に区域指定を行ない、同日から許可、届出等の運用が開始される予定となっております。指定される区域には、宅地造成等工事規制区域と特定盛土等規制区域があり、熊本県において宅地造成等工事規制区域を市街地や集落など、盛土等が行なわれれば人や民家等に危険を及ぼし得る区域を宅地造成等工事規制区域に指定し、それ以外の地域を特定盛土等規制区域に指定する予定でございます。それぞれの区域に応じて一定規模以上の盛土等を行なう場合には、許可、届出が必要となります。許可、届出の受付窓口は各市町村にありますが、申請内容の審査や許可に関しましては熊本県が行ない、制度の周知と適正な運用を図るため、熊本県では、昨年度からホームページ等で継続して周知が図られており、令和６年１２月以降、盛土等を行なう事業者、工事事業者、設計者等の実務向けの講習会を行なうなど、繰り返し周知活動を実施されております。

議員お尋ねの盛土等を行なう事業者の影響につきましては、このように、許可、届出等の手続が必要になることから、これまでに比べると新たな負担が伴うことになりますが、これまで建築確認を行なっていた擁壁等は盛土規制法の許可を受けることで確認申請が不要となり、また、都市計画法に基づく開発許可を受けたものは、盛土規制法の許可が不要となるなど、許可の特例措置が講じられております。

盛土規制法は、盛土等の行為における土地所有者や工事施工者の責任の所在を明確化し、安全な造成を行ない、盛土等を安全に保つことで災害から市民の生命、財産を守るための必要な制度となりますので、市といたしましても、今後、周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　一瀬重隆君。

**○１０番（一瀬重隆君）**　答弁ありがとうございました。

この盛土規制法というのは、２０２１年の７月２日に静岡県熱海市において、違法盛土かなんか知らんけどですね、行政と業者といろんな話がまだ決まってない中、大雨で甚大な被害が起きておりました。それでやっぱり盛土規制法が施行されたんじゃないかと思っております。だけどこれは計画的な問題で、やっぱり玉名もこういう地域があるんじゃないかなと思っております。だから、私もやっぱりいろんな土を扱うその建設会社、水道工事屋さんとか、いろんな土を扱うためには一応盛土をすることがあるからこそですね、やっぱ市も一応検討して、県ともいろんな話をしながら、多分高さで多分その市と県が違うんじゃないかなと思っておりますけど、再質問はないんですけど、今後、いろんな生命、財産を守るために、災害のないようなシステムをとっていただいて、今後のために、請負さんとかいろんな勉強会をしてほしいと思います。よろしくお願いい

たします。

次、行きます。

［１０番　一瀬重隆君　登壇］

**○１０番（一瀬重隆君）**　２番目に、防犯灯、街路灯について。ちょっとその辺り、意味がちょっと分からんところもありますから、答弁よろしくお願いします。

**○議長（江田計司君）**　建設部長　西原正信君。

［建設部長　西原正信君　登壇］

**○建設部長（西原正信君）**　一瀬議員御質問の防犯灯、街路灯についての中で、土木課が管理している街路灯についてお答えいたします。

街路灯は、主に夜間の交通の安全と円滑化のため、交通量の多い市街地の幹線道路や交差点などに設置されており、道路上の通行者や障害物の有無など、確認できるように車道側を向いて設置されております。維持管理は、国や県、市といった道路管理者が行なっております。

玉名市が管理する街路灯は、玉名市全体で１８５基ございます。その中で、議員御質問と思われます立願寺郵便局前の道路でございますが、１級市道の曲松立願寺橋線と立願寺横町線が交わる道路でございます。この２つの市道には、合わせて６３基の街路灯を設置しており、郵便局を中心に半径５０メートルの範囲では、４基の街路灯を設置しております。この２つの道路は都市計画道路として整備されており、道路等については温泉街として風情や情緒に配慮したデザインとして、道路整備と併せて設置をされております。現在、この２つの道路を土木課から引継ぎ、維持管理を行なっているところですが、温泉街としての風情はあるものの、議員御指摘のとおり、若干暗い部分もあるのも認識しております。

今後は、防犯灯を所管する防災安全課や地元の温泉組合などとともに協議を行なうなど、歩行者の安全確保するよう検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　総務部長　吉田勇人君。

［総務部長　吉田勇人君　登壇］

**○総務部長（吉田勇人君）**　私のほうからは防犯灯についてお答えしたいと思います。

この防犯灯につきましては、行政区でありますとか、街路灯組合などのその他の団体が防犯灯の新規設置でありますとか、修繕を行なっております。その際に、市のほうから補助金の交付を行なっているところでございます。

この防犯灯の新規設置につきましては、前年度に行政区等の長への要望調査に基づいて、また、修繕につきましては、随時、受け付けをしておりまして、そのような状況でございます。

補助の内容なんですけども、防犯灯につきましては、ＬＥＤ１灯の設置につき１万５，０００円を、これに合わせて支柱も一緒に設置される場合は、３万５，０００円をそれぞれ上限として補助を行なっているところでございます。これは防犯灯の修繕も同様でございます。

さらには、設置された防犯灯の電気料金、こちらにつきましても年額の約５０％相当額をめどに補助を行なっているところでございます。

玉名市内に設置されている防犯灯なんですけども、ＬＥＤ灯が約５，９００灯、その他蛍光灯の種類が約３００灯ほど設置されております。これはいずれも防犯灯も行政区、またはその他団体、先ほどの街路灯組合などですね、こちらのほうが維持管理を行なっておられます。

この防犯灯などの防犯対策事業につきましては、市民の安全・安心を守るためにも重要な事業と認識しておりますので、今後も行政区長等からの情報収集でありますとか、また、関係部署との情報共有、協議を行ないまして、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　一瀬重隆君。

**○１０番（一瀬重隆君）**　答弁ありがとうございました。

今回、立願寺と玉名八女線ですかね、あそこ２か所を今度質問をしたんですけど、本当玉名市内をずっと見るとですね、やっぱ暗いところもいっぱいあって、昼間と夜は全然違うともあります。だけど、本当暗いところが多すぎて、ちょっと映像をちょっとあるんですけど、お願いします。

［電子資料を示す］

**○１０番（一瀬重隆君）**　これは夕方の立願寺ですね。昼間の映像です。次が多分夜の同じ場所から写した。同じとこの郵便局の、いかに暗いかが分かりますかね。次の八女線もよかったらお願いします。

［電子資料を示す］

**○１０番（一瀬重隆君）**　これが医療センターの下の交差点、歩道ができて、その後に信号ができました。夜はどがんかなと言うと、もう真っ黒です。こういう状況で何しろ、そん防犯灯ちゅうか、何が一番かなと思って、その郵便局にするとですね、街路灯が道を照らすということで、その街路灯の役目しているのかなと。多分、５基ぐらいしかなかかなと思ったんですよね。だけど街路灯の灯かりも暗いし、だけん、これを明るくすると結局、その景観が悪いということで、反対に暗いけん景観が悪いんじゃないかなと思っております。だから、もう少し明るくならんかなと思ってですね。中心である温泉街なもんで、昼はぼちぼちで、やっぱ夜は繁華街あるもんで、いろんな県外から来るお

客さんがいっぱい来るんだと思います。その中で、やっぱ危ない部分もある、場所もありますけど、この郵便局の前で死亡事故が１人ありました。その先の司の前でも今信号ができてますけど、あそこでも１人死亡事故があっております。だけんもう少し明るくならんかなって、いろんな研修に行っても、やっぱり明るいまちというとは、ものすごく栄えて、中心で、本当何か来てよかったなっていうイメージがあるもんで、玉名もよかったらその辺りも考えて検討してほしいと思います。

また、玉名八女線は一応県道なもんで、よかったら玉名市のほうから県のほうにね、要望を出して、よかったら、せっかく歩道が歩けないと、夜は。そういう現状なもんでですね。よかったら県に要望されて明るくしてほしいなと思います。

次、行きたいと思います。

［１０番　一瀬重隆君　登壇］

**○１０番（一瀬重隆君）**　次は、森林法における５条森林について質問したいと思います。皆さん、５条森林って分かりますかね。この５条森林に指定されたところ立木の伐採届が必要。５条森林があるところでは、最近知りました、私は。そのような森林所有者の大多数が立木の伐採を行なう際、届出が必要となるのを知らないのではないかと思います。

そこで、５条森林の概要、立木を伐採する際、具体的な手続について質問したいと思います。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

**○産業経済部長（井上康博君）**　一瀬議員御質問の森林法における５条森林についてお答えいたします。

まず、森林法第５条には、地域森林計画の策定に関することが示されており、都道府県知事は、国が定める全国森林計画に即して１０年間の計画を立てるもので、この計画には、民有林の森林整備及び保全の目標、伐採造林などの計画量などを定められております。また、市町村森林計画の策定の指針や基準などを示したものであり、ここで対象となる民有林を通称５条森林と呼んでおります。この民有林とは、国が所有する国有林以外の森林を示しております。民有林には、個人や法人が所有する私有林のほか、都道府県や市町村が所有する公有林も含まれます。５条森林は、森林の整備に関し、国の各種補助事業の対象とされるほか、開発行為の規模によっては、都道府県知事の許可が必要となります。５条森林では、１ヘクタール以下の土地の形状変更を伴う伐採及び０．５ヘクタール以下の太陽光発電設備の設置に伴う伐採、または面積を問わず、土地の形状変更を伴わない伐採を行なう場合には、市に対して伐採及び伐採後の造林の届出が必要となります。また、１ヘクタールを超える土地の形状変更を伴う伐採及び０．５ヘク

タールを超える太陽光発電設備の設置に伴う伐採を行なう場合には、熊本県知事に対し、林地開発許可申請を行なう必要があります。

以上であります。

**○議長（江田計司君）**　一瀬重隆君。

**○１０番（一瀬重隆君）**　答弁ありがとうございました。

この結局、５条森林というのは、その５条森林の中は、結局、木を切るときは届出を出さなん。竹はどれだけ切ってもいいということですよね。

再質問いいですかね。この制度について多くの森林所有者が認識していないと思われるが、市ではどのような周知を行なっているのか。また、ホームページの周知でなく、インターネットが利用されない高齢者のことも考慮した上の周知を実施してほしい。

**○議長（江田計司君）**　産業経済部長　井上康博君。

**○産業経済部長（井上康博君）**　一瀬議員の再質問にお答えいたします。

伐採及び伐採後の造林の届出の周知については、市のホームページにて令和４年４月から行なっており、また、同年６月の広報たまなでも本制度の周知を行なったところです。しかしながら、議員御指摘のとおり、本制度の認知度が低い状況でございます。今後は、認知度の向上を図るために、「広報たまな」での定期的な周知を検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　一瀬重隆君。

**○１０番（一瀬重隆君）**　答弁ありがとうございました。

本当高齢者は多分分からんかなと思っております。だから、間違って伐採したりいろんなことがあるかと思いますけど、一つ、この５条森林はあまりに範囲が広いもんで、５条森林外はほぼ少なくて、ほぼ５条森林ということを聞きました。その中で、広域農道、その広域農道の横も多分５条森林かと思います。今私がちょっと管轄外と思いますけど、その玉杵名大橋から石貫のファミマですかね。そことまた荒尾の境目、何しろその２トン車までいいんですけど、４トンから大型になると、結局その広域農道に入ったらですね、左のミラーを折ってからいきよっとです。折らんとセンターラインを越えて走っていかなんです、大型、４トン車はですね。そういう状況で、そのミラーを立てて落としたのも何人かおっとですね。そういう状況なもんで、もう少しその管轄外と思いますけど、ちょっと深く、ちょっと木を切ってもらえんかなと、私は要望したいと思います。よろしくお願いします。

終わります。

**○議長（江田計司君）**　要望でよろしいですか

**○１０番（一瀬重隆君）**　はい。

**○議長（江田計司君）**　以上で、一瀬重隆君の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第２　議案の委員会付託**

**○議長（江田計司君）**　日程第２、「議案の委員会付託」を行ないます。

議第２号令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）から議第３５号工事請負契約締結についてまでの市長提出議案３４件を一括議題といたします。

ただ今議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

議案及び請願付託表

予算決算委員会

議第　２号　令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）
議第　３号　令和６年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）
議第　４号　令和６年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
議第　５号　令和６年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）
議第　６号　令和６年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）
議第　７号　令和６年度玉名市水道事業会計補正予算（第３号）
議第　８号　令和６年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）
議第　９号　令和６年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）
議第１０号　令和７年度玉名市一般会計予算
議第１１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
議第１２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
議第１３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計予算
議第１４号　令和７年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
議第１５号　令和７年度玉名市水道事業会計予算
議第１６号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計予算
議第１７号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計予算

総務委員会

議第１９号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議第２０号　玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
議第２３号　玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

について

議第２５号　玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第３２号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

議第３３号　普通財産の無償譲渡について

議第３４号　工事請負契約の締結について

議第３５号　工事請負契約の締結について

建設経済委員会

議第２１号　玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２２号　玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２８号　玉名市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議第３１号　玉名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

文教厚生委員会

議第１８号　玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会条例の制定について

議第２４号　玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例を廃止する条例の制定について

議第２６号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２７号　玉名市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２９号　玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

議第３０号　玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

---

**○議長（江田計司君）**　各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査のため、明日１１日から２４日までの１４日間休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、明日１１日から２４日までの１４日間休会することに決定いたしました。

２５日は、定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後　１時５８分　散会

# 第 ５ 号

# ３月２５日（火）

# 令和７年第２回玉名市議会定例会会議録（第５号）

**議事日程（第５号）**

令和７年３月２５日（火曜日）午前１０時００分開会

開　議　宣　告

日程第１　　委員長報告

１　予算決算委員長報告

２　総務委員長報告

３　建設経済委員長報告

４　文教厚生委員長報告

日程第２　　質疑・議員間討議・討論・採決

（議第２号から議第３５号まで）

議第２号　　令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）

議第３号　　令和６年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議第４号　　令和６年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議第５号　　令和６年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）

議第６号　　令和６年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）

議第７号　　令和６年度玉名市水道事業会計補正予算（第３号）

議第８号　　令和６年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）

議第９号　　令和６年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）

議第１０号　令和７年度玉名市一般会計予算

議第１１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第１２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第１３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第１４号　令和７年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第１５号　令和７年度玉名市水道事業会計予算

議第１６号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計予算

議第１７号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計予算

議第１８号　玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会条例の制定について

議第１９号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議第２０号　玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

議第２１号　玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２２号　玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例の制定について

議第２３号　玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議第２４号　玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例を廃止する条例の制定について

議第２５号　玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２６号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２７号　玉名市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２８号　玉名市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議第２９号　玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

議第３０号　玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第３１号　玉名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第３２号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

議第３３号　普通財産の無償譲渡について

議第３４号　工事請負契約の締結について

議第３５号　工事請負契約の締結について

閉　会　宣　告

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**本日の会議に付した事件**

開　議　宣　告

日程第１　　委員長報告

1　予算決算委員長報告

2　総務委員長報告

3　建設経済委員長報告

4　文教厚生委員長報告

日程第２　　質疑・議員間討議・討論・採決

（議第２号から議第３５号まで）

議第２号　　令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）

議第３号　　令和６年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議第４号　　令和６年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議第５号　　令和６年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）
議第６号　　令和６年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）
議第７号　　令和６年度玉名市水道事業会計補正予算（第３号）
議第８号　　令和６年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）
議第９号　　令和６年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）
議第１０号　令和７年度玉名市一般会計予算
議第１１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
議第１２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
議第１３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計予算
議第１４号　令和７年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
議第１５号　令和７年度玉名市水道事業会計予算
議第１６号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計予算
議第１７号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計予算
議第１８号　玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会条例の制定について
議第１９号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議第２０号　玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
議第２１号　玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２２号　玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２３号　玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議第２４号　玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例を廃止する条例の制定について
議第２５号　玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２６号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２７号　玉名市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第２８号　玉名市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議第２９号　玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議第３０号　玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議第３１号　玉名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

議第３２号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

議第３３号　普通財産の無償譲渡について

議第３４号　工事請負契約の締結について

議第３５号　工事請負契約の締結について

日程第３　　議員提出議案上程

（議員提出第１号）

議員提出第１号　玉名市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第４　　提案理由の説明

日程第５　　議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議員提出第１号）

議員提出第１号　玉名市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第６　　議員提出議案上程

（議員提出第２号）

議員提出第２号　玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

日程第７　　提案理由の説明

日程第８　　議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議員提出第２号）

議員提出第２号　玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

閉　会　宣　告

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**出席議員（２０名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 大　野　豊　重　君 | ２番 | 中　村　慎　吾　君 |
| ３番 | 浜　田　繁次郎　君 | ５番 | 田　浦　敏　晴　君 |
| ６番 | 山　下　桂　造　君 | ７番 | 立　川　信　之　君 |
| ８番 | 坂　本　公　司　君 | ９番 | 吉　田　真樹子　さん |
| １０番 | 一　瀬　重　隆　君 | １１番 | 北　本　将　幸　君 |
| １２番 | 多田隈　啓　二　君 | １３番 | 松　本　憲　二　君 |
| １４番 | 徳　村　登志郎　君 | １５番 | 西　川　裕　文　君 |
| １６番 | 江　田　計　司　君 | １７番 | 近　松　惠美子　さん |
| １８番 | 前　田　正　治　君 | １９番 | 作　本　幸　男　君 |

２０番　森 川 和 博 君　　２１番　中 尾 嘉 男 君

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**欠席議員（なし）**

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**欠　　員（２名）**

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 糸永安利君 | 事務局次長 | 松野和博君 |
| 次長補佐 | 小畠栄作君 | 書記 | 徳永優貴君 |

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++++

**説明のため出席した者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市長 | 藏原隆浩君 | 副市長 | 村上隆之君 |
| 総務部長 | 吉田勇人君 | 企画経営部長 | 宮本圭一郎君 |
| 市民生活部長 | 渡邉一正君 | 健康福祉部長 | 中川由美さん |
| 産業経済部長 | 井上康博君 | 建設部長 | 西原正信君 |
| 企業局長 | 池本秀一君 | 教育長 | 福島和義君 |
| 教育部長 | 藤森竜也君 | | |

午前１０時００分　開議

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**○議長（江田計司君）**　ただいまから、本日の会議を開きます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第１　委員長報告**

**○議長（江田計司君）**　日程第１、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第２号令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）から、議第３５号工事請負契約の締結についてまでの市長提出議案３４件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。各委員長の報告を求めます。

予算決算委員長　近松惠美子さん。

［予算決算委員長　近松惠美子さん　登壇］

**○予算決算委員長（近松惠美子さん）**　今期、予算決算委員会に付託されました議案１６件の委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

議第３号令和６年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）、議第４号令和６年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、議第５号令和６年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）、議第６号令和６年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）、議第７号令和６年度玉名市水道事業会計補正予算（第３号）、議第８号令和６年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）、議第９号令和６年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）、議第１１号令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算、議第１２号令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算、議第１３号令和７年度玉名市介護保険事業特別会計予算、議第１４号令和７年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算、議第１５号令和７年度玉名市水道事業会計予算、議第１６号令和７年度玉名市公共下水道事業会計予算、議第１７号令和７年度玉名市農業集落排水事業会計予算、以上、議案１４件は、採決の結果、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２号令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）についてであります。委員から、旧月瀬小学校跡地売却分基金積立について、誘致企業の事業内容は不明確であり、売却することの納得いく説明がなされていないため、補正予算には賛同できないとの反対討論があり、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第１０号令和７年度玉名市一般会計予算についてであります。委員から、市

職員の配偶者手当が廃止になることは認められない。また、未就学児に係る国保税均等割額を１日も早く０円にすべきであるとの反対討論があり、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会の報告を終わります。

**○議長（江田計司君）**　総務委員長　北本将幸君。

［総務委員長　北本将幸君　登壇］

**○総務委員長（北本将幸君）**　今期、総務委員会に付託されました案件は、議案８件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、議第１９号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第１９号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２０号玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第２０号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２３号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部の説明の後、委員から、子どもに係る扶養手当と配偶者に係る扶養手当、それぞれ受給者は何人かとの質疑があり、執行部から、子どもに係る扶養手当受給者は約１９０人、配偶者に係る扶養手当受給者は６１人であるとの答弁でした。

次に、委員から、それぞれの手当額は今後どのように推移するかとの質疑があり、執行部から、配偶者に係る扶養手当額は令和７年度が月額３，０００円であるが、令和８年度から支給されなくなる。子どもに係る扶養手当は、令和７年度が月額１万１，５００円であるが、令和８年度は１万３，０００円に増額されるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２３号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２５号玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部の説明の後、委員から、被災地への派遣日数について質疑があり、執行部から、昨年の能登半島地震の際は、職員１人当たりおおむね１０日前後派遣したとの答弁でした。

次に、委員から、派遣期間における諸手当は適切に支出できたのかとの質疑があり、執行部から、宿泊費をはじめ、時間外手当等派遣に係る諸手当は適切に支出したとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２５号については、原案のとおり全員異議な

く可決すべきものと決しました。

次に、議第３２号熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更についてであります。本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第３２号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第３３号普通財産の無償譲渡についてであります。執行部の説明の後、委員から、区から個人に譲渡する場合、金銭の授受は発生するかとの質疑があり、執行部から、金銭の授受は発生すると伺っているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第３３号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第３４号工事請負契約の締結についてであります。執行部の説明の後、委員から、今回、条件付一般競争入札を実施し、応札されたのは４社であった。より多くの業者が参加できるよう指名競争入札にすべきと考えるが、なぜ一般競争入札を実施するのかとの質疑があり、執行部から、予定価格が５，０００万円以上の工事は、より多くの業者に参加機会を与えることで適正な競争とするため、条件付一般競争入札を実施している。今回の契約に関しては、浚渫工事の建設許可業者で、かつ特定建設業許可を有する業者は１５社あったが、結果として４社による応札となったとの答弁でした。

次に、委員から、今後もこの入札方法で実施するのかとの質疑があり、執行部から、今回の工事に限らず、業者を広く募集し、適正な競争を図るため、一般競争入札を実施している。しかしながら、浚渫工事に関しては、応札件数が少ないという結果になっており、今後、検討していく余地があると考えているとの答弁でした。

関連して委員から、それぞれの入札事案について、今までの結果を十分に踏まえ、応札が少数である場合など、可能であれば指名競争入札も検討してほしいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第３４号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第３５号工事請負契約の締結についてであります。執行部の説明の後、委員から、この案件に関しても一般競争入札で実施され、５社の応札となっている。解体工事の建設許可業者で、かつ特定建設業許可を有する業者は何社あるのかとの質疑があり、執行部から、該当する業者は１７社であるとの答弁でした。

次に、委員から、今回の工事に関してはアスベスト除去の工法が変更されたことで契約金額が追加されている。工法の変更は業者側からの指摘であったのかとの質疑があり、執行部から、工事契約締結後に契約事業者側において、契約した工法ではアスベストを完全に除去できないとの指摘があり、市において再度確認したところ、工法変更を余儀

なくされた。今回の工事に関しては、校舎等の建設設計に追われたこともあり、また、解体工事に関して経験が不足していることも否めない。今後は、今回のような事案を減らすよう本市建築士の技術向上に努めていくとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第３５号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

**○議長（江田計司君）**　建設経済委員長　松本憲二君。

［建設経済委員長　松本憲二君　登壇］

**○建設経済委員長（松本憲二君）**　今期、建設経済委員会に付託されました議案４件の委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第２１号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部の説明の後、委員から、地域農業の将来の在り方を示す地域計画及び目標地図はどう進められてきたかとの質疑があり、執行部から、地域の中心的な経営体や農業関係団体と約２年間かけ協議を行なった。内容は現状の課題や農業の在り方を出し合い、１０年後を見据え、地域の実情にあった取組となる地域計画や農地の集約を考慮した耕作状況の目標地図を作成してきたとの答弁でした。

また、委員から、地域課題の内容と今後進める中で目標計画を変更する必要性が出てきたら反映されるのかとの質疑があり、執行部から、各地域からは耕作放棄地が増加傾向にあることや、農業者の高齢化、特に耕作に不利な農地の中山間地域が顕著であるなどが共通課題として出された。また、計画見直しについては、年２回開催予定の検討委員会で審議をし、適宜必要な変更を加えていくとの答弁でした。

さらに委員から、自給率が低い日本で食糧難が懸念される中、耕作放棄地の活用に対する考えはとの質疑があり、執行部から、耕作放棄地は市内に点在している。解決策の一つは、基盤整備で農地の集約化・団地化し、１筆の面積を大きくし、労働生産性を上げていく。市では県の補助に上乗せした独自の補助をしており、そういった有利な事業のさらなる周知に努めるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２１号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２２号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部の説明の後、委員から、設置される文化財保存活用地域計画策定協議会の構成員はとの質疑があり、執行部から、人数は約１０名程度で、県内の大学教授、玉名市文化財保護審議会、玉名遺産を活かす会、玉名観光協会、県や市職員を考えているとの答弁でした。

委員から、既に設置中の文化財保護審議会委員と異なる点はとの質疑があり、執行部

から、文化財保護審議会は、文化財に指定するか否か、また修繕の際は、優先順位を検討するなどを協議する恒常的な組織であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２２号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２８号玉名市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部の説明の後、委員から、馬の水団地の条例廃止に伴い、今後の活用はとの質疑があり、執行部から、令和７年度中に解体し、更地にする。市役所内で跡地の利活用を検討した上で利用がない場合は売却となるとの答弁でした。

また、委員から、市営単独住宅である新立石団地は年数も経過しているがどうなるのかとの質疑があり、執行部から、建設時期は昭和５６年で耐震上も問題はなく、基本的には長寿命化を図っていくとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２８号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第３１号玉名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部の説明の後、本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第３１号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会の報告は終わります。

**○議長（江田計司君）**　文教厚生委員長　徳村登志郎君。

［文教厚生委員長　徳村登志郎君　登壇］

**○文教厚生委員長（徳村登志郎君）**　今期、文教厚生委員会に付託されました議案６件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第１８号玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会条例の制定についてであります。説明後、委員から、これまでに文化財保存の地域計画を制定する機会はなかったのかとの質疑があり、執行部から、令和３年の文化財保護法の改正に基づき、新たな取組として国からの求めに基づき、今回、制定することになったとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第１８号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２４号玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。説明後、委員から、小学校は全て１クラス３５人学級になるということだが、教員の確保や築山小学校の教室の不足についてはどうなるのかとの質疑があり、執行部から、教員の不足については、熊本県の教育委員会に対して積極的に働きかけを行なっており、築山小学校の教室の不足については、令和７年３月にプレハブを４教室分増設したため解消されていると認識しているとの答弁でした。

関連して委員から、条例を廃止しても学級の問題、あるいは学校の問題で教育的な観点から玉名市が独自の教職員等を採用することはできるのかとの質疑があり、執行部から、現行においても市独自で会計年度任用職員として必要に応じて支援員等を採用しているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２４号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２６号玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。説明後、委員から、現在、玉名市内に家庭的保育時事業所を実施している施設はあるかとの質疑があり、執行部から、現在、玉名市に家庭的保育事業を実施している施設はないとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２６号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２７号玉名市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。説明後、委員から、この条例の改正により、地域包括支援センターにおける職員配置の基準の条件が緩和されるということかとの質疑があり、執行部から、今まではエリアごとに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の３職種の配置が必要だったが、改正により、支援の質を担保した上で複数拠点で合算して３職種が配置されればよいと緩和されたとの答弁でした。

次に、委員から、基準に関する具体的な人数などの詳細な条件の判断は誰が行なうのかとの質疑があり、執行部から、高齢者福祉及び介護保険事業運営協議会の中で判断されるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２７号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第２９号玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。説明後、委員から、条例上では、公民館の住所は大豊小学校の場所に移るとのことだが、地元の方たちは４月からも支館の運営会議の場所として豊水小学校跡地を使用されると思うので、地元の方への説明と納得を十分得るような形で跡地の活用を進めてほしいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第２９号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第３０号玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。説明後、委員から、他の施設と比べて１，０００円という使用料は妥当なのかとの質疑があり、執行部から、他市町村と比較した上で利用者の負担を考慮し、最も利用しやすい金額であると考えられるため１，０００円に設定したとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第３０号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

**○議長（江田計司君）**　以上で、各委員長の報告は終わりました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第２　質疑・議員間討議・討論・採決**

**○議長（江田計司君）**　日程第２、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員間討議はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

１８番　前田正治君。

［１８番　前田正治君　登壇］

**○１８番（前田正治君）**　おはようございます。日本共産党の前田正治です。

私は、今議会に提案してあります議案の中で、議第１０号令和７年度玉名市一般会計予算、議第２３号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上の議案には、反対をいたします。

議第２３号の条例改正では、職員の配偶者扶養手当、月に６，５００円が廃止になり、子どもの扶養手当が月１万円から月１万３，０００円になります。この条例改正によりまして、子どもが２人までの世帯では手取りが減って、職員の処遇面が改悪されることになります。このような改悪に対しまして、議会は防波堤となってきっぱりとノーの判断をしなくてはならない、このように思う次第であります。

次に、議第１０号に関してであります。国民健康保険では、子どもが誕生して直ちに均等割が課税をされます。これはほかの健康保険制度にはない国民健康保険だけであります。国保税を軽減してほしいという大きな世論に押されて、現在は国と県と市町村が補助を行なって６歳未満児の国保税均等割の負担は半額になっています。

議第１０号令和７年度予算におきまして、玉名市が一般会計からあと６５０万円ほどを支出をすれば６歳未満児の国保税均等割はゼロになり、市民の負担が大きく軽減をされます。物価が高騰しております。一日も早く６歳未満児の国保税均等割がゼロになる

ことを求めるものであります。そして、それは子どもの国保税均等割が廃止に向けて大きく前進することになると思います。

以上のことから、議第１０号と議第２３号に反対をいたします。

以上で、討論を終わります。

**○議長（江田計司君）**　１番　大野豊重君。

［１番　大野豊重君　登壇］

**○１番（大野豊重君）**　１番、自友クラブ、大野豊重です。

議第２号の令和６年度一般会計補正予算について、討論をさせていただきます。

予算決算委員会において、その補正予算中にある旧月瀬小学校跡地売却分の基金積立について、異議があり、私は反対をさせていただきました。

その理由として、売却後の企業誘致先の業務内容の詳細が不透明であったことでした。しかしながら、予算委員会終了後の休会中において、商工政策課並びに教育総務課のほうから誘致予定の企業本社視察の報告と操業予定の詳細説明並びに売却に関する契約条件などの説明を受けたことで理解するに至りました。売却先は、日本国内では初の操業であり、文化の違いなど懸念事項は残るものの、執行部の説明では、地域との共生を大事に地域の生活活性化や積極的な地元雇用に期待が持てるということ。

そして、一番の懸念事項であった環境汚染についてですが、半導体関連での薬液を一切使用せず、仮に使用するにしても純水のみであるとの説明がありました。よって、環境への影響がないことを確認できたことで、将来的に玉名市にとって総合的にプラスになるというふうに判断をし、令和６年度一般会計補正予算について、賛成とさせていただきます。

以上、討論を終わります。

**○議長（江田計司君）**　通告による討論は終わりましたが、ほかに、討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　これにて討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

まず、予算議案の採決に入ります。

議第１０号　令和７年度玉名市一般会計予算

以上、予算議案１件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第２号　令和６年度玉名市一般会計補正予算（第８号）

議第３号　令和６年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議第４号　令和６年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議第５号　令和６年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）

議第６号　令和６年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）

議第７号　令和６年度玉名市水道事業会計補正予算（第３号）

議第８号　令和６年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）

議第９号　令和６年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）

議第１１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第１２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第１３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第１４号　令和７年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第１５号　令和７年度玉名市水道事業会計予算

議第１６号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計予算

議第１７号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計予算

以上、予算議案１５件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております予算議案１５件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、予算議案１５件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第１０号　令和７年度玉名市一般会計について、採決いたします。

本案は、起立表決によって採決いたします。

ただいま採決に付しております議第１０号に対する委員長の報告は、可決でありますが、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

**○議長（江田計司君）**　起立多数であります。よって、議第１０号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第２３号　玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案１件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第１８号　玉名市文化財保存活用地域計画策定協議会条例の制定について

議第１９号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議第２０号　玉名市監視委員条例の一部を改正する条例の制定について

議第２１号　玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

議第２２号　玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２４号　玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例を廃止する条例の制定について

議第２５号　玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２６号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２７号　玉名市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第２８号　玉名市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議第２９号　玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

議第３０号　玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第３１号　玉名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案１３件について、一括して採決をいたします。

ただいま採決に付しております条例議案１３件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、条例議案１３件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第２３号　玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決によって採決いたします。

ただいま採決に付しております議第２３号に対する委員長の報告は、可決でありますが、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

**○議長（江田計司君）**　起立多数であります。よって、議第２３号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第３２号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊

本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

議第３３号　普通財産の無償譲渡について

議第３４号　工事請負契約の締結について

議第３５号　工事請負契約の締結について

以上、その他の議案４件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しておりますその他の議案４件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、その他の議案４件については、いずれも原案のとおり決定をいたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前１０時３６分　休憩

---

午前１１時２０分　開議

**○議長（江田計司君）**　休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。さきの議会運営委員会の結論に基づき、

日程第３　議員提出議案上程

議員提出第１号　玉名市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第４　提案理由の説明

日程第５　議員提出議案審議

日程第６　議員提出議案上程

議員提出第２号　玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

日程第７　提案理由の説明

日程第８　議員提出議案審議

以上、日程表のとおり日程に追加いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第３　議員提出議案上程**

**○議長（江田計司君）**　日程第３、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第１号玉名市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上、議員提出議案１件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第４　提案理由の説明**

**○議長（江田計司君）**　日程第４、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議員提出議案１件について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長　多田隈啓二君。

［議会運営委員長　多田隈啓二君　登壇］

**○議会運営委員長（多田隈啓二君）**　それでは、本日提案いたしました議員提出議案について、提案者である議会運営委員会を代表して提案理由を申し上げます。

議員提出第１号玉名市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容としては、懲役刑及び禁固刑が新たに拘禁刑として体制化されますことから、条例中の文言の整備を行なうものでございます。

なお、附則としまして、この条例は令和７年６月１日から施行するものであります。ただし、第２条第１０項及び第１２条第５項の改正規定は、同年４月１日から施行するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

**○議長（江田計司君）**　以上で、提案理由の説明は終わりました。

念のために申し上げます。

議員提出議案１件については、委員会提出の議案であるため、会議規則第３７条第２項の規定に基づき、委員会に付託しないことになっております。よって、議員提出議案１件については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第５　議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）**

**○議長（江田計司君）**　日程第５、「議員提出議案審議」を行ないます。

改めて、議員提出第１号玉名市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上、議員提出議案１件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております議員提出第１号の審議に入ります。審議の方法は、質疑・議員間討議・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。議員提出第１号について、質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員提出第１号について、議員間討議はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。議員提出第１号について、討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第１号　玉名市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

議員提出第１号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、議員提出第１号については、原案のとおり決定いたしました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第６　議員提出議案上程**

**○議長（江田計司君）**　日程第６、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第２号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、以上、議員提出議案１件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第７　提案理由の説明**

**○議長（江田計司君）**　日程第７、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議員提出議案１件について、提案理由の説明を求めます。

１３番　松本憲二君。

［１３番　松本憲二君　登壇］

**○１３番（松本憲二君）**　１３番、自友クラブの松本憲二であります。議員提出第２号につきまして、提案理由を申し上げます。

議員提出第２号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を別紙のとおり玉名市議会会議規則第１４条第１項の規定により提出する。

令和７年３月１０日提出。玉名市議会議員　松本憲二、一瀬重隆、山下桂造、大野豊重、以上の４名であります。

玉名市議会議長　江田計司様。

玉名市議会議員定数条例の一部を次のように改正する。本則中、２２人を２０人に改める。

なお、附則としまして、施行期日に関し、この条例は公布の日から施行するものでございます。

また、適用区分に関し、改正後の玉名市議会議員定数条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものであります。

提案理由として、適正な議会運営を実現するため、議員定数を削減する条例の整備を図るものでございます。

本条例改正の提出にあたり、意見を述べさせていただきます。

御承知のとおり、本市は平成１７年１０月３日、旧１市３町が合併し、新玉名市として発足いたしました。合併当時の議員定数は３０人であり、合併により拡大した地域であります旧玉名、岱明、横島、天水それぞれの地域特性を理解し、地域課題を把握し、それを施策に反映させるために、やはりそれ相応の議員数が当時は必要であったかと感じます。そして、地域発展のためにも、地域に精通した議員を地元から選出しなければという、いわゆる地域代表としての議員の位置づけ、地域の代表としての議員存在に対する思いや考えが議会、市民ともに非常に多くを占めていたと思います。

その後、議会において、進行する人口減少社会や財政負担問題に対する身を切る改革として執行部の段階的な定数削減がなされ、議員定数は現在の２２人に至っております。ただ、議員の数は、単純に財政規模、人口数や職員数といった数字の比率から判断できるものではありません。人口減や財政問題への対応は今さらいうまでもなく、そうした予算的側面のみならず、議会の本質として真の民主主義を実現し、適正な議会機能を果たしていく上で、いつまでもこうした地域の代表としての議員の在り方でよいのか。また、それを担保するために数の論理による２２人という定数維持が果たして妥当なのか否か、そこを論点として今回提出させていただいた次第です。

現在の議会運営を見てみますと、合併して既に２０年が経過するにも関わらず、いまだ旧１市３町の枠組みに偏った主張や議論が数多く行なわれています。合併直後から当面の間は地域差の調整に議員が奔走することが必要であったかとは確かに否めません。しかしながら、この２０年間、執行部、議会ともに地域特性を知り、地域課題を研究するには十分すぎる時間的猶予があったはずです。いつまでも旧１市３町という枠組みにとらわれるのではなく、玉名市全域を一体的に捉え、考えなければならない。そんな次元にもうとっくに移行しています。いつまでも旧１市３町と叫び続けることはやめ、玉名市は既に一枚岩となっているように認識を改めるべきです。

そのような中で、議会がいつまでも地元に便宜を図る、地域の代表としての議員の存

在を容認し、地域に偏った議論をしていては、そもそも合併した意味がありません。もう我々議員は、今や地域性に縛られることなく、玉名市全体の総合的発展を年頭に全体の利益のために行動する、市民の代表、玉名市の代表です。そのことを議会自体が改めて強く自覚すべきであります。

さらに、この２０年の間に社会や人々の価値観は大きく変化し、市民ニーズも多様化いたしました。選挙の際の市民の投票動機や、今だ地元だから、地元に近いからとの理由で議員を推すのではなく、地域に関わらず政策や政治姿勢に共感した候補者に１票を投じる、そんな時代へと変わってきています。地域の代表としての議員の存在意義自体が今や大きく薄れてしまっています。

議員は、市民全体の出身地域、居住地域に関わらず、地域全体を見て万遍なく活動する。それが現在の議員の本質です。地域で議員を擁立しなければという地域性の主張自体が時代錯誤であり、今の時代、地域と数の議員定数との間に関連性は成り立たないものと私は考えています。

また、民意のくみ取りと市政への反映は議会基本条例にも規定された議員の役割ですが、そもそも議員数が多くなければ達成できないことなのでしょうか。地域にはそれぞれ地元に精通した区長、支館長、民生委員など、市民と行政のパイプ役が議員の数など比較にならないほど多く存在します。こうした皆さんが地域の代表として地域性や地域課題を主張してくれます。我々議員がやるべきは、その主張をきちんと受け止め、課題を拾い、そしてしっかりと政策につなげていくこと。たとえ議員が多くなくとも、こうした方々との連携を充実、強化すれば民意をくみ取る方法は幾らでも考えられます。必要なのは、議員の創意と工夫、そして行動力です。そうやってくみ取った民意を我々政策課題として平等に取り扱い、課題解決の優先順位を精査した上で議会として最終意思決定を行なう。地域全体の発展を図るべくバランスよく事務執行がなされているか、執行部の動きは適切に管理、監督しチェックする。これこそが玉名市の代表、市民の代表として求められる議員本来の姿だと考えます。これからの議会のあるべき姿だと考えます。

そして、今回の提案の根幹となる部分ですが、本市議会は、今任期と前任期の２期に渡って、任期途中で２人の議員の欠員を生じる事態となりました。市長市議選挙が別々ならば、市長選に便乗した議員補欠選挙となりますが、本市の場合は、市長、市議同時選挙のため、欠員が定数の６分の１、本市の場合は４名を超えない限り、補欠選挙は行なわれません。法的要件のため、これは仕方のないことであります。今任期においても、我々は任期途中でこの玉名市議会を去られた２人の議員の意思を受け継ぎ、その欠員の穴をちゃんとカバーするために積極的な調査、研究活動を行ない、また、研修・研さんを重ね、議会の審議能力やチェック機能の向上に努めるなど、本市議会を停滞させない

ための議会活動、議員活動を続けてまいりました。

そのかいもあって、本市議会が機能停止に陥ることは一度もありません。議員定数議論の反対意見には、いつも議会機能の低下が理由づけされますが、結果として、本市議会が実質２０人でも議会機能を維持することができる。我々は身をもって既に実証しています。逆に、定数２２人の必要性を主張される方々、その根拠を示していただきたい。議会の機能強化、権限強化を旨とする私たちが議会改革を断行していく上で、議員定数が２２人でなければならないという確固たる根拠を、今の議会運営の中で、しかも２期にも渡って誰も明確に示せなかった。２０人では無理がある、やはり２２人が必要だ。その理由も誰も訴えてこなかったのではないでしょうか。そう私は思っております。

このように、現在、議員定数２２人の肯定論を立証する材料を持ち合わせない中で、このまま定数削減の議論に触れずやり過ごすことはできません。このまま秋の改選を迎えては、我々議会は市民に対して説明がつきません。定数を削減するということは、議員１人当たりの職責が重くなること。その職責に応え得る資質と高い意欲を持った候補者が選出され、議会基本条例に則った議会活動、議員活動を全うできるのならば、議員は数に頼らずとも玉名市の代表、市民の代表として適正な議会運営を実現できるはずではないでしょうか。

合併２０年の節目、これまでの議会運営を振り返り、これからの未来に向けた玉名市議会の在り方を考え、適正な議員定数を検証すべきいいタイミングだと考えます。

議員各位の賢明なる御判断をお願いし、説明理由といたします。

**○議長（江田計司君）**　以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出第２号について、議事の都合により、会議規則第３７条第３項の規定に基づき、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　御異議なしと認めます。よって、議員提出第２号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

よって、議員提出第２号については、議事の都合により日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**日程第８　議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）**

**○議長（江田計司君）**　日程第８、「議員提出議案審議」を行ないます。

改めて、議員提出第２号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、以上、議員提出議案１件を議題といたします。

これより、ただいま議題になっております議員提出第２号の審議に入ります。審議の方法は、質疑・議員間討議・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。議員提出第２号について、質疑はありませんか。

前田正治君。

［１８番　前田正治君　登壇］

**○１８番（前田正治君）**　日本共産党の前田正治です。ちょっと提案者に質疑をいたします。

私よく分からなかったんですけど、玉名市全域でなぜ２０名が適正と言えるのか。この間、２名の欠員でやってきました。しかし、それは法的にできないということで致し方なくやってきたと私は思うんですよ。それで、その今、提案者の言われたことをずっと考えてみますと、なら１９でもよかっじゃなかですか。あるいは２１でもよかっじゃなかですか。１８でもよかっじゃなかですかというような気がしました。それで、なぜ２０名がいいんだというその明確な根拠をちょっと示してもらえたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

**○議長（江田計司君）**　松本憲二君。

［１３番　松本憲二君　登壇］

**○１３番（松本憲二君）**　今、前田議員の２０名というその数字というのがそのどうして適正なのかということについての質疑に対して、私の考えなり、その答えを述べさせていただきます。

この２０名という数字というのが本当に適正なのかというのは、私も確信というのはもてません。先ほど前田議員がおっしゃったように、１９名でもいいじゃないか、１８名でもいいんじゃないか、１６名でもいいんじゃないかというふうにも考えられます。どうしてかというと、この２０人という数字を出したのは、前任期のときに２人の議員が辞職を１人はされて、１人はお亡くなりになられました。その間、私たちは２０人で議会運営をしてきました。そのとき、そのちょうど今任期の選挙のときにも、私は議員定数削減を提案をさせていただきました。結局、２０人で数年間、今期も２人の議員が不慮の病と１人は突然死ということでお亡くなりになられて２０人という定数で議会をしっかり運営してきた。そこが私は証だと思います。２０人でできる。２２人いないとできないじゃない。１８人にもし不慮の事故とかで１８人に減っても、多分それは、１８人だったら結局４名削減ですから、まあ選挙が行なわれるわけですけども、もし１９人になった場合でも、多分議会としては運営できたのかなというふうに思います。だから、前任期、そして今任期も２０名で議会をちゃんと運営している。これが本当、だから、この２０人というのが、今の段階では適正ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（江田計司君）**　ほかに質疑はありませんか。

近松惠美子さん。

［１７番　近松惠美子君　登壇］

**○１７番（近松惠美子君）**　一つお伺いします。

２０人でやってこれたじゃないかというふうな御意見だったんですけども、地域課題、住民の声が十分２０名で反映されていると、そういうふうな御判断でしょうか。お伺いします。

**○議長（江田計司君）**　松本憲二君。

［１３番　松本憲二君　登壇］

**○１３番（松本憲二君）**　今、近松議員から地域の課題がちゃんと反映されているんだろうかと、２０名でということなんですけども、私は十分反映をされていると思います。

これは皆さんが一般質問をされるときも、いつも執行部の回答といたしましては、地域からちゃんと要望が上がってきています。区長さん、そしてまたいろんな役職を持った方々からちゃんと要望が上がってきている。それを踏まえた中で精査をして、そして順番をちゃんと決めて執行をしていくというような答弁がいつもなされております。そんな中で、地域のやっぱり、先ほど申しましたように、地域の課題というのは、やっぱり区長さん方々だったり、民生委員さんだったり、そういうその方々がしっかりその区をまとめていかれる中で、そして要望書の提出というものをちゃんとなされている。そこに、もちろん議員は一般質問の中で、いろんな地域課題をちゃんと的確に捉えて質問をしている。それについて、執行部はきっちり答弁をして、そしてまた、調査をしてそこにちゃんと執行をしていただいているというような状況でありますので、私はこの今現状の２０人でもしっかりした地域の課題にはちゃんと適正に対応できているというような判断をいたしております。

以上です。

**○議長（江田計司君）**　ほかに質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　これにて質疑を終結いたします。

これより、議員間討議に入ります。議員提出第２号について、議員間討議はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告があっておますので、発言を許します。

８番　坂本公司君。

［８番　坂本公司君　登壇］

**○８番（坂本公司君）**　お疲れさまです。８番、第二新生クラブの坂本です。

議員提出第２号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、私は反対の立場で討論をさせていただきます。

現在の玉名市議会議員の定数は２２人であります。まず、議員１人当たりの人口について、令和６年１２月１日現在の人口をもとに、玉名市を除く県内他市との比較をしてみますと、玉名市は、県内１３市の平均の２，３５０人を大きく上回る２，７９０人で、１３市中３番目に多い状況であります。仮に、玉名市の議員定数を２０人とした場合は３，０６９人となり、１３市の平均をさらに上回ることになります。

このように、人口比で見ますと、現在２２人の定数は決して多くはありません。

また、議員は、市民を代表して審議決定するわけでありますから、全市民を代表するにふさわしい数が必要となります。むしろ定数削減は、地域代表的性格や多様な市民の意見、さらに少数意見の排除につながるものとして、逆に議会の本来もつべき機能を低下させることになると考えます。

さらに、議員定数は議会の審議能力、住民意思の適正な反映を確保することを基本とすべきであり、議会の役割がますます重要になっている状況においては、単純な一律削減論は適当ではありません。競って定数削減を行なうことは、地域における少数意見を排除することになりかねないものであります。市民の中には多様な意見が混在し、行政への要求も山積しています。住民の暮らしと権利を守るためにも、さらに執行機関へのチェック機能を強化するためにも議会の役割はますます重要となっています。

こうした中、経費削減等を主たる理由にして、議員定数を削減することは市民に最も身近な議会とのパイプを細くし、今でも遠いと言われる市役所、市政をなお一層遠い存在にしてしまいます。

物価高騰が市民の暮らしに厳しい影響を与えている今だからこそ、２２名の議員が市民の声をしっかりとくみ取り、そして知恵を出し合いながら市民の暮らしを支えるための議論を重ねていくことが大切です。

したがいまして、私は、現行の２２人の定数を維持すべきであると考え、反対いたします。

**○議長（江田計司君）**　６番　山下桂造君。

［６番　山下桂造君　登壇］

**○６番（山下桂造君）**　６番、自友クラブ、山下桂造です。玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論します。

玉名市も人口減少が進む中、議員定数の削減は民意にも表れており、私の耳にも何人からも届いております。議員数が削減すると市民の声が聞きにくくなるとありますが、

大阪市は議員１人当たりの住民の数は３万人以上になるということです。

玉名市では、現在の議員数が２０名ですので、人口を現在の２０名で割ると１人当たり、先ほど坂本議員が言われましたとおり、３，０６９人というふうになります。２０人になることで市民の声が届きにくくなるというのは本当のことでしょうか。議員としての活動を日本に誇れる本市の議会基本条例に則って活動することで、議員数が少なくともしっかり民意を聞くことは可能だと私は考えています。

また、私は市民の声を議会での一般質問などを通して届けてきました。人数が２２人いるから民意が届けられるというのは本当なのか。２０名でも届けていくことは可能だと考えます。

以上のことから、この定数削減条例に賛成します。

**○議長（江田計司君）**　１８番　前田正治君。

［１８番　前田正治君　登壇］

**○１８番（前田正治君）**　日本共産党の前田正治です。

議員提出議案第２号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、これはありましたように、議員定数２２名を２０名に減らすものであり、私は反対をいたします。

議員の定数を減らすことは、これは文字通り多様な市民の声を市政に反映するパイプが小さくなります。地域住民の意思を代表する機能が弱まります。二元代表制において、議会の重要な役割であります執行機関に対する批判や監視、提案する機能がこれは物理的に弱体するということになります。定数の削減は、議会の自殺的行為といわざるを得ません。

議員定数を考えるにあたり、玉名市議会基本条例に照らして、玉名市の現状を中核都市熊本市を除く県内１３市で比べてみます。議員１人当たりの人口は、今もありましたが、県内３位であります。県内の２つの類似団体よりもこれは多い状況にあります。

令和５年度の財政面から見ますと、歳入総額に対する市税の割合は１９．８％、県内の類似団体は１７．１％、今一つが１２．７％の状況にあります。歳入総額に対する人件費の割合は、玉名市は１２．０％、類似団体は１０．０、今一つが１１．６％であります。市税に対する人件費の割合はどうでしょうか。これは玉名市の場合は５８．２％、類似団体は５６％、今一つが８７．４％という状況にあります。

私は、以上のようなことを勘案して判断しますと、議員定数の削減についての合理的な根拠は見当たらない。２２名は決して多くないと考えます。削減には反対であります。議員定数は、平成１７年の合併当時は３０名でありました。現在は２２名であります。２名の欠員が生じておりますが、これは補欠選挙が法律的にできませんでしたので、致し方なく２０名の議会運営となっております。令和７年１０月には市議会議員の選挙が

行なわれると思います。改選を終えた２２名の議員がより活発に議論することが市の活性化に向けて重要不可欠であります。

そして、これはまさに市民が議会や議員に期待することでもあります。市の現状におきまして、議員定数の削減は、市政活性化に決して結び付かないということを申し上げまして討論といたします。

**○議長（江田計司君）**　９番　吉田真樹子さん。

［９番　吉田真樹子さん　登壇］

**○９番（吉田真樹子さん）**　９番、創政未来、吉田真樹子です。議員提出第２号について、賛成討論を行ないます。

繰り返しの討論となりますが、本市は、１市３町が合併してから２０年の間に１万人の人口が減っております。私が議員になった平成２９年からも約４，８００人の減となっております。

また、議員となって２年目、お一人の議員が県議選挙出馬のため勇退をされ、その翌年には当選後から闘病生活を送られていた先輩議員が他界。２期目に入ってからも２年目には、田畑議員が他界、そして、まさかの出来事でしたが、同じ会派の盟友瀬崎議員までもが急逝されました。提案理由でも言われたように、市長、市議会選挙が別だと市長選と重ねて補欠選挙があるということですが、本市では、市長、市議会選挙は同時なためあり得ません。補欠ができない状況に私たちは２期にわたりおかれました。しかし、２期にわたり、２人減の２０人でやってこれた。２０人でもやれるという結果を私たちは証明したのではないでしょうか。

私は熊本県内の女性議員でつくる熊本女性議員の会に所属をしておりますが、そこでは、多種多様な専門知識の必要性から議員定数削減はしてはいけないと学び、私自身もそう考えてきました。

しかし、それは各自治体によって在り方が同じでないということを今回賛成討論をするにあたり、改めて感じました。令和７年１月現在の本市の人口を現在の議員定数２２人で割ると、議員１人当たりが抱える人数は２，８３９人となります。この１人当たりの人数が多いところで合志市を例に挙げますと、合志市の人口６万４，８７７人を合志市議会の定数１９で割った１人当たりの人数は３，４１５となっております。玉名市議会を２人減にした２０人での１人当たりの人数は３，１２３人となりますが、合志市の１人当たりの人数には及びません。

繰り返しにはなりますが、７年半前から本市の人口は約４，８００人が減少しました。なのに議員数は７年半前と同じでいいのでしょうか。議員定数を２名削減すれば任期の４年間で５，０００万円以上の歳出を削減できます。

宇城市では、昨年１１月の臨時議会にて次回の一般選挙、令和８年から条例改正によ

り、議員定数を２２人から２０人に変わると決まったそうです。

定数を減らせば若い方は議員になるハードルが高くなる。市民の声を聞いて市政に反映するのが議員の仕事、定数削減は、その聞く人と数が減らされてしまうということでもあるとの声もあっておりました。

しかし、宇城市での声は、前回が無投票であったことと、やはり人口減少を鑑みてというところが大きかったようです。

今こそ本市では、私たち議員が率先して市民負担を軽減するために、議会の自助努力を行なうことが市民の皆さんに対する責任であり、信頼を築く第一歩です。私たち自身が改革の先頭に立つことで、市民の皆さんに寄り添い、共に未来を築いていく覚悟を示すことが必要ではないでしょうか。

以上を理由として、議員定数第２号に対する私の賛成討論といたします。

**○議長（江田計司君）**　１５番　西川裕文君。

［１５番　西川裕文君　登壇］

**○１５番（西川裕文君）**　１５番、第二新生クラブ、西川裕文でございます。議員定数削減案に関しまして、反対意見を述べさせていただきます。

昨年、一昨年、お二人の議員がお亡くなりになりました。現在、議員数は２０名であります。本当に残念であります。選挙で投票された市民の方々も本当に寂しい気持ちであると思います。

今回、議員提出議案として議員定数を２減の２０名とする削減案が提出されておりますけれども、熊本県下１４市における人口割、面積割を考慮しても多すぎるとは言えません。また、お二人がお亡くなりになりまして、総務委員会は６名で行なわれております。委員の方の中には、少なくなって意見が少なくなったという御意見もあるみたいです。また、総務委員会で開催されました区長様方との意見交換会の中では、区長さんたちの意見の中で、定数を減らす必要はないという意見とか、逆に増やす必要もあるんじゃなかろうかという御意見もあったというふうに伺いました。

特に議員定数につきまして、議員間での協議はまだ十分になされてないと思います。県内だけの議員１４市の比較だけでなく、国内の市議会の状況も考慮に入れ、今後、十分に協議する必要があると思います。

したがいまして、今回の議員定数削減案に関しまして、反対をいたします。

**○議長（江田計司君）**　１番　大野豊重君。

［１番　大野豊重君　登壇］

**○１番（大野豊重君）**　１番、自友クラブ、大野豊重です。

議員提出第２号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

私が定数削減に賛成する理由は４つあります。まず一つ目に、人口減少に比例した定数削減を行なうべきというふうに考えております。その内訳として、人口減に伴う定数削減の根拠を数値で示しますが、まず、全国市議会議長会、これは令和６年の発表によりますと、全国８１５の市へのアンケートを取っております。これは１００％の回答になりますけれども、その中で、全国の平均値としては、１市当たりの平均人口は約１４万人、１市当たりの平均議員定数は２２．７名ですね。玉名よりちょっと多いです。１議員当たりの人口数、１人当たりの人口数は6，１１２名となっております。これは政令市も含まれた数となっておりますので、この玉名市の数値が高いのか、低いのかは参考にならないところだと考えております。なので、全国８１５市の中でこの玉名市に類似している、類似、近いところで集計を取ってみました。そうすると、約人口６万人から６万5，０００人未満の玉名市の令和２年２月の人口６万2，３７５人と比較してみますと、これは面積なども考慮したところで計算しております。そうすると、１市当たりの全国の類似団体の平均議員数は１９．６人であります。議員１人当たりの人口数は3，２０４名となっております。現在の玉名市は２２名計算で１議員当たりが2，８３５人、これを２０人にすると3，１１８人というふうになりまして、全国の玉名市と類似する人口レベルと比較すると議員定数は２０人が平均値であると言えます。また、議員１人当たりの人口数から見ても、議員定数は２０人が妥当と言えます。全国平均からみても２０人にしたところで下回っているという数字が出ております。

次に、二つ目の理由として、これまでの玉名市議会の議員定数を削減してきた経緯と理由についてです。平成２４年の１２月定例会においては、２６名から２４名に可決をしております。削減の主な提案理由として、他市との比較をしても妥当と言える数字、要は、他市がこの人数だから玉名市も他市と肩を並べるんだといったところで定数削減を可決してきております。玉名市議会として。現在、熊本県の政令市を除く１３市の平均は１９．９人であることから、今回の２０人が妥当だというふうに言えます。

それから、平成２９年の６月議会では、２４名から２２名に削減をしてきております。これは人口減少に比例した議員数の見直しは必要であるとの議員定数削減に賛成する討論があっております。その中で可決をしてきております。なので、玉名市でも人口減少は進んでおり、今回の削減が妥当だと言えます。

次に、定数削減の提案時期についてですが、新たに議員に立候補する方にとっては寸前での議員定数変更は厳しいものがありますが、これまでの議員定数削減の提案時期を考えてみますと１２月、６月、３月となっており、今回の３月議会での提案時期はこれまでと同様の時期であり、立候補者にとって大きな影響は与えるものではないというふうに考えております。

以上のことから、今回の提案は、玉名市議会として議員定数を削減してきた経緯に即

しているというふうに言えます。

三つ目の理由として、２０人の議員数でも議会や市政が停滞した事実はないということです。その内訳として、議員定数削減の提案理由説明でもありましたが、今、任期途中で２名を欠き、２０名で議会を行なっているのは承知のところです。議会の審議能力やチェック機能においても、本市議会が停滞し、機能停止に陥る事態は一度もなかったと認識をしております。むしろ、ウィズコロナでは、市民団体との意見交換会を開始するなど、積極的な議会活動も実施できているところは事実であります。

また、議会としての重要な機能でもある予算決算審議についても、現在は全議員が委員として出席しており、議員定数の大小に関わらず、何ら影響を与えていないものと思っております。結果として、本市議会が実質２０人でも議会機能を維持できることを我々は身をもって既に証明していますし、可能であると自負しています。

最後に、四つ目になりますが、議員を市政に運ぶ者として、私個人の意見を述べさせていただきます。これは議会基本条例の第９条第４項に書いてありますとおり、市民の代弁者として民意を市政へと運ぶとともに、市民の個別の意思を集約し、市全体の統一的意思へと高めることとあります。

これはこれまで議員活動を通じて市政報告会や市民との意見交換会を定期的に実施してまいりました。その中で、議員定数に関する話題について総括をすると、民意としては、人口減少に比例した議員定数が望ましいとの声が一番多かったように感じております。よって、これまでの議員活動を通じて得た民意とは、議員定数を削減すべきであると言えます。

これら４つの理由から議員定数を２２名から２０名へ削減する議員提案に対し、賛成討論といたします。以上です。

**○議長（江田計司君）**　通告による討論は終わりましたが、ほかに討論はありませんか。

近松惠美子さん。

［１７番　近松惠美子さん　登壇］

**○１７番（近松惠美子さん）**　いろんな御意見を伺いまして、私なりの考えを述べさせていただきます。

大変失礼かもしれないんですけども、削減に賛成の方々は、この２０名で立派にやってきたじゃないかと、何にも損傷はなかったと、だから２０名でいいじゃないかというふうな御意見だったと思います。大変失礼な言い方かもしれないですけども、私は、この議会に満足してないんですよ。予算決算委員会をつくる前は、委員会審査で発言する人は２人ぐらいだったですよね。この三百何十億の予算の使途について審議するときに。それで、全員でしようということで予算決算委員会をつくりました。でも、まだまだ審議能力は十分でないと私は感じているんですよ、失礼かもしれないですけど。そこが決

定的な違いです。

私は、まず一つ、地域代表、地域根性はやめろという提案理由でしたけど、地域代表もまた一つ大事であると思います。では、岱明の潮湯に何回か入られた方いますか。健康センターのお風呂に入ってどういう年齢の人が来ているのか見たことありますか。公民館建設にあたっては、地域外の方は１回か２回見に来たぐらいで判断されました。どういう人が利用しているか。そして、地域との話合いにも来てくれませんでした。やはり私は地域代表は大事だと、住民の声を反映していると言いますけども、わざわざ私の家に言いに来る人はあまりいません。地域の行事に出て、出会ったときにいろんな声が出ます。ただ、昔ながらの地域に利益誘導型の議員活動というのはもう変わってきまして、やはり政策をつくっていく時代だと思いますので、地域代表だけではいけませんけども、そこに私は今の時代だから専門性が欲しいと、その人のバックグラウンド、その専門性と地域代表を兼ね備えた活動していくのがこれからの議員だと思っております。

そういう意味では、まだまだ今の虐待が１８０人も玉名にいて、不登校もこんなにたくさんいて、ニートもいて、ひきこもりが、同じことですけど、そして、支援クラスがどんどん増えていく、何もできなかったじゃないですか、この議会。

私は、広く人材を求めて、今の時代にあった議会活動を皆さんでつくっていただきたいと。よそが少ないからいいじゃないかと、そういうことじゃないんです。

研究会をつくりましたけども、皆さん、どのくらい励みましたか。みんなで力を合わせてやってきましたか。私はまだまだこれからだと思います。新しい時代にあった議会活動、つくっていくのは今からであって、そのためには広く人材を求めたいと。この２０年でやってきた４年間が立派だったとは、私は申し訳ないけど思ってないんですよ。新人の方、これからの方、みんな期待しております。

そういうことで、私はこの議員削減に反対でございます。

**○議長（江田計司君）**　ほかに討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（江田計司君）**　これにて討論を終結いたします。

議員提出第２号　玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

議員提出第２号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

**○議長（江田計司君）**　起立少数であります。よって、議員提出第２号については、否決されました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出があっておりますので、これを許可いたします。

市長　藏原隆浩君。

［市長　藏原隆浩君　登壇］

**○市長（藏原隆浩君）**　閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

まず、今議会に提案をさせていただきました、令和７年度当初予算をはじめとする議案につきましては、慎重に御審議をいただき、御承認賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、新年度を迎え、同時に合併２０周年という記念すべき年を迎えます。これまでの２０年、人口減少・少子高齢化の急速な進展や情報化社会、グローバル化の飛躍的進展、激甚化・頻発化する自然災害、そして、新型コロナウイルス感染症の流行など、社会は大きく変容し、行政が抱える課題も多様化してきました。

本市でも多くの困難に直面してまいりましたが、そのたびごとに市民の皆様、そして議員各位の深い御理解と御協力により何とか乗り越えてくることができたというふうに感じております。心より感謝申し上げます。

振り返りますと、新市誕生以来、着実な発展を遂げてまいりました。新幹線新玉名駅の開業や市役所新庁舎の開庁、そして玉名バイパスの全線開通や立願寺・岩崎間の都市計画道路開通、ほかにも旧玉名干拓施設の国重要文化財の指定など、数多くありますけれども、それぞれの時代に成し遂げられたこれらの事業は、今まさに私たちが享受している繁栄の礎となっております。

このことは、島津市長、髙嵜市長と歴代市長の卓越した指導力と情熱によるものであり、改めてその功績に対し、感謝と敬意を表したいと存じます。

また、近年では、玉名市民会館の開館、くまもと県北病院の開院、天水支所・公民館や岱明防災コミュニティセンターの開館、岱明玉名線の開通、そして熊本藩高瀬米蔵跡の国史跡指定やいだてんマラソン大会の創設など、引き続き未来を見据えた政策、まちづくりを進めているところであります。

一方で、依然とした少子高齢化や人口減少対策、新玉名駅周辺整備や中心市街地の活性化、ＤＸの推進といった課題も残されております。これらの課題を克服していくためにも、これまで築き上げてきたものを大切にして、効果的な施策を展開しながら解決に向け全力で取り組んでいく所存であります。

これからも市民の皆様の笑顔と幸せを第一に考え、議会との協調を大切にしつつ、未来志向の市政運営に邁進してまいりますので、議員各位の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、施政方針でも申し上げましたとおり、誇りある未来へ向けた新たなスタート

の年として、これからも市民の笑顔のために１０年先を見据えたまりづくりという理念のもと、笑顔をつくる１０年ビジョンの推進と確実な実現に向け、新たな気持ちで積極的に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、引き続き御指導と御支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

**○議長（江田計司君）**　これにて本会議を閉じ、令和７年第２回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後　０時２０分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長　　江　田　計　司

玉名市議会議員　　森　川　和　博

玉名市議会議員　　中　尾　嘉　男

玉 名 市 議 会 会 議 録
令 和 7 年 第 2 回 定 例 会

発行人　玉 名 市 議 会 議 長　　江 田 計 司
編集人　玉名市議会事務局長　　糸 永 安 利
作 成　株 式 会 社 ア ク セ ス
電　話(０９６)３７２－１０１０

玉 名 市 議 会 事 務 局

〒865-8501　熊本県玉名市岩崎163番地
電　話（0968）75－1155